

随意契約の内容の公表

局区	会計室
課	出納課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	物品管理システムの運用ソフトウェアの賃貸借
概要	当該契約は、財務会計総合システムの一部として運用している物品管理システムの運用ソフトウェアの賃貸借を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>物品管理システムの運用ソフトウェアの賃貸借については、平成23年4月に指名競争入札を実施し、日立キャピタル株式会社中部営業本部（現 日立キャピタル株式会社中部法人支店）と賃貸借契約を締結し、平成24年度及び平成25年度においても同業者と賃貸借契約を締結しています。</p> <p>契約業者を変更した場合、新たにソフトウェアをサーバーにインストールし環境設定をした上で、物品データのセットアップを行う必要があるため、システムの運用休止期間が生じることになり業務に支障をきたすこととなります。また、物品データのセットアップはシステム運用・保守業者が行うため、新たな経費が発生します。</p> <p>システムの安定的な稼動及び経費負担の軽減のため、随意契約を行うものです。</p>
契約の相手方	日立キャピタル株式会社 中部法人支店
契約金額(円)	288,684円(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、会計室出納課です。
 電話番号 052-972-3003

随意契約の内容の公表

局区	会計室
課	審査課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	財務会計総合システム運用保守業務委託
概要	当該業務は、本市の委託により、平成9年度から平成12年度にわたり株式会社エヌ・ティ・ティ・データが開発した財務会計総合システム（以下「本システム」という。）の運用保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海は、本システムの開発業者である株式会社エヌ・ティ・ティ・データより営業譲渡を受け、ソフトウェアに関する著作権を有しています。 また本システムの処理する事務の性質上、安定した稼働が必要不可欠とされ、障害が発生した場合の復旧やシステム修正等にも迅速に対応することが要求されますが、このような対応ができるのは、ソフトウェアに関する全ての情報を保有し、運用保守を行うにあたっての必要なプログラムに関する知識を有している株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海に限定されるため、随意契約を行うものです。
契約の相手方	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海
契約金額(円)	26,443,800円以内

契約の内容についてのお問い合わせ先は、会計室審査課です。
電話番号 052-972-3016

随意契約の内容の公表

局区	市長室
課	秘書課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	電子複写機の複写に必要な消耗品等の供給
概要	秘書課、広報課及び国際交流課における電子複写機の複写に必要な消耗品等の供給契約
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社
契約金額(円)	2,561,412★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室秘書課です。
 電話番号 052-972-3053

随意契約の内容の公表

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	「伸びる名古屋」への市政広告の掲載
概要	中日新聞の毎週日曜日の市民版題字下に市政に関するお知らせを1回180字程度、年52回掲載。ただし、年末年始、新聞休刊日等により掲載できない場合は、代替日に掲載。
契約の相手方を選定した理由	当該スペースは、電通が中日新聞社から買い上げており、電通を通じてしか紙面を購入できないため。
契約の相手方	株式会社 電通 中部支社
契約金額(円)	¥2, 583, 360 *

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
電話番号 052-972-3132

随意契約の内容の公表

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	「広報なごや点字版」制作・発送業務委託
概要	「広報なごや全市版」の原稿をもとに、「広報なごや点字版」を毎月制作し、広報課の指示する視覚障害者等へ発送するもの。
契約の相手方を選定した理由	「広報なごや点字版」は、「広報なごや全市版」に掲載されている多数の情報や表をすべて点訳するため、高度な技術を必要とする。また、毎月10日までに点字版希望者にすべて配送完了させるためには、相当数の技術者が必要である。市内でこのような要求に応え得る事業所は名古屋ライトハウス以外にないため。また、名古屋ライトハウスは、本市において視覚障害者の情報提供を実施する唯一の事業所であることや視覚障害者福祉に関して専門知識を有し、本市における業務でも実績があるため。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋ライトハウス名古屋盲人情報文化センター
契約金額(円)	¥4, 580, 096 *

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
電話番号 052-972-3132

随意契約の内容の公表

局区	市長室									
課	広報課									
契約締結日	平成26年4月1日									
件名	名古屋市広報テレビ番組「市施設・行催事等紹介番組」制作及び放送業務委託									
概要	名古屋市の施設・行事等を広く市民に知らせるため、広報テレビ番組の制作及び放送業務を委託する。									
契約の相手方を選定した理由	<p>本市の施設・行事等を市民に対して効果的に広報するため、当該業務の契約相手の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要がある。また事業の性質や目的から提案者が限定されるため、指名型コンペ方式を実施した。選定委員会における審査の結果は、下記の通りであり、1位の者と随意契約を締結した。なお、採点方法は順位を合計しており、点数が低い方を上位とする。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <table> <tr> <td>1位</td> <td>名古屋テレビ放送株式会社</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>テレビ愛知株式会社</td> <td>7点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>中部日本放送株式会社</td> <td>12点</td> </tr> </table>	1位	名古屋テレビ放送株式会社	5点	2位	テレビ愛知株式会社	7点	3位	中部日本放送株式会社	12点
1位	名古屋テレビ放送株式会社	5点								
2位	テレビ愛知株式会社	7点								
3位	中部日本放送株式会社	12点								
契約の相手方	名古屋テレビ放送株式会社									
契約金額(円)	¥26,838,500 *									

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
 電話番号 052-972-3132

随意契約の内容の公表

局区	市長室															
課	広報課															
契約締結日	平成26年4月1日															
件名	名古屋市広報テレビ番組「市施策等紹介番組」制作及び放送業務委託															
概要	名古屋市の施策等を広く市民に知らせるため、広報テレビ番組の制作及び放送業務を委託する。															
契約の相手方を選定した理由	<p>本市の施策等を市民に対して効果的に広報するため、当該業務の契約相手の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要がある。また事業の性質や目的から提案者が限定されるため、指名型コンペ方式を実施した。選定委員会における審査の結果は、下記の通りであり、1位の者と随意契約を締結した。なお、採点方法は順位を合計しており、点数が低い方を上位とする。</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="3">各提案者の順位と点数</td> </tr> <tr> <td>1位</td> <td>名古屋テレビ放送株式会社</td> <td>4点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>中京テレビ放送株式会社</td> <td>8点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>テレビ愛知株式会社</td> <td>13点</td> </tr> <tr> <td>4位</td> <td>中部日本放送株式会社</td> <td>15点</td> </tr> </table>	各提案者の順位と点数			1位	名古屋テレビ放送株式会社	4点	2位	中京テレビ放送株式会社	8点	3位	テレビ愛知株式会社	13点	4位	中部日本放送株式会社	15点
各提案者の順位と点数																
1位	名古屋テレビ放送株式会社	4点														
2位	中京テレビ放送株式会社	8点														
3位	テレビ愛知株式会社	13点														
4位	中部日本放送株式会社	15点														
契約の相手方	名古屋テレビ放送株式会社															
契約金額(円)	¥26,838,500 *															

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
 電話番号 052-972-3132

随意契約の内容の公表

局区	市長室						
課	広報課						
契約締結日	平成26年4月1日						
件名	名古屋市広報ラジオ番組「施策等紹介番組(AMラジオ)」制作及び放送業務委託						
概要	名古屋市の施策・事業を広く市民に知らせるため、広報ラジオ番組の制作及び放送業務を委託する。						
契約の相手方を選定した理由	<p>本市の施設・行事等を市民に対して効果的に広報するため、当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要がある、また事業の性質や目的から提案者が限定されるため、指名型コンペ方式を実施した。選定委員会における審査の結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。なお、採点方法は順位を合計しており、点数が低い方を上位とする。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <table> <tr> <td>1位</td> <td>株式会社CBCラジオ</td> <td>5点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>東海ラジオ放送株式会社</td> <td>7点</td> </tr> </table>	1位	株式会社CBCラジオ	5点	2位	東海ラジオ放送株式会社	7点
1位	株式会社CBCラジオ	5点					
2位	東海ラジオ放送株式会社	7点					
契約の相手方	株式会社CBCラジオ						
契約金額(円)	¥7,187,940 *						

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
 電話番号 052-972-3132

随意契約の内容の公表

局区	市長室						
課	広報課						
契約締結日	平成26年4月1日						
件名	名古屋市広報ラジオ番組「施策等紹介番組(FMラジオ)」制作及び放送業務委託						
概要	名古屋市の施策・事業を広く市民に知らせるため、広報ラジオ番組の制作及び放送業務を委託する。						
契約の相手方を選定した理由	<p>本市の施設・行事等を市民に対して効果的に広報するため、当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要がある、また事業の性質や目的から提案者が限定されるため、指名型コンペ方式を実施した。選定委員会における審査の結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。なお、採点方法は順位を合計しており、点数が低い方を上位とする。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <table> <tr> <td>1位</td> <td>株式会社ZIP-FM</td> <td>4点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>株式会社エフエム愛知</td> <td>8点</td> </tr> </table>	1位	株式会社ZIP-FM	4点	2位	株式会社エフエム愛知	8点
1位	株式会社ZIP-FM	4点					
2位	株式会社エフエム愛知	8点					
契約の相手方	株式会社 ZIP-FM						
契約金額(円)	¥4, 671, 600 *						

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
 電話番号 052-972-3132

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	電子複写機の複写に必要とする消耗品の供給
概要	<p>富士ゼロックスが複写機を名古屋市の使用に供し適切な操作方法を指導し、複写機が常時正常な状態で稼動するように保守を行い、消耗品等を円滑に供給する。</p> <p>より高い割引率の適用を受けるため、総務局内の希望する課室の分を総務課が取りまとめて契約するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>(1) 本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、消耗品の供給・故障時等の技術者の派遣等の業務を総合的に判断し選定している。</p> <p>(2) 平成25年度も導入しており、昨年の利用実績を勘案すると28%の特別割引を受けることができる。</p> <p>(3) FAX・スキャナ複合機の利用希望について、各課室公所の希望に最も適合する。</p> <p>(4) 本市の文書管理システムの標準形式DocuWorksは、富士ゼロックス社が開発したものであり、同社の機器が最もその取扱いに適している。</p>
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	(上限)14,190,996円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局総務課です。
 電話番号 052-972-7611

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	公用駐車場(清水口駐車場)の賃貸借契約
概要	市役所庁舎の職員が使用する公用車の駐車場を賃借するもの 名称:清水口駐車場 住所:名古屋市東区白壁三丁目114番 台数:9台
契約の相手方を選定した理由	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく不動産の借入れ契約であり、契約の性質上、競争入札に適しないため
契約の相手方	公益財団法人名古屋まちづくり公社
契約金額(円)	¥1,994,544-

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局総務課です。
電話番号 052-972-2106

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	法制課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	文書管理システム保守・運用業務委託
概要	当該業務は、平成16年4月より稼働している文書管理システムについて、機器を移行するために必要な業務の委託を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 本システムは、下記業者が製造したパッケージソフトを採用し、本市の仕様に沿って設計及び製造作業を行ったものであり、そのパッケージソフトウェアに関する著作権は下記業者が保有するものです。 (パッケージソフトウェアに関する情報は非公開)</p> <p>2 本業務の遂行にあたっては、本システムのパッケージソフトウェアを含むプログラム修正等が必要となり、そのプログラムの著作権及びプログラム構成に関しての知識を保有している者が、下記業者に限定されています。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	25,524,504円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局法制課です。
電話番号 052-972-2246

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	法制課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	文書管理システム移行業務委託
概要	当該業務は、平成16年4月より稼働している文書管理システムについて、機器を移行するために必要な業務の委託を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務の遂行にあたっては、本システムのパッケージソフトウェアを含むプログラム修正等が必要となるが、そのプログラムの著作権及びプログラム構成に関しての知識を保有している者は、日本電気株式会社に限定されているため。
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	92,804,313円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局法制課です。
電話番号 052-972-2246

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	法制課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市電子例規類集の運用保守業務の委託について
概要	<p>名古屋市例規類集データをインターネット及び庁内LAN上で閲覧に供することにより、一般市民等に対する行政情報の提供の拡大、職員の事務効率の向上等を図るもの。</p> <p>業務内容</p> <p>(1) ソフトウェアの賃貸及び保守</p> <p>(2) 例規類集のデータ更新並びに庁内LAN用HTMLデータの作成及び名古屋市ウェブサイト運営要綱、アクセシビリティJIS等に準拠したインターネット公開用HTMLデータの作成</p> <p>(3) 例規類集の追録の発行及び加除</p> <p>(4) 国の法令集へのリンク及び閲覧並びにデータ更新</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本電子例規類集は、本市の仕様に沿って契約の相手方が作成したデータの更新作業等を行い、これを契約の相手方が開発したソフトウェアにより、検索、編集等の機能を有するものである。</p> <p>上記データ更新作業と合わせて紙版を更新する業務も委託していますが、当該更新作業と合わせて紙版のページ管理が行われており、当該ページのデータは契約の相手方しか持っていないため、紙版のみを他業者へ編纂・作成の委託をすると、当該データを別途一から重複して作成することになり非効率である。</p> <p>本電子例規類集のようなシステムを提供できる他業者は少なくとも1社は存在しますが、当該他業者のシステムはサーバを自社で管理する形態をとっており、当該システムを導入するにはインターネットに接続する環境が必要であるため、イントラネット接続が大多数でインターネット接続が一部にとどまる本市の端末環境では、本電子例規類集を利用することができない。</p>
契約の相手方	株式会社ぎょうせい
契約金額(円)	7,840,800円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局法制課です。
 電話番号 052-972-2244

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	市政資料館
契約締結日	平成26年4月1日
件名	電子複写機の複写に必要とする消耗品の供給
概要	富士ゼロックスが複写機を名古屋市の使用に供し適切な操作方法を指導し、複写機が常時正常な状態で稼動するように保守を行い、消耗品等を円滑に供給する。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、消耗品の供給・故障時等の技術者の派遣等の業務を総合的に判断し選定している。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	(上限)1,379,976

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局行政改革推進部市政資料館です
電話番号 052-953-0051

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	情報化推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	複合庁舎中土木事務所ビル(上下水道局施設併存)昇降機設備保守委託
概要	<p>当該業務は、中土木事務所ビル内に設置されている昇降機設備について保守点検を行うもの。</p> <p>1 契約形態 フルメンテナンス契約 2 業務内容 (1)定期点検 (2)精密検査 (3)定期整備 (4)不定期修理、取替及び調整 (5)その他</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、三精テクノロジーズ株式会社が独自の技術により設計施工したものである。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うものだが、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該機器の製造者を随意契約の相手方としている。</p>
契約の相手方	三精テクノロジーズ株式会社名古屋営業所
契約金額(円)	2,721,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局情報化推進課です。
 電話番号 052-972-2258

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	情報化推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	NTT地下管路(天白・緑区)の共同収容に関する個別契約
概要	当該契約は、平成17年度に整備した光ファイバー網のうち、天白区～緑区間において、既設のNTT地下管路を利用しており、その使用料を支払うもの。
契約の相手方を選定した理由	光ファイバー網の整備時に利用したNTT地下管路を今年度も引き続き利用するため。
契約の相手方	西日本電信電話株式会社名古屋支店
契約金額(円)	3,001,536

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局情報化推進課です。
 電話番号 052-972-2268

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	情報化推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	千種図書館始め10箇所に係る光ファイバ心線の賃貸借
概要	当該契約は、平成15年度に整備した光ファイバー網のうち、5区内（千種・北・中川・港・名東）の区役所から生涯学習センター及び図書館までにおいて、中部テレコミュニケーションの光ファイバ心線を利用しており、その使用料を支払うもの。
契約の相手方を選定した理由	光ファイバー網の整備時に利用した中部テレコミュニケーションの光ファイバ心線を今年度も引き続き利用するため。
契約の相手方	中部テレコミュニケーション株式会社
契約金額(円)	5,796,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局情報化推進課です。
 電話番号 052-972-2268

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	情報化推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	東図書館始め10箇所に係る光ファイバ心線の賃貸借
概要	当該契約は、平成16年度整備の光ファイバー網に係る5区内(東・西・熱田・南・天白)の区役所から生涯学習センター及び図書館までと、中区役所から女性会館までにおいて、中部テレコミュニケーションの光ファイバ心線を利用しており、その使用料を支払うもの。
契約の相手方を選定した理由	光ファイバー網の整備時に利用した中部テレコミュニケーションの光ファイバ心線を今年度も引き続き利用するため。
契約の相手方	中部テレコミュニケーション株式会社
契約金額(円)	4,536,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局情報化推進課です。
 電話番号 052-972-2268

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	情報化推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	鶴舞中央図書館始め7箇所に係る光ファイバ心線の賃貸借
概要	当該契約は、平成14年度整備の光ファイバー網に係る4区内(中村・中・昭和・瑞穂)の区役所から生涯学習センター及び図書館までにおいて、中部テレコミュニケーションの光ファイバ心線を利用しており、その使用料を支払うもの。
契約の相手方を選定した理由	光ファイバー網の整備時に利用した中部テレコミュニケーションの光ファイバ心線を今年度も引き続き利用するため。
契約の相手方	中部テレコミュニケーション株式会社
契約金額(円)	3,642,300

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局情報化推進課です。
 電話番号 052-972-2268

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	情報化推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	守山図書館始め4箇所に係る光ファイバ心線の賃貸借
概要	当該契約は、平成17年度整備の光ファイバー網に係る2区内(守山・緑)の区役所から生涯学習センター及び図書館までにおいて、中部テレコミュニケーションの光ファイバ心線を利用しており、その使用料を支払うもの。
契約の相手方を選定した理由	光ファイバー網の整備時に利用した中部テレコミュニケーションの光ファイバ心線を今年度も引き続き利用するため。
契約の相手方	中部テレコミュニケーション株式会社
契約金額(円)	1,944,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局情報化推進課です。
 電話番号 052-972-2268

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	情報化推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋ガイドウェイバス施設内の光ファイバーケーブル使用料に関する協定書
概要	当該契約は、平成17年度に整備した光ファイバー網のうち、守山区内において、ガイドウェイバス専用道を利用しており、その使用料を支払うもの。
契約の相手方を選定した理由	光ファイバー網の整備時に利用したガイドウェイバス専用道を今年度も引き続き利用するため。
契約の相手方	名古屋ガイドウェイバス株式会社
契約金額(円)	2,827,440

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局情報化推進課です。
 電話番号 052-972-2268

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	情報化推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	職員認証システム運用保守業務委託
概要	当該業務は、平成14年度から平成15年度に本市の委託により日本電気株式会社 中部支社が開発し、平成16年度に運用開始した職員認証システム(以下「本システム」という。)の保守・運用を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本業務の遂行にあたっては、本システムのパッケージソフトウェアを含むプログラム修正等が必要となるが、そのプログラムの著作権及びプログラム構成に関しての知識を保有している者は、日本電気株式会社に限定されているため。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	22,059,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局情報化推進課です。
 電話番号 052-972-2268

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	情報化推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	職員認証システム移行業務委託
概要	当該業務は、平成16年4月より稼動している職員認証システムについて、機器を移行するために必要な業務の委託を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務の遂行にあたっては、本システムのパッケージソフトウェアを含むプログラム修正等が必要となるが、そのプログラムの著作権及びプログラム構成に関しての知識を保有している者は、日本電気株式会社に限定されているため。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	64,020,164

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局情報化推進課です。
 電話番号 052-972-2268

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	給与課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	職員情報システム移行業務委託
概要	<p>当該業務は、本市の委託により日本電気株式会社が開発した職員情報システムを稼働させている機器を更新するにあたり、プログラム及びデータを新しい機器に移行するために必要な作業を委託するものです。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本システムは、上記業者が製造したパッケージソフトの機能を活用し、本市の仕様に沿って設計及び製造を行ったものであり、そのパッケージソフトウェアに関する著作権は日本電気株式会社が保有するためです(パッケージソフトウェアに関する情報は非公開)。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	245,903,310円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局給与課です。
 電話番号 052-972-2132

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	給与課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	職員情報システム運用保守業務委託
概要	当該業務は、本市の委託により日本電気株式会社が開発した職員情報システムの運用・保守を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本システムは、上記業者が製造したパッケージソフトの機能を活用し、本市の仕様に沿って設計及び製造を行ったものであり、そのパッケージソフトウェアに関する著作権は日本電気株式会社が保有するためです(パッケージソフトウェアに関する情報は非公開)。
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	176,913,720円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局給与課です。
 電話番号 052-972-2132

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度発行体格付及び名古屋市市債に対する個別債務格付について
概要	投資家が名古屋市債に投資する際の判断材料となる、第三者機関による格付を取得するもの。
契約の相手方を選定した理由	格付会社は、主に日系2社、外資系2社の計4社があるが、以下の基準から契約の相手方1社を選定した。 <ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体の格付実績が豊富な業者であること。 ・国内投資家のみでなく、外資系投資家や海外の投資家が、投資判断を行う場合に指標としやすい、海外での格付の実績が豊富な業者であること。
契約の相手方	ムーディーズジャパン株式会社
契約金額(円)	2,160,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
 電話番号 052-972-2308

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
概要	電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
契約の相手方を選定した理由	<p>本市では、個別に単体契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。</p> <p>本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約するものである。</p>
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	1,702,476

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
 電話番号 052-972-2308

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	管財課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度都市開発資金に関する業務委託
概要	当該業務は、都市開発資金による用地の取得、取得用地の管理監督業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>1 委託業務の高い公益性 公共用地の取得業務は、価格交渉はもとより、将来の本市の事業を説明する必要があるなど、権利者である相手方へ公共事業に協力してもらう交渉が不可欠となる業務であり、民間の用地買収交渉事務とは異なり公益性の極めて高い業務である。また、相手方の同意が得られない場合に土地を強制的に収用できる制度が設けられているが、その条件として、買収手続き途中でも本市と同じ水準での適切な損失補償基準の運用や厳格な行政上の手続きが必要となる業務でもある。したがって、本件業務の遂行は、本市になり代わって業務遂行ができる団体である必要がある。</p> <p>2 委託業務の内容 委託する業務は、本市特別会計である都市開発用地取得費を使った「公有地の拡大の推進に関する法律」(以下「公拡法」という。)に基づく先行取得用地の取得・管理等に関するもので、土地の取得のあっせん、調査、測量その他これらに類する業務であり、公拡法第17条第1項により土地開発公社に本市が行わせる本来の業務と同じ性質のものである。</p> <p>3 「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づく委託 以上から、本市が実施する以上に効率的かつ円滑に実施できるのは、本市に代わって公共用地の取得、事業開始までの用地管理及び処分を行うことができる専門的な団体として設立した土地開発公社以外にはなく、また、公拡法第17条第2項で土地開発公社が行うことができる業務として「二 国、地方公共団体その他公共的団体の委託に基づき、土地の取得のあっせん、調査、測量その他これらに類する業務を行うこと。」と規定されており当該業務に該当するため、随意契約で業務を委託するもの。</p>
契約の相手方	名古屋市土地開発公社
契約金額(円)	¥ 17,628,000 ★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局管財課です。
電話番号 052-972-2319

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	管財課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	富士ゼロックス社製電子複写機の複写に必要とする消耗品の供給
概要	管財課及びアセットマネジメント推進室における電子複写機の複写に必要となる消耗品の供給契約
契約の相手方を 選定した理由	電子複写機について、管財課及びアセットマネジメント推進室の各1台配置するにあたり「平成26年度電子複写機にかかる協定」から、昨年度の使用実績を勘案し最も経費削減の効果が見られる機種及び契約相手を選定した。
契約の相手方	富士ゼロックス
契約金額(円)	¥1,307,028★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局管財課です。

電話番号 052-972-2316

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約監理課
契約締結日	平成26年4月3日
件名	アンモニア水(猪子石工場) 予定数量42,000kg
概要	本件は、名古屋市猪子石工場で使用するアンモニア水を買入れるものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、上記の焼却工場から排出されるガスに含まれる有害物質である窒素酸化物を除去するために必要なアンモニア水を買入れるものであるが、平成26年3月11日付け公告により一般競争入札を行った結果、平成26年3月26日に入札不調となった。</p> <p>上記工場に必要なアンモニア水は、4月第一週にはなくなる在庫状況のため、緊急に買入れなければ工場を稼働することができない。再度入札に付すために必要な期間に係る買入れ分を、一般競争入札において最低価格を提示した下記の者と随意契約を締結するもの。</p>
契約の相手方	株式会社日硫商会
契約金額(円)	61.8840(単価契約)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約監理課です。
 電話番号 052-972-2323

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約監理課
契約締結日	平成26年4月4日
件名	アンモニア水(五条川工場) 予定数量167,000kg
概要	本件は、名古屋市五条川工場及び名古屋市南陽工場において使用するアンモニア水を買入れるものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、上記の焼却工場から排出されるガスに含まれる有害物質である窒素酸化物を除去するために必要なアンモニア水を買入れるものであるが、平成26年2月5日付け公告により一般競争入札を行った結果、平成26年3月26日に入札不調となった。</p> <p>上記工場に必要なアンモニア水は、4月第一週にはなくなる在庫状況のため、緊急に買入れなければ工場を稼働することができない。再度入札に付すために必要な期間に係る買入れ分を、一般競争入札において最低価格を提示した下記の者と随意契約を締結するもの。</p>
契約の相手方	名エン株式会社
契約金額(円)	56.1600(単価契約)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約監理課です。
 電話番号 052-972-2323

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約監理課
契約締結日	平成26年4月9日
件名	重金属固定剤(南陽工場・飛灰) 予定数量198,000kg
概要	本件は、名古屋市南陽工場において使用する重金属固定剤を買い入れるものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、上記の焼却工場の焼却灰ガス中に浮遊する飛灰を処理するために必要な重金属固定剤を買い入れるものであるが、平成25年11月27日付け公告により一般競争入札を行い、平成26年3月26日に入札不調となった。</p> <p>上記工場に必要な重金属固定剤は、4月上旬にはなくなる在庫状況のため、緊急に買い入れなければ工場を稼働することができない。再度入札に付すために必要な期間に係る買い入れ分を、一般競争入札において最低価格を提示した下記の者と随意契約を締結するもの。</p>
契約の相手方	株式会社TGコーポレーション 名古屋支店
契約金額(円)	144.7200(単価契約)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約監理課です。
 電話番号 052-972-2323

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	複合庁舎中土木事務所ビル(上下水道局施設併存)昇降機設備保守委託
概要	昇降機設備の保守点検
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、三精テクノロジーズ株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該機器の製造者を随意契約の相手方とするものです。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	三精テクノロジーズ株式会社名古屋営業所
契約金額(円)	2,721,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	中央卸売市場本場エレベーター保守点検委託
概要	エレベーターの保守点検業務 一式
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、日本オーチス・エレベータ株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該機器の製造者を随意契約の相手方とするものです。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	日本オーチス・エレベータ株式会社 中部支店
契約金額(円)	8,683,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	中央卸売市場本場発泡スチロール処理設備保守点検委託
概要	本場内で発生する鮮魚・青果物等の廃発泡スチロール容器を減容固化する発泡スチロール処理設備の定期保守点検を行い、将来にわたり発泡スチロールのリサイクルが図れるよう、設備を常に良好な状態に維持する。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、使用済みの発泡スチロールを減容・固化するのに、摩擦熱を利用する機構をもった特殊な機械設備であり、株式会社名濃が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、それらの設備を常に正常な状態で維持し、安定・安全運転を確保するため保守点検を行うものですが、当該設備には特許技術(特許番号特公平7-53375)が用いられており、当該設備の特許を所有する者でなければ履行することができません。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	株式会社名濃
契約金額(円)	1,760,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	北部市場青果廃棄物減量化設備点検整備委託
概要	機械設備点検整備 一式 動力制御盤等電気設備点検整備 一式 計量システムプログラム等点検整備 一式
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、自動搬送及び青果廃棄物を破砕・脱水処理を行う設備であり、日立プラント建設サービス株式会社(日立プラントテクノ株式会社から業務を承継)が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、それらの設備を常に正常な状態で維持し、安定・安全運転を確保するため保守点検を行うものですが、当該設備には、特許技術(特許番号特開2006-281076)が用いられており、当該設備の特許を所有する者でなければ履行することができません。</p> <p>ただし、メンテナンスについては共同で当該設備に関する特許取得した株式会社日立ビルシステムが行っておりますので、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	3,343,680

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	環境科学調査センターガスクロマトグラフ質量分析装置保守点検業務委託
概要	環境科学調査センターにおけるガスクロマトグラフ質量分析装置(JMS-700D)の保守点検業務委託
契約の相手方を選定した理由	<p>当該機器は、残留性有機汚染物質など超微量な有機物の分析を行うための装置であり、日本電子株式会社が独自の技術により設計・製作したものです。</p> <p>本件は、当該機器を常に正常な状態で維持し、測定精度を確保するために分解整備による点検を行うもので、機器の設計・製作したものでなければ行うことができない保守点検です。</p> <p>ただし、名古屋市内において、保守点検業務については、その代理店の株式会社テクノ西村が行うこととされているので、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	株式会社テクノ西村
契約金額(円)	2,052,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	猪子石工場計算機設備保守点検委託
概要	焼却炉の燃焼制御等を行っている計算機設備の保守点検等を行う。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、焼却プラント設備全般にわたる監視制御及び各種プラントデータの収集・集計を行う総合型の計算機設備であり、富士電機株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ行うことができない保守・点検です。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	富士電機株式会社 中部支社
契約金額(円)	8,640,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	南陽工場計算機設備保守点検委託
概要	焼却炉の燃焼制御等を行っている計算機設備の保守点検等を行う。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、焼却プラント設備全般にわたる監視制御及び各種プラントデータの収集・集計を行う総合型の計算機設備であり、株式会社東芝が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ行うことができない保守・点検です。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	株式会社東芝 中部支社
契約金額(円)	10,800,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	五条川工場計算機設備保守点検委託
概要	受配電設備・焼却設備・熔融炉設備・共通設備用中央計算機及びデータ管理用計算機の保守点検を行う。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、焼却プラント設備全般にわたる監視制御及び各種プラントデータの収集・集計を行う総合型の計算機設備であり、アズビル株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ行うことができない保守・点検です。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	7,560,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	八事斎場自動制御設備保守点検委託
概要	火葬炉設備における自動制御設備の保守点検 一式
契約の相手方を選定した理由	<p>当該装置は、八事斎場の燃焼設備機器を制御する設備であり、アズビル株式会社が独自の技術により設計製作したものです。</p> <p>本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ行うことができない保守・点検です。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	4,892,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	名古屋城本丸御殿復元工事26年次共同監理委託
概要	伝統工法に関する共同監理委託 一式
契約の相手方を選定した理由	<p>名古屋城本丸御殿復元工事は、歴史的意義を踏まえ、焼失前と同様の文化的価値を有し、かつ市民の財産として活用できるように、名古屋城本丸御殿を復元する工事で、施工に万全を期すため共同監理を行うものです。</p> <p>本件は、特別史跡内で、原則として旧来の材料・工法により御殿を復元するという極めて高度な専門知識を必要とする高精度な工事監理であるため、実施設計を履行し、設計内容や趣旨を十分理解し、把握している公益財団法人文化財建造物保存技術協会でなければ共同監理を行うことができません。</p> <p>よって、下記事業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	公益財団法人文化財建造物保存技術協会
契約金額(円)	6,804,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	重要文化財名古屋城西南隅櫓保存修理工事26年次監理委託
概要	重要文化財建造物保存修理工事に関する監理委託
契約の相手方を選定した理由	<p>重要文化財名古屋城西南隅櫓保存修理工事は、文化財保護法に規定する特別史跡内に建つ、重要文化財である名古屋城西南隅櫓を解体修理する工事で、施工に万全を期すため工事監理を委託するものです。</p> <p>本件は、特別史跡内で重要文化財の建造物を解体修理するという極めて高度な専門知識を必要とする高精度な工事監理であるため、実施設計を履行し、設計内容や趣旨を十分理解し、把握している公益財団法人文化財建造物保存技術協会でなければ行うことができない工事監理です。</p> <p>よって、下記事業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	公益財団法人文化財建造物保存技術協会
契約金額(円)	14,040,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	市庁舎エレベーター保守委託
概要	市庁舎(本・東・西庁舎)及び健康管理センターのエレベーター(エレベーター14台、小荷物専用昇降機2台)の保守・点検・修理
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、株式会社日立製作所が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該機器の製造者を随意契約の相手方とするものです。</p> <p>ただし、保守点検・修理等メンテナンスについては、関連会社の株式会社日立ビルシステムが行っておりますので、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	9,720,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	市庁舎防災集中監視装置及び防排煙設備保守委託
概要	東庁舎防災集中監視装置及び防排煙設備と西庁舎防排煙設備の保守業務一式
契約の相手方を選定した理由	<p>当該装置は、火災時に作動する防火扉、防火シャッター及び排煙窓等の防排煙設備を遠隔監視する設備であり、ホーチキ株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。</p> <p>本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ行うことができない保守・点検です。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	ホーチキ株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	2,278,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	椿町線こ線歩道橋エレベーター保守点検業務委託
概要	椿町線こ線歩道橋エレベーター保守点検業務委託 一式
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、三菱電機株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該機器の製造者を随意契約の相手方とするものです。</p> <p>ただし、保守点検・修理等メンテナンスについては、関連会社の三菱電機ビルテクノサービス株式会社が行っておりますので、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社中部支社
契約金額(円)	1,451,520

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	緑政土木局電算室付帯設備点検業務委託
概要	<p>本委託は、緑政土木局電算室の入退室管理システム、環境監視盤及びトランス盤等の付帯設備について点検業務ならびにスポット保守業務を行うものです。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>静脈認証システムが含まれる当該設備は、電算室へ入退室が可能な利用者の氏名、IDおよび静脈識別情報など非常に重要な機密情報を管理しており、NECフィールディング株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。</p> <p>本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ行うことができない保守・点検です。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	NECフィールディング株式会社 中部支社
契約金額(円)	1,166,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	国道155号通行規制対応業務委託(守-1)単価契約
概要	本業務は、指定された箇所において、通行規制の必要が生じた都度、指示に基づき処理するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は守山区大字上志段味字東谷の国道155号において、大雨による落石・法面崩壊等の恐れが発生した場合に通行止めの規制を行うものですが、災害を未然に防ぐため、昼夜を問わず本市の指示から迅速に現地での業務を遂行できる者でなければ目的を達することができない業務です。</p> <p>よって、業務場所に極めて近隣で緊急時の対応が可能な唯一の事業者である下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	株式会社加藤組
契約金額(円)	1,771,686

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	瑞穂土木事務所及び瑞穂保健所エレベーター保守点検委託
概要	本委託は、瑞穂土木事務所及び瑞穂保健所のエレベーターについての保守点検(フルメンテナンス)を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、ダイコー株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該機器の製造者を随意契約の相手方とするものです。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	ダイコー株式会社名古屋営業所
契約金額(円)	2,051,568

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	雨水排水情報システム保守点検委託
概要	本委託は、雨水排水情報システムの保守点検を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、緑政土木局所管のポンプ所をコンピュータネットワークで接続して、ポンプの運転状況や水位を庁内LANにより監視するものであり、水防活動において重要なシステムであり、三菱電機株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。</p> <p>本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ行うことができない保守・点検です。</p> <p>ただし、保守点検・修理等については、関連会社の三菱電機プラントエンジニアリング株式会社が行っておりますので、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 中部本部
契約金額(円)	1,728,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	からくり人形時計塔保守点検委託(中-11)
概要	本委託は、若宮大通公園に設置されている「からくり人形時計塔」の保守点検を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>このからくり人形時計は、三英傑の尾張からくりを用いた人形が演技を行なう全国でも珍しい設備であり、からくり人形師の協力を得て愛知時計電機株式会社が持つ技術・手法をもって製造したものです。</p> <p>本件は、からくり人形駆動用に特別に製作された制御用ソフトウェアや、特殊な構造の人形駆動用ガイドなどを常に正常な状態で維持し、安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及び構造を知る製造者でなければ行うことができない保守・点検です。</p> <p>ただし、保守点検業務については、関連会社のナルセ時計株式会社が行っておりますので、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	ナルセ時計株式会社
契約金額(円)	2,380,536

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	斜行エレベーター等点検管理委託(東山)
概要	本委託は、東山動物園内の昇降路、自然動物館及びアジア象舎の昇降機について、定期点検を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、三菱電機株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該機器の製造者を随意契約の相手方とするものです。</p> <p>ただし、保守点検・修理等メンテナンスについては、関連会社の三菱電機ビルテクノサービス株式会社が行っておりますので、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社中部支社
契約金額(円)	2,332,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	エレベーター保守点検委託(東山)
概要	本委託は、東山動植物園昇降機の3基のエレベーターについて、保守点検を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、シンドラーエレベータ株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該機器の製造者を随意契約の相手方とするものです。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	シンドラーエレベータ株式会社 中部支社
契約金額(円)	1,854,576

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	温室植物管理委託(植物園一10)
概要	本委託は、東山植物園の重要文化財温室の保存修理工事のために、植物園所有の温室植物を農業文化園の温室での管理を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、東山植物園の重要文化財温室の保存修理工事の施工に伴い、同温室内植物の一部を鉢上げしたものうち、園内で収容しきれない植物について、外部の温室で管理を委託するものです。</p> <p>履行場所となる外部の温室については、本市農業文化園内の温室を活用することにより、賃料等を支払う必要がなく、また当施設は平成26年4月から、名古屋市みどりの協会・山田組グループ(代表者:公益財団法人名古屋市みどりの協会)が指定管理者として施設管理業務を行うため、本件の履行のための施設管理員を配置する必要がありません。</p> <p>以上により、経費の節減において有利であることから、指定管理者である下記の団体と随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋市みどりの協会・山田組グループ 代表者:公益財団法人名古屋市みどりの協会
契約金額(円)	1,850,040

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	北区総合庁舎エレベーター設備保守点検業務委託(名古屋市分)
概要	乗用エレベーター3機、人荷用エレベーター1機、毎月2回定期点検
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、東芝エレベーター株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該機器の製造者を随意契約の相手方とするものです。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	東芝エレベーター株式会社 中部支社
契約金額(円)	3,952,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	平成26年度瑞穂区役所庁舎エレベーター保守点検委託
概要	エレベーター3機保守点検一式
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、フジテック株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該機器の製造者を随意契約の相手方とするものです。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	フジテック株式会社 中部支社 名古屋支店
契約金額(円)	1,316,736

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	平成26年度南区役所エレベーター定期保守点検業務委託(名古屋市分)
概要	15人乗りEV2基(NO. 1、NO. 2)、23人乗りEV1基(NO. 4)の定期保守点検(年12回)一式
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、フジテック株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該機器の製造者を随意契約の相手方とするものです。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	フジテック株式会社 中部支社 名古屋支店
契約金額(円)	1,333,454

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	エレベーター保守点検委託 (ほのか小学校、吉根小学校、六郷北小学校及び志段味東小学校)
概要	ほのか小学校(2基)、吉根小学校(1基)、六郷北小学校(1基)及び志段味東小学校(1基)のエレベーター保守点検委託
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、東芝エレベータ株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該機器の製造者を随意契約の相手方とするものです。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	東芝エレベータ株式会社 中部支社
契約金額(円)	2,233,440

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	エレベーター保守点検委託 (小坂小学校、大野木小学校及び千代田橋小学校)
概要	小坂小学校(1基)、大野木小学校(1基)及び千代田橋小学校(1基) のエレベーター保守点検委託
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、フジテック株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該機器の製造者を随意契約の相手方とするものです。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	フジテック株式会社 中部支社 名古屋支店
契約金額(円)	1,603,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	エレベーター保守点検委託 (富士見台小学校、村雲小学校、瑞穂小学校及び下志段味小学校)
概要	富士見台小学校(1基)、村雲小学校(1基)、瑞穂小学校(1基)及び下志段味小学校(1基)のエレベーター保守点検委託
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、三菱電機株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該機器の製造者を随意契約の相手方とするものです。</p> <p>ただし、保守点検・修理等メンテナンスについては、関連会社の三菱電機ビルテクノサービス株式会社が行っておりますので、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社中部支社
契約金額(円)	2,055,240

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	エレベーター保守点検委託 (常磐小学校、笹島小・中学校、長良中学校及び神丘中学校)
概要	常磐小学校(1基)、笹島小・中学校(2基)、長良中学校(1基)及び神丘中学校(1基)のエレベーター保守点検委託
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、株式会社日立製作所が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該機器の製造者を随意契約の相手方とするものです。</p> <p>ただし、保守点検・修理等メンテナンスについては、関連会社の株式会社日立ビルシステムが行っておりますので、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	2,946,240

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	エレベーター保守点検委託 (植田東小学校及び菊住小学校)
概要	植田東小学校(1基)及び菊住小学校(1基)のエレベーター保守点検委託
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、日本エレベーター製造株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該機器の製造者を随意契約の相手方とするものです。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	日本エレベーター製造株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	1,057,320

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	山田中学校はじめ7校中学校スクールランチ実施校昇降機保守点検業務委託
概要	昇降機が安全且つ正常に作動するよう、1か月に1度巡回し(8月を除く)、各部機構を点検の上、必要に応じ清掃、注油及び調整を実施する。 この内1回は専門の調査員を派遣し、機器装置の細部を点検する。
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、東芝エレベータ株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該機器の製造者を随意契約の相手方とするものです。 よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。
契約の相手方	東芝エレベータ株式会社 中部支社
契約金額(円)	2,286,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	北陵中学校はじめ5校中学校スクールランチ実施校昇降機保守点検業務委託
概要	昇降機が安全且つ正常に作動するよう、2ヶ月に1度巡回し、各部機構を点検のうえ、必要に応じ清掃、注油及び調整を実施する。この内1回は専門の調査員を派遣し、機器装置の細部を点検する。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、日本エレベーター製造株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該機器の製造者を随意契約の相手方とするものです。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	日本エレベーター製造株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	1,603,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	新郊中学校はじめ5校中学校スクールランチ実施校昇降機保守点検業務委託
概要	昇降機が安全且つ正常に作動するよう、2ヶ月に1度巡回し、各部機構を点検のうえ、必要に応じ清掃、注油及び調整を実施する。この内1回は専門の調査員を派遣し、機器装置の細部を点検する。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、ダイコー株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該機器の製造者を随意契約の相手方とするものです。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	ダイコー株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	1,458,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	北山中学校はじめ5校中学校スクールランチ実施校昇降機保守点検業務委託
概要	昇降機が安全且つ正常に作動するよう、1ヶ月に1度巡回し(8月を除く)、各部機構を点検のうえ、必要に応じ清掃、注油及び調整を実施する。この内1回は専門の調査員を派遣し、機器装置の細部を点検する。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、フジテック株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該機器の製造者を随意契約の相手方とするものです。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	フジテック株式会社 中部支社 名古屋支店
契約金額(円)	1,544,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	伊勢山中学校はじめ3校中学校スクールランチ実施校昇降機保守点検業務委託
概要	昇降機が安全且つ正常に作動するよう、1ヶ月に1度巡回し(8月を除く)、各部機構を点検のうえ、必要に応じ清掃、注油及び調整を実施する。この内1回は専門の調査員を派遣し、機器装置の細部を点検する。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、株式会社日立製作所が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該機器の製造者を随意契約の相手方とするものです。</p> <p>ただし、保守点検・修理等メンテナンスについては、関連会社の株式会社日立ビルシステムが行っておりますので、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	1,247,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	名古屋市博物館自動制御装置点検整備業務委託
概要	名古屋市博物館の空調設備等の自動制御システム及び自動制御機器設備全般の保守点検。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該装置は、博物館の空調設備機器を制御する設備であり、アズビル株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。</p> <p>本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ行うことができない保守・点検です。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	4,719,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	名古屋市博物館昇降機点検整備業務委託
概要	名古屋市博物館の昇降機設備を安全な状態に保つため、毎月1回点検整備を実施し、故障時には緊急出動して修理を行う。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、株式会社日立製作所が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該機器の製造者を随意契約の相手方とするものです。</p> <p>ただし、保守点検・修理等メンテナンスについては、関連会社の株式会社日立ビルシステムが行っておりますので、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	3,744,468

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	美術館空調自動制御機器保守点検業務委託
概要	中央監視装置一式、自動制御装置一式の保守点検業務
契約の相手方を選定した理由	<p>当該装置は、美術館の空調設備機器を制御する設備であり、日本電技株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。</p> <p>本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ行うことができない保守・点検です。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	日本電技株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	1,652,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	科学館 エレベーター保守委託
概要	対象装置:エレベーター2基 業務内容:1. 2基を毎月1回以上の定期保守。 2. 非常要請に対応する。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、株式会社日立製作所が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該機器の製造者を随意契約の相手方とするものです。</p> <p>ただし、保守点検・修理等メンテナンスについては、関連会社の株式会社日立ビルシステムが行っておりますので、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	1,127,520

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	科学館 エレベーター・エスカレーター保守点検委託
概要	エレベーター4基及びエスカレーター14基を定期的に保守点検する。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、フジテック株式会社が独自の技術により設計施工したものです。</p> <p>本件は、エレベーター設備及びエスカレーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーター及びエスカレーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該機器の製造者を随意契約の相手方とするものです。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	フジテック株式会社 中部支社 名古屋支店
契約金額(円)	11,314,080

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	名古屋市科学館自動制御機器保守委託
概要	名古屋市科学館の空気調和設備等の自動制御機器及び自動制御システムの保守点検
契約の相手方を選定した理由	<p>当該装置は、科学館の空調等の設備機器を制御する設備であり、ジョンソンコントロールズ株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。</p> <p>本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ行うことができない保守・点検です。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	ジョンソンコントロールズ株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	7,992,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	教育センター昇降機保守委託
概要	教育センターの昇降機3台の年間保守委託 13人乗り昇降機2台、11人乗り昇降機1台年12回定期点検、年1回定期点検、フルメンテナンス
契約の相手方を選定した理由	当該設備は、フジテック株式会社が独自の技術により設計施工したものです。 本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、当該機器の製造者を随意契約の相手方とするものです。 よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。
契約の相手方	フジテック株式会社 中部支社 名古屋支店
契約金額(円)	2,158,920

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	教育センター空調設備自動制御装置保守点検委託
概要	教育センター空調設備自動制御装置の保守点検
契約の相手方を選定した理由	<p>当該装置は、教育センターの空調設備機器を制御する設備であり、ジョンソンコントロールズ株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。</p> <p>本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ行うことができない保守・点検です。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	ジョンソンコントロールズ株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	2,052,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	画像伝送システム衛星地球局設備保守委託
概要	画像伝送システム衛星地球局設備の年間保守委託
契約の相手方を選定した理由	<p>当該装置は、通信衛星を利用して、国の機関、県及び政令指定都市との映像伝送、電話及びFAXを行うための設備であり、三菱電機株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。</p> <p>本件は、当該システムを常に正常な状態で運用し、機能を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ行うことができない保守・点検です。</p> <p>ただし、保守点検業務については、関連会社の三菱電機プラントエンジニアリング株式会社が行っておりますので、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社 中部本部
契約金額(円)	1,242,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月08日
件名	名古屋城深井丸・本丸植物管理委託
概要	公園除草 705a 公園清掃 1, 113a
契約の相手方を選定した理由	平成26年3月27日(木)午前11時45分に、「名古屋城深井丸・本丸植物管理委託」の指名競争入札を実施し、株式会社大栄コンストラクションを落札者として決定しましたが、平成26年4月3日(木)、業務の履行ができないとの理由により、同社から契約辞退の届出が提出されました。 このため、当該業務の指名競争入札に参加した下記業者を随意契約の相手方とするものです。
契約の相手方	株式会社牧真造園
契約金額(円)	12,182,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	工事契約課
契約締結日	平成26年04月14日
件名	道路情報装置保守点検業務委託(維-1)
概要	<p>本委託は、東土木事務所始め11土木事務所管内に設置されている道路情報装置の保守点検業務を行うものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当該装置は、堤防道路等のアンダーパスにおいて、大雨等により道路が冠水した場合に自動的に通行規制を行う道路情報表示システム装置であり、名古屋電機工業株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものです。</p> <p>本件は、当該システムを常に正常な状態で維持し、安全・安定運転を確保するために保守点検及び故障時の緊急対応を行うもので、そのプログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ行うことができない保守・点検です。</p> <p>よって、下記業者を随意契約の相手方とするものです。</p>
契約の相手方	名古屋電機工業株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	8,208,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局工事契約課です。
 電話番号 052-972-3074(建築契約係) 052-972-3072(土木契約係)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税制課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	基本ソフト移行に伴う税務総合情報システムの評価・改善等業務委託
概要	<p>端末機器の基本ソフトの移行に伴い、税務総合情報システムが正しく動作するための評価作業と、評価結果に基づくシステムの改造作業等を実施する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>税務総合情報システムは、ホストコンピュータ及び端末機等の機器が一体となった大規模かつ複雑なシステムであり、これらの機器を利用した各処理は、日本電気株式会社製のホストコンピュータ及び専用のプログラム言語を使って開発されている。</p> <p>本件業務委託内容に、このプログラム言語の解析作業が含まれている。</p> <p>このプログラム言語の著作権は製造業者が有しており、ホストコンピュータ及びプログラム言語の製造業者でなければ本件委託業務を行うことができないため、日本電気株式会社と随意契約を行うものである。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社
契約金額(円)	20,023,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税制課です。
 電話番号 052-265-1109

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税制課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	税務総合情報システムの改善業務委託
概要	当該業務は、法令等の改正及び税務事務の事務処理の変更に伴う税務総合情報システムの改善作業を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>1. 排他的権利 税務総合情報システムはホストコンピュータ及び端末機等の機器が一体となった大規模かつ複雑なシステムである。ホストコンピュータは日本電気株式会社製で、一般には公開されていない製造業者の特殊な技術仕様で製造されており、独自のカスタマイズが行われている。</p> <p>2. 特殊な技術に係る特定役務 当該業務は、ホストコンピュータの製造業者であり、税務総合情報システムの改善を実施してきた業者でなければ本件業務を行うことができないため、契約の相手方は製造業者である日本電気株式会社に限定される。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	142,869,744

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税制課です。
電話番号 052-265-1109

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税務部税制課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	窓口相談システム保守業務の委託
概要	<p>当該業務は、平成21年度に本市の委託によりNECネクサソリューションズ株式会社が開発した窓口相談システム(以下「本システム」という。)の保守業務を委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 排他的権利 本システムは、NECネクサソリューションズ株式会社の100%出資子会社である日本電気株式会社が所有するパッケージソフトをベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い、開発したものである。本システムのうちパッケージ部分の技術仕様は一般に公開されていないが、NECネクサソリューションズ株式会社は、パッケージソフトの取引業務等を委託されている。</p> <p>2 特殊な技術に係る特定役務 本システムはNECネクサソリューションズ株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成に係る手法を知る者は、開発者であるNECネクサソリューションズ株式会社に限定される。</p>
契約の相手方	NECネクサソリューションズ株式会社
契約金額(円)	7,536,240

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税務部税制課です。
電話番号 052-972-2276

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税制課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	電子複写機(税務部分)に必要な消耗品等の供給契約
概要	当該業務は、平成26年度に本市との電子複写機に必要な消耗品等の供給契約により、富士ゼロックス株式会社の電子複写機の使用、保守、及び消耗品等の供給を受けるもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	2,178,576

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税制課です。
電話番号 052-972-2332

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税制課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	電子複写機(栄市税事務所分)に必要な消耗品等の供給契約
概要	当該業務は、平成26年度に本市との電子複写機に必要な消耗品等の供給契約により、リコージャパン株式会社の電子複写機の使用、保守、及び消耗品等の供給を受けるもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社 中部営業本部 MA事業センター MA事業部
契約金額(円)	1,833,798

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税制課です。
電話番号 052-972-2332

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税制課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	電子複写機(ささしま市税事務所分)に必要な消耗品等の供給契約
概要	当該業務は、平成26年度に本市との電子複写機に必要な消耗品等の供給契約により、リコージャパン株式会社の電子複写機の使用、保守、及び消耗品等の供給を受けるもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社 中部営業本部 MA事業センター MA事業部
契約金額(円)	1,450,581

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税制課です。
電話番号 052-972-2332

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税制課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	電子複写機(金山市税事務所分)に必要な消耗品等の供給契約
概要	当該業務は、平成26年度に本市との電子複写機に必要な消耗品等の供給契約により、リコージャパン株式会社の電子複写機の使用、保守、及び消耗品等の供給を受けるもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社 中部営業本部 MA事業センター MA事業部
契約金額(円)	2,512,877

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税制課です。
電話番号 052-972-2332

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	市民税課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	法人市民税申告書等封入等処理業務(共同発送分)の委託
概要	<p>法人市民税にかかる申告書を発送する際、名古屋市内に本店がある法人については、国・県及び市(以下「三税」という。)が同一の封筒にそれぞれの申告書等を封入したうえで、納税者の利便性を考慮し、申告期限の前月までに発送することとしています。</p> <p>この発送業務を委託することにより、申告書発送業務の事務の軽減及び経費の節減を図るものです。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務は、三税の申告書を同一の封筒に封入し発送処理を行うものであり、その委託にあたっては、国の申告書を処理する業者が併せて県及び市の申告書を処理することが効率的であるとともに、情報漏洩の危険性が軽減できます。</p> <p>この考えに基づき、三税で封入等業務に関する協定を締結し、県及び市は国が行った一般競争入札により決定した業者と随意契約を行うこととしたものです。</p>
契約の相手方	ダイレクト・メール代行株式会社
契約金額(円)	2, 751, 203円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局市民税課です。
 電話番号 052-972-2355

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	市民税課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	個人市民税申告書受付システム保守業務の委託
概要	平成21年度に委託契約により株式会社インテックが開発した個人市民税申告書受付システムについて、保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	個人市民税申告書受付システムは、株式会社インテックが所有するパッケージソフトをベースに、本市の委託仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、そのプログラムの著作権は株式会社インテックが有している。 また、本システムのプログラム修正に必要な詳細情報は、開発業者である株式会社インテック以外には公開されていない。 当該業務の遂行にあたっては、本システムのパッケージソフトを含むプログラム修正等が必要となるが、そのプログラムの著作権及びプログラム構成に関しての知識を保有している者は、株式会社インテックに限定される。
契約の相手方	株式会社インテック
契約金額(円)	2,160,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局市民税課です。
電話番号 052-972-2352

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	固定資産税課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	固定資産評価支援総合システムの保守・運用に関する業務委託
概要	<p>本業務は、固定資産税事務の運営にあたって不可欠な固定資産評価支援総合(FAST)システム(以下「FASTシステム」という。)の保守運用委託業務である。</p> <p>FASTシステムは、土地の形状データ及び航空写真データ等を登録しており、土地の異動処理事務、航空写真異動照合調査事務、地籍図閲覧や課税説明などの納税者対応事務の支援を行う機能を有しており、その運用にあたっては、正常で安定的な稼働を確保することが不可欠である。</p> <p>主な保守運用内容は次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 保守(障害対応等) (2) 年10回の地籍図及び評価図デジタルデータインストール (3) 航空写真データ登録等の運用支援
契約の相手方を選定した理由	<p>FASTシステムは、平成15年度に本件指名業者が開発したパッケージをベースに初期開発を行った後、税務事務集約化に対応するなどプログラム修正を行ったものであり、当該パッケージ部分の著作権は本件指名業者が有している。</p> <p>また、FASTシステムのプログラム修正に必要な詳細情報は、開発業者である本件指名業者以外には公開されていない。</p> <p>以上の点から、本業務を履行することができるのは本件指名業者に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、本件指名業者と随意契約をするものである。</p>
契約の相手方	株式会社カナエジオマチックス
契約金額(円)	2,785,320

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局固定資産税課です。
 電話番号 052-972-2343

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	固定資産税課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成27基準年度評価替えに伴う家屋評価システム改善作業委託
概要	<p>本業務は、平成27基準年度評価替えに伴う家屋評価システム（以下「本件システム」という。）の改善業務である。</p> <p>本件システムの中心的業務である家屋評価計算機能は、3年に1度、国が定める固定資産評価基準の改正に合わせた追加及び修正が不可欠である。</p> <p>主な業務内容は以下のとおりである。</p> <p>(1) 家屋評価計算機能について、固定資産評価基準の改正内容に応じた追加及び修正を行う。</p> <p>(2) 平成27基準年度の家屋部分別評価基準表を家屋評価システムのデータベースにセットアップする。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本件システムは、本件指名業者が開発したパッケージをベースに本市の事務に対応できるようプログラム修正を行ったものであり、当該パッケージ部分の著作権は本件指名業者が有している。</p> <p>また、本件システムのプログラム修正に必要な詳細情報は開発業者である本件指名業者以外には公開されていない。</p> <p>以上の点から、本業務を履行することができるのは本件指名業者に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、本件指名業者と随意契約を行うものである。</p>
契約の相手方	株式会社SBS情報システム
契約金額(円)	4,801,194

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局固定資産税課です。
 電話番号 052-972-2344

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	固定資産税課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	路線価付設システムの保守及び運用に関する業務委託
概要	<p>路線価付設システムは、路線価等付設比準表に基づいて路線価の算定を行うほか、評価替え事務の支援を行う機能を有するソフトウェアである。</p> <p>主な業務内容は次のとおりである。</p> <p>(1)保守・メンテナンス (2)新設路線の距離計測データ等の更新 (3)公開用路線価データの更新・変換</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、以下の理由により本件システムを開発した本件指名業者と随意契約を行うものである。</p> <p>本件システムは、本件指名業者が持つ技術・手法をもって本市の路線価付設及び検証等の評価替え業務が的確に遂行できるようプログラム開発を行ったものであり、当該パッケージ部分の著作権は本件指名業者が有している。</p> <p>また、本件システムのプログラム修正に必要な詳細情報は、開発業者である本件指名業者以外には公開されていない。</p> <p>以上の点から、本業務を履行することができるのは本件指名業者に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、本件指名業者と随意契約をするものである。</p>
契約の相手方	ヴァリューテックコンサルティング株式会社
契約金額(円)	8,335,440

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局固定資産税課です。
電話番号 052-972-2343

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	固定資産税課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	路線価付設システムの改修に関する業務委託
概要	<p>路線価付設システムのGISエンジンのサポート切れに対応するため、新しいエンジンへの改修業務を以下のとおり委託するものである。</p> <p>(1)GISエンジンの移行に伴うプログラム修正 (2)電子住宅地図(Zmap-TOWNⅡ)の搭載 (3)マニュアルの更新 (4)路線価付設システムのセットアップ</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、以下の理由により本件システムを開発した本件指名業者と随意契約を行うものである。</p> <p>本件システムは、本件指名業者が持つ技術・手法をもって本市の路線価付設及び検証等の評価替え業務が的確に遂行できるようプログラム開発を行ったものであり、当該パッケージ部分の著作権は本件指名業者が有している。</p> <p>また、本件システムのプログラム修正に必要な詳細情報は、開発業者である本件指名業者以外には公開されていない。</p> <p>以上の点から、本業務を履行することができるのは本件指名業者に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、本件指名業者と随意契約をするものである。</p>
契約の相手方	ヴァリューテックコンサルティング株式会社
契約金額(円)	7,850,520

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局固定資産税課です。
電話番号 052-972-2343

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	収納対策課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	収納関係電算処理業務の委託
概要	当該委託業務は、税務総合情報システムにおいて、各納税者の収入消込処理に使用する市税収入テープの作成等の業務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	当該委託業務は、日々発生する膨大な量の市税収入データを即座に処理する必要がある。 当該業者は、会計室が所管し、当該委託業務と相互密接に関連する本市公金収納処理業務を受託していることから、当該委託業務を安全・迅速かつ確実に行うことができる。 以上の理由から、当該業者と随意契約を行うものである。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	211,130,496

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局収納対策課です。
電話番号 052-972-2354

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	企画経理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	市民経済局総務課等の使用する電子複写機(5台)の契約
概要	総務課1台、印刷室3台及び地域振興部1台の電子複写機の使用に係る操作方法の指導・保守・必要な消耗品の供給について契約するもの
契約の相手方を選定した理由	電子複写機の価格については、本市と事業者との間で、個別に単体契約を行う価格より有利な団体契約の価格が協定として締結されている。 その協定書を取り交わした業者の中から、経済性、機能性、メンテナンス等のサービス体制等を比較した結果、富士ゼロックス株式会社を選定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を行うものである。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	3,431,160

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局企画経理課です。
電話番号 052-972-3103

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	住民課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	住民基本台帳ネットワークシステムの保守委託
概要	<p>住民基本台帳ネットワーク事務で使用している住民基本台帳ネットワークシステムを安定稼働させ円滑に運用するため、障害対応やセキュリティ監視、アクセスログの解析等のシステム運用の保守委託を行うもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>住民基本台帳ネットワークシステムは、既存住記システムと本市向けにカスタマイズしたパッケージソフトウェアを使用し、連携サーバを介して連動状態を保っている。</p> <p>(1) 本市で使用するデータ連携パッケージソフトウェアの開発元は、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有すると共にソフトウェア本体の著作権を有している。</p> <p>(2) システムの保守に必要なデータ連携ソフトウェアの詳細情報は開発元以外には公開されていない。</p> <p>以上の理由から、当システムの保守作業は著作権を有する業者のみしか実施できないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を行うものである。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	18,730,980

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局住民課です。

電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	住民課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	住民票の写し等の交付事務の一部の委託
概要	市内30駅の地下鉄駅長室(駅情報コーナー)において住民票の写し及び印鑑登録証明書の取次ぎサービスを実施するために、申請の受付及び交付の事務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	地下鉄駅で行う業務であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により名古屋市交通局と随意契約するもの。 なお、国の通知により、交付・不交付の決定や請求内容の審査については市職員自ら行う必要があるほか、その他の業務についても市町村の適切な管理下にある必要があるとされており、本市職員のない(駅務業務が委託されている)駅では取次ぎサービスを実施しない。
契約の相手方	名古屋市交通局
契約金額(円)	5,800,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局住民課です。
 電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	住民課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	戸籍電算システム用サーバの賃貸借
概要	<p>名古屋市では、市民サービスの向上及び事務の効率化を図るため、16区6支所を5つのグループに分け、平成19年度より順次戸籍事務の電算化を行い、平成23年度に電算化を完了した。</p> <p>戸籍電算システムにおいて使用する一部のサーバについては、次期の機器更新を平成27年9月1日に行うが、それまでの期間において再リースを行うもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当該サーバについては、契約期間満了後の平成25年12月から再リース契約を行っている。</p> <p>同一サーバを再リースする方が、同程度の性能を持つ新たな機器を導入するより安価である。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	株式会社 JECC
契約金額(円)	月額173,003

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局住民課です。
 電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	住民課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度住民記録システム・戸籍電算システムの保守運用委託
概要	<p>1 住民基本台帳事務等で使用している住民記録システムを安定稼働させ円滑に運用するため、日々の区役所窓口業務で使用する専用端末とサーバとの円滑な通信や、処理スケジュールの設定・管理、障害時の対応等、システムの保守運用委託を行うもの。</p> <p>2 戸籍事務で使用している戸籍電算システムを、安定稼働させ円滑に運用するため、日々のシステム管理や障害時の対応並びにコールセンターを設置して操作等に関する職員からの問い合わせに対応するなどのシステム保守運用委託を行うもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 住民記録システムでは、本市向けにカスタマイズを加えたオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアを使用している。 (1) 当システムで利用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元は、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。 (2) 本件システム保守に必要となるオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの詳細情報は、開発元以外には公開されていない。</p> <p>2 戸籍電算システムは、日本電気株式会社製パッケージソフトウェア(REPROS-X)を基礎とし本市向けのカスタマイズを加え構築されている。 (1) 戸籍電算システムの基礎となるパッケージソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元は、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともにソフトウェア本体の著作権を有している。 (2) システムの保守に必要となるパッケージソフトウェアの詳細情報は開発元以外には公開されていない。</p> <p>以上の理由から、本システムの保守運用作業については、著作権を有する業者のみしか実施できないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を行うものである。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	63,656,467

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局住民課です。
電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	市民活動推進センター
契約締結日	平成26年4月1日
件名	市民活動推進センターフロア賃貸借契約
概要	特定非営利活動促進法による所轄庁の事務及び市民活動の促進に関する事務を行うため、市民活動推進センターの運営に必要な事務室等のスペースを確保するもの。
契約の相手方を選定した理由	平成24年4月より、ナディアパーク・デザインセンタービル内に市民活動推進センターを開設しているが、入居フロアについては、所有・管理を株式会社国際デザインセンターが行っているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、当該事業者との随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社国際デザインセンター
契約金額(円)	45,522,120

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局市民活動推進センターです。
 電話番号 052-228-8039

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	市民活動推進センター
契約締結日	平成26年4月22日
件名	NPOアドバイザー事業業務委託
概要	市民活動の促進及びNPO法人の健全な運営の支援を目的として、NPO法人の設立認証や認定、事業報告に係る財務、運営上の課題等の専門的な内容について、相談に応じるとともに講座等の開催を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>NPOアドバイザー事業を実施するにあたって、具体的な課題の解決に取り組むために最適な事業実施能力を持つ事業者を選定し、契約する必要があるため、公募プロポーザル方式を実施した。</p> <p>1者からの提案を審査した結果、下記のとおり最低基準点を超える点数を獲得し、契約相手として相応しいと判断されたため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。</p> <p>提案者の順位と点数 1位 ボランティアネイバース・ボラみみより情報局共同事業体 132点</p>
契約の相手方	ボランティアネイバース・ボラみみより情報局共同事業体
契約金額(円)	1,392,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局市民活動推進センターです。
電話番号 052-228-8039

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	市民活動推進センター
契約締結日	平成26年4月1日
件名	東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや運営業務委託
概要	東日本大震災に関するボランティア活動を支援するため、「東日本大震災被災者支援ボランティアセンターなごや」において、被災地域の情報収集やボランティアを希望する方への相談・情報提供、ボランティアニーズの調整などを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、地域防災計画において、本市が地震等で被災した場合、市社会福祉協議会と災害ボランティア団体の協力により、公設民営でボランティアセンターを立ち上げることとなっており、その運営については市社会福祉協議会が担うこととなっている。今回、運営するボランティアセンターは、本市が被災した場合におけるボランティア活動の支援と同等の機能が求められているため、これに準じて平成23年4月8日付で本センターの運営協力について市社会福祉協議会と協定を締結しており、同月14日よりセンターの運営を委託している。 また、市社会福祉協議会は、全国の社会福祉協議会と連携し、被災地に職員を派遣し、被災地のボランティアセンターの運営支援などの活動を行ってきたため、被災地におけるボランティアセンターと密接に連携し、連絡調整を行っていくことができるのは当協議会のみである。 これらのことから、本契約の相手先となれるのは、市社会福祉協議会のみであり、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	1,700,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局市民活動推進センターです。
電話番号 052-228-8039

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	文化振興室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	ナディアパーク管理業務委託
概要	<p>ナディアパーク共用部分の管理運営方式として「建物の区分所有等に関する法律」に基づき、当該ビルの管理者に株式会社国際デザインセンターを選任し、業務委託契約を行っている。</p> <p>業務委託については1年契約であるため、平成26年度について業務委託契約を締結するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>「建物の区分所有等に関する法律」に基づく契約であり、相手方が特定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	ナディアパーク管理者 株式会社国際デザインセンター
契約金額(円)	96,301,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局文化振興室です。
 電話番号 052-972-3175

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	文化振興室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市公会堂における自動販売機設置のための公有財産貸付
概要	名古屋市公会堂において指定管理者が設置する自動販売機6台について、公有財産の貸付契約を指定管理者と締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>自動販売機の設置を目的として本市の行政財産を使用させる場合について、財源確保のため、原則として一般競争入札による貸付を行うこととされている(平成21年11月20日付財政局長通知 21財管第202号)が、指定管理者が管理する施設において、協定書により自動販売機の設置を認めているものについては、行政財産の使用許可によることが認められてきた。</p> <p>しかし、平成25年度に指定管理者の公募が行われる場合、原則として貸付に切り替えることとされた(平成25年3月5日付財政局財政部管財課長依頼 24財管第279号)ため、これまで使用許可をしてきた指定管理者による自動販売機の設置を貸付として、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	KNS共同事業体
契約金額(円)	1,296,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局文化振興室です。
 電話番号 052-972-3175

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	文化振興室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市青少年文化センターにおける自動販売機設置のための公有財産貸付
概要	名古屋市青少年文化センターにおいて指定管理者が設置する自動販売機14台について、公有財産の貸付契約を指定管理者と締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>自動販売機の設置を目的として本市の行政財産を使用させる場合について、財源確保のため、原則として一般競争入札による貸付を行うこととされている(平成21年11月20日付財政局長通知 21財管第202号)が、指定管理者が管理する施設において、協定書により自動販売機の設置を認めているものについては、行政財産の使用許可によることが認められてきた。</p> <p>しかし、平成25年度に指定管理者の公募が行われる場合、原則として貸付に切り替えることとされた(平成25年3月5日付財政局財政部管財課長依頼 24財管第279号)ため、これまで使用許可をしてきた指定管理者による自動販売機の設置を貸付として、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	名古屋市文化振興事業団・日本管財グループ
契約金額(円)	1,394,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局文化振興室です。
 電話番号 052-972-3175

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	文化振興室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市中村文化小劇場はじめ8施設における自動販売機設置のための公有財産貸付
概要	名古屋市中村文化小劇場はじめ8施設において指定管理者が設置する自動販売機19台について、公有財産の貸付契約を指定管理者と締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>自動販売機の設置を目的として本市の行政財産を使用させる場合について、財源確保のため、原則として一般競争入札による貸付を行うこととされている(平成21年11月20日付財政局長通知 21財管第202号)が、指定管理者が管理する施設において、協定書により自動販売機の設置を認めているものについては、行政財産の使用許可によることが認められてきた。</p> <p>しかし、平成25年度に指定管理者の公募が行われる場合、原則として貸付に切り替えることとされた(平成25年3月5日付財政局財政部管財課長依頼 24財管第279号)ため、これまで使用許可をしてきた指定管理者による自動販売機の設置を貸付として、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	公益財団法人名古屋市文化振興事業団
契約金額(円)	1,257,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局文化振興室です。
 電話番号 052-972-3175

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	観光推進室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市観光案内所管理運営委託
概要	<p>国内外から来訪した観光客等に、観光案内所(金山観光案内所・名古屋駅観光案内所・オアシス21iセンター)において、本市及び近隣自治体の観光・交通・宿泊・歴史・文化等にかかる質、量に富んだ観光情報の収集・発信、案内・相談等を行う。</p> <p>市民全体の「おもてなし」の意識を高め、ホスピタリティの向上を図るため、広く市域のボランティアと連携するとともに、観光案内ボランティアを育成・活用する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 名古屋は中部圏のゲートウェイ都市であり、観光客から案内所に対して、東海地方のみならず北陸まで含めた幅広い観光情報の提供が求められている。</p> <p>2 案内所は、利益重視や特定の業種等に偏らず、公平性に配慮した観光案内・相談業務が求められる。</p> <p>3 名古屋市観光戦略ビジョンでは、観光客のニーズに対応した観光案内の充実と市民のホスピタリティの向上を掲げており、観光案内ボランティアの育成・連携といった社会貢献の取り組みが求められる。</p> <p>4 平成25年度は観光庁の「訪日外国人の旅行者の受入環境整備拠点事業」に選定され、認定観光案内所の機能向上を行ったところであり、平成26年度においては、認定観光案内所の最高ランクを取得申請する重要な時期に当たり、事業の継続性が求められる。</p> <p>以上の条件を満たすのは、(公財)名古屋観光コンベンションビューローしかおらず、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。</p>
契約の相手方	公益財団法人名古屋観光コンベンションビューロー
契約金額(円)	85,563,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局観光推進室です。
 電話番号 052-972-2425

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	観光推進室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋おもてなし武将隊を活用した観光PR業務委託
概要	名古屋市内外で実施する観光PRイベント等について、名古屋おもてなし武将隊を活用することにより名古屋の魅力発信を行い、観光客の誘致を推進する。
契約の相手方を選定した理由	<p>・名古屋の観光の柱である歴史観光の推進にあたっては、旅行事業者や報道機関等との連携・協力が重要であり、そのためには、全国的な人気を持ち、本市の観光推進における貴重な行政財産である名古屋おもてなし武将隊を活用することが最も効果的である。</p> <p>・一方「名古屋おもてなし武将隊」は、国の「ふるさと雇用創出事業」の資金を活用して、平成21年度に本市が募集した「『武将都市ナゴヤ』おもてなし隊(仮称)事業委託」において、プロポーザル方式による2社の競合の結果、(株)三晃社の提案が選定され、これまで本市の委託の下に共同して創り上げてきた。(平成21～23年度の3カ年)</p> <p>・「ふるさと雇用創出事業」は、期間終了後も事業継続による雇用の創出を趣旨としており、平成24年度からは(株)三晃社において自主的に運営がされている。</p> <p>・現在、武将隊の人材開発・運営ノウハウ、また、観光PRイベントでの集客力の高さや現地での臨機応変な対応ができる演者の能力といったソフト的な資産を有するのは、(株)三晃社以外にない。</p> <p>以上により、本市は本件業務を、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、(株)三晃社に委託して実施するものである。</p>
契約の相手方	株式会社三晃社
契約金額(円)	9,822,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局観光推進室です。
 電話番号 052-972-2425

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	観光推進室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋おもてなし武将隊を活用した名古屋城でのおもてなし業務委託
概要	名古屋城の来場者に対して、名古屋おもてなし武将隊が、お出迎え、記念撮影、演武などのおもてなし業務を行うことで、名古屋城の魅力向上及び情報発信を行う。
契約の相手方を選定した理由	<p>・「名古屋おもてなし武将隊」は、国の「ふるさと雇用創出事業」の資金を活用して、平成21年度に本市が募集した「『武将都市ナゴヤ』おもてなし隊(仮称)事業委託」において、プロポーザル方式による2社の競合の結果、(株)三晃社の提案が選定され、これまで本市の委託の下に共同して創り上げてきた。(平成21～23年度の3ヵ年)</p> <p>・「ふるさと雇用創出事業」は、期間終了後も事業継続による雇用の創出を趣旨としており、平成24年度からは(株)三晃社において自主的に運営がされている。</p> <p>・現在、武将隊は全国的な人気を持つに至り、本市の観光推進における貴重な行政財産に成長してきたが、その人材開発・運営ノウハウ、演者能力の維持といったソフト的な資産を有するのは、(株)三晃社以外にない。</p> <p>以上により、これまで(株)三晃社と共同して創り上げてきた観光推進室より本件業務を、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、(株)三晃社に委託して実施するものである。</p>
契約の相手方	株式会社三晃社
契約金額(円)	44,938,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局観光推進室です。
 電話番号 052-972-2425

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	観光推進室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋おもてなし武将隊の事業に関する商標権の貸し付けについて
概要	「名古屋おもてなし武将隊」の商標及び使用料等について、名古屋おもてなし武将隊運営事業者と事業に関する協定書を締結するもの
契約の相手方を選定した理由	<ul style="list-style-type: none"> ・「名古屋おもてなし武将隊」は、国の「ふるさと雇用創出事業」の資金を活用して、平成21年度に本市が募集した「『武将都市ナゴヤ』おもてなし隊(仮称)事業委託」において、プロポーザル方式による2社の競合の結果、(株)三晃社の提案が選定され、これまで本市の委託の下に、名古屋の歴史的な魅力を活かした観光客の誘致及び地域の活性化を目的に実施してきた。(平成21～23年度の3カ年) ・「名古屋おもてなし武将隊」の商品及び役務に関して、本市において平成22年10月に商標登録された。 ・現在、武将隊は全国的な人気を持つに至り、本市の観光推進における貴重な観光資源に成長してきており、その人材開発・運営ノウハウ、演者能力の維持といったソフト的な資産を有するのは、(株)三晃社以外にない。 ・ふるさと雇用創出事業期間終了後も、(株)三晃社において「ふるさと雇用創出事業」の趣旨に基づき、26年度も継続的な自主運営を予定している。 <p>以上により、本市が保有する商標権について使用対価に関する事項も含めた契約を(株)三晃社と締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社三晃社
契約金額(円)	商標又は著作物を使用し若しくは第三者に再使用許諾して実施する収益事業によって得た収入に3%を乗じた金額

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局観光推進室です。
 電話番号 052-972-2425

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	観光推進室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋国際会議場における自動販売機設置のための公有財産貸付
概要	名古屋国際会議場において指定管理者が設置する自動販売機21台について、公有財産の貸付契約を指定管理者と締結するもの
契約の相手方を選定した理由	自動販売機の設置を目的として本市の行政財産を使用させる場合について、財源確保のため、原則として一般競争入札による貸付けを行うこととされているが、指定管理者が管理する施設において、協定書により自動販売機の設置を認めているものについては、行政財産の使用許可によることが認められてきた。(平成21年11月20日付財政局長通知 21財管第202号) しかし、平成25年度に指定管理者の公募が行われる場合、原則として貸付けに切り替えることとされた(平成25年3月5日付財政局財政部管財課長依頼 24財管第279号)ため、これまで使用許可をしてきた指定管理者による自動販売機の設置を貸付けとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	コングレ・名古屋観光コンベンションビューローコンソーシアム 代表企業 株式会社 コングレ
契約金額(円)	4,536,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局観光推進室です。
電話番号 052-972-3174

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	観光推進室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	なごや観光ルートバス運行事業委託
概要	「なごや観光ルートバス」は、観光アクセスの向上及び新たな観光魅力の創出を図ることを目的として、平成19年7月より運行を開始した。名古屋駅を発着点に観光施設等を巡回するもので、平日13便、土日休日18便運行している。事業開始当初は、平日7便、土日休日13便であったが、概ね順調に利用者数が伸びており、平成22年に現行の本数へ増強した。バス5台を本市から運行事業者に貸与するが、土日休日には事業者において車両を1台用意し運行に当たるとともに、利用状況に応じた増便も運行している。
契約の相手方を選定した理由	平成19年度の事業開始時は、23年度までの5年間を事業期間として運行事業者の選定を実施し、応募者の中から交通局が運行事業者として決定された。24年度の運行事業者選定の際にも、基準案とされた交通局以外に民間事業者を対象に公募したが、応募者がなかったため交通局が運行事業者として決定されている。 当事業の実施にあたっては、以下の事項への対応が必須であるが、これらの事項全てに対応が可能な事業者は交通局に特定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により交通局との随意契約とするものである。 1. 市内全域に渡る交通網との連携による市内観光の回遊性の向上及び多様な乗車券の使用による利用者サービス向上のための、名古屋市交通局が所有する各種乗車券システムとの利用連携。 2. 平日13便、土日休日18便の運行ダイヤを維持するために必要な、発着点となる名古屋駅におけるバスの待機場所の確保。 3. 名古屋駅における、観光利用者に分かりやすい駅構内至近のバス停の設置。 4. 日々の利用状況に応じた増便の運行や突発的な事故への対応等。
契約の相手方	名古屋市交通局
契約金額(円)	56,180,742

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局観光推進室です。
電話番号 052-972-2425

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	名古屋城総合事務所
契約締結日	平成26年4月11日
件名	名古屋城本丸御殿障壁画復元模写制作委託
概要	<p>国の重要文化財に指定されている名古屋城本丸御殿障壁画を描かれた約400年前の状態に復元模写するもの。 復元模写は、平成4年より進めており平成25年度末で488面の完成を予定している。平成26年度は38面の復元模写を行うもので、最終的には1300面余りの復元を予定している。 また、復元した障壁画の大多数は現在復元中の本丸御殿に表装し観覧に供する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>専門的な分野に係る特定役務 名古屋城本丸御殿障壁画復元模写制作の委託は、 ①日本画の模写、とりわけ復元模写についての知識・経験・能力を有していること。②名古屋城本丸御殿障壁画の原作者(狩野派)や描かれた当時の画風に深い知識を有していること。③委託枚数を制作する体制が確保できること。 の全ての要件を満たすものに委託する必要がある、下記業者は、本件事業を行うために設立した団体で、平成4年度より模写制作を委託しており、その実績と蓄積された知識・経験・能力等は代わる者がいない唯一の団体であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	名古屋城本丸御殿障壁画復元模写制作共同体
契約金額(円)	39,086,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局名古屋城総合事務所です。
電話番号 052-231-2488

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	産業労働課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	なごやジョブマッチング事業委託
概要	無料職業紹介事業、求人開拓事業、就職準備セミナーの開催、新卒者向け就労支援事業の実施、職業紹介支援室の運営
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は平成24年2月、事業期間を「平成24年度から平成27年度までの4か年」とする企画競争を公募により行い、テンプスタッフ・ピープル株式会社を受託事業者として選定し平成24年度の契約を行った。ただし、公募時の条件として、契約は予算の範囲内において単年度毎に行い、平成25年度以降の契約は、毎年「なごやジョブマッチング事業及び名古屋市就労意欲喚起事業委託業者選定委員会」による実績審査での評価を必要とすることとしている。</p> <p>今回、平成26年度の契約にあたり、平成26年1月30日に開催した選定委員会において平成25年度(12月末時点)の実績審査を行い、テンプスタッフ・ピープル株式会社が平成26年度の契約の相手方として適当であると評価された。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	テンプスタッフ・ピープル株式会社
契約金額(円)	26,352,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局産業労働課です。
 電話番号 052-972-3145

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局									
課	産業労働課									
契約締結日	平成26年4月1日									
件名	平成26年度名古屋挑戦型企業塾運営等事業委託									
概要	<p>新事業進出や販路開拓などチャレンジ意欲にあふれた事業活動を行う市内中小企業が参加する「名古屋挑戦型企業塾」の運営（入塾企業の募集、全体セミナーの開催、3つの研究会の運営、展示会への共同出展事業の実施、PRパンフの作成、販路開拓セミナーの実施など）を委託するもの。</p>									
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型企画コンペ方式を実施した。</p> <p>その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <table> <tr> <td>1位</td> <td>(株)東海クロスメディア研究所</td> <td>262点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>(株)JTＢプロモーション</td> <td>229点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>(株)地域計画建築研究所名古屋事務所</td> <td>211点</td> </tr> </table>	1位	(株)東海クロスメディア研究所	262点	2位	(株)JTＢプロモーション	229点	3位	(株)地域計画建築研究所名古屋事務所	211点
1位	(株)東海クロスメディア研究所	262点								
2位	(株)JTＢプロモーション	229点								
3位	(株)地域計画建築研究所名古屋事務所	211点								
契約の相手方	(株)東海クロスメディア研究所									
契約金額(円)	9,977,040									

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局産業労働課です。
 電話番号 052-972-2412

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	産業労働課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	中小企業海外販路開拓支援事業業務委託
概要	市内中小企業の中から、優れた製品を持ち、海外販路開拓に意欲的な企業を公募により選定し、専門家によるアドバイスや情報提供、海外展示会・商談会への出展支援等により、海外販路開拓の着手から商談実施まで各企業の状況に応じて一貫した支援を実施する。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した。1者からの提案を審査した結果、下記のとおり最低基準点を超える点数を獲得し、契約相手として相応しいと判断されたため随意契約を締結した。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約)</p> <p>提案者の順位と点数 1位 一般社団法人海外事業支援センター名古屋 144点</p> <p>備考: 当初、採点方式を選定委員3名に各委員あたり100点満点の合計300点満点としていたが、急遽選定委員1名が委員会を欠席したため、当日委員会で協議の上、各委員あたり100点満点の合計200点満点とした。それに従い最低基準点についても、各委員の採点の合計150点から100点に変更した。</p>
契約の相手方	一般社団法人海外事業支援センター名古屋
契約金額(円)	11,593,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局産業労働課です。
電話番号 052-972-2423

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	産業労働課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市中小企業振興会館における自動販売機設置のための公有財産貸付
概要	名古屋市中小企業振興会館において指定管理者が設置する自動販売機19台について、公有財産の貸付契約を指定管理者と締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	自動販売機の設置を目的として本市の行政財産をしようさせる場合について、財源確保のため、原則として一般競争入札による貸付を行うこととされている(平成21年11月20日付財政局長通知 21財管第202号)が指定管理者が管理する施設において、協定書により自動販売機の設置を認めているものについては、行政財産の使用許可によることが認められてきた。 しかし、平成25年度に指定管理者の公募が行われる場合、原則として貸付に切り替えることとされた(平成25年3月5日付財政局財政部管財課長依頼 24財管第279号)ため、これまで使用許可をしてきた指定管理者による自動販売機の設置を貸付として、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	公益財団法人名古屋産業振興公社
契約金額(円)	4,104,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局産業労働課です。
電話番号 052-972-2414

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	産業労働課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市国際展示場における自動販売機設置のための公有財産貸付
概要	名古屋市国際展示場において指定管理者が設置する自動販売機29台について、公有財産の貸付契約を指定管理者と締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>自動販売機の設置を目的として本市の行政財産をしようさせる場合について、財源確保のため、原則として一般競争入札による貸付を行うこととされている(平成21年11月20日付財政局長通知 21財管第202号)が指定管理者が管理する施設において、協定書により自動販売機の設置を認めているものについては、行政財産の使用許可によることが認められてきた。</p> <p>しかし、平成25年度に指定管理者の公募が行われる場合、原則として貸付に切り替えることとされた(平成25年3月5日付財政局財政部管財課長依頼 24財管第279号)ため、これまで使用許可をしてきた指定管理者による自動販売機の設置を貸付として、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	公益財団法人名古屋産業振興公社
契約金額(円)	6,264,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局産業労働課です。
 電話番号 052-972-2414

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	産業部地域商業課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	中公設市場の賃貸借料の改定
概要	<p>中公設市場の敷地の一部について、昭和11年より、所有者である宗教法人三輪神社と土地賃貸借契約を締結し、賃借している。</p> <p>賃貸借料については毎年度改定しており、平成26年度について、土地賃貸借料改定契約を締結するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>不動産の借入契約であり、相手方が特定されるため、地方自治法施行令167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	宗教法人 三輪神社
契約金額(円)	5,971,940

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局地域商業課です。
 電話番号 052-972-2429

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	次世代産業振興課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	クリエイター創業支援スペース賃貸借契約 (クリエイティブ産業創業支援事業)
概要	市内での創業を目指す若手クリエイターを支援するために、商品販売および活動紹介を実施するためのスペースを提供し、その管理を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	平成23年度からクリエイティブ産業創業支援事業を実施している。実施に当たっては、当地域のデザイン文化の創造発信拠点であり、若者やクリエイターに対する集客力を有する施設であるナディアパーク・デザインセンタービル内にクリエイター創業支援スペースを設置し、提供している。 当該事業を平成26年度も引き続き実施するために、フロアを所有・管理している株式会社国際デザインセンターと地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。
契約の相手方	株式会社国際デザインセンター
契約金額(円)	29,793,240

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局次世代産業振興課です。
電話番号 052-972-2417

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	次世代産業振興課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	デザイン活用支援事業業務委託
概要	デザインを活用した新商品開発や販売促進、企業ブランディング等に取り組みようとする中小企業者に対し、デザイナー等の専門家(アドバイザー)を派遣して指導を行う。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があり、また事業の性質や目的から提案者が限定されるため、プロポーザル方式を実施した。</p> <p>1者からの提案を審査した結果、下記のとおり最低基準点を超える点数を獲得し、契約相手として相応しいと判断されたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。</p> <p>提案者の順位と点数 1位 株式会社国際デザインセンター 215点</p>
契約の相手方	株式会社国際デザインセンター
契約金額(円)	4,114,843

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局次世代産業振興課です。
電話番号 052-972-2417

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	中小企業振興センター振興課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度「法律相談室」委託
概要	市内中小企業者の支援を図るため、毎週水曜日に弁護士による法律相談室を設置し、経営の活性化に繋げるもの
契約の相手方を選定した理由	弁護士による法律相談を実施するにあたって、弁護士は弁護士法第9条により弁護士会への登録が義務付けられており、下記業者が当地域における唯一の弁護士会であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの
契約の相手方	愛知県弁護士会
契約金額(円)	1,409,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中小企業振興センター振興課
電話番号 052-735-2100

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	広聴課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	法律相談実施に伴う業務委託
概要	市民相談室、各区役所等において実施する法律相談への弁護士派遣及び法律相談実施場所の提供、当該場所における法律相談の実施
契約の相手方を選定した理由	<p>弁護士は、弁護士法により弁護士会に所属しなければならない。当地域における弁護士会は愛知県弁護士会のみである。</p> <p>契約期間中、法律相談を実施するため、延べ1,161名の弁護士の派遣について、公正で公平な担当弁護士の決定、緊急時の代替要員の確保を含め円滑、迅速に対応できるのは愛知県弁護士会に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	愛知県弁護士会
契約金額(円)	37,401,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局広聴課です。
 電話番号 052-972-3139

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	中央卸売市場本場業務課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	本場太物棟入荷量表示システム保守管理委託
概要	<p>本委託は、平成17年度に設置した「本場太物棟入荷量表示システム」の機能を安定的に良好な状態で稼動するように維持するとともに、不具合発生時において、迅速に復旧することを目的とするものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本システムは、平成17年度に本場太物棟新築工事に伴って、本場太物棟入荷量表示システムを整備したもので、日本電気(株)に委託してシステムプログラムを設計・開発させて施工したものである。</p> <p>このシステムを良好な状態で稼動させるため、独自に開発したシステムの著作権を有している日本電気(株)と随意契約を結ぶものである。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	日本電気(株)東海支社
契約金額(円)	1,146,960

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中央卸売市場本場業務課で
電話番号 052-671-1181

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	中央卸売市場南部市場管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	南部市場せり機械情報システム保守点検委託
概要	<p>本委託は、牛枝肉・豚枝肉のせり業務が円滑に行われることを目的に、食肉管理サーバー、大動物及び小動物せり機械情報システムの定期点検(年1回)と随時故障対応(ソフトウェアに対する電話等でのシステムサポート及びハードウェアの出張修理、部品の交換)を行う。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本システムは主に食肉管理サーバー、大動物及び小動物せり管理サーバー、大動物及び小動物せり機械(電光表示盤、無線式応札機、ラベルプリンタ等)で構成されており、当該システムを用いて平日午後15時から18時頃まで牛、豚のせりが行われている。食品であるがゆえに安定かつ迅速なせりの進行が強く要求されている。</p> <p>当該システムは、平成18年度に南部市場食肉加工設備設置工事(食肉加工機器)に伴って、せり機械情報システムを整備したもので、扶桑電通株式会社に委託してシステム(ソフトウェアを含む)を設計・施工・開発させて施工したものであるため、システムを良好な状態で稼働できるよう、開発したシステムの著作権を有している扶桑電通株式会社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するもの。</p>
契約の相手方	扶桑電通株式会社中部支店
契約金額(円)	3,579,012円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中央卸売市場南部市場管理課です。
 電話番号 052-614-4129

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	中央卸売市場南部市場管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	南部と畜場衛生管理委託
概要	と畜場における衛生管理業務の一環として、と畜解体時に牛豚の血液・糞等で汚染されたと畜場施設・機械器具の清掃・洗浄、と畜解体作業で使用する機械器具の点検、ねずみの捕獲・生息調査及び牛豚枝肉等の細菌検査を行う。
契約の相手方を選定した理由	<p>と畜場設置者は、と畜場法施行規則に定める衛生管理基準に基づき、と畜場内の清掃・洗浄、機械器具の点検、ねずみの駆除、と畜場の衛生管理状況の指標となる微生物検査(牛豚枝肉の細菌検査)等を実施しなければならない。</p> <p>と畜場内は、牛豚のと畜解体工程で発生する大量の血液・不可食部・病変部・糞便等で広く汚染され、短時間で食中毒菌・腐敗菌の増殖、血液・脂肪の固化等が生じるため、施設等の清掃・消毒は、一連の流れ作業であると畜解体工程が全て完了した後ではなく、各工程の作業後速やかに順次開始する必要がある。また、機械器具を常に適正に使用できる状態に保つには、と畜解体作業直前にもそれらの点検を要する。ねずみ駆除を目的とした捕獲・生息調査用粘着シートの設置業務は、と畜解体作業場所の各所に清掃・洗浄後直ちに設置し、と畜解体作業前に回収する必要があるため、清掃・洗浄及び点検作業との連携が不可欠である。</p> <p>さらに、細菌検査は、HACCPの考え方に沿って衛生管理が確実にに行われていることを確認するものであることから、枝肉以外にと畜解体中の牛豚、機械器具、作業者手指等も対象とするため、と畜解体の進行等を妨げないよう検査業務を行うためには、と畜解体作業を熟知している必要がある。</p> <p>このようにと畜解体作業と密接に関わりを持ち、状況に応じて臨機応変な対応が求められる衛生管理業務を円滑・適正に実施するには、と畜解体作業と当該業務が一体化されていなければならない。名古屋市南部と畜場条例に基づき、南部と畜場におけると畜業の承認を受けている業者は、公益財団法人名古屋食肉公社のみであり、契約先が限定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	公益財団法人名古屋食肉公社
契約金額(円)	73,872,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中央卸売市場南部市場管理課です。
 電話番号 052-614-4129

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	中央卸売市場南部市場管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	南部市場情報システム改修及び機器仕様選定委託
概要	<p>本システムは、南部市場建設工事に含めて整備したもので、仕様決定の設計後9年程経過しており、使用している機器及びOS等のサポート期間が終了するなど、保守管理に支障をきたしていることから、主要な機器の更新を行う必要があり、最新のOS等に対応するためには、ソフトウェアの改修や機器の仕様を見直す必要がある。</p> <p>そのため、本委託では南部市場情報システムのソフトウェアの改修及び機器の仕様選定を行うものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本システムは、三菱レイヨン・エンジニアリング(株)が設計・開発したもので、同社が本ソフトウェアの著作権を有しており、ソフトウェアの改修に係る本業務に対応が可能なのは同社のみである。また、本システムの膨大なデータの複雑なやりとりを把握し、システムへの負荷量を基に適切な機器仕様を選定する能力を有するのは、本システムを設計・開発し、内容を熟知した同社のみである。</p> <p>しかし、同社は平成22年10月に三菱化学エンジニアリング(株)と合併し、該当事業についても引き継がれているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、三菱化学エンジニアリング(株)と随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	三菱化学エンジニアリング(株)豊橋事業所
契約金額(円)	9,720,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中央卸売市場南部市場管理課です。
 電話番号 052-614-4129

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	中央卸売市場南部市場管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	南部と畜場情報管理委託
概要	<p>南部と畜場では出荷者、卸売業者、売買参加者及び市民に対して食品の安心安全を確保するため、と体(枝肉)の持つ産地、計量重量等の情報を正確に識別できるように、と体を運搬するトロリーにICチップを装着し情報管理を行っている。このICチップが故障・脱落すると、と体の情報が判別できなくなるため、ICチップを検査し不良のものを除去するとともに、その他情報システム不良発生時の補完のため、各と体に番号票を付与し管理を行う。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>と畜業務においては、品質管理を行う上で、と体の産地、計量重量、上場番号等の正確な情報を管理することが大変重要である。個体識別番号のない小動物(豚)については、情報管理に必要なICチップやトロリーの検査、不良品の除去、及び不測の事態に備えてと体に番号票を付与し、併せて管理することが必要となる。</p> <p>このように品質管理上必須となると体の情報管理業務はと畜業務と連携しながら一体的に行うことが必要である。名古屋市南部と畜場条例に基づき、南部と畜場におけると畜業の承認を受けている業者は、公益財団法人名古屋食肉公社のみであり、契約先が限定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	公益財団法人名古屋食肉公社
契約金額(円)	5,383,800円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中央卸売市場南部市場管理課です。
 電話番号 052-614-4129

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	中央卸売市場南部市場管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	南部と畜場生産機械情報システム保守点検委託
概要	<p>本委託は、牛・豚のと畜解体・衛生管理が円滑に行われることを目的に、生産基幹サーバー、ラベルプリンター15台、計量器12台の定期点検と随時故障対応(ソフトウェアに対する電話等でのシステムサポート及びハードウェアの出張修理、部品の交換)を行う。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本システムは主に生産基幹サーバー、ラベルプリンター、計量器で構成され、牛や豚の解体作業をバーコードやICチップで生体の荷受から出荷までの個体識別管理や計量データ管理(生体、と体、枝肉、内臓の各重量)を行っており、安心安全な食肉を衛生的かつ効率的に生産する上で、安定的に運用されることが不可欠である。</p> <p>当該システムは、平成18年度に南部市場食肉加工設備設置工事(食肉加工機器)に伴って、生産機械情報システムを整備したもので、三菱レイヨン・エンジニアリング(株)に委託してシステム(ソフトウェアを含む)を設計・施工・開発させて施工したものである。</p> <p>このシステムを良好な状態で稼働させるため、独自に開発したシステムの著作権を有している三菱レイヨン・エンジニアリング(株)に限定される。しかし三菱レイヨン・エンジニアリング(株)は平成22年10月に三菱化学エンジニアリング(株)と合併し、該当事業についても引き継がれたため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、三菱化学エンジニアリング(株)と随意契約を締結するもの。</p>
契約の相手方	三菱化学エンジニアリング(株)豊橋事業所
契約金額(円)	5,346,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中央卸売市場南部市場管理課です。
電話番号 052-614-4129

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	中央卸売市場南部市場管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	南部市場冷蔵庫運転業務委託
概要	南部市場でと畜解体された牛や豚の枝肉、内臓を良好に冷却・保冷できるよう、場内の冷蔵庫の適切な温度管理を行う。また、枝肉出荷後に枝肉搬送で使用したトロリーを管理する。
契約の相手方を選定した理由	<p>と畜場は、と畜場法施行規則第3条において、冷蔵庫を設置している場合は、枝肉又は食用に供する内臓が摂氏10度以下となるよう当該設備の維持管理及び温度記録を適切に行なうことと定められている。</p> <p>と畜解体された枝肉は、予冷室、冷却室、保管室、下見室、仕分室などの各冷蔵庫で、それぞれの用途に応じた温度設定により温度管理されているが、その際には、枝肉の大小、外気温や湿度など様々な要因に配慮した温度管理が品質管理上重要となり、と畜業務、冷蔵庫保管業務、取引に伴う搬送業務、出庫業務などと連携し、一体化して業務を行なう必要がある。</p> <p>また、枝肉を搬送するための枝肉搬送設備のうちの、搬送用のトロリーの全体の管理業務についても、搬入頭数、と畜頭数、冷蔵庫保管頭数、出庫頭数等を考慮し、正常な状態のトロリーを最適な場所に最適な数だけ配置するために、各業務と連携し一体化して行なうことが必要となる。</p> <p>このように、品質管理上の理由から、冷蔵庫運転管理業務は各業務と一体的に行なうことが必要となる。名古屋市南部と畜場条例に基づき、南部と畜場におけると畜業の承認を受けている業者は、公益財団法人名古屋食肉公社のみであり、契約先が限定されるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	公益財団法人名古屋食肉公社
契約金額(円)	25,699,032円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局中央卸売市場南部市場管理課です。
電話番号 052-614-4129

随意契約の内容の公表

局区	市民経済局
課	工業研究所
契約締結日	平成26年4月1日
件名	三次元造形機の保守委託
概要	<p>三次元造形機（STRATASYS製FORTUS400mc-L）は、平成22年度補正予算に係る新製品開発支援事業で導入した。本機により、CADで作成したデザイン図や設計図、三次元スキャナーで入力したデータ等をもとに、1層ずつ任意の形状を積層することで三次元の試作モデルを作製できる。製品開発の過程において、実際に手に取れる形状品が得られるため、デザインの直感的な判断や仕様の変更が容易となり、当所の注力する中小企業の試作支援の強化に大きく貢献できる。</p> <p>本機は精密機器であり、機器の性能維持をするには定期保守が欠かせないため、保守業務を委託するものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本機の保守の代理店は、丸紅情報システムズ(株)、アルテック(株)、(株)ストラタシス・ジャパンの三者であるが、アルテック(株)及び(株)ストラタシス・ジャパンは本機の保守を行う技術・経験が浅く、丸紅情報システムズ(株)のみが本機の保守を行うことができるため、同社と随意契約するものである。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約)</p>
契約の相手方	丸紅情報システムズ株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	2,570,940

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市民経済局工業研究所です。
 電話番号 052-654-9806

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度電子複写機の使用貸借及び消耗品の供給(総務課はじめ8台)
概要	電子複写機の貸借及び機器の保守並びに必要な消耗品の供給を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	電子複写機の機能及び仕様を比較検討した結果、契約の相手方のものが当局の必要とするものに合致したため。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	7,814,100

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度 新名古屋高架株式会社の物件の賃貸借契約
概要	市役所庁舎内の倉庫で保管しきれない資料や物資などを保管するための倉庫を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	現在、同物件を倉庫として利用しており、契約を継続させるもの。
契約の相手方	新名古屋高架株式会社
契約金額(円)	1,539,612

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市環境学習センター展示機器システム等保守業務委託
概要	環境学習センターの展示機器システム及びソフトウェアの定期的な保守及び円滑に運営するための整備を行なうことにより、館内のシステムが常に正常に機能するよう保守業務委託を行なうもの。
契約の相手方を選定した理由	当館のバーチャルスタジオ及び展示設備は、株式会社日展の設計施工によるものである。これは株式会社日展が独自にコンピュータープログラムを作成し、特殊なハイテクノロジーシステムを複雑にネットワーク化したもので、また使用している画像・写真・イラストなどの著作権を伴う造作、ソフトウェア等についても当館用に制作されたものである。したがって、これらの展示機器システム及びソフトウェアの保守業務を的確且つ円滑に行うためには、各機器に登用されているシステムを熟知し、これに必要な技術・技能を有していることが必要であるので、展示機器システム及びソフトウェアを設計施工した下記業者以外に委託可能な業者はない。
契約の相手方	株式会社 日展
契約金額(円)	2,217,780

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	公害被害補償システム電算処理業務委託
概要	公害健康被害の補償等に関する法律に基づく被認定者の各種補償給付を始め、医療費の支払や被認定者の管理等の事務を実施するため、公害被害補償システムの電算処理業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	公害被害補償システムは、契約予定者が独自の技術により開発したものであり、その運用は、プログラム構成及びデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ行うことが困難であるため。
契約の相手方	株式会社 電算システム
契約金額(円)	3,646,408

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	条例医療費等支払事務電算処理委託
概要	医療機関に対する医療費、手数料及び委託料の支払事務を実施するため、当該電算処理業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件電算処理委託業務に用いるプログラムは、契約予定者が独自の技術により開発したものであり、その運用は、プログラム構成およびデータ処理に係る手法を知る開発者でなければ行うことが困難であるため。
契約の相手方	東芝オフィスメイト株式会社 西日本支店
契約金額(円)	4,276,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	春の転地療養事業に係る宿泊施設賃貸借契約
概要	春の転地療養事業を実施するにあたり、参加者及び従事者が利用する宿泊施設を借り上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>転地療養事業は、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく事業であり、その実施にあたっては、「公害保健福祉事業の実施について」(昭和51年8月5日環保業第104号通知)で定められた条件に基づき実施をする必要がある。</p> <p>契約の相手方は、その条件に合致した施設を有することから契約するもの。</p>
契約の相手方	株式会社 平安閣
契約金額(円)	1,225,060

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	秋の転地療養事業に係る宿泊施設賃貸借契約
概要	秋の転地療養事業を実施するにあたり、参加者及び従事者が利用する宿泊施設を借り上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>転地療養事業は、公害健康被害の補償等に関する法律に基づく事業であり、その実施の目的については「公害保健福祉事業の実施について」(昭和49年12月24日環保業第87号通知)で定められた目的に従い実施をする必要がある。</p> <p>契約の相手方は、その条件に合致した施設であることから契約するもの。</p>
契約の相手方	日本郵政株式会社 かんぽの宿恵那
契約金額(円)	1,191,005

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度高学年ぜん息キャンプ・低学年ぜん息キャンプ実施に係る宿泊施設賃貸借
概要	ぜん息キャンプ事業を実施するにあたり、参加者及び従事者が利用する宿泊施設を借り上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>ぜん息キャンプは、公害健康被害予防に係る助成事業の内容及び実施運営に関する達(平成16年4月1日達第15号)により、キャンプ合宿を通じて療養上の指導等を行うことを目的として行うものであり、キャンプの施設については、名古屋市内から車で2時間以内で空気が清浄で自然環境がよいこと、近隣に本市事業へ協力できる医療機関があることや原則貸切利用が可能であることなど一定の条件を満たすことが必要である。</p> <p>契約の相手方は、その条件に合致した施設を有することから契約するもの。</p>
契約の相手方	新城市学童農園「山びこの丘」
契約金額(円)	3,622,560

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	プラスチック製容器包装選別・梱包・保管委託
概要	本市が分別収集したプラスチック製容器包装の選別・梱包・保管の業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	市町村が分別収集したプラスチック製容器包装は、容器包装リサイクル法に基づき、国の指定を受けている施設(以下「指定保管施設」という。)に保管する必要がある。 本市のプラスチック製容器包装の指定保管施設は、株式会社 I H I 環境エンジニアリングのみであることから、同社との契約するもの。
契約の相手方	株式会社 I H I 環境エンジニアリング
契約金額(円)	698,279,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	空きびん選別及び空きびん収集容器洗浄委託
概要	本市が分別収集し、一時保管している空きびんの選別の業務及び空きびん収集容器の洗浄の業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>市町村が分別収集した空きびんは、容器包装リサイクル法に基づき、国の指定を受けている施設(以下、「指定保管施設」という。)に保管する必要がある。</p> <p>本市の空きびんの指定保管施設であり、かつ予定数量を処理できる施設等を有するのは名古屋硝子瓶原料協同組合に所属する事業者のみであり、安定的な搬入体制の確保、品質管理及び不測のトラブル時の施設代替調整が可能となることから、同協同組合と契約するもの。</p> <p>また、空きびん収集容器の洗浄は、空きびん選別と一体不可分であり、選別業務と同一事業者に委託するのが最も効率的であるため、併せて契約するもの。</p>
契約の相手方	名古屋硝子瓶原料協同組合
契約金額(円)	139,566,834

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	ペットボトル選別・梱包・保管委託
概要	本市が分別収集したペットボトルの選別・梱包・保管の業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	市町村が分別収集したペットボトルは、容器包装リサイクル法に基づき、国の指定を受けている施設(以下、「指定保管施設」という。)に保管する必要がある。 本市のペットボトルの指定保管施設であり、かつ予定数量を処理できる施設等を有するのは愛知県古紙協同組合に所属する事業者のみであり、安定的な搬入体制の確保、品質管理及び不測のトラブル時の施設代替調整が可能となることから、同協同組合と契約するもの。
契約の相手方	愛知県古紙協同組合
契約金額(円)	228,096,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	紙製容器包装選別・梱包・保管委託
概要	本市が収集した紙製容器包装の選別・梱包・保管の業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	市町村が分別収集した紙製容器包装は、容器包装リサイクル法に基づき、国の指定を受けている施設(以下、「指定保管施設」という。)に保管する必要がある。 本市の紙製容器包装の指定保管施設であり、かつ予定数量を処理できる施設等を有するのは愛知県古紙協同組合に所属する事業者のみであり、安定的な搬入体制の確保、品質管理及び不測のトラブル時の施設代替調整が可能となることから、同協同組合と契約するもの。
契約の相手方	愛知県古紙協同組合
契約金額(円)	176,580,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	空き缶圧縮(北東部分)委託
概要	千種区、東区、北区(一部)、守山区、名東区で収集する空き缶の圧縮を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	上記の区で収集される空き缶の受入れ及び処理が可能な施設等を有するのは愛知県鉄屑加工処理協同組合に所属する事業者のみであり、安定的な搬入体制の確保、品質管理及び不測のトラブル時の施設代替調整が可能となることから、同協同組合と契約するもの。
契約の相手方	愛知県鉄屑加工処理協同組合
契約金額(円)	13,520,520

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	容器包装に係る分別基準適合物(市町村負担分)再商品化委託
概要	容器包装リサイクル法に基づき、ペットボトル、プラスチック製容器包装及び紙製容器包装の市町村負担分にかかる再商品化を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	再商品化を適正かつ確実にを行うため、容器包装リサイクル法に基づく指定法人に再商品化を委託することとするが、指定法人は、日本容器包装リサイクル協会のみであることから、同協会との随意契約とする。
契約の相手方	公益財団法人日本容器包装リサイクル協会
契約金額(円)	17,058,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	南リサイクルプラザ作業用重機の賃貸借
概要	空きびんの搬入・搬出作業、ペットボトル成形品の搬出作業及び空きびん収集容器・パレットの整理に使用する作業用重機を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当初長期継続契約期間が終了した車両を再リースすることにより、新規にリース契約を締結するよりも安価でリース提供を受けることが可能となるため、契約するもの。
契約の相手方	株式会社トヨタレンタリース名古屋
契約金額(円)	1,296,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	旭運輸株式会社
契約金額(円)	386,559,032

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	東春運輸株式会社
契約金額(円)	282,837,754

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	株式会社平成輸送サービス
契約金額(円)	380,701,684

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	大竹運輸株式会社
契約金額(円)	140,915,151

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	斎藤運輸株式会社
契約金額(円)	238,264,677

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	昭和橋急配株式会社
契約金額(円)	188,425,226

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	大成運送株式会社
契約金額(円)	188,101,915

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	株式会社豊福組運輸
契約金額(円)	311,053,240

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	中京急送株式会社
契約金額(円)	141,966,615

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	猪高運輸株式会社
契約金額(円)	152,086,550

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	中京陸運株式会社
契約金額(円)	51,446,448

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	株式会社ファントランスポート
契約金額(円)	102,784,755

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	株式会社安達運輸
契約金額(円)	38,453,918

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	丸安運輸株式会社
契約金額(円)	86,423,436

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	萱場運輸有限公司
契約金額(円)	13,726,238

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	米山運送株式会社
契約金額(円)	24,372,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	星山興業株式会社
契約金額(円)	57,691,123

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	名古屋陸送株式会社
契約金額(円)	36,734,040

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	株式会社浚洗工業
契約金額(円)	47,889,826

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	ノザキ株式会社
契約金額(円)	12,917,469

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	中衛工業株式会社
契約金額(円)	12,826,280

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	サニター株式会社
契約金額(円)	12,826,280

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	中京道路管理株式会社
契約金額(円)	11,842,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その1)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	収集車両は特殊車両であり、また、本市が必要とする数の車両を常時供給できる状態になければならない。本件契約の相手方は、本市が指定する仕様の車両を保有し、本市の計画どおり配車ができることから、契約するもの。
契約の相手方	株式会社ヤシロコンストラクション
契約金額(円)	62,677,429

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その2)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(昭和50年法律第31号)により、下水道の整備等により経営の基礎となる諸条件に著しい変化を生じることとなる事業者と契約するもの。
契約の相手方	ノザキ株式会社
契約金額(円)	12,867,595

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その2)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(昭和50年法律第31号)により、下水道の整備等により経営の基礎となる諸条件に著しい変化を生じることとなる事業者と契約するもの。
契約の相手方	中衛工業株式会社
契約金額(円)	12,776,758

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物収集運搬車両供給(その2)
概要	家庭ごみの収集に必要な車両を民間から借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法(昭和50年法律第31号)により、下水道の整備等により経営の基礎となる諸条件に著しい変化を生じることとなる事業者と契約するもの。
契約の相手方	サニター株式会社
契約金額(円)	12,776,758

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度山崎し尿処理施設に係るし尿処理委託
概要	港作業場へ搬入されるし尿(浄化槽汚泥)は、山崎水処理センター内に併設されている山崎し尿処理施設へ圧送しておりその処理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	港作業場へ搬入される浄化槽汚泥及びし尿の処理は、専用管が繋がっている山崎し尿処理施設でしかできないため。
契約の相手方	名古屋市上下水道局長
契約金額(円)	85,111,615

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	使い捨てライター・リチウム電池等処理委託
概要	使い捨てライター及びリチウム電池等の焼却処理を行う。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は廃棄物処理法第6条の2第2項に基づく市町村以外の者へ廃棄物の処理の委託に該当する。</p> <p>廃棄物処理法に定める委託基準の「受託業務を遂行するに足る施設」「業務の実施に関し相当の経験」を有する者として、愛知県内で一般廃棄物(混合(未分別ごみ))の処理施設の設置許可保有又は届出済の事業者のうち、使い捨てライター・リチウム電池等の処理に対応できる事業者は契約予定者のみであったため。</p>
契約の相手方	株式会社海部清掃
契約金額(円)	3,871,535

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	計量管理システム保守管理委託
概要	ごみ搬入・搬出量の情報、搬入出車両の情報及び料金徴収事務に係る情報を一元管理している計量管理システムにおいて、構成機器の保守点検及びシステムサポートを委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	計量管理システムは、都築電気株式会社が開発したコンピュータシステムで同社独自の技術に基づいており、技術情報が公開されておらず、この業務が実施できるのは同社のみであるため。
契約の相手方	都築電気株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	6,312,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	昭和区空きびん収集業務委託
概要	昭和区の空きびん収集業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する一般廃棄物の収集運搬に該当し、受託業務を遂行するに足りる車両等の機材、人員を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有する事業者であることが必要である。契約者である社会福祉法人ゆたか福祉会は、平成2年度から当業務を受託し、業務内容を熟知しており、継続して業務を委託することで効率的な業務遂行が可能である。
契約の相手方	社会福祉法人ゆたか福祉会
契約金額(円)	43,513,934

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	熱田区空きびん・空き缶収集業務委託
概要	熱田区の空きびん及び空き缶収集業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定する一般廃棄物の収集運搬に該当し、受託業務を遂行するに足りる車両等の機材、人員を有し、かつ、受託しようとする業務の実施に関し相当の経験を有する事業者であることが必要である。契約者である社会福祉法人ゆたか福祉会は、平成2年度から当業務を受託し、業務内容を熟知しており、継続して業務を委託することで効率的な業務遂行が可能である。
契約の相手方	社会福祉法人ゆたか福祉会
契約金額(円)	47,187,457

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	燃え殻等運搬車両供給
概要	焼却工場から排出する燃え殻等の運搬作業用車両を借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	燃え殻等の収集運搬車両は、本市が指定した特別な架装を施した他用途への転用が困難な特殊車両であり、この車両を所有するのは、本件契約の相手方以外にないことから随意契約とする。
契約の相手方	東春運輸株式会社
契約金額(円)	62,566,344

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	燃え殻等運搬車両供給
概要	焼却工場から排出する燃え殻等の運搬作業用車両を借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	燃え殻等の収集運搬車両は、本市が指定した特別な架装を施した他用途への転用が困難な特殊車両であり、この車両を所有するのは、本件契約の相手方以外にないことから随意契約とする。
契約の相手方	斎藤運輸株式会社
契約金額(円)	62,496,178

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	燃え殻等運搬車両供給
概要	焼却工場から排出する燃え殻等の運搬作業用車両を借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	燃え殻等の収集運搬車両は、本市が指定した特別な架装を施した他用途への転用が困難な特殊車両であり、この車両を所有するのは、本件契約の相手方以外にないことから随意契約とする。
契約の相手方	大成運送株式会社
契約金額(円)	61,716,362

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	燃え殻等運搬車両供給
概要	焼却工場から排出する燃え殻等の運搬作業用車両を借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	燃え殻等の収集運搬車両は、本市が指定した特別な架装を施した他用途への転用が困難な特殊車両であり、この車両を所有するのは、本件契約の相手方以外にないことから随意契約とする。
契約の相手方	大竹運輸株式会社
契約金額(円)	15,079,659

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	燃え殻等運搬車両供給
概要	焼却工場から排出する燃え殻等の運搬作業用車両を借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	燃え殻等の収集運搬車両は、本市が指定した特別な架装を施した他用途への転用が困難な特殊車両であり、この車両を所有するのは、本件契約の相手方以外にないことから随意契約とする。
契約の相手方	中京急送株式会社
契約金額(円)	46,443,196

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	愛岐処分場周辺巡回業務委託
概要	愛岐処分場周辺の不法投棄・火災等を防止し、環境の保全を図るため、巡回委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	巡回を地元住民に委託することは、処分場周辺の不法投棄や落石等の通行障害、及び火災等の異状について常に確認が行き届くため、異状の早期発見、早期対応に繋がるため。
契約の相手方	多治見市諏訪町町内会
契約金額(円)	1,095,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般廃棄物(焼却残渣)埋立処分業務委託(衣浦港3号地廃棄物最終処分場)
概要	焼却残渣(焼え殻及びばいじん)の埋立処分を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	衣浦港3号地廃棄物最終処分場は、愛知県内から発生する一般廃棄物等を埋立処分するため、本市ほか県内自治体が建設基金を出捐し、建設を進めたものであり、その運営事業者である公益財団法人愛知県臨海環境整備センターと契約を締結するものである。
契約の相手方	公益財団法人愛知臨海環境整備センター
契約金額(円)	181,090,080

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	ごみ輸送作業車両供給
概要	大江破碎工場の稼働に伴う破碎処理後のごみ輸送作業を行うため車両供給を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	ごみ輸送に使用する車両は、本市が指定した仕様の特殊車両であることから、この車両を所有する者と契約するもの。
契約の相手方	栄和運輸株式会社
契約金額(円)	26,833,680

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	ごみ輸送作業車両供給
概要	大江破碎工場の稼働に伴う破碎処理後のごみ輸送作業を行うため車両供給を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	ごみ輸送に使用する車両は、本市が指定した仕様の特殊車両であることから、この車両を所有する者と契約するもの。
契約の相手方	株式会社笹野運輸
契約金額(円)	26,922,240

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	ごみ輸送作業車両供給
概要	大江破碎工場の稼働に伴う破碎処理後のごみ輸送作業を行うため車両供給を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	ごみ輸送に使用する車両は、本市が指定した仕様の特殊車両であることから、この車両を所有する者と契約するもの。
契約の相手方	中部運輸株式会社
契約金額(円)	26,789,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	ごみ輸送作業車両供給
概要	大江破碎工場の稼働に伴う破碎処理後のごみ輸送作業を行うため車両供給を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	ごみ輸送に使用する車両は、本市が指定した仕様の特殊車両であることから、この車両を所有する者と契約するもの。
契約の相手方	名古屋市場運輸株式会社
契約金額(円)	26,833,680

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	ごみ輸送作業車両供給
概要	大江破碎工場の稼働に伴う破碎処理後のごみ輸送作業を行うため車両供給を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	ごみ輸送に使用する車両は、本市が指定した仕様の特殊車両であることから、この車両を所有する者と契約するもの。
契約の相手方	丸一運輸株式会社
契約金額(円)	13,284,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	ごみ輸送作業車両供給
概要	大江破碎工場の稼働に伴う破碎処理後のごみ輸送作業を行うため車両供給を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	ごみ輸送に使用する車両は、本市が指定した仕様の特殊車両であることから、この車両を所有する者と契約するもの。
契約の相手方	株式会社丸二運送
契約金額(円)	13,394,700

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	ごみ輸送作業車両供給
概要	大江破碎工場の稼働に伴う破碎処理後のごみ輸送作業を行うため車両供給を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	ごみ輸送に使用する車両は、本市が指定した仕様の特殊車両であることから、この車両を所有する者と契約するもの。
契約の相手方	株式会社安達運輸
契約金額(円)	8,915,616

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	ごみ輸送作業車両供給
概要	大江破碎工場の稼働に伴う破碎処理後のごみ輸送作業を行うため車両供給を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	ごみ輸送に使用する車両は、本市が指定した仕様の特殊車両であることから、この車両を所有する者と契約するもの。
契約の相手方	株式会社トクタク
契約金額(円)	8,871,552

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	富田北地域センター管理委託
概要	富田北地域センターの管理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	富田北地域センターは、富田工場の建設に伴い建設されたもので、名古屋市と地元住民との間の協議の場として使用している。また、その他に地元住民の集会所としての機能も併せて有している。 そのため、施設の管理を委託するにあたっては、地元住民の代表で構成される運営協議会へ委託することが効果的かつ効率的である。
契約の相手方	富田北地域センター運営協議会
契約金額(円)	3,528,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	香流橋地域センター管理委託
概要	香流橋地域センターの管理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	香流橋地域センターは、猪子石工場の改築に伴い建設されたもので、名古屋市と地元住民との間の協議の場として使用している。また、その他に地元住民の集会所としての機能も併せて有している。そのため、施設の管理を委託するにあたっては、地元住民の代表で構成される運営協議会へ委託することが効果的かつ効率的である。
契約の相手方	香流橋地域センター運営協議会
契約金額(円)	3,900,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	藤前会館管理委託
概要	藤前会館の管理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>藤前会館は、南陽工場の建設に伴い建設されたもので、名古屋市と地元住民との間の協議の場として使用している。また、その他に地元住民の集会所としての機能も併せて有している。</p> <p>そのため、施設の管理を委託するにあたっては、地元住民の代表で構成される運営協議会へ委託することが効果的かつ効率的である。</p>
契約の相手方	藤前会館運営協議会
契約金額(円)	3,690,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	南陽センター管理委託
概要	南陽センターの管理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>南陽センターは、南陽工場の建設に伴い建設されたもので、名古屋市と地元住民との間の協議の場として使用している。また、その他に地元住民の集会所としての機能も併せて有している。</p> <p>そのため、施設の管理を委託するにあたっては、地元住民の代表で構成される運営協議会へ委託することが効果的かつ効率的である。</p>
契約の相手方	南陽センター運営協議会
契約金額(円)	1,824,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	焼却灰等溶融処理委託
概要	埋立処分場の延命化のため、焼却により発生した焼却灰及び反応生成物の溶融処理を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	焼却灰及び反応生成物の溶融処理については、廃棄物処理施設の設置許可を取得し、適正かつ確実に対応できる体制及び技術を有する事業者であることが必要であるが、これらの条件を満たす者は市内で契約の相手方のみであるため。
契約の相手方	中部リサイクル株式会社
契約金額(円)	145,731,960

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	五条川工場運転管理業務委託
概要	五条川工場のごみ処理に係るプラント(焼却炉及び灰溶融炉設備等)全般の運転操作及び監視等の運転管理業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	五条川工場の焼却炉、灰溶融炉及び発電設備は、複雑で一体化した総合プラントであり、その運転には高度で特殊な技術やノウハウが必要である。中部重環オペレーション株式会社は、事前研修を含め、当工場の試運転時から当該業務を受託しており、必要な操作技術や手法に習熟しているため契約するもの。
契約の相手方	中部重環オペレーション株式会社
契約金額(円)	307,022,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	猪子石工場における蒸気の売払い
概要	猪子石工場におけるごみ焼却による余熱利用の一環として、民間会社へ蒸気を供給するもの。
契約の相手方を選定した理由	猪子石工場の余熱を高度に利用する一環として蒸気の供給を行うものであり、当工場に隣接し、かつ蒸気供給を希望しているのは契約の相手方のみであるため。
契約の相手方	株式会社 ダイワエクセル
契約金額(円)	8,973,763

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局 区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件 名	大江破碎工場における蒸気の購入(平成26年度上半期)
概 要	大江破碎工場の破碎処理設備及び空調衛生設備に用いる蒸気を、東レ株式会社名古屋事業場から購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	大江破碎工場の操業に必要な蒸気については、工場建設段階でイニシャルコストやランニングコストを検討し、隣接する東レ株式会社名古屋事業場から蒸気を購入するため需給設備を設置したため。
契約の相手方	東レ株式会社 名古屋事業場
契約金額(円)	35,892,255

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
 電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	五条川工場溶融飛灰処理業務委託
概要	五条川工場で発生する溶融飛灰の処理を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条の2第3項に規定する「特別管理一般廃棄物の処理を市町村以外の者に委託する場合」に該当するため、契約の相手方は実績その他必要な資格を有する事業者である必要がある。</p> <p>要件を満たす事業者で指名競争入札を実施したところ、三池製錬株式会社を除く事業者が辞退したことから、同社と契約するもの。</p> <p>併せて溶融飛灰の運搬を同社が指定する株式会社丸大産業運輸と契約する。</p>
契約の相手方	三池製錬株式会社 株式会社丸大産業運輸
契約金額(円)	26,429,760

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	キャノン社製電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給
概要	<p>本件は、健康福祉局総務課、高齢福祉課、介護保険課、障害企画課、障害者支援課、保険年金課、医療福祉課、保健医療課における各1台の電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給契約である。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件はこの協定に基づき、価格を定め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。</p>
契約の相手方	キャノンマーケティングジャパン株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	9,561,888

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局総務課です。
 電話番号 052-972-2503

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	キャノン社製電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給
概要	<p>本件は、健康福祉局健康増進課、クオリティライフ21城北推進室、環境業務課、食品衛生課における各1台の電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給契約である。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件はこの協定に基づき、価格を定め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。</p>
契約の相手方	キャノンマーケティングジャパン株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	2,913,732

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局総務課です。
 電話番号 052-972-2503

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	福祉総合情報システム運用保守委託
概要	<p>福祉総合情報システムの運用・保守にかかる業務を委託するもの。</p> <p>(1) 委託期間:平成26年4月1日～平成27年3月31日</p> <p>(2) 委託内容:日次・月次のサーバ等の運用 システム障害時の対応 システム保守・改善等</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本システムは、当業者が所有するパッケージソフトウェアをベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、本システムのうち既存パッケージ部分のプログラムソースの著作権は当業者が保有するもので、経常的にプログラム修正の必要性が生ずる保守・改善業務は当業者以外に成しえない。</p> <p>したがって本件は競争入札には適さないため、当業者との随意契約を行うものである。</p>
契約の相手方	株式会社アイネス中部支社
契約金額(円)	57,424,950

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局総務課です。
電話番号 052-972-2597

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	福祉総合情報システム用区民福祉部ネットワーク機器等の賃貸借
概要	区役所区民福祉部に設置している福祉総合情報システム用区民福祉部ネットワーク機器は、平成26年3月末をもって契約が満了したが、現行機器の契約を延長して使用するために、再リースによる賃貸借契約を締結するもの。再リースによる賃貸借契約期間は、平成26年4月1日から平成26年12月31日まで。
契約の相手方を選定した理由	現在賃貸借契約を締結している機器を引き続き再リースにより賃貸借するため、現在の契約業者と随意契約を行うもの。
契約の相手方	株式会社インテック 中部地区本部
契約金額(円)	894,240

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局総務課です。
 電話番号 052-972-2597

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	災害時要援護者名簿システムの保守委託契約
概要	災害時要援護者名簿システムの保守業務について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本システムは、当事業者の持つ技術をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータベース構造の技術を保有する者は開発業者に限定されるため、当業者との随意契約を行うものである。
契約の相手方	株式会社ゼンリン名古屋営業部
契約金額(円)	1,522,152

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局総務課です。
 電話番号 052-972-2510

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	災害時要援護者名簿システムに係る地図データ使用許諾契約
概要	災害時要援護者名簿システムに必要となる地図ソフトウェアにかかる利用契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	災害時要援護者名簿システムに使用する電子住宅地図のソフトウェアは、当事業者のみが所有しているため、当該業者の地図ソフトウェアを使用する。
契約の相手方	株式会社ゼンリン名古屋営業部
契約金額(円)	4,302,720

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局総務課です。
 電話番号 052-972-2510

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	災害救助用物資保管用の倉庫賃貸借
概要	災害救助用備蓄倉庫として、賃貸借契約するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>災害救助用備蓄倉庫については、災害時のリスク回避のため分散しており、守山区内にある本倉庫は、主要道路やJR駅にも近く、守山区内の中でも他区とも比較的隣接している場所にあることから本市北部方面を担う重要な倉庫となっている。</p> <p>本倉庫はスムーズな物資供給を行うために、業者による在庫管理・24時間体制での搬出対応が可能なこと及び十分な積込みスペースがあること、また高床にもなっていることから引き続き備蓄倉庫として契約を行うものである。</p>
契約の相手方	アサヒロジ株式会社
契約金額(円)	1,296,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局総務課です。
 電話番号 052-972-2510

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	新名古屋高架株式会社の物件の賃貸借
概要	災害救助用備蓄倉庫及び書庫として、賃貸借契約するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>災害救助用備蓄倉庫については、災害時のリスク回避のため分散しているが、本倉庫は地域防災計画において5か所の備蓄倉庫の1つと位置付け、市西部方面の避難所等に備蓄物資を供給するために重要な役割を担っている。</p> <p>また、書庫部分では長期に亘る重要かつ膨大な書類を管理しているところであり、賃借費用も適切であると考えられることから、本物件の賃貸借契約を行うもの。</p>
契約の相手方	新名古屋高架株式会社
契約金額(円)	2,030,520

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局総務課です。
 電話番号 052-972-2510

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	福祉総合情報システム(避難行動要支援者管理)にかかる改修委託契約
概要	本システムが保有する高齢者や障害者等の情報を避難行動要支援者名簿の作成等に利用し、災害対策業務を行うための改修契約。
契約の相手方を選定した理由	本システムは、株式会社アイネスの持つ技術をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータベース構造の技術を保有する者は開発者に限定される。また、このたびの改修委託は災害対策基本法改正への対応の一環であり、他業者と新たなシステム開発契約を行うことは、法の施行日(平成26年4月1日)から大きく遅れることにつながることから当業者との随意契約を行うものである。
契約の相手方	株式会社アイネス中部支社
契約金額(円)	7,197,660

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局総務課です。
電話番号 052-972-2510

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金及び子育て支援減税手当の支給に関する総合的な業務委託契約
概要	<p>臨時福祉給付金等を対象者へ確実に支給するためには、管理システムの検索機能をコールセンター及び区役所窓口業務においても活用することをはじめ、対象者管理や案内業務を密接に行うことが求められる。したがって、臨時福祉給付金等の支給事務にかかる、システム開発・運用、申請書の発送・受付、コールセンター業務、区役所支所における窓口業務など総合的な業務委託を行うもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>受託事業者は、宛名情報作成のための住記の外字の登録のシステムを新たに構築する必要があり、相応の時間がかかる。6月頃の支給開始を行うためには、現時点で、名古屋市住記の外字が扱える事業者でなければならない。</p> <p>そこで、名古屋市競争入札参加資格登録において申請区分「業務委託」で業種・品目を「システム開発」としている業者300者のうち、宛名情報作成のための名古屋市住記の外字が扱える事業者6者に対し、総合的な事務委託の受託可否及び意思を確認したところ、「TIS株式会社」のみが受託可能と回答したため、随意契約を行うもの。</p> <p>なお「TIS株式会社」は、定額給付金事務においても、給付管理システム業務を受託した事業者であり、また本市の公金収納事務を受託しているなど多くの実績があり、短期間での事務準備も可能な事業者である。</p>
契約の相手方	TIS株式会社 公共・宇宙事業本部
契約金額(円)	388,800,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局総務課です。
 電話番号 052-963-5824

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金及び子育て支援減税手当の交付事務に関する運用支援業務委託契約
概要	<p>臨時福祉給付金等支給業務を行うために必要な住基情報及び課税情報を抽出し、臨時福祉給付金等管理システムに連携するためシステム改修を行うもの。</p> <p>なお、本件は、住民記録システムおよび税務総合システムが対象となるが、それぞれ所管課が異なるため、それぞれのシステムごとに契約する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>臨時福祉給付金等支給業務を行うため、住基情報及び課税情報の収受は不可欠である。ともにシステムでデータ管理をしているが、臨時福祉給付金等支給業務に必要な情報を抽出できるのは、当システムを管理している日本電気株式会社(NEC)のみであるため。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	<p>税務システム分 6,572,664</p> <p>住基システム分 8,981,280</p>

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局総務課です。
 電話番号 052-963-5824

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月28日
件名	平成26年度臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金及び子育て支援減税手当の交付事務に関する税務総合情報システムの照会端末設定業務委託契約
概要	臨時福祉給付金等支給業務を行うにあたり、課税資料の照会が必要となる場合があることから、給付金支給事業等実施本部事務局において、課税資料の照会ができるよう端末の設定を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	臨時福祉給付金等支給業務を行うに当たり、課税資料照会が必要となる場合がある。課税資料については税務総合システムでデータ管理をしており、課税資料照会ができる端末の設定ができるのは、当システムを管理している日本電気株式会社(NEC)のみであるため。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	1,578,960

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局総務課です。
 電話番号 052-963-5824

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月11日
件名	臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金及び愛知県子育て支援減税手当に関するデータ抽出プログラム策定等業務委託契約
概要	名古屋市が臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金及び愛知県子育て支援減税手当を支給するために必要となる各種手当、生活保護情報の抽出業務等の委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件業務委託は、(株)アイネスが著作権を持ち、かつ、委託管理をしている児童福祉システム、福祉総合情報システムおよび生活保護システムからデータを抽出するものであって、同社以外に抽出を行うことが不可能であるため。
契約の相手方	株式会社アイネス中部支社
契約金額(円)	14,021,640

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局総務課です。
 電話番号 052-963-5824

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	三晃社ビル(「名古屋市臨時福祉給付金給付事業等実施本部」設置予定場所)の賃借契約
概要	臨時福祉給付金等の支給にかかる実施本部を設置するため、三晃社ビルの4階を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	本契約は、不動産の借入れ契約であり、契約の相手方が賃貸借建物の所有者に特定されるため。
契約の相手方	株式会社 三晃社
契約金額(円)	16,707,808

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局総務課です。
 電話番号 052-963-5824

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	敬老パス交付事務委託(単価契約)
概要	名古屋市敬老パスの交付業務を委託し、市内の郵便局にて実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	敬老パスの交付にあたっては、一部負担金の収納と敬老パスの交付を同時に行う必要があり、契約相手方は市内300店舗を超える支店において当該業務を行える唯一の業者であるため。
契約の相手方	日本郵便株式会社
契約金額(円)	212,60,016(1件あたり62.64円)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。
 電話番号 052-972-2544

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	家族介護者教室事業委託
概要	<p>家族介護者教室事業の実施について委託するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護高齢者等を介護する者に対し、教室を開催し、介護技術の向上を図るとともに、介護者どうしの交流を通じて心身の疲労軽減を図る。 ・福祉用具プラザの本来事業として国要綱に規定されている。
契約の相手方を選定した理由	<p>福祉用具プラザ(以下「プラザ」という。)は、国要綱に基づく「介護実習・普及センター」として位置づけられ、市民への介護知識、介護技術の普及と啓発事業推進の拠点として運営されている。</p> <p>プラザには、介護福祉士、介護支援専門員、理学療法士などの有資格者が常駐するとともに、必要な設備や機器が備えられている。こうしたスタッフや設備を活用することにより、経費を縮減し、効率的な事業運営を図ることができ、教室開催後においても継続的に相談に応じることが可能となる。</p> <p>以上の理由から、プラザと一体となった事業運営を図るため、プラザを運営する当団体に委託する必要がある。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市総合リハビリテーション事業団
契約金額(円)	14,626,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。
 電話番号 052-972-2544

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	高齢者住宅改修相談事業委託
概要	<p>高齢者住宅改修相談事業の実施について委託するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護状態にある高齢者等の家庭を対象に、住宅改修に関する相談に応じ、助言を行うとともに、関係機関との連絡調整を行う。 ・福祉用具プラザの本来事業として国要綱に規定されている。
契約の相手方を選定した理由	<p>福祉用具プラザ(以下「プラザ」という。)は国要綱に基づく「介護実習・普及センター」として位置づけられ、市民への介護知識、介護技術の普及と啓発事業推進の拠点として運営されている。</p> <p>プラザには、理学療法士や、福祉住環境コーディネーターなどの有資格者が常駐するとともに、必要な設備や機器が備えられている。こうしたスタッフや設備を活用することにより、経費を縮減し、効率的な事業運営を図ることが可能となる。</p> <p>以上の理由から、プラザと一体となった事業運営を図るため、プラザを運営する当団体に委託する必要がある。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市総合リハビリテーション事業団
契約金額(円)	6,071,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。
電話番号 052-972-2544

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	福祉総合情報システム外部処理委託(高齢福祉)
概要	福祉総合情報システムの高齢福祉関係事業に関する外部処理業務について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業者は、福祉総合情報システムの開発者であることから業務を熟知しているとともに、業務開始以来、敬老パス交付事業を始め16事業に及ぶ膨大かつ複雑な本システムを問題なく円滑に運用していることから、業務を遂行するうえで安全かつ合理的である。</p> <p>システム運用は日常業務を中断することなく処理する必要がある。また、当該業者は本システム全般を開発していることからシステムの著作権を有しており、当該業務を委託できる唯一の業者である。</p> <p>以上のことから、当該業者に業務を委託する必要がある。</p>
契約の相手方	株式会社アイネス 中部支社
契約金額(円)	18,001,216

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。
 電話番号 052-972-2544

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	高齢福祉課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	敬老パス一部負担金収納業務の外部委託
概要	敬老パス一部負担金の収納関係電算処理及び納付書作成にかかる処理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業者は、大量帳票出力から収納処理に至る敬老パス一部負担金収納電算システムの開発者であることから著作権を有するとともに当該業務を熟知している。平成16年度の敬老パス一部負担金制導入以来、月平均2千件・一斉更新時に約30万件に及ぶ納付書作成業務から納入済通知書読取等収納業務を円滑に運用していることから、業務を遂行するうえで安全かつ合理的である。</p> <p>また、敬老パス一部負担金の納付書による収納は、会計室における公金処理と連動するものである。当該業者は指定金融機関から本市の納入済通知書受入業務全般を受託していることから、当該業務を委託できる唯一の業者である。</p> <p>さらに、他社に委託した場合、転送用データ作成や帳票出力の処理プログラム開発等、初期経費が多額に発生し、非効率的である。</p> <p>以上のことから、当該業者に業務を委託する必要がある。</p>
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	22,455,522

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局高齢福祉課です。
 電話番号 052-972-2544

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	<p>名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)導入のため(平成22年2月5日開催の選定委員会で受託法人を選定し、平成22年2月12日開催の地域包括支援センター運営協議会で選定委員会の選定結果を承認)</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	1,173,465,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	<p>名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)導入のため(平成22年2月5日開催の選定委員会で受託法人を選定し、平成22年2月12日開催の地域包括支援センター運営協議会で選定委員会の選定結果を承認)</p>
契約の相手方	一般財団法人名古屋市療養サービス事業団
契約金額(円)	390,531,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	<p>名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)導入のため(平成22年2月5日開催の選定委員会で受託法人を選定し、平成22年2月12日開催の地域包括支援センター運営協議会で選定委員会の選定結果を承認)</p>
契約の相手方	社会福祉法人九十九会
契約金額(円)	53,952,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	<p>名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)導入のため(平成22年2月5日開催の選定委員会で受託法人を選定し、平成22年2月12日開催の地域包括支援センター運営協議会で選定委員会の選定結果を承認)</p>
契約の相手方	社会福祉法人昌明福祉会
契約金額(円)	77,485,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	<p>名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)導入のため(平成22年2月5日開催の選定委員会で受託法人を選定し、平成22年2月12日開催の地域包括支援センター運営協議会で選定委員会の選定結果を承認)</p>
契約の相手方	医療法人財団善常会
契約金額(円)	76,489,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	<p>名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)導入のため(平成22年2月5日開催の選定委員会で受託法人を選定し、平成22年2月12日開催の地域包括支援センター運営協議会で選定委員会の選定結果を承認)</p>
契約の相手方	医療法人有仁会
契約金額(円)	61,836,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	<p>名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)導入のため(平成22年2月5日開催の選定委員会で受託法人を選定し、平成22年2月12日開催の地域包括支援センター運営協議会で選定委員会の選定結果を承認)</p>
契約の相手方	医療法人桂名会
契約金額(円)	51,426,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市地域包括支援センター運営事業
概要	<p>名古屋市地域包括支援センター運営事業実施要綱に規定する事業の実施の委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防ケアマネジメント事業 ・総合相談支援事業 ・権利擁護事業 ・包括的継続的ケアマネジメント事業 ・ランチ型総合相談窓口事業 ・介護予防支援事業 ・高齢者虐待の防止 ・認知症高齢者を介護する家族支援事業 ・地域包括ケアの推進に関する事業
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)導入のため(平成22年2月5日開催の選定委員会で受託法人を選定し、平成22年2月12日開催の地域包括支援センター運営協議会で選定委員会の選定結果を承認)</p>
契約の相手方	社会福祉法人八事福祉会
契約金額(円)	56,730,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	シルバーハウジング生活援助員派遣事業業務委託
概要	バリアフリーなどが施された高齢者向け仕様の市営・県営住宅(シルバーハウジング)に近隣の福祉施設から生活援助員を派遣するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、近隣の福祉施設からシルバー住宅に生活援助員を派遣し、入居者の安否確認や援助を行うものであるが、入居者の体調不良など緊急時の対応等も生活援助員の業務となっている。</p> <p>すなわち、事業自体がシルバー住宅に近接する福祉施設から生活援助員を派遣することを前提としているため、契約を行う施設については、住宅に最も近隣であり、かつ、24時間対応が可能な福祉施設であるという物理的な制約がある。また、住宅と福祉施設との間には、住宅建設時に緊急通報システムが構築されている。</p> <p>よって、本事業については、当該制約の中で契約を行うこととなり、相手方が限定されるものである。</p> <p>委託先一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人なごや福祉施設協会
契約金額(円)	18,996,768

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	シルバーハウジング生活援助員派遣事業業務委託
概要	バリアフリーなどが施された高齢者向け仕様の市営・県営住宅(シルバーハウジング)に近隣の福祉施設から生活援助員を派遣するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、近隣の福祉施設からシルバー住宅に生活援助員を派遣し、入居者の安否確認や援助を行うものであるが、入居者の体調不良など緊急時の対応等も生活援助員の業務となっている。</p> <p>すなわち、事業自体がシルバー住宅に近接する福祉施設から生活援助員を派遣することを前提としているため、契約を行う施設については、住宅に最も近隣であり、かつ、24時間対応が可能な福祉施設であるという物理的な制約がある。また、住宅と福祉施設との間には、住宅建設時に緊急通報システムが構築されている。</p> <p>よって、本事業については、当該制約の中で契約を行うこととなり、相手方が限定されるものである。</p> <p>委託先一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人共愛会
契約金額(円)	4,188,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	シルバーハウジング生活援助員派遣事業業務委託
概要	<p>バリアフリーなどが施された高齢者向け仕様の市営・県営住宅(シルバーハウジング)に近隣の福祉施設から生活援助員を派遣するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、近隣の福祉施設からシルバー住宅に生活援助員を派遣し、入居者の安否確認や援助を行うものであるが、入居者の体調不良など緊急時の対応等が生活援助員の業務となっている。</p> <p>すなわち、事業自体がシルバー住宅に近接する福祉施設から生活援助員を派遣することを前提としているため、契約を行う施設については、住宅に最も近隣であり、かつ、24時間対応が可能な福祉施設であるという物理的な制約がある。また、住宅と福祉施設との間には、住宅建設時に緊急通報システムが構築されている。</p> <p>よって、本事業については、当該制約の中で契約を行うこととなり、相手方が限定されるものである。</p> <p>委託先一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 愛生福祉会
契約金額(円)	2,261,520

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	シルバーハウジング生活援助員派遣事業業務委託
概要	<p>バリアフリーなどが施された高齢者向け仕様の市営・県営住宅(シルバーハウジング)に近隣の福祉施設から生活援助員を派遣するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、近隣の福祉施設からシルバー住宅に生活援助員を派遣し、入居者の安否確認や援助を行うものであるが、入居者の体調不良など緊急時の対応等が生活援助員の業務となっている。</p> <p>すなわち、事業自体がシルバー住宅に近接する福祉施設から生活援助員を派遣することを前提としているため、契約を行う施設については、住宅に最も近隣であり、かつ、24時間対応が可能な福祉施設であるという物理的な制約がある。また、住宅と福祉施設との間には、住宅建設時に緊急通報システムが構築されている。</p> <p>よって、本事業については、当該制約の中で契約を行うこととなり、相手方が限定されるものである。</p> <p>委託先一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 大同福祉会
契約金額(円)	2,094,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	シルバーハウジング生活援助員派遣事業業務委託
概要	<p>バリアフリーなどが施された高齢者向け仕様の市営・県営住宅(シルバーハウジング)に近隣の福祉施設から生活援助員を派遣するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、近隣の福祉施設からシルバー住宅に生活援助員を派遣し、入居者の安否確認や援助を行うものであるが、入居者の体調不良など緊急時の対応等が生活援助員の業務となっている。</p> <p>すなわち、事業自体がシルバー住宅に近接する福祉施設から生活援助員を派遣することを前提としているため、契約を行う施設については、住宅に最も近隣であり、かつ、24時間対応が可能な福祉施設であるという物理的な制約がある。また、住宅と福祉施設との間には、住宅建設時に緊急通報システムが構築されている。</p> <p>よって、本事業については、当該制約の中で契約を行うこととなり、相手方が限定されるものである。</p> <p>委託先一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 AJU自立の家
契約金額(円)	2,261,520

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	シルバーハウジング生活援助員派遣事業業務委託
概要	バリアフリーなどが施された高齢者向け仕様の市営・県営住宅(シルバーハウジング)に近隣の福祉施設から生活援助員を派遣するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、近隣の福祉施設からシルバー住宅に生活援助員を派遣し、入居者の安否確認や援助を行うものであるが、入居者の体調不良など緊急時の対応等が生活援助員の業務となっている。</p> <p>すなわち、事業自体がシルバー住宅に近接する福祉施設から生活援助員を派遣することを前提としているため、契約を行う施設については、住宅に最も近隣であり、かつ、24時間対応が可能な福祉施設であるという物理的な制約がある。また、住宅と福祉施設との間には、住宅建設時に緊急通報システムが構築されている。</p> <p>よって、本事業については、当該制約の中で契約を行うこととなり、相手方が限定されるものである。</p> <p>委託先一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 平針福祉会
契約金額(円)	3,241,512

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

別紙

シルバーハウジング生活援助員派遣事業受託法人一覧

委託先住宅	法人名
希望ヶ丘シルバー住宅	(福)なごや福祉施設協会
霞ヶ丘シルバー住宅	
はざまシルバー住宅	
東稲永シルバー住宅	
みなと東シルバー住宅	
みなと西シルバー住宅	
神宮寺シルバー住宅	
みなと南シルバー住宅	
中小田井シルバー住宅	(福)愛生福祉会
白水シルバー住宅	(福)大同福祉会
小城シルバー住宅	(福)共愛会
小城南シルバー住宅	
恵方シルバー住宅	(福)AJU自立の家
平針シルバー住宅	(福)平針福祉会

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業実施委託
概要	健康増進活動などの介護予防普及啓発事業や、自主活動又は地域活動の情報提供を行うなどの地域介護予防活動支援事業を行う、高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)を平成22年度に実施し、応募者の中から名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人選定委員会で選定された法人と契約した(平成23年度初回)。 平成25年度は事業計画どおりに事業実施したこと、平成26年度についても同じ内容で事業を引き続き行うこと、を確認し契約をするもの。</p> <p>※第5期介護保険計画期間中終了(平成26年度)まで事業実施評価による更新が可能。</p> <p>各区の委託先一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市千種区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,742,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業実施委託
概要	健康増進活動などの介護予防普及啓発事業や、自主活動又は地域活動の情報提供を行うなどの地域介護予防活動支援事業を行う、高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)を平成22年度に実施し、応募者の中から名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人選定委員会で選定された法人と契約した(平成23年度初回)。 平成25年度は事業計画どおりに事業実施したこと、平成26年度についても同じ内容で事業を引き続き行うこと、を確認し契約をするもの。</p> <p>※第5期介護保険計画期間中終了(平成26年度)まで事業実施評価による更新が可能。</p> <p>各区の委託先一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市東区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,726,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業実施委託
概要	健康増進活動などの介護予防普及啓発事業や、自主活動又は地域活動の情報提供を行うなどの地域介護予防活動支援事業を行う、高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)を平成22年度に実施し、応募者の中から名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人選定委員会で選定された法人と契約した(平成23年度初回)。 平成25年度は事業計画どおりに事業実施したこと、平成26年度についても同じ内容で事業を引き続き行うこと、を確認し契約をするもの。</p> <p>※第5期介護保険計画期間中終了(平成26年度)まで事業実施評価による更新が可能。</p> <p>各区の委託先一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市北区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,741,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業実施委託
概要	健康増進活動などの介護予防普及啓発事業や、自主活動又は地域活動の情報提供を行うなどの地域介護予防活動支援事業を行う、高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)を平成22年度に実施し、応募者の中から名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人選定委員会で選定された法人と契約した(平成23年度初回)。 平成25年度は事業計画どおりに事業実施したこと、平成26年度についても同じ内容で事業を引き続き行うこと、を確認し契約をするもの。</p> <p>※第5期介護保険計画期間中終了(平成26年度)まで事業実施評価による更新が可能。</p> <p>各区の委託先一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市西区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,742,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業実施委託
概要	健康増進活動などの介護予防普及啓発事業や、自主活動又は地域活動の情報提供を行うなどの地域介護予防活動支援事業を行う、高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)を平成22年度に実施し、応募者の中から名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人選定委員会で選定された法人と契約した(平成23年度初回)。 平成25年度は事業計画どおりに事業実施したこと、平成26年度についても同じ内容で事業を引き続き行うこと、を確認し契約をするもの。</p> <p>※第5期介護保険計画期間中終了(平成26年度)まで事業実施評価による更新が可能。</p> <p>各区の委託先一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市中村区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,732,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業実施委託
概要	健康増進活動などの介護予防普及啓発事業や、自主活動又は地域活動の情報提供を行うなどの地域介護予防活動支援事業を行う、高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)を平成22年度に実施し、応募者の中から名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人選定委員会で選定された法人と契約した(平成23年度初回)。 平成25年度は事業計画どおりに事業実施したこと、平成26年度についても同じ内容で事業を引き続き行うこと、を確認し契約をするもの。</p> <p>※第5期介護保険計画期間中終了(平成26年度)まで事業実施評価による更新が可能。</p> <p>各区の委託先一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市中区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,732,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業実施委託
概要	健康増進活動などの介護予防普及啓発事業や、自主活動又は地域活動の情報提供を行うなどの地域介護予防活動支援事業を行う、高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)を平成22年度に実施し、応募者の中から名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人選定委員会で選定された法人と契約した(平成23年度初回)。 平成25年度は事業計画どおりに事業実施したこと、平成26年度についても同じ内容で事業を引き続き行うこと、を確認し契約をするもの。</p> <p>※第5期介護保険計画期間中終了(平成26年度)まで事業実施評価による更新が可能。</p> <p>各区の委託先一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市昭和区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,742,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業実施委託
概要	健康増進活動などの介護予防普及啓発事業や、自主活動又は地域活動の情報提供を行うなどの地域介護予防活動支援事業を行う、高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)を平成22年度に実施し、応募者の中から名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人選定委員会で選定された法人と契約した(平成23年度初回)。</p> <p>平成25年度は事業計画どおりに事業実施したこと、平成26年度についても同じ内容で事業を引き続き行うこと、を確認し契約をするもの。</p> <p>※第5期介護保険計画期間中終了(平成26年度)まで事業実施評価による更新が可能。</p> <p>各区の委託先一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市瑞穂区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,736,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業実施委託
概要	健康増進活動などの介護予防普及啓発事業や、自主活動又は地域活動の情報提供を行うなどの地域介護予防活動支援事業を行う、高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)を平成22年度に実施し、応募者の中から名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人選定委員会で選定された法人と契約した(平成23年度初回)。 平成25年度は事業計画どおりに事業実施したこと、平成26年度についても同じ内容で事業を引き続き行うこと、を確認し契約をするもの。</p> <p>※第5期介護保険計画期間中終了(平成26年度)まで事業実施評価による更新が可能。</p> <p>各区の委託先一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,742,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業実施委託
概要	健康増進活動などの介護予防普及啓発事業や、自主活動又は地域活動の情報提供を行うなどの地域介護予防活動支援事業を行う、高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)を平成22年度に実施し、応募者の中から名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人選定委員会で選定された法人と契約した(平成23年度初回)。</p> <p>平成25年度は事業計画どおりに事業実施したこと、平成26年度についても同じ内容で事業を引き続き行うこと、を確認し契約をするもの。</p> <p>※第5期介護保険計画期間中終了(平成26年度)まで事業実施評価による更新が可能。</p> <p>各区の委託先一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市中川区社会福祉協議会
契約金額(円)	16,858,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業実施委託
概要	健康増進活動などの介護予防普及啓発事業や、自主活動又は地域活動の情報提供を行うなどの地域介護予防活動支援事業を行う、高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)を平成22年度に実施し、応募者の中から名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人選定委員会で選定された法人と契約した(平成23年度初回)。</p> <p>平成25年度は事業計画どおりに事業実施したこと、平成26年度についても同じ内容で事業を引き続き行うこと、を確認し契約をするもの。</p> <p>※第5期介護保険計画期間中終了(平成26年度)まで事業実施評価による更新が可能。</p> <p>各区の委託先一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市港区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,714,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業実施委託
概要	健康増進活動などの介護予防普及啓発事業や、自主活動又は地域活動の情報提供を行うなどの地域介護予防活動支援事業を行う、高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)を平成22年度に実施し、応募者の中から名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人選定委員会で選定された法人と契約した(平成23年度初回)。</p> <p>平成25年度は事業計画どおりに事業実施したこと、平成26年度についても同じ内容で事業を引き続き行うこと、を確認し契約をするもの。</p> <p>※第5期介護保険計画期間中終了(平成26年度)まで事業実施評価による更新が可能。</p> <p>各区の委託先一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市南区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,742,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業実施委託
概要	健康増進活動などの介護予防普及啓発事業や、自主活動又は地域活動の情報提供を行うなどの地域介護予防活動支援事業を行う、高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)を平成22年度に実施し、応募者の中から名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人選定委員会で選定された法人と契約した(平成23年度初回)。</p> <p>平成25年度は事業計画どおりに事業実施したこと、平成26年度についても同じ内容で事業を引き続き行うこと、を確認し契約をするもの。</p> <p>※第5期介護保険計画期間中終了(平成26年度)まで事業実施評価による更新が可能。</p> <p>各区の委託先一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市守山区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,742,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業実施委託
概要	健康増進活動などの介護予防普及啓発事業や、自主活動又は地域活動の情報提供を行うなどの地域介護予防活動支援事業を行う、高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)を平成22年度に実施し、応募者の中から名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人選定委員会で選定された法人と契約した(平成23年度初回)。 平成25年度は事業計画どおりに事業実施したこと、平成26年度についても同じ内容で事業を引き続き行うこと、を確認し契約をするもの。</p> <p>※第5期介護保険計画期間中終了(平成26年度)まで事業実施評価による更新が可能。</p> <p>各区の委託先一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市緑区社会福祉協議会
契約金額(円)	16,837,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業実施委託
概要	健康増進活動などの介護予防普及啓発事業や、自主活動又は地域活動の情報提供を行うなどの地域介護予防活動支援事業を行う、高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)を平成22年度に実施し、応募者の中から名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人選定委員会で選定された法人と契約した(平成23年度初回)。 平成25年度は事業計画どおりに事業実施したこと、平成26年度についても同じ内容で事業を引き続き行うこと、を確認し契約をするもの。</p> <p>※第5期介護保険計画期間中終了(平成26年度)まで事業実施評価による更新が可能。</p> <p>各区の委託先一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市名東区社会福祉協議会
契約金額(円)	9,570,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業実施委託
概要	健康増進活動などの介護予防普及啓発事業や、自主活動又は地域活動の情報提供を行うなどの地域介護予防活動支援事業を行う、高齢者はつらつ長寿推進事業の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>公募による企画競争(プロポーザル方式)を平成22年度に実施し、応募者の中から名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業受託法人選定委員会で選定された法人と契約した(平成23年度初回)。 平成25年度は事業計画どおりに事業実施したこと、平成26年度についても同じ内容で事業を引き続き行うこと、を確認し契約をするもの。</p> <p>※第5期介護保険計画期間中終了(平成26年度)まで事業実施評価による更新が可能。</p> <p>各区の委託先一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市天白区社会福祉協議会
契約金額(円)	10,736,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

名古屋市高齢者はつらつ長寿推進事業 契約の相手方

圏域	法人名
千種区	(福)名古屋市千種区社会福祉協議会
東区	(福)名古屋市東区社会福祉協議会
北区	(福)名古屋市北区社会福祉協議会
西区	(福)名古屋市西区社会福祉協議会
中村区	(福)名古屋市中村区社会福祉協議会
中区	(福)名古屋市中区社会福祉協議会
昭和区	(福)名古屋市昭和区社会福祉協議会
瑞穂区	(福)名古屋市瑞穂区社会福祉協議会
熱田区	(福)名古屋市熱田区社会福祉協議会
中川区	(福)名古屋市中川区社会福祉協議会
港区	(福)名古屋市港区社会福祉協議会
南区	(福)名古屋市南区社会福祉協議会
守山区	(福)名古屋市守山区社会福祉協議会
緑区	(福)名古屋市緑区社会福祉協議会
名東区	(福)名古屋市名東区社会福祉協議会
天白区	(福)名古屋市天白区社会福祉協議会

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市認知症初期集中支援チーム運営モデル事業実施委託
概要	認知症の方の自宅を訪問し本人やその家族に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、認知症の方の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業に関する国の要綱では、実施機関を「支援チームと訪問対象者及びその家族との緊急時の連絡体制の確保できる体制を整備している地域包括支援センター、診療所等の機関」とし、訪問支援対象者の情報は地域包括支援センター経由で入手し、地域包括支援センターと情報共有しながら実施することとされている。</p> <p>本市では、いきいき支援センターを「認知症総合相談窓口」と位置づけており地域の高齢者の情報が収集しやすいこと、日頃から関係機関との連携を図っているため、初期集中支援後の引継ぎも円滑に実施できることから、本事業の実施機関としていきいき支援センターが最適であると考えます。</p> <p>このような考え方にに基づき、いきいき支援センターの全受託法人へ意向調査をしたところ、当該法人以外には意向がなかったため、当該法人へ委託するものである。</p>
契約の相手方	一般財団法人 名古屋市療養サービス事業団
契約金額(円)	13,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	高齢者虐待休日・夜間電話相談事業にかかる業務委託
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待に関する電話相談 ・電話相談に付帯する業務 ・通報・届出の受理 ・その他市長が必要と認める業務
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、休日等に高齢者本人やその家族等から高齢者虐待に関する相談を受ける休日・夜間電話相談事業を実施することにより、高齢者に対する虐待防止及び早期対応を図るものである。</p> <p>また、当該事業は、事業内容の社会的責任の重さに比して、受託による経済上、運営管理上のメリットはなく、法人の社会的使命感、正義感に依拠して実施する性格の業務である。</p> <p>当該事業は、高齢者短期入所ベッド確保等事業を委託された特別養護老人ホームを運営する法人のうち、高齢者虐待相談支援事業の準備段階から検討に加わり、高齢者への虐待について十分な理解があるとともに、職員に対する確実な研修体制を備え、唯一の意向のあった当該法人に、個別協議に基づいて委託するものである。</p>
契約の相手方	<p>非公開</p> <p>非公開とする理由:名古屋市情報公開条例第7条第1項第3号に該当(公開することにより被虐待者の生命・健康の安全確保に支障を及ぼす恐れがあるため。)</p>
契約金額(円)	2,091,086

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	高齢者短期入所ベッド確保等事業にかかる委託
概要	高齢者が親族等からの虐待により、緊急にショートステイ等の利用が必要になった場合に備え、予め受け入れ先の空床を確保し、速やかにショートステイ等を利用できる体制を確保するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、高齢者が虐待を受けること等により緊急にショートステイ等が必要となった場合の受け入れ先を確保するものであり、被虐待者の生命・健康の安全確保に厳重な配慮が必要となることから、委託先の選定について極めて慎重に取り扱うとともに、委託先については非公開としている。</p> <p>また、当該事業は、事業内容の社会的責任の重さに比して、受託による経済上、運営管理上のメリットはなく、法人の社会的使命感、正義感に依拠して実施する性格の業務である。</p> <p>当該事業は、特別養護老人ホームを運営する法人のうち、高齢者への虐待について十分な理解があるとともに、職員に対する確実な研修体制を備えた法人に、個別協議に基づいて委託してきたところである。</p> <p>現時点において契約が履行できるのは現行の4法人のみである。なお、当該事業に対する意向調査も行っているが、現法人以外に実施できる法人はなかった。</p>
契約の相手方	<p>非公開(4法人)</p> <p>非公開とする理由:名古屋市情報公開条例第7条第1項第3号に該当(公開することにより被虐待者の生命・健康の安全確保に支障を及ぼす恐れがあるため。)</p>
契約金額(円)	ベッド確保料(専用ベッド)1日あたり6,930円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度名古屋市かかりつけ医認知症対応力向上研修等事業委託
概要	以下の2研修の実施に係る業務を委託するもの。 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修 ○認知症サポート医フォローアップ研修
契約の相手方を選定した理由	この研修は、いずれも国の認知症地域医療支援事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱において、この事業の実施及び対象者の募集にあたっては指定都市医師会の協力を得て行うこととされていること、また、名古屋市医師会が介護保険・認知症対策委員会を組織し、認知症地域医療体制の構築に積極的に取り組んでいることから、本事業の委託団体として当該団体が唯一の団体であると考えられるため。
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会
契約金額(円)	1,647,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市在宅医療・介護連携推進事業委託
概要	在宅医療・介護の連携に関して、有識者等から成る推進会議を設置し、当該会議での議論を通じて、ICTを活用した連携ツールのモデル的实施、本市における在宅医療・介護の連携方策の構築の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業の効果的な実施のためには以下の2点を満たす必要があるが、それが可能な唯一の団体が、本市における医療関係者及び区医師会を統括する名古屋市医師会であるため。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療と介護の連携にあたっては、介護側から医療側へはアプローチしにくいという調査結果があり、本事業を効果的に実施するには医療側が主導していく必要があること。 ・平成26年度、愛知県の基金を活用して「在宅医療連携拠点推進事業」が、市内3区の医師会により実施される状況があり、本事業の効果的な実施のためには当該事業が行う病診連携の構築の推進と一体的に行う必要があること。
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会
契約金額(円)	15,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月18日
件名	平成26年度名古屋市地域ケア会議医療・介護連携推進業務実施委託契約書
概要	地域ケア会議への医師の参加を通して、地域包括支援ネットワークを構築することを目的として、地域包括ケア推進会議や個別ケース検討等への医師の派遣業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	地域包括ケアシステム構築の要である地域ケア会議において、医師はコーディネーター役を担うことが期待される。 当業務は地域ケア会議への医師の派遣業務を委託するものである。 当法人は地域の医療機関の約8割が加入しており、当法人に医師の派遣を委託することにより、各区の医師に対する監督を行うことが可能となり、地域ケア会議への医師の出席を担保することが出来る。 以上のことから、当法人は当業務の円滑な実施ができる唯一の法人であると考えられる。
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会
契約金額(円)	9,222,000円(上限金額) (1)地域包括ケア推進会議等への医師派遣 派遣1日あたり12,600円 (2)個別ケース検討等への医師派遣 派遣1日あたり16,200円 (3)事務費 705,289円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度高齢者の見守り支援事業委託契約
概要	<p>高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するため、いきいき支援センターに、専任の見守り支援員を各1人配置する。</p> <p>孤立しがちな高齢者に対して個別のケースワークを行い、福祉・介護サービスなどの提供や、民生委員、地域住民、民間事業者などの連携による見守りのネットワークの調整など、1人1人の状況にあわせた支援を実施する。</p> <p>また、対象者の安否確認や孤独解消のため、ボランティアに協力いただき、見守り電話事業(いきいきコール)として定期的な電話訪問を実施する(ボランティア養成は市社協へ委託)。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、市内29箇所のいきいき支援センターに各1人の「見守り支援員」を配置し、個別のケースワークやネットワークの連携支援を行うことにより、地域における見守り体制の機能強化を図るものである。</p> <p>本事業は、いきいき支援センターの運営と一体的に実施する必要があることから、いきいき支援センターの運営法人に委託することとする。</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	156,779,280

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度高齢者の見守り支援事業委託契約
概要	<p>高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するため、いきいき支援センターに、専任の見守り支援員を各1人配置する。</p> <p>孤立しがちな高齢者に対して個別のケースワークを行い、福祉・介護サービスなどの提供や、民生委員、地域住民、民間事業者などの連携による見守りのネットワークの調整など、1人1人の状況にあわせた支援を実施する。</p> <p>また、対象者の安否確認や孤独解消のため、ボランティアに協力いただき、見守り電話事業(いきいきコール)として定期的な電話訪問を実施する(ボランティア養成は市社協へ委託)。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、市内29箇所のいきいき支援センターに各1人の「見守り支援員」を配置し、個別のケースワークやネットワークの連携支援を行うことにより、地域における見守り体制の機能強化を図るものである。</p> <p>本事業は、いきいき支援センターの運営と一体的に実施する必要があることから、いきいき支援センターの運営法人に委託することとする。</p>
契約の相手方	一般財団法人名古屋市療養サービス事業団
契約金額(円)	42,500,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度高齢者の見守り支援事業委託契約
概要	<p>高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するため、いきいき支援センターに、専任の見守り支援員を各1人配置する。</p> <p>孤立しがちな高齢者に対して個別のケースワークを行い、福祉・介護サービスなどの提供や、民生委員、地域住民、民間事業者などの連携による見守りのネットワークの調整など、1人1人の状況にあわせた支援を実施する。</p> <p>また、対象者の安否確認や孤独解消のため、ボランティアに協力いただき、見守り電話事業(いきいきコール)として定期的な電話訪問を実施する(ボランティア養成は市社協へ委託)。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、市内29箇所のいきいき支援センターに各1人の「見守り支援員」を配置し、個別のケースワークやネットワークの連携支援を行うことにより、地域における見守り体制の機能強化を図るものである。</p> <p>本事業は、いきいき支援センターの運営と一体的に実施する必要があることから、いきいき支援センターの運営法人に委託することとする。</p>
契約の相手方	社会福祉法人九十九会
契約金額(円)	8,640,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度高齢者の見守り支援事業委託契約
概要	<p>高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するため、いきいき支援センターに、専任の見守り支援員を各1人配置する。</p> <p>孤立しがちな高齢者に対して個別のケースワークを行い、福祉・介護サービスなどの提供や、民生委員、地域住民、民間事業者などの連携による見守りのネットワークの調整など、1人1人の状況にあわせた支援を実施する。</p> <p>また、対象者の安否確認や孤独解消のため、ボランティアに協力いただき、見守り電話事業(いきいきコール)として定期的な電話訪問を実施する(ボランティア養成は市社協へ委託)。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、市内29箇所のいきいき支援センターに各1人の「見守り支援員」を配置し、個別のケースワークやネットワークの連携支援を行うことにより、地域における見守り体制の機能強化を図るものである。</p> <p>本事業は、いきいき支援センターの運営と一体的に実施する必要があることから、いきいき支援センターの運営法人に委託することとする。</p>
契約の相手方	社会福祉法人昌明福祉会
契約金額(円)	8,229,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度高齢者の見守り支援事業委託契約
概要	<p>高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するため、いきいき支援センターに、専任の見守り支援員を各1人配置する。</p> <p>孤立しがちな高齢者に対して個別のケースワークを行い、福祉・介護サービスなどの提供や、民生委員、地域住民、民間事業者などの連携による見守りのネットワークの調整など、1人1人の状況にあわせた支援を実施する。</p> <p>また、対象者の安否確認や孤独解消のため、ボランティアに協力いただき、見守り電話事業(いきいきコール)として定期的な電話訪問を実施する(ボランティア養成は市社協へ委託)。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、市内29箇所のいきいき支援センターに各1人の「見守り支援員」を配置し、個別のケースワークやネットワークの連携支援を行うことにより、地域における見守り体制の機能強化を図るものである。</p> <p>本事業は、いきいき支援センターの運営と一体的に実施する必要があることから、いきいき支援センターの運営法人に委託することとする。</p>
契約の相手方	医療法人財団善常会
契約金額(円)	8,462,880

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度高齢者の見守り支援事業委託契約
概要	<p>高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するため、いきいき支援センターに、専任の見守り支援員を各1人配置する。</p> <p>孤立しがちな高齢者に対して個別のケースワークを行い、福祉・介護サービスなどの提供や、民生委員、地域住民、民間事業者などの連携による見守りのネットワークの調整など、1人1人の状況にあわせた支援を実施する。</p> <p>また、対象者の安否確認や孤独解消のため、ボランティアに協力いただき、見守り電話事業(いきいきコール)として定期的な電話訪問を実施する(ボランティア養成は市社協へ委託)。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、市内29箇所のいきいき支援センターに各1人の「見守り支援員」を配置し、個別のケースワークやネットワークの連携支援を行うことにより、地域における見守り体制の機能強化を図るものである。</p> <p>本事業は、いきいき支援センターの運営と一体的に実施する必要があることから、いきいき支援センターの運営法人に委託することとする。</p>
契約の相手方	医療法人有仁会
契約金額(円)	8,623,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度高齢者の見守り支援事業委託契約
概要	<p>高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するため、いきいき支援センターに、専任の見守り支援員を各1人配置する。</p> <p>孤立しがちな高齢者に対して個別のケースワークを行い、福祉・介護サービスなどの提供や、民生委員、地域住民、民間事業者などの連携による見守りのネットワークの調整など、1人1人の状況にあわせた支援を実施する。</p> <p>また、対象者の安否確認や孤独解消のため、ボランティアに協力いただき、見守り電話事業(いきいきコール)として定期的な電話訪問を実施する(ボランティア養成は市社協へ委託)。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、市内29箇所のいきいき支援センターに各1人の「見守り支援員」を配置し、個別のケースワークやネットワークの連携支援を行うことにより、地域における見守り体制の機能強化を図るものである。</p> <p>本事業は、いきいき支援センターの運営と一体的に実施する必要があることから、いきいき支援センターの運営法人に委託することとする。</p>
契約の相手方	医療法人桂名会
契約金額(円)	8,640,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度高齢者の見守り支援事業委託契約
概要	<p>高齢者の孤立死防止の取り組みを促進するため、いきいき支援センターに、専任の見守り支援員を各1人配置する。</p> <p>孤立しがちな高齢者に対して個別のケースワークを行い、福祉・介護サービスなどの提供や、民生委員、地域住民、民間事業者などの連携による見守りのネットワークの調整など、1人1人の状況にあわせた支援を実施する。</p> <p>また、対象者の安否確認や孤独解消のため、ボランティアに協力いただき、見守り電話事業(いきいきコール)として定期的な電話訪問を実施する(ボランティア養成は市社協へ委託)。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、市内29箇所のいきいき支援センターに各1人の「見守り支援員」を配置し、個別のケースワークやネットワークの連携支援を行うことにより、地域における見守り体制の機能強化を図るものである。</p> <p>本事業は、いきいき支援センターの運営と一体的に実施する必要があることから、いきいき支援センターの運営法人に委託することとする。</p>
契約の相手方	社会福祉法人八事福祉会
契約金額(円)	8,596,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
 電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度名古屋市市民後見推進事業業務委託契約
概要	<p>名古屋市市民後見推進事業について業務委託を行うもの。</p> <p>成年後見あんしんセンターに嘱託職員を1名配置し、以下の事業を実施。</p> <p>ア)市民後見人の活用に関する検討 有識者や専門職などで構成される検討会において、市民後見人の活用に関する検討を行う。</p> <p>イ)個別支援 市民後見人による支援を必要とする成年後見制度未利用者に対する個別支援を行う。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、成年後見あんしんセンターで養成された市民後見人の活動機会の確保を目的とする事業であり、事業目的を効果的に達成するためには、市民後見人の養成や支援・監督を担う成年後見あんしんセンターの運営法人である当該業者に業務委託することが必要である。</p> <p>また、当該業者が運営する障害者・高齢者権利擁護センターの利用者の中には、市民後見人による支援を必要とする者もあり、その者に対する個別支援も事業内容に含まれることから、当該業者に業務委託するもの。</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	4,373,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2549

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	地域力の再生による生活支援推進事業にかかる業務委託契約
概要	<p>高齢者のちょっとした困りごとを地域住民同士による互助によって支援することにより、要支援高齢者等が可能な限り自立した日常生活を営むことができるようにするとともに、事業の実施を通じて、住民同士の支え合いの意識の高揚と地域福祉の向上を図ることを目的とする事業である。</p> <p>そのため、各実施地域の各種団体や各種会議間の調整を行うため、各区ごとにコーディネーターを配して、事業の参加促進や、参加者の連絡調整等を実施しているものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>(1)地域の意見を反映した運営の確保 本事業では、地域(小学校区)における協議の場が必須であり、ここでの協議は、地域の声をできるだけ多く反映し、かつ、民主的に進められなければならない。 地域福祉推進協議会(以下、推進協と言う。)は、市内の全小学校区に設置されており、学区連絡協議会とほぼ同じ構成であるため、地域の実情を把握している各代表者から幅広く意見を募ることが可能である。 本年度より、本事業を介護保険事業として市内に広く展開していく予定であるが、推進協は全小学校区で設置されている点で有効である。したがって、推進協を本事業の活動主体として活用するものである。 名古屋市社会福祉協議会(以下、市社協と言う。)は、昭和57年度以来、推進協の設置を進め、活動の支援・助成を行いながら、推進協の育成と活性化を図ってきた。</p> <p>(2)事業の継続性の確保 本事業は、平成20年度以降、市社協へ委託してきたことから、委託先を変更することは、既の実施している学区の事業運営に混乱を生じることが予想され、事業の継続性を確保するためにも、引き続き市社協に委託することが必要である。</p> <p>(3)偏りのないサービス提供の実現 本事業は今後、介護保険事業として全16区において実施する予定であり、市内でサービスを遍く提供しなければならない。 そのため本事業は、各推進協を直接指導している各区社会福祉協議会を所管し統轄する市社協へ委託する必要がある。</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	40,062,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2548

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	二次予防事業対象者把握にかかるデータ処理等の外部委託(4, 5月)
概要	二次予防事業対象者把握のための介護予防チェックリストの封入、回収、判定、データ処理等の運用に係る電算処理委託等
契約の相手方を選定した理由	26年度の契約については競争入札により受託業者を決定する予定である。しかしながら、競争入札による年度当初の契約開始で平成26年4月からの業務に間に合わせることは困難であるため、落札者が必要なプログラム開発等を終了させるまでの期間(平成26年4、5月)は現在の受託業者である見積予定業者に随意契約で委託をするものである。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	4,339,344

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	いきいきメディカルチェック実施委託契約
概要	<p>介護保険法に定める介護予防事業における、いきいきメディカルチェックの実施委託。</p> <p>介護予防の二次予防事業対象者のうち、運動器の機能向上事業などの参加を希望される方に問診等を行い、理学的検査、身長計測、血圧測定、心電図、貧血検査等を実施し、運動器の機能向上事業等への参加の適否を判定するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 運動器の機能向上事業のプログラムなどの参加について医師の判断が必要な場合に実施する検診である。</p> <p>2 受診者の利便性から、かかりつけ医や地域の身近な医療機関で検診できることが望ましい。</p> <p>1、2を満たし、確実かつ効率的に事業実施できるのは、市内約2,000か所ある医療機関の約8割が会員である一般社団法人 名古屋市医師会だけである。</p>
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会
契約金額(円)	8,269,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	福社会館わくわく通所事業委託
概要	<p>虚弱で閉じこもりがちな高齢者を対象に、健康増進活動や日常動作訓練などの介護予防活動や、レクリエーションなどを通じた仲間づくり等の社会参加の機会を提供する、福社会館わくわく通所事業の実施について委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市千種区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,552,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	福社会館わくわく通所事業委託
概要	<p>虚弱で閉じこもりがちな高齢者を対象に、健康増進活動や日常動作訓練などの介護予防活動や、レクリエーションなどを通じた仲間づくり等の社会参加の機会を提供する、福社会館わくわく通所事業の実施について委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市東区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,711,187

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	福社会館わくわく通所事業委託
概要	<p>虚弱で閉じこもりがちな高齢者を対象に、健康増進活動や日常動作訓練などの介護予防活動や、レクリエーションなどを通じた仲間づくり等の社会参加の機会を提供する、福社会館わくわく通所事業の実施について委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	かくれんぼ・名古屋市北区社会福祉協議会コンソーシアム
契約金額(円)	5,896,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	福社会館わくわく通所事業委託
概要	<p>虚弱で閉じこもりがちな高齢者を対象に、健康増進活動や日常動作訓練などの介護予防活動や、レクリエーションなどを通じた仲間づくり等の社会参加の機会を提供する、福社会館わくわく通所事業の実施について委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市西区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,151,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	福社会館わくわく通所事業委託
概要	<p>虚弱で閉じこもりがちな高齢者を対象に、健康増進活動や日常動作訓練などの介護予防活動や、レクリエーションなどを通じた仲間づくり等の社会参加の機会を提供する、福社会館わくわく通所事業の実施について委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市中村区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,685,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	福社会館わくわく通所事業委託
概要	<p>虚弱で閉じこもりがちな高齢者を対象に、健康増進活動や日常動作訓練などの介護予防活動や、レクリエーションなどを通じた仲間づくり等の社会参加の機会を提供する、福社会館わくわく通所事業の実施について委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市中区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,624,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	福社会館わくわく通所事業委託
概要	<p>虚弱で閉じこもりがちな高齢者を対象に、健康増進活動や日常動作訓練などの介護予防活動や、レクリエーションなどを通じた仲間づくり等の社会参加の機会を提供する、福社会館わくわく通所事業の実施について委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市昭和区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,711,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	福社会館わくわく通所事業委託
概要	<p>虚弱で閉じこもりがちな高齢者を対象に、健康増進活動や日常動作訓練などの介護予防活動や、レクリエーションなどを通じた仲間づくり等の社会参加の機会を提供する、福社会館わくわく通所事業の実施について委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市瑞穂区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,711,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	福社会館わくわく通所事業委託
概要	<p>虚弱で閉じこもりがちな高齢者を対象に、健康増進活動や日常動作訓練などの介護予防活動や、レクリエーションなどを通じた仲間づくり等の社会参加の機会を提供する、福社会館わくわく通所事業の実施について委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,711,187

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	福社会館わくわく通所事業委託
概要	<p>虚弱で閉じこもりがちな高齢者を対象に、健康増進活動や日常動作訓練などの介護予防活動や、レクリエーションなどを通じた仲間づくり等の社会参加の機会を提供する、福社会館わくわく通所事業の実施について委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	こどもNPO・介護サービスさくらコンソーシアム
契約金額(円)	5,780,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	福社会館わくわく通所事業委託
概要	<p>虚弱で閉じこもりがちな高齢者を対象に、健康増進活動や日常動作訓練などの介護予防活動や、レクリエーションなどを通じた仲間づくり等の社会参加の機会を提供する、福社会館わくわく通所事業の実施について委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市港区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,546,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	福社会館わくわく通所事業委託
概要	<p>虚弱で閉じこもりがちな高齢者を対象に、健康増進活動や日常動作訓練などの介護予防活動や、レクリエーションなどを通じた仲間づくり等の社会参加の機会を提供する、福社会館わくわく通所事業の実施について委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市南区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,604,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	福社会館わくわく通所事業委託
概要	<p>虚弱で閉じこもりがちな高齢者を対象に、健康増進活動や日常動作訓練などの介護予防活動や、レクリエーションなどを通じた仲間づくり等の社会参加の機会を提供する、福社会館わくわく通所事業の実施について委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市守山区社会福祉協議会
契約金額(円)	5,294,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	福社会館わくわく通所事業委託
概要	<p>虚弱で閉じこもりがちな高齢者を対象に、健康増進活動や日常動作訓練などの介護予防活動や、レクリエーションなどを通じた仲間づくり等の社会参加の機会を提供する、福社会館わくわく通所事業の実施について委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	こどもNPO・名古屋市緑区社会福祉協議会コンソーシアム
契約金額(円)	5,684,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	福社会館わくわく通所事業委託
概要	<p>虚弱で閉じこもりがちな高齢者を対象に、健康増進活動や日常動作訓練などの介護予防活動や、レクリエーションなどを通じた仲間づくり等の社会参加の機会を提供する、福社会館わくわく通所事業の実施について委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	介護サービスさくら・名古屋市名東区社会福祉協議会コンソーシアム
契約金額(円)	5,555,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	福社会館わくわく通所事業委託
概要	<p>虚弱で閉じこもりがちな高齢者を対象に、健康増進活動や日常動作訓練などの介護予防活動や、レクリエーションなどを通じた仲間づくり等の社会参加の機会を提供する、福社会館わくわく通所事業の実施について委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、各福社会館の施設を活用して実施するものである。 福社会館のスタッフや施設、備品を活用し、会館事業と一体的に実施することにより、経費を最大限に縮減するとともに効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託する必要がある。</p> <p>福社会館の指定管理者一覧は別紙参照。</p>
契約の相手方	たすけあい名古屋・名古屋市天白区社会福祉協議会コンソーシアム
契約金額(円)	5,520,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

福祉会館運営事業受託法人一覧

福祉会館名	法人名
都	社会福祉法人 名古屋市千種区社会福祉協議会
高 岳	社会福祉法人 名古屋市東区社会福祉協議会
上飯田	かくれんぼ・名古屋市北区社会福祉協議会コンソーシアム
天神山	社会福祉法人 名古屋市西区社会福祉協議会
名 楽	社会福祉法人 名古屋市中村区社会福祉協議会
前 津	社会福祉法人 名古屋市中区社会福祉協議会
八 事	社会福祉法人 名古屋市昭和区社会福祉協議会
瑞 穂	社会福祉法人 名古屋市瑞穂区社会福祉協議会
熱 田	社会福祉法人 名古屋市熱田区社会福祉協議会
中 川	こどもNPO・介護サービスさくらコンソーシアム
港	社会福祉法人 名古屋市港区社会福祉協議会
笠 寺	社会福祉法人 名古屋市南区社会福祉協議会
守 山	社会福祉法人 名古屋市守山区社会福祉協議会
緑	こどもNPO・名古屋市緑区社会福祉協議会コンソーシアム
名 東	介護サービスさくら・名古屋市名東区社会福祉協議会コンソーシアム
天 白	たすけあい名古屋・名古屋市天白区社会福祉協議会コンソーシアム

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	松ヶ島における健康づくり事業委託
概要	健康相談や健康講話を定期的を開催するとともに、高齢者が楽しみながら健康に対する意識を高められるよう、健康指導を中心とした宿泊プログラムを提供する、休養ホーム松ヶ島の施設を活用した事業の実施について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	休養温泉ホーム松ヶ島のスタッフや施設、備品の活用による施設運営との一体的な実施で、経費の最大限の縮減と効率的な事業運営を図るため、当該施設の指定管理者に委託するものである。
契約の相手方	株式会社 トヨタエンタプライズ
契約金額(円)	12,294,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月7日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	有限会社ウエミ
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	二村接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	小林接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	若山接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	田代道場ほねつぎ
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	はやし接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	佐竹接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	わかば接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	榎本接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	森川接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	ほねつぎウサギ堂
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	玉置接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	大口接骨院
契約金額(円)	<p>参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。</p> <p>支払い単価:2,570</p>

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	溝口接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	横井接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	うめの接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	こんどう接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	広田接骨院
契約金額(円)	<p>参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。</p> <p>支払い単価:2,570</p>

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	齋藤接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	紙谷接骨院柔道場
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	赤尾接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	えんどう鍼灸接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	いとう接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	有限会社 山本介護サービス
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	伊藤接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	コンドウ接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	加納接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	濱島鍼灸接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	藤原接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	村松接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	平井接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	満天星接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	福澤接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	大角接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	御器所接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	鶴南館接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	やまぐち接骨院
契約金額(円)	<p>参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。</p> <p>支払い単価:2,570</p>

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	有限会社 山花
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	小野接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	横井接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	しらかわ接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	堀井接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社 ライフサポート
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	ホンダ接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	松葉接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	たんご接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	十番町接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	松尾接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	長谷川接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	佐藤接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	櫻井接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	こくぼ接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	南接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	有限会社ファミリー介護やすらぎ
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	貝沼接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	小林接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	オオイシ接骨院
契約金額(円)	<p>参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。</p> <p>支払い単価:2,570</p>

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	やまもり接骨院
契約金額(円)	<p>参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。</p> <p>支払い単価:2,570</p>

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	河合接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社ビーイング
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	西川接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	山田接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	キタガワ接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	後藤ほねつぎ
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	平原接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	あおぞら鍼灸接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	片岡接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	笠接骨院
契約金額(円)	<p>参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。</p> <p>支払い単価:2,570</p>

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	井本接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	だて接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	六郷接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	森接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	早川接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	石井ほねつぎ
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	有限会社 トーキング
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	合資会社 MAK
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	みなみの接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	守山長谷川接骨院
契約金額(円)	<p>参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。</p> <p>支払い単価:2,570</p>

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	大悟接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	森田接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	すいどうみち接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	加藤接骨院
契約金額(円)	<p>参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。</p> <p>支払い単価:2,570</p>

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	原田接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	福原接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	にしだ接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	ちくだて接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	はちや接骨院・鍼灸院
契約金額(円)	<p>参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。</p> <p>支払い単価:2,570</p>

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	和家接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	小西接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	片岡接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	くの接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	いとう接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	うえぞの接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	神野ほねつぎ療院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	小島接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	合同会社 ひまわり介護サービス
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	井上ほねつぎ
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	平岩接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	高社接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	さとう接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	有限会社バイオリズム
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	うすい接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	有限会社泰久堂
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	石田接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	有限会社タマガワ
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	山本接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	まつうら接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	丸谷接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	菅沼接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 千寿会
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社ウェルネスサポートぐんじ
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	有限会社サムラス
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	Do Frontier株式会社
契約金額(円)	<p>参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。</p> <p>支払い単価:2,570</p>

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	プレミアムサポート株式会社
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	一步堂こくぶん鍼灸院
契約金額(円)	<p>参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。</p> <p>支払い単価:2,570</p>

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社BTC
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社 有縁
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社リハピネス
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社わかば
契約金額(円)	<p>参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。</p> <p>支払い単価:2,570</p>

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	特定非営利活動法人介護サービスくら
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社ジェネラス
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社ツクイ
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	合同会社ヨクナルケアー
契約金額(円)	<p>参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。</p> <p>支払い単価:2,570</p>

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	有限会社RK
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社 健栄
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	山田指定居宅介護支援有限会社
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	有限会社長谷川針灸院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	よつば接骨院
契約金額(円)	<p>参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。</p> <p>支払い単価:2,570</p>

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社からだの痛み研究所
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	大丸はりきゅう接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	杉原接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社エス・ジー・ティ
契約金額(円)	<p>参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。</p> <p>支払い単価:2,570</p>

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	有限会社ガイアそうこ
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	ベルリオ株式会社
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社ゼニタ
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	ふじさわ整骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	特定非営利活動法人すけっとファミリー
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	セキスイオアシス株式会社
契約金額(円)	<p>参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。</p> <p>支払い単価:2,570</p>

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	いまむら接骨院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	スターツケアサービス株式会社
契約金額(円)	<p>参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。</p> <p>支払い単価:2,570</p>

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社 エイム
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社ルネサンス
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	有限会社げんきの森
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社アクトス
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	日幸商事株式会社
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社グローリアツウエンティーワン
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社ウォーキング
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社 導夢
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社ハッピークローバー
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	有限会社セラピー
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	有限会社 トリート
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社シャーレック
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	社会福祉法人道德福祉会
契約金額(円)	<p>参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。</p> <p>支払い単価:2,570</p>

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社のんびり
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社Human touch
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	明清治療院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	有限会社プロックス
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社 いまじんケア
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	合同会社Think Body Japan
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社ライツ
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	フランスベッド株式会社
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社たんぽぽ
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社サン・ヴィリーブ
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社みなか
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社H&H
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	セイジ鍼灸院
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	有限会社ウェルビーイング
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	有限会社オムソルグ
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	医療法人桂名会
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社サクラコーポレーション
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社MIYABI
契約金額(円)	<p>参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。</p> <p>支払い単価:2,570</p>

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社スマイルケアサービス
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社 仁
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社SENSE
契約金額(円)	<p>参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。</p> <p>支払い単価:2,570</p>

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社Life・遊
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社Riz
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社プラストレナーズ
契約金額(円)	<p>参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。</p> <p>支払い単価:2,570</p>

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社 きずな
契約金額(円)	<p>参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。</p> <p>支払い単価:2,570</p>

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	社会福祉法人地域福祉コミュニティ ほほえみ
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業やお口の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:(運動器)有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施 (お口)噛む、飲み込むなどの機能の低下を防ぐため、歯とお口の清掃やお口の体操などを実施・指導するとともにお口とからだの健康を保つための学習を月1～2回・3ヶ月(計5回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	医療法人愛希会
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターが運動器の機能向上事業やお口の機能向上事業、食生活充実事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:(運動器)有酸素運動・ストレッチ・簡易な器具を用いた運動等の実施・指導をするとともに、自宅でできる運動の学習を週1回・3ヶ月(計12回)を実施 (お口)噛む、飲み込むなどの機能の低下を防ぐため、歯とお口の清掃やお口の体操などを実施・指導するとともにお口とからだの健康を保つための学習を月1～2回・3ヶ月(計5回)を実施 (食生活)食事の相談や楽しい体験教室を行うとともに、低栄養を改善するための学習を月1～2回・6ヶ月(計7回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	医療法人財団善常会
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市通所型委託介護予防事業の委託契約
概要	<p>対象者:介護予防の二次予防事業対象者で、いきいき支援センターがお口の機能向上事業の利用が必要と判断し、本人も事業参加に同意した方</p> <p>目的:要支援、要介護状態になることを予防し、生活機能が維持・向上すること</p> <p>内容:噛む、飲み込むなどの機能の低下を防ぐため、歯とお口の清掃やお口の体操などを実施・指導するとともにお口とからだの健康を保つための学習を月1～2回・3ヶ月(計5回)を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業は、名古屋市通所型委託介護予防事業実施要綱に基づき実施するものであるが、要綱第5条に規定する基準を満たし、本市と契約を希望する事業者であれば、すべての事業者と委託契約を締結することから、競争入札に適さないため。</p>
契約の相手方	株式会社 ラルゴ
契約金額(円)	参加者数に支払い単価を乗じた額を支払う。 支払い単価:2,570

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。

電話番号 052-972-2540

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	平成26年4月8日
件名	名古屋市認知症介護実践者等養成事業委託契約
概要	<p>名古屋市認知症介護実践者等養成事業実施要綱の規定に基づき、次に掲げる研修の運営を委託するもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 認知症介護実践研修 2 認知症対応型サービス事業開設者研修 3 認知症対応型サービス事業管理者研修 4 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
契約の相手方を選定した理由	<ol style="list-style-type: none"> 1 国基準による限定 認知症対応型サービス事業開設者研修及び管理者研修、小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、国通知により、委託先が「介護保険施設・事業所等」に限定されている。 2 公共性・中立性 名古屋市社会福祉協議会（以下、「市社協」）は、市内における社会福祉事業の健全な発達と地域福祉の推進を図ることを目的に設置された準公共的性格を有する団体であり、また自ら介護保険事業も運営している。 本研修における研修講師については、市内の各種介護保険事業所等に所属している認知症介護指導者の協力を仰いで実施するものであるが、これら指導者の協力が得られるのも、準公共的団体である市社協が指導者のまとめ役を担っているからである。 本研修は、グループワークを中心とするものが多いため、ファシリテーターとしての指導者の役割は大きく、その数の確保が研修の質を左右することとなるため、市社協と指導者の信頼関係は他に替えがたいものである。 3 専門性 市社協には、社会福祉法で定められた「地域福祉の推進を図る」ため、「社会福祉を目的とする事業の企画及び実施」という業務があり、この業務の一環として本事業を受託することができる。この専門性を生かし、カリキュラムや資料において本市の独自性を確保し、質の高い研修が可能である。 <p>以上の理由により、委託先は市社協に限定されるものである。</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	8,617,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
電話番号 052-972-3487

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	介護保険指定機関等管理システムLGWAN-ASPサービス利用契約
概要	<p>平成24年4月1日より市内の介護サービス事業者等に対する指定・指導権限が愛知県より移譲されたことに伴い、事業者の指定、事業者情報の台帳管理業務を支援する介護保険指定機関等管理システムが必要となった。</p> <p>本システムは愛知県が契約相手方へ発注して構築したものであり、本市は契約相手方へ使用料を支払う形で本システムを利用するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本システムは、愛知県が相手方へ発注し、構築されたものであるため、その使用契約に当たっては、契約相手方に限定されるもの。</p>
契約の相手方	ニッセイ情報テクノロジー株式会社
契約金額(円)	1,328,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
 電話番号 052-972-3487

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	介護保険料コンビニエンスストア収納に係る収納代行事務の委託
概要	介護保険料のコンビニエンスストア収納実施に伴い、コンビニエンスストアからの収納金の取りまとめ、指定金融機関への払い込み、収納情報の作成等の業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務については、収納代行業者ごとに納付書に印字するバーコード内容等が異なるため、競争入札により委託業者が変更した場合、システム改修が必要となる。しかし、委託業者変更によるシステム改修費(155万円)を処理単価で回収するためには、単年度で9.8円、長期継続契約(3年間)で3.3円程度の単価引き下げが必要であるが、介護保険料の取扱件数や他課の状況等を考慮すると、単価引き下げ分で改修費を回収することは事実上不可能である。</p> <p>上記の理由から、競争入札を実施するよりも現在の委託業者である株式会社エヌ・ティ・ティ・データに随意契約で業務委託することが有利であるため。</p>
契約の相手方	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
契約金額(円)	9,590,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
 電話番号 052-972-2593

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	介護保険料収納等電算処理の外部委託
概要	介護保険業務における保険料収納関係電算処理にかかる電算処理等
契約の相手方を選定した理由	介護保険料収納等電算処理は、会計室における公金収納処理と密接に連動するものであり、TIS株式会社が指定金融機関から本市の納入済通知書受入業務を受託しており、完全かつ迅速な介護保険料収納等電算処理を確実に行うことのできる唯一の事業者である。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	25,601,346

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
 電話番号 052-972-2593

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	介護保険システムの運用保守委託に関する契約
概要	<p>介護保険システムの運用保守にかかる業務を委託するもの。なお、今年度より、業務内容の類似した他契約と本契約を統合する。(別紙参照)</p> <p>(1) 委託期間:平成26年4月1日～平成27年3月31日 (2) 委託内容:スケジュールに基く業務処理の維持運用 システム障害時の対応 システムの改善</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当業者は、本システムの開発業者である株式会社エヌ・ティ・ティ・データから営業譲渡されており、本システムの著作権も持つ。現行業務では電算処理の比重は高く、本システムの円滑な運用が必要不可欠であることや、障害発生時には早期の復旧が求められることから、本システムに精通した当業者と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海
契約金額(円)	52,315,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
電話番号 052-972-2594

契約統合について

現在、介護保険制度運営のために、資格、保険料の賦課、収納、要介護認定及び給付の管理を行う介護保険システムを運用しているほか、これらの統計資料を作成する介護保険統計システムを運用している。

介護保険統計システムでは、介護保険システムからの情報連携に基き、統計資料作成等の電算処理を行っている。介護保険システムにおける電算処理と介護保険統計システムにおける電算処理は密接に関連しており、スケジュール等の管理は事実上一体として行っている状況にある。

しかし、両システムの運用保守に係る契約は別々に行われており、類似した業務内容について整理を行ったうえで、契約を統合する必要があるもの。

契約内容比較（前年度）

区 分	業者	平成25年度予算額	平成25年度契約額	主な内容
「介護保険システム」の運用保守委託に関する契約	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海	45,963,000円	45,962,700円	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュールに基く業務処理の維持運用 ・システム障害時の対応 ・システムの改善
「介護保険統計システム」の運用等の委託契約		4,900,000円	4,899,300円	<ul style="list-style-type: none"> ・スケジュールに基く業務処理の維持運用 ・システム障害時の対応 ・システムの改善

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	介護保険体制整備事業(主治医意見書内容向上事業)の委託
概要	主治医意見書の内容向上を図ることにより、介護保険制度の円滑な運営を図るための事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業の目的を達成するには、医療との連携体制が不可欠であるが、社団法人名古屋市医師会は、市内約2,200ヶ所ある医療機関のうち約8割にあたる医療機関で組織し、本事業を確実かつ効率的に実施することができる唯一の団体である。</p> <p>以上のことから、本件は競争入札に適さないため、随意契約を締結するもの。</p>
契約の相手方	一般社団法人名古屋市医師会
契約金額(円)	2,210,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保健課です。
 電話番号 052-972-2593

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	介護保険体制整備事業(主治医紹介制度に係る名簿作成)の委託
概要	名古屋市が介護保険制度の円滑な運営を図るために実施する、名古屋市介護保険主治医紹介制度に係る名簿作成事務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業の目的を達成するには、医療との連携体制が不可欠であるが、社団法人名古屋市医師会は、市内約2,200ヶ所ある医療機関のうち約8割にあたる医療機関で組織し、本事業を確実かつ効率的に実施することができる唯一の団体である。</p> <p>以上のことから、本件は競争入札に適さないため、随意契約を締結するもの。</p>
契約の相手方	一般社団法人名古屋市医師会
契約金額(円)	1,120,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保健課です。
 電話番号 052-972-2593

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	平成26年3月20日
件名	消費税増に起因する区分支給限度基準額引き上げに伴うシステムの改修
概要	平成26年4月の消費増税の影響による介護報酬改定に起因し、区分支給限度基準額が引き上げられる。当該区分支給限度基準額の引き上げに対応するため、必要な介護保険システムの改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	当業者は、本システムの開発業者である株式会社エヌ・ティ・ティ・データから営業譲渡されており、本システムの著作権も持つ。現行業務では電算処理の比重は高く、本システムの円滑な運用が必要不可欠であることや、障害発生時には早期の復旧が求められることから、本システムに精通した当業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海
契約金額(円)	4,142,643

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
 電話番号 052-972-2594

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	なごや福祉用具プラザ事業にかかる賃貸借契約
概要	なごや福祉用具プラザ事業の実施場所を確保するため、御器所ステーションビルの一部を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	なごや福祉用具プラザ事業の実施場所である御器所ステーションビルの所有者は、株式会社名古屋交通開発機構であり、賃借に当たって契約相手が当該事業者に限定される。
契約の相手方	株式会社名古屋交通開発機構
契約金額(円)	53,469,132

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
 電話番号 052-972-2587

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	なごや福祉用具プラザ事業の委託
概要	<p>当該業務は、身体機能の低下した高齢者や障害者の自立を支援するとともに、介護者の負担を軽減するため、福祉用具の普及と介護知識、介護技術の普及を図ることを目的としたなごや福祉用具プラザ事業を委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、福祉機器等の展示・案内だけではなく、専門的な相談に重点が置かれ、障害者や高齢者の介護及び生活特性等についての全般的な理解や経験、福祉用具に関する高度な知識が必要とされる業務である。</p> <p>また、相談者のデリケートな問題や用具購入・工事発注の参考となる重要な事項に関わるため、信頼性、公平性、中立性が強く求められる。</p> <p>さらに平成25年度から、補装具等の福祉用具の選定にあたり、身体障害者更生相談所への助言を実施しており、より高度な専門性、信頼性等が必要となっている。</p> <p>社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団は、名古屋市総合リハビリテーションセンターの指定管理者として、相談から医療、訓練を経て社会復帰に至るまでの一貫したリハビリテーションサービスを提供している団体であり、本業務における専門的な相談への対応は同センターとの密接な連携により的確になされている状況にある。</p> <p>専門性や公平性を確保したうえで同等に業務を履行できる団体は他には存在しない。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市総合リハビリテーション事業団
契約金額(円)	60,280,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
 電話番号 052-972-2587

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度名古屋市手話通訳者派遣事業運営委託
概要	聴覚障害者や音声・言語機能障害者に対し、適切な意思伝達の仲介機能の任にあたる者がいない場合に、コミュニケーションの円滑化を推進し、身体障害者の福祉増進に資するため、名古屋市手話通訳者派遣事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>名身連聴覚言語障害者情報文化センターは、身体障害者福祉法第34条に基づき、手話通訳者の養成や派遣等を行うために設置された聴覚障害者情報提供施設である。</p> <p>当該施設は市内に唯一設置された施設であるため、本事業を委託できるのは、当該施設を運営する名古屋市身体障害者福祉連合会に限られる。</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会
契約金額(円)	20,673,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
 電話番号 052-972-2587

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度名古屋市要約筆記者派遣事業運営委託
概要	聴覚障害者や音声・言語機能障害者に対し、適切な意思伝達の仲介機能の任にあたる者がいない場合に、コミュニケーションの円滑化を推進し、身体障害者の福祉増進に資するため、名古屋市要約筆記者派遣事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>名身連聴覚言語障害者情報文化センターは、身体障害者福祉法第34条に基づき、要約筆記者の養成や派遣等を行うために設置された聴覚障害者情報提供施設である。</p> <p>当該施設は市内に唯一設置された施設であるため、本事業を委託できるのは、当該施設を運営する名古屋市身体障害者福祉連合会に限られる。</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会
契約金額(円)	8,144,490

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
 電話番号 052-972-2587

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度名古屋市盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業運営委託
概要	盲ろう者に対し、盲ろう者向け通訳・介助員を派遣することにより意思疎通と移動の円滑化を推進し、盲ろう者の自立と社会参加の促進に資するため、盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>名身連聴覚言語障害者情報文化センターは、身体障害者福祉法第34条に基づき、盲ろう者向け通訳・介助員の派遣等を行うために設置された聴覚障害者情報提供施設であり、従前から愛知県の委託事業として盲ろう者向け通訳・介助員の派遣事業を行っている。</p> <p>平成25年4月に施行された障害者総合支援法において、専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成、派遣事業は政令市の必須事業と位置付けられたのに伴い、本市の事業として実施するもの。</p> <p>当該施設は市内に唯一設置された施設であるため、本事業を委託できるのは、当該施設を運営する名古屋市身体障害者福祉連合会に限られる。</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会
契約金額(円)	7,131,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
 電話番号 052-972-2587

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度名古屋市手話奉仕員・手話通訳者・要約筆記者養成事業
概要	聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者に対し、適当な意志伝達の仲介機能の任に当たる者としての手話通訳者・手話奉仕員・要約筆記者の養成を推進し、身体障害者の福祉の増進に資するため、手話通訳者・手話奉仕員・要約筆記者養成事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>名身連聴覚言語障害者情報文化センターは、身体障害者福祉法第34条に基づき、手話通訳者・要約筆記者の養成や派遣等を行うために設置された聴覚障害者情報提供施設であり、手話奉仕員及び要約筆記者養成事業は、昨年度までは補助事業として補助金を支出していた（手話通訳者養成はH26年度新規事業）。</p> <p>平成25年4月に施行された障害者総合支援法において、専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成、派遣事業は政令市の必須事業と位置付けられたのに伴い、補助事業から委託事業に切り替えるもの。</p> <p>当該施設は市内に唯一設置された施設であるため、本事業を委託できるのは、当該施設を運営する名古屋市身体障害者福祉連合会に限られる。</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会
契約金額(円)	5,814,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
 電話番号 052-972-2587

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	精神科救急情報センター運営委託
概要	休日・夜間などに緊急に医療が必要となった精神障害者のために、愛知県と共同で実施する精神科救急医療システム整備事業のうち、精神障害者及びその家族等からの電話による緊急的な精神医療相談に対応し、精神障害者の疾患の重篤化の軽減及び適切な医療との連携を図るため、精神科救急情報センター事業を委託するもの。愛知県と共同実施。
契約の相手方を選定した理由	24時間365日体制で内容により対応方法を検討・判断し、急を要する相談を実施したり、精神科救急医療機関の案内等の受診援助を行ったりするなどの専門性の高い本業務の契約を受託可能な者が、愛知県下に一般社団法人愛知県精神病院協会しかないため。
契約の相手方	一般社団法人 愛知県精神科病院協会
契約金額(円)	9,364,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2532

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	精神科救急医療対策事業委託
概要	<p>休日又は夜間等に緊急に医療が必要となった精神障害者のために、病院群輪番制による当番病院(精神科救急医療施設)を設置するもの。休日、夜間等に緊急に医療が必要となった精神障害者のために、本市と愛知県が共同で精神科救急医療体制を実施する事業のうち、県下を3ブロックに分け、入院を含む診療に応需する当番病院等(精神科救急医療施設)の設置等を行う事業を委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、緊急に医療が必要となった精神障害者のために、休日・夜間に入院を含む診療に応需する当番病院等の設置等を行う事業であり、年間を通しての病床の確保や精神保健福祉法上の医療保護入院等を行う精神保健指定医の確保などの観点から、愛知県下において本契約を受託可能な者が、一般社団法人愛知県精神病院協会しかいないため。</p>
契約の相手方	一般社団法人 愛知県精神科病院協会
契約金額(円)	15,980,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
 電話番号 052-972-2532

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	精神障害者の措置入院等のための空床確保委託
概要	本市が入院措置等を行う精神障害者のために、平日昼間、休日昼間、夜間の各時間帯において、空病床を1床確保する業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、入院措置等を行う精神障害者のために、民間の指定病院において、平日昼間、休日昼間、夜間の各時間帯において、空き病床を1床確保する事業である。本契約を受託可能な者が、一般社団法人愛知県精神病院協会しかない。
契約の相手方	一般社団法人 愛知県精神科病院協会
契約金額(円)	19,331,680

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2532

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市精神障害者家族ピアサポート総合事業
概要	精神障害者の家族による家族ならではのピア相談及び家族同士の繋がりを深める交流事業を行なう業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	委託事業者は、平成23年度の事業開始時の公募に対し、応募のあった唯一の事業者であり、外部委員3名を含む計5名の委員で構成された名古屋市精神障害者地域移行・地域定着支援事業受託事業者選定委員会(平成23年6月13日開催)において、選定要領に基づく厳正な審査を行なった結果、当該事業所について事業の委託を行なうことが適当であると認められたもの。なお、公募時に平成26年度まで委託できるものとしている。
契約の相手方	特定非営利活動法人 名古屋市精神障害者家族会連合会
契約金額(円)	2,623,885

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2532

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	児童等措置費徴収金及び心身障害者扶養共済事業掛金の収納管理 電算処理業務委託
概要	児童等措置費徴収金及び心身障害者扶養共済事業掛金の収納管理にかかる電算処理業務について、専門的知識及び技術を有する業者に委託することにより、収納管理事務の適正化、合理化を図るもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 名古屋市の公金の収納及び支払にかかる事務は、指定金融機関の三菱東京UFJ銀行が取り扱っているが、当該事業者は、現在同行が収納する公金を一括して集計し報告する役割を担っている。本業務において取扱う情報は高度な個人情報(障害種類、程度、所得税額等)を含むため、個人情報保護の観点から、複数の業者が情報を処理するのではなく、単一業者が情報を集中的に処理する体制が望ましく、円滑な公金収納管理を図るためにも、この方式が妥当である。</p> <p>2 現在稼動している本業務システムは、当該事業者が構築したものであり、他の業者が短期間にこれと同等のシステムを開発し、引き続き適正に運用することは非常に困難である。</p> <p>3 当該システムに係るプログラムの著作権は、当該事業者が有している。</p>
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	6,802,736

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2585

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	障害者短期入所ベッド確保等事業にかかる委託
概要	<p>障害者が親族等からの虐待により、緊急にショートステイの利用が必要になった場合に備え、予め受入先の空床を確保又は空床を活用し、速やかにショートステイを利用できる体制を確保するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当該事業は、被虐待者の生命・健康の安全確保に嚴重な配慮が必要になることから、委託先の選定について極めて慎重に取り扱うとともに、委託先については非公開としている。</p> <p>なお、委託先は、障害者への虐待について十分な理解があり、また、当該事業を受託する体制を備えた法人と個別協議に基づいて契約をしている。</p>
契約の相手方	<p>非公開</p> <p>【非公開とする理由】 名古屋市情報公開条例第7条第1項第3号に該当 (公開することにより被虐待者の生命・健康の安全確保に支障を及ぼす恐れがあるため。)</p>
契約金額(円)	ベッド確保料 1日あたり6,930円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2585

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市身体障害者自立生活体験訓練事業委託契約
概要	施設又は在宅で生活する身体障害者等が、通常の生活の場所を一時的に離れ、試行的に独力で自活することのできる機会又は場所を提供することにより、自立生活への意欲の増進及び不安の軽減を図るとともに、その地域生活移行を促進するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該事業は、施設入所者や在宅で生活する身体に障害がある方が自立した地域生活に向けての体験を行う事業であり、利用者が自立生活への意欲の増進や不安の解消を図れるよう、個々の障害特性に応じた支援や一定期間経過後に再度支援を行うなど段階的に働きかけを行うことが必要である。また、実際に地域で自立した生活を送るためにはバリアフリー化された適切な居住の場の確保、ヘルパーや医療スタッフの具体的な派遣計画案の作成、不安に思う当事者へのピアカウンセリングなどの総合的な体験・支援体制が必要である。</p> <p>こうした事業実施に必要な設備等を有し、スタッフが確保され、ワンストップでの確かな支援が見込まれる事業者は、社会福祉法人AJU自立の家が運営するAJU自立の家自立生活体験室サマリアハウスのみであるため、他の法人に委託することはできない。</p>
契約の相手方	社会福祉法人AJU自立の家
契約金額(円)	4,018,452

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2560

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	知的障害者地域生活体験訓練事業委託契約
概要	<p>障害者が将来、地域で自立生活を送ることができるよう、民間アパート等を借り上げ、実際に家族と離れて地域生活を体験することで、自活するための力を養い自立意欲を高める支援を行う。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当該事業については、共同生活援助(以下「グループホーム」という。)事業の住居を備える必要がある。 しかし、本市におけるグループホームが不足している現状やグループホーム運営法人内の施設利用者から新規設置を求められている状況の中で、当該事業専用の新規物件及び職員配置の確保は法人にとって事実上困難である。 また、収入の面においても、通常のグループホームに比べ集団生活未経験の在宅知的障害者が利用することになり、利用日数が不安定で収入が安定しないため、当該事業の実施について従前から新規開設の相談・協議を受け付けているにもかかわらず事業実施を希望する法人は、現在委託している2法人(社会福祉法人名古屋東福祉協会、社会福祉法人ニコニコハウス)だけである。 また、当該事業では、同一の利用者が一定期間経過後(1年~2年)利用するケースがあり、段階を踏むことで自立意欲を高めることも可能となっている。他にも事業利用後の継続的な相談業務を担うなどのサポートを行っており、利用者にとって非常に有益なものとなっているため、同一事業者での事業継続が難しい場合、利用者に対する適切な支援を継続的に提供することが困難な状況となるため、上記2法人で実施する。</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋東福祉協会
契約金額(円)	3,675,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2560

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	知的障害者地域生活体験訓練事業委託契約
概要	<p>障害者が将来、地域で自立生活を送ることができるよう、民間アパート等を借り上げ、実際に家族と離れて地域生活を体験することで、自活するための力を養い自立意欲を高める支援を行う。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当該事業については、共同生活援助(以下「グループホーム」という。)事業の住居を備える必要がある。 しかし、本市におけるグループホームが不足している現状やグループホーム運営法人内の施設利用者から新規設置を求められている状況の中で、当該事業専用の新規物件及び職員配置の確保は法人にとって事実上困難である。 また、収入の面においても、通常のグループホームに比べ集団生活未経験の在宅知的障害者が利用することになり、利用日数が不安定で収入が安定しないため、当該事業の実施について従前から新規開設の相談・協議を受け付けているにもかかわらず事業実施を希望する法人は、現在委託している2法人(社会福祉法人名古屋東福祉協会、社会福祉法人ニコニコハウス)だけである。 また、当該事業では、同一の利用者が一定期間経過後(1年~2年)利用するケースがあり、段階を踏むことで自立意欲を高めることも可能となっている。他にも事業利用後の継続的な相談業務を担うなどのサポートを行っており、利用者にとって非常に有益なものとなっているため、同一事業者での事業継続が難しい場合、利用者に対する適切な支援を継続的に提供することが困難な状況となるため、上記2法人で実施する。</p>
契約の相手方	社会福祉法人ニコニコハウス
契約金額(円)	3,625,714

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2560

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:千種区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者のみに委託可能なものであることから、同事業を委託している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要である。
契約の相手方	社会福祉法人千種福祉会
契約金額(円)	1,140,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:北区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者のみに委託可能なものであることから、同事業を委託している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要である。
契約の相手方	社会福祉法人共生福祉会
契約金額(円)	1,080,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:中村区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者のみに委託可能なものであることから、同事業を委託している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要である。
契約の相手方	中村区名身連・親愛の里共同事業体
契約金額(円)	1,140,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:中川区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者のみに委託可能なものであることから、同事業を委託している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要である。
契約の相手方	社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会
契約金額(円)	1,680,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:港区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者のみに委託可能なものであることから、同事業を委託している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要である。
契約の相手方	港区障害者基幹相談支援センター
契約金額(円)	1,380,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:南区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者のみに委託可能なものであることから、同事業を委託している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要である。
契約の相手方	名古屋市南区障害者基幹相談支援センターコンソーシアム
契約金額(円)	1,380,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:守山区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者のみに委託可能なものであることから、同事業を委託している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要である。
契約の相手方	守山区障害者基幹相談支援共同事業体
契約金額(円)	1,530,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:緑区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者のみに委託可能なものであることから、同事業を委託している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要である。
契約の相手方	障害者相談支援センターみどり
契約金額(円)	1,500,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	障害支援区分認定調査委託
概要	障害支援区分認定調査(担当区域:名東区)の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本調査は法令上、市町村が障害者相談支援事業を委託した指定相談支援事業者のみに委託可能なものであることから、同事業を委託している障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託団体との契約が必要である。
契約の相手方	名東区障害者基幹相談支援センターコンソーシアム
契約金額(円)	1,170,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:千種区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。そのため、昨年度の障害者基幹相談支援センターの開設準備業務委託の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。</p> <p>今年度、引き続き当該団体と開設後の業務である名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託にかかる随意契約を締結した。</p>
契約の相手方	社会福祉法人千種福祉会
契約金額(円)	43,302,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:東区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。そのため、昨年度の障害者基幹相談支援センターの開設準備業務委託の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。</p> <p>今年度、引き続き当該団体と開設後の業務である名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託にかかる随意契約を締結した。</p>
契約の相手方	東区障害者基幹相談支援事業コンソーシアム
契約金額(円)	40,169,792

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:北区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。そのため、昨年度の障害者基幹相談支援センターの開設準備業務委託の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。</p> <p>今年度、引き続き当該団体と開設後の業務である名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託にかかる随意契約を締結した。</p>
契約の相手方	社会福祉法人共生福祉会
契約金額(円)	43,932,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:西区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。そのため、昨年度の障害者基幹相談支援センターの開設準備業務委託の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。</p> <p>今年度、引き続き当該団体と開設後の業務である名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託にかかる随意契約を締結した。</p>
契約の相手方	西区障害者基幹相談支援センター
契約金額(円)	45,227,040

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:中村区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。そのため、昨年度の障害者基幹相談支援センターの開設準備業務委託の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。</p> <p>今年度、引き続き当該団体と開設後の業務である名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託にかかる随意契約を締結した。</p>
契約の相手方	中村区名身連・親愛の里共同事業体
契約金額(円)	46,422,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:中区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。そのため、昨年度の障害者基幹相談支援センターの開設準備業務委託の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。</p> <p>今年度、引き続き当該団体と開設後の業務である名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託にかかる随意契約を締結した。</p>
契約の相手方	社会福祉法人むつみ福祉会
契約金額(円)	42,658,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:昭和区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。そのため、昨年度の障害者基幹相談支援センターの開設準備業務委託の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。</p> <p>今年度、引き続き当該団体と開設後の業務である名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託にかかる随意契約を締結した。</p>
契約の相手方	昭和区基幹相談支援コンソーシアム
契約金額(円)	46,383,540

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:熱田区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。そのため、昨年度の障害者基幹相談支援センターの開設準備業務委託の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。</p> <p>今年度、引き続き当該団体と開設後の業務である名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託にかかる随意契約を締結した。</p>
契約の相手方	熱田区名身連・親愛の里共同事業体
契約金額(円)	39,632,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:中川区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。そのため、昨年度の障害者基幹相談支援センターの開設準備業務委託の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。</p> <p>今年度、引き続き当該団体と開設後の業務である名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託にかかる随意契約を締結した。</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会
契約金額(円)	48,052,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:港区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。そのため、昨年度の障害者基幹相談支援センターの開設準備業務委託の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。</p> <p>今年度、引き続き当該団体と開設後の業務である名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託にかかる随意契約を締結した。</p>
契約の相手方	港区障害者基幹相談支援センター
契約金額(円)	44,302,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:南区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。そのため、昨年度の障害者基幹相談支援センターの開設準備業務委託の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。</p> <p>今年度、引き続き当該団体と開設後の業務である名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託にかかる随意契約を締結した。</p>
契約の相手方	名古屋市南区障害者基幹相談支援センターコンソーシアム
契約金額(円)	46,604,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:守山区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。そのため、昨年度の障害者基幹相談支援センターの開設準備業務委託の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。</p> <p>今年度、引き続き当該団体と開設後の業務である名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託にかかる随意契約を締結した。</p>
契約の相手方	守山区障害者基幹相談支援共同事業体
契約金額(円)	44,376,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:緑区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。そのため、昨年度の障害者基幹相談支援センターの開設準備業務委託の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。</p> <p>今年度、引き続き当該団体と開設後の業務である名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託にかかる随意契約を締結した。</p>
契約の相手方	障害者相談支援センターみどり
契約金額(円)	51,232,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:名東区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。そのため、昨年度の障害者基幹相談支援センターの開設準備業務委託の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。</p> <p>今年度、引き続き当該団体と開設後の業務である名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託にかかる随意契約を締結した。</p>
契約の相手方	名東区障害者基幹相談支援センターコンソーシアム
契約金額(円)	45,720,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託
概要	名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業(担当区域:天白区)の実施を委託するもの。(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の実施には、相談員に高い専門性、豊富な経験及び継続性が必要であり、運営する団体の障害者(児)についての理解と知識、支援に関する理念や実績が大変重要である。そのため、昨年度の障害者基幹相談支援センターの開設準備業務委託の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等の価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施し運営団体を選定した。</p> <p>今年度、引き続き当該団体と開設後の業務である名古屋市障害者基幹相談支援センター運営事業実施委託にかかる随意契約を締結した。</p>
契約の相手方	天白区障害者基幹相談支援センターコンソーシアム
契約金額(円)	47,131,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
電話番号 052-972-2639

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害者支援課
契約締結日	平成26年4月14日
件名	名古屋市社会福祉施設職員研修事業
概要	名古屋市内の高齢者福祉施設及び障害者福祉施設の職員に対し、施設職員として幅広い知識及び専門的技術等を習得させることにより、入所者処遇の向上及び職員の資質向上を図る事を目的に実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	公募による企画競争(プロポーザル方式)を導入して選定された企画提案者と委託契約を締結するため。
契約の相手方	(福)名古屋市社会福祉協議会
契約金額(円)	5,638,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害者支援課です。
 電話番号 052-972-2558

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	緊急宿泊援護供給事業
概要	<p>社会福祉事務所に来所した居住地がないか、又は明らかでない者のうち、生活保護法による保護を必要とする状態にあるが施設等への措置ができない者等に対して、民間簡易宿泊所に依頼し、宿泊及び給食等を提供するもの。</p> <p>宿泊料等は、契約額の範囲内において実績に応じて支払う。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>事業の性質及び利用者の実態から、近隣住民の理解のもと、社会福祉事務所と連携しながら自立に向けた支援を行うことができる簡易宿泊所に限られる。また、一定数の利用枠を確保でき、3食の食事提供ができる宿泊所を現在契約している3宿所以外に確保することは、困難であるため。</p> <p>(福屋旅館、ビジネスホテルオイセも随意契約)</p>
契約の相手方	株式会社松竹梅
契約金額(円)	68,536,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2555

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	緊急宿泊援護供給事業
概要	<p>社会福祉事務所に来所した居住地がないか、又は明らかでない者のうち、生活保護法による保護を必要とする状態にあるが施設等への措置ができない者等に対して、民間簡易宿泊所に依頼し、宿泊及び給食等を提供するもの。</p> <p>宿泊料等は、契約額の範囲内において実績に応じて支払う。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>事業の性質及び利用者の実態から、近隣住民の理解のもと、社会福祉事務所と連携しながら自立に向けた支援を行うことができる簡易宿泊所に限られる。また、一定数の利用枠を確保でき、3食の食事提供ができる宿泊所を現在契約している3宿所以外に確保することは、困難であるため。</p> <p>(松竹梅、ビジネスホテルオイセも随意契約)</p>
契約の相手方	福屋旅館
契約金額(円)	9,133,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2555

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	緊急宿泊援護供給事業
概要	<p>社会福祉事務所に来所した居住地がないか、又は明らかでない者のうち、生活保護法による保護を必要とする状態にあるが施設等への措置ができない者等に対して、民間簡易宿泊所に依頼し、宿泊及び給食等を提供するもの。</p> <p>宿泊料等は、契約額の範囲内において実績に応じて支払う。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>事業の性質及び利用者の実態から、近隣住民の理解のもと、社会福祉事務所と連携しながら自立に向けた支援を行うことができる簡易宿泊所に限られる。また、一定数の利用枠を確保でき、3食の食事提供ができる宿泊所を現在契約している3宿所以外に確保することは、困難であるため。</p> <p>(福屋旅館、松竹梅も随意契約)</p>
契約の相手方	ビジネスホテルオイセ
契約金額(円)	5,495,750

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2555

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市一時保護事業における一時保護所の管理運営委託
概要	社会福祉事務所に来所した居住地がないか又は明らかでない者のうち、一時的な保護を要する者の宿泊等の援護事業の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一時保護事業については、宿所提供施設・熱田荘の敷地内施設を用いて、住居のない生活困窮者を対象に一体的に運営を行っており、一時保護事業実施要綱において、熱田荘指定管理者への委託事業として規定している。 ・ このため、指定管理者の公募にあたっては、指定管理の「付帯事業」として位置づけ、提案内容をもとに、指定管理者選定委員会において評価、選定を実施しているところである。 ・ こうしたことから、当該事業については、熱田荘の指定管理者選定において、評価・選定手続きを経ているところであり、指定管理者である社会福祉法人芳龍福社会と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	社会福祉法人 芳龍福社会
契約金額(円)	84,500,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2555

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市ホームレス自立支援事業(あつた)の運営委託
概要	公園、河川、道路、駅舎その他の施設を起居の場所とし、日常生活を営んでいる住居のない者の就労による自立を支援するために実施する事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自立支援事業あつたについては、宿所提供施設・熱田荘の敷地内施設を用いて、住居のない生活困窮者を対象に一体的に運営を行っており、ホームレス自立支援事業実施要綱において、熱田荘指定管理者への委託事業として規定している。 ・ このため、指定管理者の公募にあたっては、指定管理の「付帯事業」として位置づけ、提案内容をもとに、指定管理者選定委員会において評価、選定を実施しているところである。 ・ こうしたことから、当該事業については、熱田荘の指定管理者選定において、評価・選定手続きを経ているところであり、指定管理者である社会福祉法人芳龍福祉会と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	社会福祉法人 芳龍福祉会
契約金額(円)	170,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2555

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市一時保護事業における一時保護所のプレハブ事務所棟の賃貸借契約
概要	名古屋市一時保護事業の事業実施のためプレハブ事務所棟の賃貸借契約を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>一時保護事業の事業実施のため、平成13年3月1日から一時保護所プレハブ事務所棟のリース契約を大和リース株式会社と締結している。</p> <p>今後も当該事業は継続実施するため、引き続きプレハブ事務所棟が必要であることから、事業実施の継続性及び経費削減の観点から、引き続き一時保護所プレハブ事務所棟を所有する大和リース株式会社と再リースの随意契約を締結するもの。</p> <p>(プレハブ事務所棟を継続契約できるのは所有している大和リース株式会社のみである。)</p>
契約の相手方	大和リース株式会社
契約金額(円)	3,516,480

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2555

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	自立支援事業あつたのプレハブ施設の賃貸借契約
概要	自立支援事業あつたの事業実施のためプレハブ施設の賃貸借契約を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>自立支援事業あつたの事業実施のため、プレハブ施設のリース契約を大和リース株式会社と締結している。(平成14年11月1日から平成24年10月31日までの地方自治法第234条の3に定める長期継続契約)</p> <p>長期継続契約が終了する平成24年11月1日以降も当該事業は継続実施するため、引き続きプレハブ施設が必要であることから平成26年3月31日まで大和リース株式会社と再リース契約を結んでいる。</p> <p>については、事業実施の継続性及び経費削減の観点から、引き続き自立支援事業あつたのプレハブ施設を所有する大和リース株式会社と再リースの随意契約を締結するもの。</p> <p>(プレハブ施設を継続契約できるのは所有している大和リース株式会社のみである。)</p>
契約の相手方	大和リース株式会社
契約金額(円)	7,579,008

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2555

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	ホームレス就労訓練事業(自立支援事業)の委託
概要	住居のない者の入所施設の入所者等のうち、原則として就労していない者(その他名古屋市長が必要と認める者)に軽作業を提供し、自立に向けての支援を行う事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本件、ホームレス就労訓練事業は、自立支援事業の入所者を対象に、軽作業の機会を提供し自立を促進するもので、自立支援事業本体と一体的に運営することとしており、ホームレス就労訓練事業実施要綱においては、自立支援事業の受託事業者に委託する事業として規定しているところである。 ・ 当該事業は、自立支援事業とともに、指定管理者の管理業務又は付帯事業として位置づけ、指定管理者の募集を通じて、提案を求め、選定委員会において評価、選定を実施している。 ・ 自立支援センターなかむらの就労訓練事業は、笹島寮の指定管理者選定において、また、自立支援センターあつたの同事業は、熱田荘の指定管理者選定において、それぞれ評価・選定手続きを経ているところであり、指定管理者である、社会福祉法人芳龍福社会と随意契約を締結するものである。
契約の相手方	社会福祉法人 芳龍福社会
契約金額(円)	16,000,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2555

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市就労意欲喚起事業委託
概要	<p>失業を理由として生活保護を受給している者のうち、求職活動の長期化により就労意欲が低下した者に対して、就労支援セミナー、就労に関するカウンセリング及び職業体験を行うことで就労意欲を高め、独自の求人開拓により得た求人情報を提供し、就職を支援し、生活保護からの自立を図るもの。市民経済局の「なごやジョブマッチング事業」と共同で実施するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は昨年度、事業期間を「平成24年度から平成27年度までの4か年」とする企画競争を公募により行い、テンプスタッフ・ピープル株式会社を受託事業者として選定し平成24年度の契約を行った。ただし、公募時の条件として、契約は予算の範囲内において単年度毎に行い、平成25年度以降の契約は、毎年「なごやジョブマッチング事業及び名古屋市就労意欲喚起事業委託業者選定委員会」による実績審査での評価を必要とすることとしている。</p> <p>平成26年度の契約にあたり、平成26年1月30日に開催した選定委員会において、平成25年度(12月末時点)の実績審査を行った。業務実績等の履行状況を審議した結果、事業継続について問題なしと評価された。また平成26年2月19日開催の局契約審査会においてもその結果について承認されたため。</p>
契約の相手方	テンプスタッフ・ピープル株式会社
契約金額(円)	71,034,839

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2559

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	生活保護債権の口座引落にかかる収入システム処理委託
概要	当該業務は、生活保護法第63条返還金及び第78条徴収金のうち、口座引落により収納されたものについて、生活保護システムに消し込むデータを取得することを目的とするもの。
契約の相手方を選定した理由	TIS株式会社は指定金融機関である三菱東京UFJ銀行から、本市の収納金に関する電算業務を唯一請け負っており、生活保護システム用に収納金のデータを加工し提供できる最適で唯一の相手先であるため。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	4,216,799

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2598

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	生活保護関係収納事務の電算処理委託
概要	当該業務は、生活保護法第63条返還金及び第78条徴収金のうち、生活保護システムで作成した納付書で収納されたものについて、生活保護システムに消し込むデータを取得することを目的とするもの。
契約の相手方を選定した理由	TIS株式会社(旧:株式会社ユーフィット)は指定金融機関である三菱東京UFJ銀行から、本市の収納金に関する電算業務を唯一請け負っており、生活保護システム用に収納金のデータを加工し提供できる最適で唯一の相手先であるため。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	3,616,380

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2598

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	生活保護システム運用保守業務委託
概要	<p>本業務は、平成21年度に本市の委託により(株)アイネス中部支社(旧・(株)アイネス名古屋支社)が開発した名古屋市生活保護システムの運用・保守を委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 本システムは、(株)アイネス中部支社が所有するパッケージ(データを検索する方法など同社のノウハウをシステム化したもの)をベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、本システムのうちパッケージ部分の著作権は(株)アイネスが保有するものである。</p> <p>2 本システムは(株)アイネス中部支社が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である(株)アイネス中部支社に限定されるため。</p>
契約の相手方	株式会社アイネス名古屋支社
契約金額(円)	37,729,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局生活福祉部保護課です。
 電話番号 052-972-2598

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	生活保護法改正に伴うシステム改修業務委託
概要	<p>本業務は、平成21年度に本市の委託により(株)アイネス中部支社(旧・(株)アイネス名古屋支社)が開発した名古屋市生活保護システムを、生活保護法改正後の基準に沿って運用できるようにシステム改修を委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 本システムは、(株)アイネス中部支社が所有するパッケージ(データを検索する方法など同社のノウハウをシステム化したもの)をベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、本システムのうちパッケージ部分の著作権は(株)アイネスが保有するものである。</p> <p>2 本システムは(株)アイネス中部支社が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である(株)アイネス中部支社に限定されるため。</p>
契約の相手方	株式会社アイネス名古屋支社
契約金額(円)	38,400,075

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局生活福祉部保護課です。
 電話番号 052-972-2598

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市住宅支援給付事業における相談・受付・就労支援等業務委託
概要	<p>名古屋市住宅支援給付事業は、離職者であって就労能力及び常用就職の意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失するおそれのある者に対して、賃貸住宅の家賃のための手当を支給することにより、これらの者の住宅及び就労機会の確保に向けた支援を行う事業である。</p> <p>当該契約は、事業にかかる業務のうち、相談・受付・就労支援等業務について委託するものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、より質の高い事業を実施するために、事業者の能力に主眼を置き、価格以外の要素を評価する必要があることから、公募型企画競争(プロポーザル方式)を実施した。</p> <p>その結果は下記のとおりであり、順位が1位で最低基準点(150点)を満たしている者と随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数 1位 社会福祉法人芳龍福祉会 213点</p>
契約の相手方	社会福祉法人芳龍福祉会
契約金額(円)	24,222,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局生活福祉部保護課です。
電話番号 052-972-2598

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保護課
契約締結日	平成25年7月12日
件名	中国残留邦人生活支援給付システム更新業務委託の契約について
概要	平成25年8月に中国残留邦人等に対する生活支援給付基準の改定が実施されたため、当該改定が実施された後も、中国残留邦人生活支援給付システムで適切な支援給付費の算定ができるように、当該システム改修を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業者は、中国残留邦人生活支援給付システムの開発・運用を行っており、本システムのパッケージについては当該業者が著作権を保有するものである。よって当該改修業務を他の業者に委託することは困難であるため、随意契約とするもの。
契約の相手方	北日本コンピューターサービス株式会社
契約金額(円)	2,625,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保護課です。
 電話番号 052-972-2589

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	国民健康保険特定健康診査及び特定保健指導の実施委託
概要	本市国民健康保険の40～74歳の被保険者を対象とする、特定健康診査及び特定保健指導の実施
契約の相手方を選定した理由	<p>1 より多くの被保険者に実施するため、利便性を重視し、健診実施機関として地域の身近な医療機関を多数確保する必要がある。</p> <p>2 市内2,171か所ある医療機関のうち、84%にあたる1,833か所で組織している団体であり、他に同様の機関は存在しない。</p> <p>3 本団体に委託することにより、健診等の制度変更があった場合、各医療機関への周知徹底が円滑にでき、被保険者へのサービスが向上する。</p>
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会
契約金額(円)	1,166,648,255

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局生活福祉部保険年金課です
電話番号 052-972-2567

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課、医療福祉課、健康増進課、地域ケア推進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	特定健康診査等に係る事務処理委託
概要	<p>本市における、特定健康診査及び特定保健指導(国民健康保険)、後期高齢者健康診査(後期高齢者医療)、健康診査及び保健指導(生活保護等)、いきいきメディカルチェック(介護保険)の実施を委託することに伴う、以下の付随業務の委託</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 特定健康診査等に関する事項の周知 (2) 実施機関のとりまとめ (3) 実施機関一覧名簿原稿の作成 (4) 実施機関への必要物品の配布 (5) 受診者配布用パンフレットの作成
契約の相手方を選定した理由	<p>特定健康診査等に付随して発生する業務であり、特定健康診査等の実施委託先と同一の業者に委託する必要があるもの。 (特定健康診査等の契約の相手方:一般社団法人 名古屋市医師会)</p>
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会
契約金額(円)	25,411,860

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局生活福祉部保険年金課です
電話番号 052-972-2567

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度国民健康保険収納業務等に係る電算処理委託
概要	国民健康保険システムに係る消込用収入データの作成及び収納関連帳票の作成等各種電算処理業務の委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件業務は、公金収納のデータを使用して処理を行っている。公金収納処理は、本市指定金融機関(三菱東京UFJ銀行)が、見積予定業者(TIS株式会社)に委託していることから、見積予定業者以外では本件業務を行うことが不可能であるため、見積予定業者と契約するものである。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	77,328,185

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
 電話番号 052-972-2569

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	高齢受給者の一部負担金割合の軽減特例措置の見直しに伴うシステム改修業務委託
概要	<p>高齢受給者(70歳から74歳)の被保険者にかかる窓口一部負担金割合について、軽減特例措置の見直しにより、平成26年4月以降に70歳に年齢到達する者(生年月日が昭和19年4月2日以降の者)は、2割負担となる(法定上はこれまですでに2割負担とされていたが、特例措置により1割負担とされてきた。平成26年3月以前に70歳年齢到達している者(生年月日が昭和19年4月1日以前の者)は今後も1割負担で継続される。)</p> <p>なお、一定以上所得世帯に属する被保険者はこれまでどおり3割負担。</p> <p>本件は、上記の見直しに対応するために、生年月日による負担割合の判定等を国保システムにおいて行うことができるようにするための電算開発を行うものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本市国民健康保険業務において使用している国民健康保険システムでは、本市向けにカスタマイズを加えたオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアを使用している。</p> <p>契約業者は、</p> <p>(1) 当システムで利用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。</p> <p>(2) システムの保守に必要となるオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの詳細情報は、開発元以外には公開されていない。</p> <p>本件のシステム開発は既存のプログラムを修正するものであり、上記の点により、著作権を有する契約業者のみしか実施できないため、随意契約を行うものである。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	3,143,448

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
 電話番号 052-972-2569

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	区役所保険年金課フロアサービス業務委託
概要	<p>本市では、窓口対応に対する利用者の満足度向上、市民ニーズにあったサービスの提供により市民サービスの向上を図ることを基本方針に市民の立場に立った利便性の高いサービスが迅速かつ丁寧に提供されるよう取り組んでいるところである。</p> <p>本件区役所保険年金課フロアサービス業務委託は、待ち時間の低減化等、市民サービスの向上を図り市民ニーズにあったサービスの提供を行うために各区役所保険年金課フロアにおいて実施するものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>平成26年度における区役所保険年金課フロアサービス業務委託については、入札による契約締結を行っているが、本事業は平成25年度からの継続事業であるため、市民サービスを維持するためには同事業を中断させることができないことから、入札による契約締結業者への研修期間である年度当初については、平成25年度の実施業者である相手方と契約し、円滑な業務遂行を図るものである。</p>
契約の相手方	株式会社パソナ
契約金額(円)	1,919,089

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
 電話番号 052-972-2569

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	区役所保険年金課フロアサービス業務労働者派遣
概要	<p>本市では、窓口対応に対する利用者の満足度向上、市民ニーズにあったサービスの提供により市民サービスの向上を図ることを基本方針に市民の立場に立った利便性の高いサービスが迅速かつ丁寧に提供されるよう取り組んでいるところである。</p> <p>本件区役所保険年金課フロアサービス業務労働者派遣は、待ち時間の低減化等、市民サービスの向上を図り市民ニーズにあったサービスの提供を行うために各区役所保険年金課フロアにおいて実施するものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>平成26年度における区役所保険年金課フロアサービス業務労働者派遣については、入札による契約締結を行っているが、本事業は平成25年度からの継続事業であるため、市民サービスを維持するためには同事業を中断させることができないことから、入札による契約締結業者への研修期間である年度当初については、平成25年度の実施業者である相手方と契約し、円滑な業務遂行を図るものである。</p>
契約の相手方	株式会社パソナ
契約金額(円)	時間単価1,819円(総支払予定額4,866,145円)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
 電話番号 052-972-2569

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	国民年金事務機械処理委託
概要	国民年金被保険者の届出等の内容を日本年金機構へ報告するためのリストその他各種資料を機械処理により作成する業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1. 本委託契約は国民年金業務における各種帳票作成等に関する機械処理を対象としており、業務の性格上、これらの処理を中断なく実施するためには当該契約締結予定業者以外の者では不可能である。</p> <p>2. 本委託契約の大部分を占める日本年金機構への報告リスト作成業務は、平成25年10月から磁気データによる報告へ変更する予定であった。しかし日本年金機構側の対応が不十分なため、現時点では磁気データと報告リストの両方による報告が必要とされ、本市にとってメリットがないため磁気データによる報告への変更は延期となった。代わりに本市年金システムを保守・管理している日本電気株式会社が改修した磁気データ化処理を利用して報告リストに変わる帳票を作成することを予定している。また、あわせて免除申請関係の報告リストもNECが作成する予定である。</p> <p>3. したがって本年度途中からは本委託契約の機械処理の大部分は不要となる見込みであるが、それまでの間、本業務を4月当初から継続的に行う必要があることから見積予定業者と随意契約するものである。</p>
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	7,692,408

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	国民健康保険料コンビニエンスストア収納に係る収納代行業務委託
概要	<p>国民健康保険料のコンビニエンスストア収納について、以下の収納事務を委託するもの。</p> <p>(1)コンビニエンスストアでの収納金の取りまとめ (2)本市への収納金払込 (3)収納情報の送付</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本案件は、収納代行業者ごとに納付書に印字するバーコード内容、収入データの形式及び取扱可能なコンビニエンスストアが異なる。そのため競争入札に付して委託業者が変更となった場合、本市システムにおいて、それらの変更のためのプログラム開発費として約120万円を要する。3年間の長期継続契約でこのプログラム開発費を吸収するためには、現在より0.8円程度の契約単価の引き下げが必要である。</p> <p>一方、国民健康保険料のコンビニエンスストア収納を実施している他の政令市と比較しても、本市の契約単価は最も低い水準である。</p> <p>また、本市財政局が25年に実施した「市税コンビニエンスストア収納に係る収納代行事務の委託」の競争入札では、本案件の3倍近い処理件数にもかかわらず本案件の単価と同額で、さらに業者の変更に伴うプログラム開発費として約94万円を要していた。</p> <p>以上のことから、他の競争入札の結果と同額である本案件は、競争入札に付す場合、プログラム開発費を上回る委託料の削減を期待できず不利になることから、プログラム開発費を必要としない見積予定業者と随意契約を取り交わすものである。</p>
契約の相手方	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ
契約金額(円)	30,491,769

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
電話番号 052-972-2569

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	国民健康保険システム等の保守運用委託
概要	国民健康保険システム、福祉医療費システム、国民年金システム及び後期高齢システム等にかかる保守及び運用、並びに日曜窓口開庁時の対応を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当システムでは、本市向けにカスタマイズを加えたオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアを使用している。</p> <p>契約予定業者は、</p> <p>(1)当システムで利用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。</p> <p>(2)システムの保守に必要となるオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの詳細情報は、開発元以外には公開されていない。</p> <p>以上の点から、当システムの保守作業は著作権を有する契約予定業者のみしか実施できないため、随意契約を行うものである。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	84,909,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
 電話番号 052-972-2566

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保険年金課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	減額基準の拡大に係るシステム改修業務委託
概要	平成26年度より保険料の減額基準が拡大されるため、それに伴ってシステムを改修するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当システムでは、本市向けにカスタマイズを加えたオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアを使用している。</p> <p>契約予定業者は、</p> <p>(1) 当システムで利用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。</p> <p>(2) システムの保守に必要となるオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの詳細情報は、開発元以外には公開されていない。</p> <p>以上の点から、当システムの保守作業は著作権を有する契約予定業者のみしか実施できないため、随意契約を行うものである。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	4,980,528

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保険年金課です。
 電話番号 052-972-2569

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	医療福祉課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	後期高齢者医療保険料収納等の電算処理業務委託契約
概要	後期高齢者医療保険料の収納関係電算処理を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>TIS(株)は本市指定金融機関から納付済通知書受入業務(納付済通知書の仕分け業務)を受託しており、会計室と公金収納処理(納付済通知書から本市財務システムに登録するための収入テープを作成する処理)の委託契約を締結している。</p> <p>本件業務は公金収納処理のデータを使用する業務であり、TIS(株)が保険料収納関係電算処理を安全かつ迅速にできる唯一の事業者であることから、TIS(株)と随意契約を取り交わすものである。</p>
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	43,367,119

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局医療福祉課です。
 電話番号 052-972-2573

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	医療福祉課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	後期高齢者医療保険料コンビニエンスストア収納に係る収納事務委託契約
概要	<ul style="list-style-type: none"> (1)コンビニエンスストアでの収納金のとりまとめ (2)本市への収納金払込 (3)本市への収納情報送付
契約の相手方を選定した理由	<p>本件業務については、これまで(株)セディナと随意契約を交わしていたが、来年度に競争入札を実施して他業者との契約へ移行する予定である。年度当初から移行することは、落札者がプログラム開発に必要な期間を確保することができず困難であるため、競争入札の移行までの間については現在の受託業者である(株)セディナに随意契約で委託するもの。</p>
契約の相手方	株式会社セディナ
契約金額(円)	3,499,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局医療福祉課です。
 電話番号 052-972-2573

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	医療福祉課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	後期高齢者医療制度被保険者証の交付準備事務ならびに発送に関する業務委託契約
概要	(1) 基準収入額適用申請書の作成(月次、年次) (2) 被保険者証の引き抜きならびに発送(年次)
契約の相手方を選定した理由	本件については開発と検収に一定の時間を要すること、また愛知県後期高齢者医療広域連合の委託業者変更により8月以降は仕様の変更の可能性があるため、平成26年7月までの処理について平成25年度委託業者と随意契約を行うものである。なお、平成26年8月から平成27年3月までの処理の委託については指名競争入札を予定している。
契約の相手方	東芝オフィスメイト株式会社
契約金額(円)	3,273,760

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局医療福祉課です。
電話番号 052-972-2573

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	医療福祉課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	後期高齢者医療及び介護保険未納保険料に係る電話催告業務委託契約
概要	後期高齢者医療及び介護保険の保険料納付期限の翌月以降に、名古屋市から提供する資料に基づいて未納者に対し、委託業者においてコールセンターを設けて、電話で納め忘れではないか確認し、納付促進を図るとともに、納付資力に問題がある場合は区役所担当者との納付相談へつなげるものである。
契約の相手方を選定した理由	本件については業務実施場所の確保及び業務従事者への研修に一定の時間を要するため、平成26年3月及び4月納期限の保険料にかかる電話催告について平成25年度委託業者と随意契約を行うものである。なお、平成26年5月以降納期限の保険料にかかる電話催告業務委託については指名競争入札を予定している。
契約の相手方	株式会社アイ・シー・アール
契約金額(円)	965,779

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局医療福祉課です。
 電話番号 052-972-2573

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	衛生研究所
契約締結日	平成26年4月1日
件名	SASシステムの賃貸借契約
概要	<p>SASシステムとは、アメリカのSAS社が開発した高度な統計解析や時系列分析、様々なグラフ作成が可能なソフトウェアを、ダウンロード・利用するシステムです。</p> <p>衛生研究所疫学情報部において疫学分析をする際、これらの高度な統計解析等をする必要があり、SASシステムを利用する賃貸借契約を締結するものです。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約のSASシステムは日本では「SAS Institute Japan (株)」を通してしか利用できないものであるため、競争入札には適さない。</p>
契約の相手方	SAS Institute Japan (株)
契約金額(円)	944,784

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局衛生研究所です。
 電話番号 052-841-1511

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保健医療課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	予防接種ワクチンの購入(Aブロック)
概要	<p>定期予防接種実施(東区・北区・西区・守山区の指定医療機関分)にかかる予防接種ワクチン(DPT、四種混合、ポリオ、DT、MR、麻しん、風しん、日本脳炎、サーバリクス、ガーダシル、ヒブ、小児肺炎球菌)を購入するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>予防接種ワクチンの購入にかかる一般競争入札については、開札から契約までの準備期間が3週間程度必要。これにより、4月当初に必要な予防接種ワクチンを競争入札に付することができない。</p> <p>よって、緊急の必要により前年度一般競争入札により決定され、平成26年3月31日まで契約していた当該業者と契約するもの(平成26年4月1日から平成26年4月14日まで)。</p>
契約の相手方	シーエス薬品株式会社
契約金額(円)	22,019,355

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保健医療課です。
 電話番号 052-972-2631

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保健医療課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	予防接種ワクチンの購入(Bブロック)
概要	定期予防接種実施(千種区・中区・昭和区・瑞穂区・名東区の指定医療機関分)にかかる予防接種ワクチン(DPT、四種混合、ポリオ、DT、MR、麻しん、風しん、日本脳炎、サーバリクス、ガーダシル、ヒブ、小児肺炎球菌)を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>予防接種ワクチンの購入にかかる一般競争入札については、開札から契約までの準備期間が3週間程度必要。これにより、4月当初に必要な予防接種ワクチンを競争入札に付することができない。</p> <p>よって、緊急の必要により前年度一般競争入札により決定され、平成26年3月31日まで契約していた当該業者と契約するもの(平成26年4月1日から平成26年4月14日まで)。</p>
契約の相手方	株式会社スズケン
契約金額(円)	22,078,467

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保健医療課です。
 電話番号 052-972-2631

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保健医療課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	予防接種ワクチンの購入(Cブロック)
概要	定期予防接種実施(中村区・熱田区・中川区・港区の指定医療機関分)にかかる予防接種ワクチン(DPT、四種混合、ポリオ、DT、MR、麻しん、風しん、日本脳炎、サーバリクス、ガーダシル、ヒブ、小児肺炎球菌)を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>予防接種ワクチンの購入にかかる一般競争入札については、開札から契約までの準備期間が3週間程度必要。これにより、4月当初に必要な予防接種ワクチンを競争入札に付することができない。</p> <p>よって、緊急の必要により前年度一般競争入札により決定され、平成26年3月31日まで契約していた当該業者と契約するもの(平成26年4月1日から平成26年4月14日まで)。</p>
契約の相手方	中北薬品株式会社
契約金額(円)	22,059,880

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保健医療課です。
 電話番号 052-972-2631

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保健医療課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	予防接種ワクチンの購入(Dブロック)
概要	定期予防接種実施(南区・緑区・天白区の指定医療機関分)にかかる予防接種ワクチン(DPT、四種混合、ポリオ、DT、MR、麻しん、風しん、日本脳炎、サーバリクス、ガーダシル、ヒブ、小児肺炎球菌)を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>予防接種ワクチンの購入にかかる一般競争入札については、開札から契約までの準備期間が3週間程度必要。これにより、4月当初に必要な予防接種ワクチンを競争入札に付することができない。</p> <p>よって、緊急の必要により前年度一般競争入札により決定され、平成26年3月31日まで契約していた当該業者と契約するもの(平成26年4月1日から平成26年4月14日まで)。</p>
契約の相手方	アルフレッサ株式会社
契約金額(円)	22,037,439

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保健医療課です。
 電話番号 052-972-2631

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	衛生研究所
契約締結日	平成26年4月1日
件名	質量分析計付液体クロマトグラフ装置一式の保守点検
概要	<p>本機器は食品衛生法による農薬等の残留値を検査することを目的とした機器で、次の保守点検が毎年必要となるため保守点検契約を締結するものです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 定期点検 年1回(交換部品含む) 2 保守期間内の無償修理 3 ロータリー及びターボポンプのオーバーホール、技術料、交通費、輸送運送費含む。
契約の相手方を選定した理由	<p>本機器は特殊な装置のため、メーカー以外の保守点検等は出来ず、メーカーの代理店を通してしか保守点検等を依頼することができない。そのため、機器を納入した名古屋で唯一の代理店に保守点検を委託するものである。</p>
契約の相手方	(株)テクノ西村
契約金額(円)	2,635,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局衛生研究所です。
 電話番号 052-841-1511

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保健医療課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	「新型インフルエンザ情報共有ウェブサイト」保守管理業務委託
概要	<p>1 概要 新型インフルエンザ情報共有ウェブサイトに係るシステム及びサーバーの保守管理委託</p> <p>2 期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>「新型インフルエンザ情報共有ウェブサイト」は、平成22年度より当該業者と契約をしている。 本ウェブサイトのシステムには、当該業者が独自に開発したプログラムが使用されており、そのプログラムの著作権を当該業者が有している。そのため、当該業者と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	社会福祉法人AJU自立の家わだちコンピュータハウス
契約金額(円)	1,250,413

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保健医療課です。
 電話番号 052-972-2631

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保健医療課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	専門的判断を要する予防接種委託(名古屋市立大学病院)
概要	DPT、四種混合、不活化ポリオ、DT、MR、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、BCGの専門的判断を要する定期予防接種
契約の相手方を選定した理由	<p>基礎疾患等のある者に対する定期予防接種の実施に際しては、高度な専門性が要求される。そのため一般の定期予防接種を実施している指定医療機関では実施不可能である。</p> <p>基礎疾患等を有し名古屋市立大学病院に入院等している名古屋市民は、当該病院でしか定期予防接種を受けることができないため、当該病院と定期予防接種の実施にかかる随意契約を締結するものである。</p> <p>なお、当該病院のほか、大同クリニック、名鉄病院、名古屋大学医学部附属病院、名古屋市立東部医療センターの計5か所の医療機関に専門的判断を要する定期予防接種の実施を委託する予定であり、当該病院及び名古屋大学医学部附属病院以外は少額随意契約を締結する予定である。</p>
契約の相手方	名古屋市立大学病院
契約金額(円)	1,999,542

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保健医療課です。
 電話番号 052-972-2631

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保健医療課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	専門的判断を要する予防接種委託(名古屋大学医学部附属病院)
概要	DPT、四種混合、不活化ポリオ、DT、MR、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌、BCGの専門的判断を要する定期予防接種
契約の相手方を選定した理由	<p>基礎疾患等のある者に対する定期予防接種の実施に際しては、高度な専門性が要求される。そのため一般の定期予防接種を実施している指定医療機関では実施不可能である。</p> <p>基礎疾患等を有し名古屋大学医学部附属病院に入院等している名古屋市民は、当該病院でしか定期予防接種を受けることができないため、当該病院と定期予防接種の実施にかかる随意契約を締結するものである。</p> <p>なお、当該病院のほか、大同クリニック、名鉄病院、名古屋市立大学病院、名古屋市立東部医療センターの計5か所の医療機関に専門的判断を要する定期予防接種の実施を委託する予定であり、当該病院及び名古屋市立大学病院以外は少額随意契約を締結する予定である。</p>
契約の相手方	名古屋大学医学部附属病院
契約金額(円)	1,197,434

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保健医療課です。
 電話番号 052-972-2631

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	中央看護専門学校
契約締結日	平成26年4月1日
件名	庁舎管理業務委託
概要	指名競走入札の結果、落札者がいないため地方自治法施行令第167条の2第1項第8号により随意契約となった。
契約の相手方を選定した理由	指名競走入札を3回行い、最後まで入札に参加した業者1社を選定した。
契約の相手方	株式会社 ジャスティス・サポート 中部営業所
契約金額(円)	10,897,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康部中央看護専門学校で
電話番号 052-935-1755

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保健医療課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	予防接種事業委託
概要	当該契約は、名古屋市予防接種実施要綱に基づくDPT、四種混合、不活化ポリオ、DT、MR、日本脳炎、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌の予防接種の実施を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 市民の利便性を重視し、実施医療機関として地域の身近な医療機関を多数確保する必要がある。(現在、予防接種法に基づく定期の予防接種については、平成25年12月31日時点で市内1,438か所の医療機関において年間を通じて実施している。)</p> <p>2 市内2,212か所ある医療機関のうち、83%にあたる1,846か所で組織している法人であり、他に同様の法人は存在せず、本事業を確実に実施できる唯一の団体である。</p> <p>3 各医療機関と個別に契約を結ぶ方式では、事務手続等に膨大な時間が必要であり、年度当初からの接種を開始できない。また、事業の取扱いの変更等があった場合、各医療機関への周知徹底に非常に手間がかかり市民サービスに影響が出る恐れもある。よって、当該団体は事業を円滑に実施できる唯一の団体である。</p>
契約の相手方	一般社団法人名古屋市医師会
契約金額(円)	1,897,508,157

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保健医療課です。
 電話番号 052-972-2631

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保健医療課
契約締結日	平成26年4月7日
件名	同性愛者向けHIV検査・相談事業の委託
概要	当該契約は、同性愛者を対象としたエイズ検査会の運営について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	検査会は、同性愛者イベントと併設して2日間で実施され、検査希望者は数百名にのぼる。その多数の者に対し、当該2日間で検査を実施し、かつ結果を通知しなければならない。そのため検査会を実施するには、検査等を行う多数のスタッフや大量の検体を正確かつ迅速に処理できる検査機器の確保が必要不可欠である。愛知県内には当該業者を含め、14のエイズ診療拠点病院が存在するが、実質的に当該業者以外は、患者診療実績がほとんど無く、多数の受検者に対応できる検査機器やスタッフを備えていない。当該業者は、本事業を運営できる本地域で唯一の業者である。
契約の相手方	独立行政法人国立病院機構 名古屋医療センター
契約金額(円)	3,085,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保健医療課です。
電話番号 052-972-2631

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保健医療課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	日曜日エイズ検査・相談事業運営委託
概要	<p>当該契約は、毎月2回、日曜日午後を実施するエイズ検査・相談事業について予約受付及び検査に係る事前説明・採血・検査・結果告知並びに相談・予防啓発等について委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>日曜日エイズ・検査相談事業においては、HIV感染不安者や感染者へのカウンセリング技法並びにエイズの診療、検査及びHIV感染者に関する福祉制度等に熟知した者が互いに連携をとりながらチームとして一体的に運営していくことが必要不可欠である。</p> <p>当該業者はエイズに関するNPOとして検査相談や感染者支援に多くの実績があり、事業運営に必要なスタッフを確保できる本地域唯一の業者である。</p>
契約の相手方	特定非営利活動法人 HIVと人権・情報センター
契約金額(円)	4,466,333

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保健医療課です。
 電話番号 052-972-2631

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	保健医療課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	任意予防接種事業委託
概要	<p>当該契約は、名古屋市任意予防接種事業実施要綱に基づくロタウイルス、水痘、流行性耳下腺炎、肺炎球菌(高齢者)の予防接種の実施を委託するものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 市民の利便性を重視し、実施医療機関として地域の身近な医療機関を多数確保する必要がある。(現在、予防接種法に基づかない任意の予防接種については、平成25年12月31日時点で市内1,228か所の医療機関において年間を通じて実施している。)</p> <p>2 市内2,212か所ある医療機関のうち、83%にあたる1,846か所で組織している法人であり、他に同様の法人は存在せず、本事業を確実に効率的に実施できる唯一の団体である。</p> <p>3 各医療機関と個別に契約を結ぶ方式では、事務手続等に膨大な時間が必要であり、年度当初からの接種を開始できない。また、事業の取扱いの変更等があった場合、各医療機関への周知徹底に非常に手間がかかり市民サービスに影響が出る恐れもある。よって、当該団体は事業を円滑に実施できる唯一の団体である。</p>
契約の相手方	一般社団法人名古屋市医師会
契約金額(円)	709,593,542

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局保健医療課です。
 電話番号 052-972-2631

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	健康増進支援システム運用における健康診査等帳票の点検、読込及び集計業務等委託
概要	<p>がん検診、歯科診査、各種健診等について、医療機関等から送付される実施報告書等帳票の点検、健康増進支援システムへの読込、入力及び支払統計作成等の業務を委託するもの。</p> <p>この契約においては、平成26年4月分から平成27年3月分までの健康診査等帳票の点検、読込及び集計業務等委託を内容とする。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の履行にあたっては、検診等の受診データをOCR機器により健康増進支援システムに読込む必要がある。その際には専用の読込プログラムと読込み設定が必要となることから、健康増進支援システムの開発業者である株式会社アイネス以外の利用については、当社の著作権を侵害するため。</p> <p>また、上記業務の前提となる点検業務についても、専用の読込プログラム等を念頭に置いた帳票の作成を行う必要があるとともに、点検内容に基づいたプログラムの修正も継続的に行う必要があるため、同社への委託契約とする必要があるもの。</p>
契約の相手方	株式会社アイネス
契約金額(円)	46,593,273

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
 電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市がん相談・情報サロン「ピアネット」運営業務委託
概要	<p>国のがん対策推進基本計画及び名古屋市がん対策推進条例に掲げるがんに関する相談支援及び情報提供体制の整備のために名古屋市がん相談・情報サロンを設置し、名古屋市がん相談・情報サロン事業実施要綱に基づき、運営にかかる事務を委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>平成25年5月1日開催「名古屋市がん相談・情報サロン事業公募選定委員会」において、選定された事業者と随意契約を行うもの。当該事業者との委託予定期間は平成25年6月1日から平成29年3月31日まで、契約は単年度契約であり、前年度の事業運営に鑑み決定することとしている。</p> <p>平成25年度の事業運営は、平成26年1月28日開催「名古屋市がん相談・情報サロン事業評価委員会」において、「概ね良好」と評価されており、平成26年度の事業継続について適当と判断されている。</p>
契約の相手方	特定非営利活動法人 ミーネット
契約金額(円)	4,938,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
 電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市がん相談・情報サロン賃貸借
概要	<p>国のがん対策推進基本計画に掲げるがん医療に関する相談支援及び情報提供体制の整備のために、名古屋市がん相談・情報サロンを設置するため、貸室を借り上げるもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>がん相談・情報サロンは、名古屋市の中心部で、公共交通機関の利便性が高い場所として、平成21年3月から現在の場所を借り上げている。</p> <p>相談・情報提供を実施するにあたっては、その場所の認知度が重要であり、同一の場所で開催されることが必要である。また、設置の際、内装工事等に相当の初期投資を実施しており、移転の場合は多額の費用支出が必要となるため、同一物件を借り上げることが適当である。</p>
契約の相手方	公益財団法人 名古屋まちづくり公社
契約金額(円)	3,708,180

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
 電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	がん検診等委託契約
概要	<p>当該契約は、健康増進法に基づく胃がん、大腸がん、肺がん・結核、子宮がん、乳がん、前立腺がん検診、C型・B型肝炎ウイルス検査、骨粗しょう症検診、生活習慣病健診の実施を委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>現在、より多くの市民に検診を受けてもらうため、年間を通して市内約1,200か所の医療機関において各種がん検診等を実施している。 本契約業者は市内約2,200か所ある医療機関のうち8割にあたる約1,800医療機関が会員になっており、他に同様の機関は存在しない。 また、本契約業者に委託することにより、検診制度の変更等があった場合、各医療機関への周知徹底が円滑にでき、市民サービスが向上する。 以上のことより、本契約業者以外では円滑に事業が遂行できない。</p>
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市医師会
契約金額(円)	2,900,118,118

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
 電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	胃がん検診等(検診車)業務委託(Bブロック)
概要	<p>各区区役所・保健所等において休日に検診車による胃がん、大腸がん検診業務を実施し、市民の健康保持を図るもの。</p> <p>また、市国保特定健診同時実施分においては、胃部・胸部の両撮影装置を搭載した検診車による胃がん、大腸がん、肺がん検診業務を実施するもの。</p> <p>Bブロックに該当する区域は、東区、北区、西区、守山区、名東区の4区域。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>胃がん等検診(検診車)Bブロック業務委託にかかる指名競争入札を行った結果、落札者がいなかった。</p> <p>そこで、入札金額が最も低かった本契約相手方に見積書の提出を依頼したところ、予定価格以下の見積書が提出されたため、本契約の契約相手方として契約を締結した。</p>
契約の相手方	医療法人 高田
契約金額(円)	6,570,720

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
 電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	胃がん検診等(検診車)業務委託(協会けんぽ特定健診同時実施分)
概要	名古屋市のワンコインがん検診と協会けんぽ特定健診との同時実施により、がん検診の受診機会のない協会けんぽの被扶養者に名古屋市のがん検診の受診機会を提供することで、受診しやすい環境を整備するとともに、がん検診の普及啓発を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	協会けんぽの特定健診の実施日程、実施事業者及び健診者の出勤がすでに決まっており、特定健診を実施する事業者に対して随意契約を行ったほうが、入札等で別事業者を選定するより効率的かつ安価に健診を実施することができるため。
契約の相手方	一般財団法人 岐阜健康管理センター 愛知支部 すこやか健診センター
契約金額(円)	3,634,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度乳がん検診(検診車)Aブロック業務委託
概要	<p>各区保健所においてマンモグラフィ(乳房エックス線)検診車による乳がん検診を実施し、市民の健康保持を図るもの。</p> <p>Aブロックに該当する保健所は、千種区、東区、熱田区、守山区、名東区の5保健所。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>乳がん検診(検診車)Aブロック業務委託にかかる指名競争入札を行った結果、落札者がいなかった。</p> <p>そこで、入札金額が最も低かった本契約相手方に見積書の提出を依頼したところ、予定価格以下の見積書が提出されたため、本契約の契約相手方として契約を締結した。</p>
契約の相手方	医療法人 尚仁会
契約金額(円)	9,841,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
 電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度乳がん検診(検診車)Bブロック業務委託
概要	<p>各区保健所においてマンモグラフィ(乳房エックス線)検診車による乳がん検診を実施し、市民の健康保持を図るもの。</p> <p>Bブロックに該当する保健所は、北区、西区、中村区、昭和区、瑞穂区、中川区の6保健所。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>乳がん検診(検診車)Bブロック業務委託にかかる指名競争入札を行った結果、落札者がいなかった。</p> <p>そこで、入札金額が最も低かった本契約相手方に見積書の提出を依頼したところ、予定価格以下の見積書が提出されたため、本契約の契約相手方として契約を締結した。</p>
契約の相手方	医療法人 尚仁会
契約金額(円)	10,645,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
 電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度乳がん検診(検診車)Cブロック業務委託
概要	<p>各区保健所においてマンモグラフィ(乳房エックス線)検診車による乳がん検診を実施し、市民の健康保持を図るもの。</p> <p>Cブロックに該当する保健所は、港区、南区、緑区、天白区、の4保健所。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>乳がん検診(検診車)Cブロック業務委託にかかる指名競争入札を行った結果、落札者がいなかった。</p> <p>そこで、入札金額が最も低かった本契約相手方に見積書の提出を依頼したところ、予定価格以下の見積書が提出されたため、本契約の契約相手方として契約を締結した。</p>
契約の相手方	医療法人 尚仁会
契約金額(円)	10,644,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
 電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度乳がん検診(検診車)Dブロック業務委託
概要	16区での休日におけるマンモグラフィ(乳房エックス線)検診車による乳がん検診を実施し、市民の健康保持を図るもの。
契約の相手方を選定した理由	乳がん検診(検診車)Dブロック業務委託にかかる指名競争入札を行った結果、落札者がいなかった。 そこで、入札金額が最も低かった本契約相手方に見積書の提出を依頼したところ、予定価格以下の見積書が提出されたため、本契約の契約相手方として契約を締結した。
契約の相手方	医療法人 尚仁会
契約金額(円)	12,923,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	歯周疾患検診等の委託
概要	<p>当該契約は、歯周疾患検診及び在宅ねたきり者訪問歯科診査を行うことを委託するものである。</p> <p>歯周疾患検診は、健康増進法に基づき、当該年度の4月1日時点で40歳、50歳、60歳、70歳、80歳の節目年齢である市民を対象に、在宅ねたきり者訪問歯科診査は、成人保健対策の一環として在宅ねたきり者の口腔内改善を図るため、それぞれ歯科検診と保健指導を行う。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 より多くの市民に受診してもらうため、また、受診後の医療等につながりやすくするため、利便性の良い地域の身近な歯科医院を多数確保する必要がある。</p> <p>2 現在、市内には約1,440か所の歯科医院があり、このうち90%以上が当該団体の会員になっている。歯科医院を取りまとめている同様の団体は他に存在しない。</p> <p>3 以上の理由から、当該団体以外では事業が遂行できないため、当該団体と契約するもの。</p> <p>4 団体と契約することにより、制度変更等があった場合、周知徹底が円滑にでき、市民サービスが向上する。</p>
契約の相手方	一般社団法人 名古屋市歯科医師会
契約金額(円)	87,275,483

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
 電話番号 052-972-2637

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	クオリティライフ21城北推進室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	陽子線がん治療施設整備事業に係る法律的支援業務委託契約
概要	<p>名古屋陽子線治療センターは、平成25年2月に治療開始したところであるが、陽子線がん治療施設整備を進めていた平成21年9月に整備事業を一時凍結したことに伴い、整備事業者である(株)日立製作所との間で法律的課題が生じ、現在に至っている。</p> <p>整備事業を一時凍結したことによる法律的課題について対応を検討していくため、支援業務を委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業の一時凍結に伴い、平成23年6月から生じた現実的な法律的課題に対応するため、すずらん法律会計事務所鈴木典行弁護士と法律的支援業務委託契約を結び、本市としての対応を検討するにあたって助言を受けるとともに、平成24年1月からは、同弁護士を本市の代理人として(株)日立製作所との協議を行ってきた。</p> <p>今後も、(株)日立製作所との協議を進めていくには、本事業の事業形態、契約内容、これまでの経緯と本市の見解等を十分に理解し、これまでに(株)日立製作所から提出された膨大な資料にも精通し、さらには本市との信頼関係のもと協議を進めることが求められることから、この時点で他の委託先を選定し、一から本市との共通認識や信頼関係を築くことは現実的ではないため、引き続き、同弁護士に委託するもの。</p>
契約の相手方	すずらん法律会計事務所 弁護士 鈴木典行
契約金額(円)	1,538,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局クオリティライフ21城北推進室です。
電話番号 052-972-2605

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	八事霊園・斎場管理事務所
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市立八事霊園墓地管理料の徴収に伴う収納事務等の機械処理業務委託
概要	<p>以下の業務について委託するもの。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 墓地使用者登録情報の各種帳票管理 2 調定年度単位で墓地使用者収納管理 3 業務に必要な磁気テープの作成 4 その他前記に付随する事務及び諸用紙の印刷作成
契約の相手方を選定した理由	<p>本件業務は主に八事霊園墓地管理料の収納電算処理に関するものであり、会計室の公金収納処理と密接に関連する。</p> <p>TIS株式会社は、本市指定金融機関から公金収納電算処理業務を受託しているため、本業務において、データの安全・迅速な処理を確実に行うことができるが、当業者以外の業者へ委託する場合には極めて困難であるため。</p>
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	5,718,049

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局八事霊園・斎場管理事務所
 電話番号 052-832-1750

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	八事霊園・斎場管理事務所
契約締結日	平成26年4月1日
件名	火葬予約受付システム保守点検業務委託
概要	当該業務は、本市の委託により株式会社メイケイが平成21年に開発した火葬予約受付システム(以下「本システム」という。)の保守を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本システムに導入し、組み込まれている表示盤ソフトは、株式会社メイケイが独自に設計・開発したものであり、著作権は同社が保有している。また、このパッケージソフトに代替するソフトは現時点では存在しないため。
契約の相手方	株式会社メイケイ
契約金額(円)	3,229,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局八事霊園・斎場管理事務所
 電話番号 052-832-1750

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	八事霊園・斎場管理事務所
契約締結日	平成26年4月1日
件名	八事斎場中央監視業務委託
概要	<p>斎場における火葬炉、獣し炉、ガス、電気及び冷暖房設備について、事故を未然に防ぐため中央監視業務及び保守管理業務として委託を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 監視業務 → 中央監視室において、火葬設備の監視(放送設備による連絡業務及び拾骨の為の技士への連絡業務を含む)を行うとともに冷暖房設備を始め付属設備の運転管理を行う。 2. 保守点検 → 火葬設備・獣し炉設備及び冷暖房設備の日常点検および、待合棟の定期点検、これらの設備の応急修理・注油・清掃等の保守作業を行う。 3. 応急修理業務 → 火葬設備を運転中に故障や突発事故が発生した場合にすみやかに応急処置をし必要に応じて関係業者と連絡を取り、火葬業務を遅滞なく完了させる。獣し炉設備・待合棟設備および冷暖房設備もこれに準ずる。 4. 炉前照明点検 → 斎場棟炉前の照明器具の点検清掃を行う。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件については、平成26年3月25日に指名競争入札を行う予定であったが、都合により入札の実施が困難になり、入札日を延期したものである。本業務については、4月1日からの業務体制を構築するためには本業務内容を熟知した技術者の派遣を必要とし、新規業者に請け負わせるためには一定の業務引き継ぎ期間を要し、再入札により業務引き継ぎ期間を設けずに新規業者に請け負わせると、火葬業務に重大な影響が生じる。このため緊急に前年度請負業者である、下記業者と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	日本空調システム株式会社
契約金額(円)	2,584,440

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局八事霊園・斎場管理事務所です。
 電話番号 052-832-1750

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	環境薬務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	薬務関係許可システム保守業務委託
概要	当該契約は、本市の委託により株式会社フューチャーインが平成20年度に開発した薬務関係許可システム(以下「本システム」という。)の保守を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本システムは、株式会社フューチャーインが所有するパッケージソフトをベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したもので、本システムのうち、パッケージ部分の著作権は株式会社フューチャーインが保有しているため、同社以外での保守ができない。
契約の相手方	株式会社フューチャーイン
契約金額(円)	1,874,016

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局環境薬務課です。
電話番号 052-972-2651

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	食肉衛生検査所
契約締結日	平成26年4月1日
件名	食肉衛生検査所における電気設備保守委託
概要	当該業務は、平成18年度に本市の委託により株式会社南日本情報処理センターが開発した南部市場内食肉衛生検査所におけると畜検査業務システム及びそれに係る電機設備等(以下「電気設備」という。)の保守を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 排他的権利 本電気設備は、株式会社南日本情報処理センターが所有するパッケージ(データを検索する方法など同社のノウハウをシステム化したもの)をベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、本電気設備のうちパッケージ部分の著作権は株式会社南日本情報処理センターが保有するものである。</p> <p>2 特殊な技術に係る特定役務 本電気設備は株式会社南日本情報処理センターが持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である株式会社南日本情報処理センターに限定される。</p>
契約の相手方	株式会社南日本情報処理センター
契約金額(円)	1,388,819

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局食肉衛生検査所です。
電話番号 052-611-4929

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	食品衛生課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市食の安全・安心情報システム保守委託契約
概要	当該業務は、本市の委託により株式会社フューチャーインが平成20年度に開発した名古屋市食の安全・安心情報システム(以下「本システム」という。)の保守を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本システムは、株式会社フューチャーインが所有するパッケージ(データを検索する方法など同社のノウハウをシステム化したもの)をベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、本システムのうちパッケージ部分の著作権は株式会社フューチャーインが保有しており、同社以外での保守ができないため。
契約の相手方	株式会社フューチャーイン
契約金額(円)	2,263,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局食品衛生課です。
電話番号 052-972-2646

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	食品衛生検査所
契約締結日	平成26年4月1日
件名	質量分析計付液体クロマトグラフ装置一式の保守点検委託
概要	当該業務は、平成24年9月1日から平成31年8月31日までのリース物件である質量分析計付液体クロマトグラフ装置一式をリース業者に納入した(株)テクノ西村に保守点検を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本機器は、食品衛生法改正による農薬等の残留規制強化を目的としたポジティブリストに基づく検査に使用する機器である。特殊な装置のため、メーカー以外の保守点検及び修理は不可能なため、(株)テクノ西村に保守点検を委託するもの。
契約の相手方	(株)テクノ西村
契約金額(円)	3,283,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局食品衛生検査所です。
 電話番号 052-671-3371

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子育て支援課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋のびのび子育てサポート事業業務委託
概要	<p>地域の中での市民同士の助け合いによる子育て支援機能の充実を図るため、地域において子育ての援助を行いたい者(以下「提供会員」という。)と、子育ての援助を受けたい者からなる会員組織を運営し、会員間の相互による子育ての援助活動を支援する「名古屋のびのび子育てサポート事業」の運営について、より身近な場所で、新たな入会希望者の利便性の向上を図るとともに、依頼への応答、活動時の支援等の充実を図ることを目的とし、市内8箇所にも事務局支部を設置し、その支部の運営業務について委託するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>支部を地域子育て支援センター事業を実施している民間保育園に設置することで、包括的に地域の子育て支援を実施できる効果が非常に大きなこと、また支部アドバイザーと提供会員が強い信頼関係の上、連携をとりながら相互援助活動を安定的に行っていること、さらにこれまで担当区域内で様々な機会をとらえ広報活動を行い会員を獲得してきたことから、包括的、継続的かつ安定した事業運営を行うことができるのは、現行支部を設置する保育園以外にはないため。</p>
契約の相手方	別紙一覧のとおり
契約金額(円)	別紙一覧のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子育て支援課です。
 電話番号 052-972-3083

■名古屋のびのび子育てサポート事業業務委託 契約先一覧

支部	契約の相手方	契約金額（円）
北	社会福祉法人 名北福祉会	5,877,000
西	宗教法人 神理教金城教会	5,877,000
中村	社会福祉法人 長円寺福祉会	5,877,000
昭和	社会福祉法人 枳中福祉会	5,877,000
瑞穂	宗教法人 名古屋イエスキリスト教会	5,877,000
守山	社会福祉法人 和進奉仕会	5,877,000
南	社会福祉法人 名古屋キリスト教社会館	5,877,000
名東	社会福祉法人 フジ福祉会	5,877,000

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市DV被害者ホットライン事業
概要	土日祝日(12月29日から1月3日を除く。)にDV被害者の女性から電話にて相談を受け、電話の持つ即時性、匿名性、簡便性などの機能を活用して、早期に適切な援助を行い、公的機関の閉庁日も継続した支援を図るために実施する「名古屋市DV被害者ホットライン事業」の業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>名古屋市DV被害者ホットライン事業は、公的機関の閉庁日にDV被害者の女性から電話相談を受け早期に適切な援助を行うことを目的としており、DV被害者の状態や不安感等を理解して電話相談に対応し、DV被害者の生命・健康の安全確保に嚴重な配慮をした上で必要に応じて情報提供や助言をおこなうものである。このことから、事業実施団体の選定について極めて慎重に取り扱うとともに、委託先については公開することにより利用するDV被害者の安全確保に支障を及ぼす恐れがあるため非公開とする必要があるものである。以上の点から、下記の3点の条件を満たす団体を選定したため。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 電話相談及びDV被害者とその同伴児童への対応ケアについて十分な理解があり、被害者の避難に対して安全に配慮した助言を行うことができること ② 事業実施日に専用の電話回線を用意できること ③ 全ての事業実施日に対応できること
契約の相手方	<p>名古屋市情報公開条例第7条第1項第3号に基づき非公開 DV相談を受ける団体を公開することにより、DV加害者からの追跡を助長する可能性があり、DV被害者等の生命、身体の保護や犯罪の予防等に支障を及ぼすおそれがあるため。</p>
契約金額(円)	1,949,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
電話番号 052-972-2519

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市DV相談等法律問題援助事業
概要	区民生子ども課・支所及び市配偶者暴力相談支援センターで女性福祉相談員等が受けた相談等にかかる法律上の問題について、専門的立場からの相談に応じ、意見を述べ、助言等を行うことにより、適正かつ効果的な相談援助業務を行うことができるようにし、もって女性福祉の向上を図ることを目的とするもの。
契約の相手方を選定した理由	当該事業は、区役所等で女性福祉相談員等が受けた相談等にかかる法律上の問題について、専門的立場から助言等を受けることにより、市が適正かつ効果的な相談援助業務を行い、女性福祉の向上を図ることを目的としており、面接での相談も必要とする。16区及び6支所が随時相談をおこなうにあたり、単独の事務所で全てに対応することは困難であり、また加害者が依頼した弁護士事務所の弁護士に相談をおこなうことは不可能であるため、随時、ケースに併せて相談をおこなうためには、事務所を越えて多くの弁護士が所属する弁護士会と契約することが必要である。弁護士事務所に赴くこともあるため、愛知県内の唯一の弁護士会である愛知県弁護士会と契約するものである。
契約の相手方	愛知県弁護士会
契約金額(円)	1,200,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
電話番号 052-972-2519

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	児童福祉法等関係利用者負担金収納管理事務運用委託
概要	当該業務は、障害児・者の公立施設における児童福祉法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害児通所支援・障害福祉サービスの利用者負担金の収納管理事務運用を委託をするもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 排他的権利 現在稼働しているシステムは、見積予定業者が構築したものであり、当該システムに係るプログラムの著作権は、TIS株式会社が保有するものである。</p> <p>2 特殊な技術に係る特定役務 当該システムは、TIS株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者であるTIS株式会社に限定される。</p>
契約の相手方	TIS(株)
契約金額(円)	7,591,498

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
電話番号 052-972-2520

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度名古屋市いこいの家事業(障害児の居場所づくり事業)委託
概要	障害児とその保護者に対して早期療育や相互の交流の場を提供し、障害児の家庭の福祉の向上を図ることを目的とする、いこいの家事業(障害児の居場所づくり事業)実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本事業は、障害児が保護者とともに通い、早期療育や保護者相互の交流を図ることにより、障害児の家庭の福祉向上を目的として実施しており、子どもの障害を受け入れていない保護者等についてもその対象としている。</p> <p>千種児童館においては、平成21年度から本事業を継続して実施しており、経験豊富な指導員が療育し保護者等への相談を行うことにより、毎年度、延べ利用者数が1,000人を超えている。</p> <p>児童館は子どもとその保護者が気軽に通うことができ、今後も本事業の利用促進が期待されるところであり、本事業で他の保護者等と交流を図ることにより、子どもの障害を受け入れる契機となると思料される。</p> <p>また、同じ指導員が療育等を行うことにより、障害児とその保護者等に対して長期的な視点に立った継続的かつ計画的な療育を提供することができる。</p> <p>このように本事業の利用促進が期待される児童館の管理を行うとともに、障害児の療育について経験豊富な指導員を有しており、かつ、障害児とその保護者に対して良質かつ適切な療育を提供できる事業者は(社福)千種区社会福祉協議会のみであるため。</p>
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋市千種区社会福祉協議会
契約金額(円)	3,281,040

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
 電話番号 052-972-2520

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども・子育て支援センター
契約締結日	平成26年4月1日
件名	子ども・子育て支援センターにかかる物件の賃貸借契約 (共益費を含む)
概要	子ども・子育て支援センターとして使用するため、ナディアパークビジネスセンタービルのロフト名古屋6階部分の一部への入居に関して、賃貸借契約を自動更新するもの。 本市とロフト名古屋との間で締結されている賃貸借契約書の規定により、1年ごとの自動更新をするものである。
契約の相手方を選定した理由	本契約は、不動産の借入れ契約であり、契約の性質上、契約の相手方が、賃貸借物件の所有者に特定されるため。
契約の相手方	(株)名鉄生活創研
契約金額(円)	23,939,556

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども・子育て支援センターです。

電話番号 052-262-2372

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども・子育て支援センター
契約締結日	平成26年4月1日
件名	子ども・子育て支援センターウェブサイト更新及び保守業務委託
概要	子ども・子育て支援センターウェブサイトのコンテンツの更新、維持及び管理にかかる業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>契約業者は、平成13年8月に本ウェブサイトの前身であるなごや子育て情報プラザホームページを開発した業者であり、また、平成19年2月にサーバーの移設と現ウェブサイトへの改修を行った際の受託業者である。</p> <p>この間一貫して当該業務を受託しており、継続して情報を円滑に提供するために必要とされる業務の熟知度、遂行能力の観点から、当該業者との随意契約が合理的である。</p>
契約の相手方	社会福祉法人AJU自立の家 わだちコンピュータハウス
契約金額(円)	1,834,887

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども・子育て支援センターです。

電話番号 052-262-2372

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども・子育て支援センター
契約締結日	平成26年4月1日
件名	キッズパークにおける親子の見守り・相談等対応事業委託
概要	キッズパークにおける親子の見守りや問いかけへの対応（「ふらっと相談」）等の管理運営業務の実施を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>キッズパークの管理運営業務を子育て支援団体に委託し、もって子育て支援団体の育成と行政とのより一層の連携の強化を図るため、事業を受託するにふさわしい団体を選定するためのプロポーザルを実施した。</p> <p>その結果、1団体からのみ応募があり、有識者による選定委員会を開催してヒアリングを実施するなどした結果、当該団体の基本理念、運営方針、運営体制、活動実績などから、候補団体とするにふさわしいと判断されたもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プロポーザル応募団体(1団体のみ) 団体名称:なごキッズねっと 代表者名:竹内洋江 所在地 :名古屋市 ●選定委員会の採点結果 A委員 50点、B委員 47点、C委員 47点 (各委員50点満点。合格最低点各30点)
契約の相手方	なごキッズねっと
契約金額(円)	3,034,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども・子育て支援センターです。

電話番号 052-262-2372

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	児童福祉センター 管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市児童相談所相談業務支援システム保守業務委託契約
概要	<p>名古屋市児童相談所相談業務支援システムについて、次の内容の保守業務を行うもの。</p> <p>(1)データ保守 ア システム障害発生時のデータ復旧 本件システムに障害が発生した場合、バックアップからの復旧作業を実施</p> <p>(2)運用支援 ア 問い合わせ対応 本件システムの操作や仕様、データ内容に関する問い合わせ対応を実施 イ システムへの定例作業 バッチスケジュール、バックアップスケジュールの年次更新作業を実施 ウ 停電時の対応 電気設備点検等に伴う停電に対してあらかじめ必要な対応を行うほか、予期しない停電が長時間に及んだ場合に必要な対応を実施</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本システムは、TIS(株)（開発時は(株)ユーフィット 平成23年4月に合併）が開発したものであり、その保守運用、質疑応答、障害復旧を行うにあたって必要なプログラム及びその構成、環境設定等に関する知識・情報を有する者は、当該開発者に限定されるため。</p>
契約の相手方	TIS(株)
契約金額(円)	2,050,056

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局児童福祉センター管理課
電話番号 052-757-6111

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	保育企画室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度病児・病後児デイケア事業(保育所型)業務運営委託
概要	病気回復期にあつて、安静の確保に配慮する必要があるため集団保育が困難で、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭で育児を行うことが困難な児童を、施設で一時的に預かることで、子育てと就労の両立を支援するとともに、児童健全育成を図ることを目的とした病児・病後児デイケア事業(病後児保育室)の運営について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	(1)当該事業開始当初、地域性を考慮して港区内の民間保育所のうち保育事業の実績が十分認められ財政的にも健全に運営されている事業者を選定したものであり、以来優秀かつ誠実に業務を遂行している。 (2)平成18年度に改修費として250万円を補助し、病後児保育室を整備したものであるが、当該事業は保育所とは不可分のものであるため、他の事業者の参入させることはできず、また他の保育所に事業者を変更した場合は、その度に改修費支出が必要となり、効率的な運営・委託とはならない。 (3)本市の委託事業として病児・病後児デイケア事業(病後児保育室)を実施している保育所は、市内で当該事業者のみである。利用児童の安定した処遇を確保するためには、継続的な事業実施が必要であり、他の保育所にはない実績の蓄積がある当該事業者を引き続き委託を行うもの。
契約の相手方	社会福祉法人 親和会
契約金額(円)	5,247,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育企画室です。
電話番号 052-972-2524

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	保育企画室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度病児・病後児デイケア事業(単独型)業務運営委託
概要	病気回復期にあつて、安静の確保に配慮する必要があるため集団保育が困難で、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭で育児を行うことが困難な児童を、施設で一時的に預かることで、子育てと就労の両立を支援するとともに、児童健全育成を図ることを目的とした病児・病後児デイケア事業(病後児保育室)の運営について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	(1) 当業者は、保育事業の実績が充分認められ、財政的にも健全に運営されており、本事業の受託者として適切と思われる。 (2) 当業者は、事業開始から業務を受託しており、これまでの実績から、非常に優秀かつ誠実な業者と認められる。 (3) 本事業は、事業周知及び利用者の利便性の観点から、同一の場所で開催することが望ましく、また、現在の事業実施場所は事業実施に必要な改修整備をしておき、場所を変更しその都度改修整備をすることは効率的な運営・委託とはならない。 (4) 本事業は、事前に登録を行わせ、児童の状況を予め把握しておくことで円滑な事業展開を図っているが、円滑な事業展開を中断することなく実施できるのは、登録児童の状況を把握している当該事業者以外の業者では困難である。 以上の点から当該事業者を引き続き業務の委託を行うもの。
契約の相手方	公益社団法人 名古屋民間保育園連盟
契約金額(円)	7,201,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育企画室です。
電話番号 052-972-2524

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	保育企画室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度病児・病後児デイケア事業(医療機関型)業務運営委託
概要	病気または病気回復期にあり、集団保育等が困難で、かつ、保護者が勤務等の都合により家庭で育児を行うことが困難な児童を施設で一時的に預かることで、子育てと就労の両立を支援するとともに、児童健全育成を図ることを目的とした病児病後児デイケア事業の運営について委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	(1) 当業者は、財政的にも健全に運営されており、本事業の受託者として適切と思われる。 (2) 当業者は、これまでの実績から、非常に優秀かつ誠実な業者と認められる。 (3) 本事業は、事業周知及び利用者の利便性の観点から、同一の場所で実施することが望ましく、また、現在の事業実施場所は事業実施に必要な改修整備をしており、場所を変更しその都度改修整備をすることは効率的な運営・委託とはならない。 (4) 本事業実施場所は、当該事業者の運営する院内にあり、事業委託をするのは当該事業者以外では困難である。 以上の点から当該事業者を引き続き業務を委託するもの。
契約の相手方	別紙一覧のとおり
契約金額(円)	別紙一覧のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育企画室です。
電話番号 052-972-2524

■平成26年度病児・病後児デイケア事業（医療機関型）業務運営委託委託契約先一覧

法人名	施設名	当初契約委託料 合計（円）
医療法人 ネオキッズ	ひよこ	8,898,000
医療法人 としわ会	病児病後児保育シャイン	10,195,000
ひばりがおかこどもとアレルギーのクリニック 病院長 平林 靖高	かるがも	14,309,000
横山内科 院長 横山 勤	マミーのいえ	22,784,000
社会医療法人 宏潤会 大同病院	ひだまり病児保育	10,441,000
おがたファミリークリニック 病院長 緒方 正樹	doudou	10,195,000
医療法人 萌木会	なずな病児保育室	16,407,000
南医療生活共同組合 総合病院 南生協病院	にこにこ	8,898,000
たかぎクリニック 院長 高木 英樹	よつば	12,293,000
医療法人 松川クリニック	プチポケット	16,571,000

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	保育企画室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度個人実施型家庭保育室(5人型)事業委託契約
概要	<p>児童福祉法第6条の3に規定される家庭的保育事業を、指定を受けた個人が賃貸マンション等の一室において、保護者の就労や疾病等のために保育に欠ける児童を保育する個人実施型家庭保育室の運営について委託するもの。</p> <p>なお、本事業は、指定した保育者において経常的かつ継続的に実施することが必要であることから、待機児童対策の必要性があると認められる間、毎年度契約を行うものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業について実施の意向が示された個人のうち、待機児童対策として必要性、賃貸マンション等の一室(保育専用室)の適正、経験などの観点から実地及び書面により選定し、事業遂行に必要な基準を満たすものとして実施要綱に基づく指定を従前に行っていたものである。</p> <p>本事業遂行に必要な環境・設備の整備を行ったうえで事業が行われており、その後適切な運営が行われていること、また、現に保育を必要とする児童が入所しており、かつ4月以降も継続して入所する児童も見込まれていることから、児童の安定した処遇を確保するためには継続的な事業実施が必要であり、引き続き当事業者へ委託するもの。</p>
契約の相手方	別紙一覧のとおり
契約金額(円)	別紙一覧のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育企画室です。
 電話番号 052-972-2524

■平成26年度個人実施型家庭保育室(5人型)事業委託契約委託契約先一覧

区	家庭保育室名	指定保育者氏名	当初契約委託料合計(円)
北	わけっこ	北野沢 文恵	7,207,440
中川	てんとうむし	伊東 理穂	7,510,800
守山	こりす	長谷川 眞紀美	7,533,840
守山	こあら	清水 麻紀子	7,627,200
守山	あいあい	新垣 真有子	7,621,680
緑	かんがるー	三輪 加代子	7,391,280
名東	とまと	諏訪 セイ子	7,564,560
名東	ぱんだ	小笠原 直美	7,527,120
天白	まつぼっくり	太田 正恵	7,507,440
天白	おりーぶ	相馬 美紀子	6,790,800
天白	くろーばー	古澤 春香	7,538,700

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	保育企画室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度個人実施型家庭保育室(3人型)事業委託契約
概要	<p>児童福祉法第6条の3に規定される家庭的保育事業を、指定を受けた個人が自宅に設けた保育室において、保護者の就労や疾病等のために保育に欠ける児童を保育する個人実施型家庭保育室の運営について委託するもの。</p> <p>なお、本事業は、指定した保育者において経常的かつ継続的に実施することが必要であることから、待機児童対策の必要性があると認められる間、毎年度契約を行うものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当事業について実施の意向が示された個人のうち、待機児童対策として必要性、居宅内の保育専用室の適正、経験などの観点から実地及び書面により選定し、事業遂行に必要な基準を満たすものとして実施要綱に基づく指定を従前に行っていたものである。</p> <p>本事業遂行に必要な環境・設備の整備を行ったうえで事業が行われており、その後適切な運営が行われていること、また、現に保育を必要とする児童が入所しており、かつ4月以降も継続して入所する児童も見込まれていることから、児童の安定した処遇を確保するためには継続的な事業実施が必要であり、引き続き当事業者へ委託するもの。</p>
契約の相手方	別紙一覧のとおり
契約金額(円)	別紙一覧のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育企画室です。
 電話番号 052-972-2524

■平成26年度個人実施型家庭保育室(3人型)事業委託契約委託契約先一覧

区	家庭保育室名	指定保育者氏名	当初契約委託料合計(円)
北	はりねずみ	西川 智香子	3,650,470
北	こじか	小川 聖子	3,656,470
北	らべんだー	高木 恵子	3,641,590
西	すもも	大野 ひとみ	3,660,430
中川	こぐま	鹿島 義子	3,689,350
守山	こぶた	小嶋 聖子	3,655,510
緑	こいぬ	蛭川 広子	3,641,590
緑	いちご	滝本 千里	3,766,150
緑	りんご	浅井 良子	3,746,950
緑	うさぎ	森山 千賀子	3,660,310
緑	いるか	木下 志穂	3,717,790
緑	ぺんぎん	沖永 淳子	3,646,510
緑	わんわん	谷川 美恵子	3,647,470
天白	こひつじ	藤野 久恵	3,653,470

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	保育企画室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度保育所実施型家庭保育室委託契約
概要	<p>待機児童の解消のため、児童福祉法第6条の3に規定される家庭的保育事業として、市が指定した民間保育所が近隣に位置する賃貸アパート等に設けた保育室において、保育に欠ける児童を保育する保育所実施型家庭保育室の運営を委託するもの。</p> <p>なお、本事業は、指定した民間保育所において経常的かつ継続的に実施することが必要であることから、待機児童対策の必要性があると認められる間、毎年度契約を行うものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>全民間保育所に周知のうえ、実施の意向がある民間保育所を募ったところ、当事業者から実施の意向が示されたため、待機児童対策としての必要性、施設の適正、保育内容の適正などの観点から実地及び書面により選定し、事業遂行に必要な基準を満たすものとして、実施要綱に基づく指定を従前に行っていたもの。</p> <p>本事業遂行に必要な環境・設備の整備を行ったうえで事業が行われており、その後適切な運営が行われていること、また、現に保育を必要とする児童が入所しており、かつ4月以降も継続して入所する児童も見込まれていることから、児童の安定した処遇を確保するためには継続的な事業実施が必要であり、引き続き当事業者へ委託するもの。</p>
契約の相手方	別紙一覧のとおり
契約金額(円)	別紙一覧のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育企画室です。
 電話番号 052-972-2524

■平成26年度保育所実施型家庭保育室委託契約委託契約先一覧

法人名	保育所名	家庭保育室名称	当初契約委託料合計（円）
社会福祉法人 名北福祉会	めいほく保育園	めいほくつぼみ家庭保育室	20,814,067
社会福祉法人 名古屋新生福祉会	新生保育園	ふたば館	19,777,924
社会福祉法人 池内福祉会	池内わらべ保育園	荒畑もちの木保育室	21,471,978
社会福祉法人 緑の丘福祉会	ひまわり保育園	はなのこ	18,342,940
宗教法人 名古屋イエスキリスト教会	天使保育園	家庭保育室 エンゼル	19,095,895
社会福祉法人 守西朝陽会	守西保育園	mirai(みらい)	19,854,808
社会福祉法人 中日会	スカイ保育園	家庭保育ルームスカイ	18,241,573
社会福祉法人 中日会	スカイ保育園	家庭保育ルームスカイⅡ	19,733,820
社会福祉法人 白山福祉会	白山保育園	さくら	17,778,973
社会福祉法人 和進奉仕会	和進館保育園	和進保育室 えがお	18,204,947
社会福祉法人 名北福祉会	なえしろ保育園	めだか家庭保育室	19,502,968
社会福祉法人 名南子どもの家	みよし保育園	みよし保育室「くるみ」	21,923,698
社会福祉法人 フジ福祉会	名東保育園	家庭保育室めいとう	21,622,017
社会福祉法人 野並福祉会	野並保育園	家庭保育室 なのはな	19,627,697

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	保育運営課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度名古屋市保育料徴収事務等にかかる電子計算機処理業務委託について
概要	保育料徴収に係る事務等(口座振替、納付書収納、納入の通知書作成、納付書作成)の電算処理委託契約を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>保育料の請求から収納までの業務は、口座振替の請求を各銀行に行ない、その結果を集約し収納データを作成する、といった一連の処理業務であり、本市における公金処理と密接不可分であるため、本市指定金融機関から公金処理業務を受託している当該事業者以外では実施が困難である。</p> <p>さらに年間を通して連続してこの処理業務を行なう必要があるため、当該業者以外がこの処理業務を委託した場合は、新たにプログラム開発が必要なため、毎月の保育料徴収事務が実現不可能となる。また、経費・時間面のいずれにおいても負担増が見込まれる。</p>
契約の相手方	(株)TIS
契約金額(円)	26,410,417

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育運営課です。
 電話番号 052-972-3972

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	保育運営課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	公立保育所における非常通報装置保守点検業務委託
概要	公立保育所に設置している非常通報装置(SPE110型)の保守及び点検の業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>現在、保育所に設置している非常通報装置(SPE110型)は、テルウェル開発の装置で金融機関仕様となっており、防犯上の問題から他の防犯会社へ保守ノウハウの提供を行っていない。</p> <p>また、通報装置本体に異常等を監視する24時間自己診断機能があり、同社の通報機センターに自動通報する仕組みとなっているため。</p>
契約の相手方	(株)テルウェル西日本
契約金額(円)	2,293,920

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育運営課です。
 電話番号 052-972-2525

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度福祉総合情報(母子寡婦福祉資金貸付金)システムのバッチ処理業務委託
概要	母子寡婦福祉資金貸付金業務システムのデータを基に、定期的に必要となる督促状、借受状況届(継続貸付)等の帳票の作成を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>本件業務は、株式会社アイネスにより開発された福祉総合情報(母子寡婦福祉資金貸付金)システム(以下「本システム」という。)からデータの抽出・帳票の作成等を行うものである。</p> <p>対象者の抽出業務については、同社が保有する本システムの著作権にかかるものであるため、同社以外には履行が困難である。</p> <p>帳票類の出力業務については、同社以外の者に履行させた場合、抽出データの提供又は読込みのための処理時間が必要となるため、その分だけ直近のデータが反映できなくなり、市民サービスの低下を招くことになる。また、提供又は読込みには新たなプログラム開発が必要となるため、多大な経費が必要となる。</p> <p>以上の理由から、同社と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	(株)アイネス中部支社
契約金額(円)	4,069,548

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
 電話番号 052-972-2522

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度母子寡婦福祉資金償還金の徴収処理等にかかる業務委託
概要	母子寡婦福祉資金償還金の調定・収納処理等を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>本件業務は、①納付書作成業務、②口座引落としデータの各金融機関への送付業務、③各金融機関からの口座引落とし及び納付書による入金データを基にした収納データ作成業務—を行うものであり、本件業務はTIS株式会社が受託している本市公金処理業務と密接不可分の関係にあるため、同社以外の者には実施困難である。</p> <p>同社以外の者に履行させた場合、公金処理後に収納データを作成することになり、入金データの反映に時間を要し、市民サービスの低下を招くほか、当該処理のための新たなプログラム開発が必要となるため、多大な経費が必要となる。</p> <p>以上の理由から、同社と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	TIS(株)公共・宇宙事業本部
契約金額(円)	11,014,509

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
 電話番号 052-972-2522

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	児童扶養手当現況届等バッチ処理業務委託
概要	児童扶養手当、名古屋市ひとり親家庭手当及び愛知県遺児手当の定時届に係る事務処理等、児童扶養手当システムにおいて大量発生する事務について、処理の一部をバッチ処理により行うため、これに係る業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務は、株式会社アイネスにより開発された児童扶養手当システム(以下「本システム」という。)からデータの抽出・帳票の作成等を行うものである。</p> <p>対象者の抽出業務については、同社が保有する本システムの著作権にかかるものであるため、同社以外には履行が困難である。</p> <p>帳票類の出力業務については、同社以外の者に履行させた場合、抽出データの提供又は読込みのための処理時間が必要となるため、その分だけ直近のデータが反映できなくなり、市民サービスの低下を招くことになる。また、データ提供又は読込みには、新たなプログラム開発のための多大な経費が必要となるため</p>
契約の相手方	(株)アイネス中部支社
契約金額(円)	8,269,265

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
電話番号 052-972-2522

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	児童手当バッチ処理業務委託
概要	児童手当の認定並びに支払業務及び現況届等に係る事務処理等、児童手当システムにおいて大量発生する事務について、処理の一部をバッチ処理により行うため、これに係る業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務は、株式会社アイネスにより開発された児童手当システム（以下「本システム」という。）からデータの抽出・帳票の作成等を行うものである。</p> <p>対象者の抽出業務については、同社が保有する本システムの著作権にかかるものであるため、同社以外には履行が困難である。</p> <p>帳票類の出力業務については、同社以外の者に履行させた場合、抽出データの提供又は読込みのための処理時間が必要となるため、その分だけ直近のデータが反映できなくなり、市民サービスの低下を招くことになる。また、データ提供又は読込みには、新たなプログラム開発のための多大な経費が必要となるため</p>
契約の相手方	(株)アイネス中部支社
契約金額(円)	49,385,592

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
 電話番号 052-972-2522

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	児童福祉システム運用保守業務委託
概要	児童福祉システムにおけるシステムサーバ等の運用及びシステムの保守に係る業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	児童福祉システムは、株式会社アイネスが開発し、著作権を有する基本設計部分をベースに、本市独自の仕様を反映させ改造・機能追加等を行い開発したものであり、基本設計部分の著作権を有する同社以外の者が運用・保守を行うことはできないため。
契約の相手方	(株)アイネス中部支社
契約金額(円)	29,070,900

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
 電話番号 052-972-2522

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度名古屋市地域若者サポートステーション連携事業
概要	若者の職業的自立を効果的に支援するため、臨床心理士及び精神科医による専門相談や保護者勉強会を、地域若者サポートステーション事業(厚生労働省事業)と一体的に実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>地域若者サポートステーションは厚生労働省が毎年公募しており、市町村の推薦と都道府県の同意を得て事業者が応募し、選定される必要がある。</p> <p>本市では、青少年交流プラザ内に地域若者サポートステーションを設置しているところであるが、平成26年度本市推薦団体を公募する際、若者の職業的自立を効果的に支援するため、当該事業の実施を前提に公募したところである。</p> <p>こうした経緯を踏まえ、厚生労働省により名古屋地域の地域若者サポートステーション実施団体として「特定非営利活動法人ICDSキャリア・デザイン・サポーターズ」が選定されたことから、当該団体に委託して実施するもの。</p>
契約の相手方	特定非営利活動法人 ICDSキャリア・デザイン・サポーターズ
契約金額(円)	2,841,204

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
 電話番号 052-972-3258

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度緊急雇用創出事業基金事業 若年者就労支援スキルアップ事業業務委託
概要	ニート等就労に困難を抱える若者に対し、なごや若者サポートステーション(厚生労働省事業)において実施されるキャリアコンサルティングに加え、就労に向け必要な基礎技能、態度等を習得するためのパソコン基礎講座等を実施することにより、社会的自立を支援することを目的とし、また、新規雇用者については、地域の企業等での就職に繋がるような経験を積むことを目的として、愛知県緊急雇用創出事業として実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	地域若者サポートステーションは厚生労働省が毎年公募しており、市町村の推薦と都道府県の同意を得て事業者が応募し、選定される必要がある。本市では、青少年交流プラザ内に地域若者サポートステーションを設置しているところであるが、平成26年度本市推薦団体を公募する際、若者の職業的自立を効果的に支援するため、当該事業の実施を前提に公募したところである。 こうした経緯を踏まえ、厚生労働省により名古屋地域の地域若者サポートステーション実施団体として「特定非営利活動法人ICDSキャリア・デザイン・サポーターズ」が選定されたことから、当該団体を契約の相手方としたもの。
契約の相手方	特定非営利活動法人ICDSキャリア・デザイン・サポーターズ
契約金額(円)	27,727,920

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
電話番号 052-972-3258

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度名古屋市若年者自立支援サテライト事業委託
概要	ニートやひきこもり等自立に向けて悩みを抱える概ね15歳から39歳までの若者とその家族を対象に、電話相談、カウンセリング、居場所提供、自立に向けた各種支援等を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、事業実施能力等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型企画提案（プロポーザル方式）を実施。</p> <p>名古屋市若年者自立支援事業者選定委員会において、プレゼンテーション及びヒアリング審査の結果、居場所提供型において、提案事業者7者のうち順位点の最も高い事業者から2事業者を、基本プログラム型において、提案事業者6者のうち居場所提供型で選定された者を除き順位点の最も高い事業者を選定し、随意契約を締結した。</p> <p>提案者の順位と点数(順位点/合計点)</p> <p>【居場所提供型】</p> <p>1位 一般社団法人 日本ダイバーシティ推進協会 (26.5/214)</p> <p>2位 特定非営利活動法人 なでしこの会(22.0/195)</p> <p>3位 特定非営利活動法人 ワークスコープ(20.0/188)</p> <p>4位 特定非営利活動法人 ライフステーション・あいち(16.5/185)</p> <p>5位 特定非営利活動法人 全国こども福祉センター(12.0/167)</p> <p>6位 一般社団法人 若者支援事業団(8.0/164)</p> <p>7位 特定非営利活動法人 社会教育ネット(7.0/161)</p> <p>【基本プログラム型】</p> <p>1位 一般社団法人 日本ダイバーシティ推進協会(23.0/186)</p> <p>2位 特定非営利活動法人 なでしこの会(17.5/167)</p> <p>3位 特定非営利活動法人 ライフステーション・あいち(14.5/159)</p> <p>4位 特定非営利活動法人 ひだまりの丘(11.0/142)</p> <p>5位 特定非営利活動法人 社会教育ネット(9.5/146)</p> <p>6位 特定非営利活動法人 全国こども福祉センター(8.5/143)</p>
契約の相手方	<p>【居場所提供型】</p> <p>一般社団法人 日本ダイバーシティ推進協会</p> <p>特定非営利活動法人 なでしこの会</p> <p>【基本プログラム型】</p> <p>特定非営利活動法人 ライフステーション・あいち</p>
契約金額(円)	<p>一般社団法人 日本ダイバーシティ推進協会 ￥3,397,010★</p> <p>特定非営利活動法人 なでしこの会 ￥3,291,840★</p> <p>特定非営利活動法人 ライフステーション・あいち ￥2,500,000★</p>

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
電話番号 052-972-3258

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	放課後事業推進室
契約締結日	平成26年4月28日
件名	留守家庭児童専用室の解体撤去(港区東海学童保育所)
概要	留守家庭児童育成会の移転に伴い、使用している専用室を解体・撤去するもの。
契約の相手方を選定した理由	対象物件については、留守家庭児童専用室賃貸借契約に基づき、リース業者が所有権を有し、対象物件の撤去についても当該業者が実施するものであることから契約の相手方が特定されるため。
契約の相手方	日東工営(株) 名古屋支店
契約金額(円)	1,404,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局放課後事業推進室です。
電話番号 052-972-3092

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	放課後事業推進室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	トワイタイトルーム利用料収納管理事務運用委託
概要	トワイタイトルームの利用料について、利用者(預貯金口座)からの自動引き落とし及び納付書(通知書)等帳票類作成を含む収納管理事務業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	トワイタイトルームの利用料の請求から収納までの業務は、口座振替の請求を各金融機関に行い、その結果を集約して収納データを作成するという一連の処理業務であり、本市における公金処理と密接不可分であること。また、個人情報保護の観点から、単一業者が情報を集中的に処理する体制が望ましいことから、本市指定金融機関から公金処理業務を受託している当該事業者以外では実施困難であること。 さらには、現在稼働している本業務システムは、当該事業者が構築したものであり、システムに係るプログラムの著作権を有していることから、当該事業者に委託することとした。
契約の相手方	TIS(株)公共・宇宙事業本部
契約金額(円)	6,013,910

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局放課後事業推進室です。
電話番号 052-972-3096

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	放課後事業推進室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市トワイライトスクール要配慮児童への対応実施業務委託 (平成26年4月～7月分、4校)
概要	名古屋市放課後事業(トワイライトスクール)に関し、近年増加している発達障害児等の配慮を要する児童への対応について、地域協力員(AP)を追加配置し、参加するすべての児童が安心・安全に過ごすことができる環境を整備する業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	トワイライトスクールは、小学校施設を活用し、放課後等に遊びや学び、体験、地域の人々との交流などを通して、子どもたちの自主性・社会性・創造性を育む事業であり、地域・保護者・学校と信頼関係を構築し事業を進める必要があることから、価格による競争ではなく、企画競争(プロポーザル方式)によって契約事業者を決定し随意契約を締結している。 本件業務委託は、この名古屋市放課後事業(トワイライトスクール)委託業務に含まれる「地域協力員(AP)の確保・配置」に関連して、配慮を要する児童に対応するため、地域協力員(AP)の追加配置を委託するものであり、この業務を行うことができる事業者は、名古屋市放課後事業(トワイライトスクール)委託業務を実施し、契約対象校となるトワイライトスクールを運営するイッティージャパン株式会社以外にはないため。
契約の相手方	イッティージャパン(株)
契約金額(円)	1,057,536

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局放課後事業推進室です。
電話番号 052-972-3229

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	放課後事業推進室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市トワイライトスクール要配慮児童への対応実施業務委託 (平成26年4月～7月分、55校)
概要	名古屋市放課後事業(トワイライトスクール)に関し、近年増加している発達障害児等の配慮を要する児童への対応について、地域協力員(AP)を追加配置し、参加するすべての児童が安心・安全に過ごすことができる環境を整備する業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	トワイライトスクールは、小学校施設を活用し、放課後等に遊びや学び、体験、地域の人々との交流などを通して、子どもたちの自主性・社会性・創造性を育む事業であり、地域・保護者・学校と信頼関係を構築し事業を進める必要があることから、価格による競争ではなく、企画競争(プロポーザル方式)によって契約事業者を決定し随意契約を締結している。 本件業務委託は、この名古屋市放課後事業(トワイライトスクール)委託業務に含まれる「地域協力員(AP)の確保・配置」に関連して、配慮を要する児童に対応するため、地域協力員(AP)の追加配置を委託するものであり、この業務を行うことができる事業者は、名古屋市放課後事業(トワイライトスクール)委託業務を実施し、契約対象校となるトワイライトスクールを運営する公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会以外にはないため。
契約の相手方	(公財)名古屋市教育スポーツ協会
契約金額(円)	14,541,120

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局放課後事業推進室です。
電話番号 052-972-3229

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	キャノン社製電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給
概要	本件は、キャノン社製電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守及び必要な消耗品の供給が必要になることから、契約するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	キャノンマーケティングジャパン株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	8,636,544

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局総務課です。
電話番号 052-972-2704

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	富士ゼロックス社製電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
概要	本件は、富士ゼロックス社製電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守及び必要な消耗品の供給が必要になることから、契約するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	4,914,432

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局総務課です。
電話番号 052-972-2704

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	新名古屋高架株式会社の物件の賃貸借
概要	当該物件の賃貸借は、新幹線高架下の物件を市役所庁舎内の倉庫では保管しきれない資料や物資などを保管するための倉庫として利用するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、スペースの制約上庁舎内に保管できない書類・物品の保管場所を確保するため、庁舎外の倉庫の借入れを行うものです。書類の持出しを頻繁に行う必要があることから、庁舎から近い場所での借入れが必要です。</p> <p>従来から下記業者の物件を住宅都市局所管倉庫として利用しておりますが、庁舎から至近であり、近傍の民間倉庫と比較しても非常に低額な賃借料で借り入れております。</p> <p>下記業者以外の者から物件を借り入れる場合、賃借料が高額になることに加え、倉庫内の書類・物品・書棚等を全て移転させなければならず、運搬に多大な費用・労力が必要となること、また書類を運搬する際の紛失・情報漏えいの懸念もあり、下記業者と比較すると、経費の節減、業務の円滑な実施の確保の面で不利になるものと認められます。したがって、下記業者を選定するものです。</p>
契約の相手方	新名古屋高架株式会社
契約金額(円)	2,409,840

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局総務課です。
 電話番号 052-972-2704

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	住宅都市局(東京事務所兼務)職員宿舎に係る物件の賃貸借
概要	東京都内に勤務する名古屋市職員に貸与する宿舎の借入れを目的とするもの。
契約の相手方を選定した理由	不動産の借入れ契約であり、相手方が特定されるため。
契約の相手方	池田 鐘司
契約金額(円)	2,566,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局総務課です。
 電話番号 052-972-2706

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	監理指導室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度営繕積算システム等整備業務委託
概要	本業務は、建築・設備工事の積算業務で必要となる単価表及び工事費積算内訳書を作成するための営繕積算システムの整備業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、建築・設備工事の積算業務で必要となる単価表及び設計書の作成を営繕積算システムで行っており、そのシステムソフトウェアの賃借、運営・開発等整備業務を委託するものです。</p> <p>単価表の単価は、国土交通省による「積算基準」に基づき作成しており、毎年度修正される基準に本システムは的確に対応しております。また、営繕積算システムの著作権を保有しており、開発・保守等の整備業務は下記業者のみ行うことが可能です。</p> <p>従って、本業務の実施が唯一可能な下記業者を選定するものです。</p>
契約の相手方	財団法人 建築コスト管理システム研究所
契約金額(円)	3,488,940

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局監理指導室です。
 電話番号 052-972-2913

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	監理指導室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度住宅都市局工事システム等保守管理委託
概要	当該業務は、工事及び業務委託の事務の効率化などを目的として、平成14年度に本市の委託によりNECネクサソリューションズ中部支社が開発し、監理指導室にて管理している「住宅都市局工事システム」及び局内で運用するネットワークの保守・運用を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本業務は、工事及び業務委託の事務の効率化などを目的に開発された「住宅都市局工事システム」等の保守管理を委託するものです。 当システムは、下記業者が所有する素材（データ検索法など同社のノウハウをシステム化したもの）をもとに本市の仕様に沿って改造・機能追加等を行い開発したものであり、障害発生時の機能復旧、安定的なシステムの運営において、そのプログラムを熟知している必要があり、保守管理を行えるものは、下記業者に限定されます。
契約の相手方	NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	4,045,680

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局監理指導室です。
電話番号 052-972-2913

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	都市計画課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度都市計画情報一般公開システム運營業務委託
概要	<p>本業務は、名古屋市が所有するシステムプログラム及び地図データを総合的に保守管理し、名古屋市の都市計画情報を、インターネットを介して常時安定して提供するための「都市計画情報一般公開システム(名古屋市都市計画情報提供サービス)」のシステム運営を行うものです。また、都市計画が決定あるいは変更された際には、告示と同時にその内容を反映させる作業を行います。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>都市計画情報一般公開システムは、平成16年に開設したシステムで、選定業者が運営するプログラムの使用権を本市が取得し運用する形式です。本システムの著作権は選定業者にあり、サーバー及びプログラムは選定業者が保有及び管理しております。従って、他の業者が作業することは不可能です。</p> <p>以上により、本業務を遂行できるのは、システムを運営する選定業者が唯一の者です。</p>
契約の相手方	株式会社パスコ 名古屋支店
契約金額(円)	5,680,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市計画課です。
 電話番号 052-972-2713

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	都市景観室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	都市景観管理システム保守管理委託
概要	本業務は、平成18年度に本市の委託により株式会社パスコが開発した都市景観管理システム(以下「本システム」という。)の保守管理及び追加修正を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>都市景観管理システム(以下、「システム」という。)は、景観法(平成16年法律第110号)に基づく行為の届出や屋外広告物の許可申請の情報を管理し、歴史的建造物の保存・活用事務を支援するとともに、様々な景観に関するデータを一元的に管理・運営するために構築されたものであり、本業務は、システムの保守管理を行うものです。</p> <p>下記業者は、平成18年度にシステムを開発、平成19年度に本市が導入以降、一貫してシステムの保守管理・追加修正を行っており、さらに、平成22年にはサブシステムを開発していることから、迅速かつ確かな業務の遂行が可能です。</p> <p>本業務を下記業者以外の者が行い、予期せぬ障害が発生した場合、その原因が開発時のものなのか、保守管理によるものなのか判断できず、責任の所在について判断できなくなるおそれがあります。また、障害等により、システムの修正を行う場合、修正部分のみでなくシステム全体の品質が確保されなくなるおそれがあります。</p> <p>このような理由から本業務の遂行が唯一可能な者である下記業者を選定します。</p>
契約の相手方	株式会社パスコ 名古屋支店
契約金額(円)	2,034,720

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市景観室です。
 電話番号 052-972-2732

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	都市景観室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	屋外広告物定例処理業務委託
概要	大型汎用機におけるホストプログラム(定例処理プログラム)の運用により、ホストデータ(屋外広告物の許可情報に関するデータ)の管理(異動データの反映など)、許可エントリの作成及びそれに伴う各種帳票(継続許可申請書・納付書など)の打ち出し・収納金の消込み処理及びそれに伴う各種帳票(許可書・許可決裁簿など)の打ち出しを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本委託において必要となるホストプログラムは、下記業者の著作権によるユーティリティプログラムと連携しなくては定例処理業務の実施ができないため、下記業者でなければ、本業務を実施することができない。
契約の相手方	TIS株式会社
契約金額(円)	3,105,075

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市景観室です。
 電話番号 052-972-2735

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	歴史まちづくり推進室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	旧春田鉄次郎邸及び旧豊田佐助邸活用管理業務委託
概要	本業務は、歴史的遺産の保存活用によるまちづくりを目指す「文化のみち」事業の推進にあたり、重要な公開施設であり隣接する旧春田鉄次郎邸及び旧豊田佐助邸の土地・建物について、本事業の一環として管理を一体的に行いながら保存活用を図っているものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、歴史的遺産の保存活用によるまちづくりを目指す「文化のみち」事業の推進にあたり、隣接する旧春田鉄次郎邸及び旧豊田佐助邸の土地・建物を本事業の一環として管理を一体的に行いながら、保存活用を図っているものです。</p> <p>本業務にあたり、(公財)名古屋まちづくり公社は旧春田鉄次郎邸の所有者である春田氏と保存活用を前提とした賃貸借契約を締結しています。また、公開業務については、常駐の拠点を旧豊田佐助邸に置き、隣接する旧春田鉄次郎邸と併せて来館者に対応し、清掃や樹木剪定についても一体的に行うこととしていることから、両建築物の管理を同一の業者に行わせなければ、経費の節減や効率的な管理に支障をきたし、業務の円滑な実施を図ることが困難となります。</p> <p>以上の理由から、当該建築物を公開するための保存活用・運用業務を効率的かつ円滑に実施することができる唯一の業者として、(公財)名古屋まちづくり公社を選定するものです。</p>
契約の相手方	公益財団法人 名古屋まちづくり公社
契約金額(円)	17,820,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局歴史まちづくり推進室です。
 電話番号 052-972-2780

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	交通施設管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度金山総合駅連絡通路橋管理業務委託
概要	<p>金山総合駅は、金山地区に点在する各鉄道駅の乗換え利便性の向上を図るため、一箇所に集約し、総合駅として整備したものです。</p> <p>金山総合駅の中心に位置し、南北駅広場を結ぶ連絡通路橋は、各鉄道駅の利用者はもとより、南北の地域住民への公共通路として管理する必要があります。</p> <p>本件は、上記の性格をもつ連絡通路橋の管理業務である総括管理業務はじめ消防用設備・電気設備点検、警備業務、水光熱費の支払いを委託するものです。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>金山総合駅連絡通路橋はJR、名鉄、地下鉄の各鉄道駅を連絡すると共に、総合駅の両隣に位置するアスナル金山と金山南ビルとを結ぶ多数の乗降客等が利用する施設であり、交通拠点としての安全・快適な利用や、総合駅を中心とする地区の賑わいづくりに資する管理運営を行っていくことが求められます。</p> <p>下記の業者は、各鉄道事業者と協定書等を締結し、連絡橋において不法滞留者等への対応や、催事等の運営といった管理業務を行っています。</p> <p>また、当該施設と隣接するアスナル金山と金山南ビルを所有・管理しており、それらの施設と一体的に管理業務を行うことで、金山地区のまちづくりに貢献し、本業務についても効果的かつ円滑に行うことが可能です。</p> <p>以上のことから、協定書等に基づき本業務を適切に行うことができる下記業者を選定するものです。</p>
契約の相手方	公益財団法人 名古屋まちづくり公社
契約金額(円)	15,552,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通施設管理課です。
 電話番号 052-972-2730

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	交通施設管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度徳重交通広場・テラス広場の維持管理業務委託
概要	<p>本件は、徳重地区において下記業者との共同事業により商業施設（下記業者が管理する施設）と一体整備した施設である徳重交通広場・テラス広場の維持管理を行うものです。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、「徳重地区における共同事業に関する実施協定書」（平成21年9月2日締結）第13条に基づき下記業者が所有する商業施設と徳重交通広場・テラス広場とを一体的に良好な状態で維持管理するため業務委託するものです。</p> <p>当該施設は、電気設備、消防設備、上下水道設備及び施設監視設備等を商業施設と一体として整備しており、消防法令に基づく各種検査・報告等を一括して実施することとなります。</p> <p>加えて、施設監視設備（管理用カメラ用モニター・レコーダー、火災報知監視盤）は商業施設内の防災センターのみに設置されており、下記業者でなければ立ち入ることができず、他の業者では対応できません。</p> <p>また、同広場は市バスを始めとするバス事業者等が乗入れており、積雪や大雨等の気象状況により迅速に緊急対応し、公共交通に支障をきたすことがないように求められます。下記業者は、隣接する商業施設に常駐（AM2:00～AM4:30を除く）しており、こうした状況にも速やかに対応できます。</p> <p>以上のことより、当該施設と商業施設とを一体的かつ円滑に維持管理することができる唯一の者である下記の業者を選定するものです。</p>
契約の相手方	ユニー株式会社
契約金額(円)	13,083,120

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通施設管理課です。
 電話番号 052-972-2774

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	建築審査課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度建築情報システム保守委託
概要	<p>住宅都市局で稼働中の建築情報システム(以下「システム」という。)にかかる以下の事項について技術者を派遣し保守業務を行う。</p> <p>(1)一般保守業務 ・システムの安定稼働、利便性向上、セキュリティ確保等のために必要な保守を行う。</p> <p>(2)定期保守業務 ・毎月、安定稼働に必要なメンテナンス作業、定期的業務処理(統計処理等)ウィルス対策ソフトの更新、バックアップを行う。</p> <p>(3)機器等保守業務 ・ハードウェア保守 システム機器に障害が発生した場合、緊急かつ速やかに修復を行い、機器を正常に動作させる。 ・ソフトウェア保守 ソフトウェアにシステムに影響する不具合が確認された場合、速やかに対策モジュール等のインストールを行う等の措置をとり、不具合を解消する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、建築基準法第12条第7項に規定する台帳として整備された建築情報システムの円滑な運用を確保するために保守業務を委託するものです。</p> <p>システムを構成する生体認証システム、統計ツールなどは開発業者の独自システムであり、これら根幹部分の権利は開発業者に帰属する排他的なものであるため、他業者ではサポート、改修などを行うことができません。また、障害発生時には速やかな対応が必要ですが、開発業者以外では障害原因を探るためのシステム全般の調査を行うことができません。よって、本業務委託の遂行が唯一可能である本システムの開発から携わった業者を選定するものです。</p>
契約の相手方	富士通株式会社 東海支社
契約金額(円)	2,777,328

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局建築審査課です。
電話番号 052-972-2927

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	監察課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	特殊建築物等定期報告事務委託
概要	<p>定期報告は建築基準法の規定に基づき、条例で指定する建築物等について、管理者等が定期的に維持管理状況を有資格者に調査・検査させ、その結果を特定行政庁(本市)に報告する制度です。</p> <p>本業務委託はこの業務の一部を委託するものです。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>下記業者は、この制度の円滑な運用のため設立された法人であり、現在も県下のすべての特定行政庁がこの法人に業務を委託しております。</p> <p>また、定期報告は、建築物は隔年、建築設備や昇降機等は毎年、報告義務があることから、毎年報告先が変更すれば報告者の混乱を招くおそれがあり、提出窓口を一元化する必要があります。</p> <p>従って、本業務の実施が唯一可能な下記業者を選定するものです。</p>
契約の相手方	一般財団法人愛知県建築住宅センター
契約金額(円)	9,072,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局監察課です。
 電話番号 052-972-2935

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	住宅管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	公営住宅収納事務委託
概要	<p>本業務は、公営住宅の家賃収納事務等を当該住宅の管理代行者に委託するもの。</p> <p>なお、名古屋市営住宅条例施行細則第36条に、当該業務は管理代行者へ委託する旨が規定されている。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、公営住宅の家賃等の決定に係る業務及び入居者から家賃等を収納する業務である。</p> <p>本業務のうち、家賃等の決定に係る業務は、公営住宅法に基づく応能応益家賃制度により毎年度入居者からの収入申告に基づいて行うものであり、管理代行業務に含まれる入居決定、使用権承継、同居承認といった業務と密接不可分である。</p> <p>また、入居者の立場から見ても、家賃、修繕、各種手続きや申請などさまざまな問題を抱えているなかで、本業務についてのみ問い合わせ窓口が他の業者となることは、ワンストップサービスの維持ができなくなり、一度で済むはずの問合せが複数窓口で必要となったり、どこの窓口にお問い合わせすべきか混乱が生じるなど多大な不便を強いられることになる。</p> <p>さらに、本業務の一環として家賃等の決定に係る業務を行うためには、入居者についての所得、家族構成その他の膨大かつ詳細な個人情報を取り扱うことがある。</p> <p>このように業務の性格、入居者サービス、個人情報の保護などの観点から、本業務は管理代行業務と一体で行う必要があるため、管理代行者である名古屋市住宅供給公社に本業務を委託するものである。</p>
契約の相手方	名古屋市住宅供給公社
契約金額(円)	170,910,000

契約の内容についてのお問い合わせは、住宅都市局住宅管理課です。
 電話番号 052-972-2956

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	大曾根北・筒井都市整備事務所
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度大曾根駅前地下施設維持管理業務委託
概要	<p>本委託は、大曾根駅前地下施設の維持管理を行うものである。</p> <p>[清掃業務] 日常清掃・定期清掃 1年</p> <p>[警備・設備保全業務] 施設内の警備・各種設備の運転等 1年</p> <p>[設備保守点検業務] 消防設備点検、電気設備点検、機械設備点検、 建築設備点検、衛生設備点検、昇降機設備点検 1年</p> <p>[総括管理業務] 関係機関への各種報告、軽微な修繕等 1年</p> <p>[光熱水費] 電気・ガス・水道使用料 1年</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>大曾根駅前地下施設は、駐車場、駐輪場、歩行者専用道路、集客施設等が一体となって整備された複合地下施設いわゆる地下街で、当該施設は、消防法令に基づき、消防設備等の制御・監視を行う部屋を、また建築基準法令に基づき排煙設備・空調設備の制御・監視を行う部屋を設ける必要があり、複合施設全体で防災防犯監視・各種設備を一括管理することが義務付けられています。</p> <p>また、地下街の管理については、本市が策定した「名古屋市地下街基本方針」で、管理者としての要件が定められています。</p> <p>下記業者は、現在、集客施設内の「店舗」の施設管理・運営業務を行っているため、消防法令等に基づき「公共地下道等」と一体的に防災防犯監視・各種設備の保守管理業務等を円滑な連携の上管理することができ、かつ、「名古屋市地下街基本方針」が定める地下街の管理者としての要件も満たしているため、本業務を委託できる唯一の業者として選定するものです。</p>
契約の相手方	公益財団法人 名古屋まちづくり公社
契約金額(円)	19,872,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局大曾根北・筒井都市整備事務所です。
 電話番号 052-325-5821

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	緑都市整備事務所
契約締結日	平成26年4月1日
件名	有松駅前及び鳴海南駅前公共施設管理業務委託
概要	<p>本業務は、有松駅前公共施設及び鳴海南駅前公共施設の監視及び保守点検並びに異常時の初期対応を実施することにより、施設全体の良好な維持管理をするものである。</p> <p>有松駅前</p> <ul style="list-style-type: none"> ○立体横断施設 ○自由通路及び自由通路エレベーター ○駅前広場モニュメント <p>鳴海南駅前</p> <ul style="list-style-type: none"> ○駅前広場 ○歩行者連絡橋 ○歩行者連絡橋エレベーター
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、有松駅前第1種市街地再開発事業による再開発ビル（以下「ビル」という。）の建設及び有松駅の移設（橋上駅化）に併せて整備した自由通路、立体横断施設及びエレベーター（以下「有松公共施設」という。）及び鳴海駅前における駅前広場、歩行者連絡橋及びエレベーター（以下「鳴海公共施設」という。）の維持管理を行うものである。</p> <p>（株）イーストヒルは、有松駅周辺のまちづくりを推進し、地域が主体となってにぎわいを創出するための環境整備とともに、地元根ざした公共施設の良好な維持管理を行うことを目的に、市を始め、有松地区の地元企業、個人の出資を募って設立した第3セクターの管理会社である。</p> <p>また、同社はビル全体の管理者であり、ビル内の監視施設で有松公共施設の防犯カメラ映像を含めたビル全体の監視業務を行い、ビルと公共施設を一体的に管理している。なお、鳴海公共施設のエレベーター監視カメラ映像も、光回線で同監視施設へ送られているため、ビル管理者である同社でなければ監視業務を行うことができない。</p> <p>よって、同社と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	株式会社イーストヒル
契約金額(円)	13,370,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市整備部緑都市整備事務所です

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	臨海開発推進室
契約締結日	平成26年4月4日
件名	築地ポータウン計画見直し業務支援業務委託
概要	<p>本件は、築地ポータウン計画の見直しを地域まちづくりの仕組みにより進めるため、築地地区の連絡調整組織である「港まちづくり連絡会」に設置した「築地ポータウン計画見直し案策定部会」に対し、本市及び名古屋港管理組合が共同で必要な支援を行うもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>計画の見直しは、平成25～26年度にかけて行うこととしており、平成26年度は平成25年度に作成した素案をもとに、関係者調整等を行うとともにさらに議論を深めて見直し案を作成し、地域の合意形成を図り見直しを完了させる予定である。この作業を適切に進めていくためには、平成25年度からの連続性を断ち切らないよう、これまでの議論の内容や経過を踏まえた支援を行うことが必要であるが、他の業者が議事録等に残らないニュアンスまで熟知している平成25年度に公募型プロポーザルで選定された下記業者と同じ水準に達することは不可能である。</p> <p>また、地区の関係者を中心とした策定部会で議論を進めるに当たり、下記業者は平成25年度における会議の企画・運営等を行う中で把握した、様々な関係者の立場や考え方等を考慮して円滑な会議運営を行っており、関係者との信頼関係が構築されている。</p> <p>以上のように、下記業者のみが、築地ポータウン計画の見直し作業の連続性を確保することができ、かつ限られたスケジュールの中で円滑な業務の実施が可能である。</p> <p>よって、下記業者を選定するものである。</p>
契約の相手方	一般社団法人地域問題研究所
契約金額(円)	3,996,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局臨海開発推進室です。
 電話番号 052-972-2717

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	耐震化支援室
契約締結日	平成26年4月9日
件名	平成26年度名古屋市民間木造住宅耐震診断事業に関する業務委託
概要	<p>本業務は、木造住宅所有者の耐震診断申込みにより、耐震診断員（建築士）に耐震診断を行わせ、所有者に診断結果を報告させるものである。</p> <p>また、耐震診断の内容を指導し審査するとともに、住宅所有者との間で支障なく耐震診断を遂行できるように監督するものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務の特殊性から、設計業務に準ずる耐震診断を行う建築士に指導を行う団体として、建築士法で位置づけられる一般社団法人建築士会または一般社団法人建築士事務所協会が行うことが適当である。</p> <p>本業務を行うことができ、全市を一括して業務が実施できるのは公益社団法人愛知県建築士事務所協会であるため、公益社団法人愛知県建築士事務所協会との随意契約が適切である。</p>
契約の相手方	公益社団法人愛知県建築士事務所協会
契約金額(円)	58,338,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局耐震化支援室です。
 電話番号 052-972-2921

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	企画経理課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	緑政土木局総合システム運用支援委託(単価契約)
概要	<p>本委託は、緑政土木局総合システムが正常に稼動するように、システム運用支援を委託するものです。</p> <p>本件見積徴取は、本件に係る平成26年度予算の成立を条件としています。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、緑政土木局総合システム(以下「本システム」という。)のパソコン・サーバー等の設定変更及び小規模のシステム改善等業務を委託するものです。</p> <p>本システムについては、下記業者が著作権を有するパッケージソフトをベースに本市の発注仕様に合わせて改造及び機能等を追加して開発したものであり、本システムに係るプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る者は、開発者である下記業者のみであるため、当該業務を履行できる業者は下記業者に限定される。</p> <p>以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、下記業者と随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	¥3,748,896

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	企画経理課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	建設CALSシステム保守業務委託
概要	<p>本委託は、建設CALSシステム(電子納品システム、維持管理支援システム)の保守業務を委託するものです。</p> <p>本業務 保守業務委託(平成26年度) 1式 保守業務委託(平成27年度) 1式 保守業務委託(平成28年度) 1式 保守業務委託(平成29年度) 1式</p> <p>本件見積徴取は、本件に係る平成26年度予算の成立を条件としています。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>建設CALSシステム(以下、「本システム」という。)は、工事や業務委託の成果品管理、維持管理にかかる情報を管理するシステムであり、本業務は、本システムを正常に稼働させるため、保守を行うものである。</p> <p>本システムは、下記業者が著作権を保有するパッケージソフトを改造・機能追加等を行い開発したものである。</p> <p>また、本システムは、下記業者が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構築を知る者は、開発業者しかいない。</p> <p>よって、本業務を履行できるのは開発業者のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、下記業者と随意契約したい。</p>
契約の相手方	国際航業株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	¥7,759,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路管理課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	道路占用事務帳票印刷処理業務委託
概要	<p>本業務は、本市が貸与するCSVファイルのデータを使用して次に掲げる帳票の印刷作成処理を内容とする。</p> <p>(1)道路占用更新許可書 (2)督促状 (3)道路占用更新許可申請書 (4)道路占用更新許可勸奨はがき (5)道路占用料変更通知書(印影なし) (6)道路占用料変更通知書(印影あり)</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、本市が貸与するCSVファイルを使用し、道路占用更新許可書、督促状、道路占用更新許可申請書、道路占用更新許可申請勸奨はがき、道路占用料変更通知書及びそれらに関連するリスト(以下、「帳票等」という。)を、更新許可申請書等作成システムを利用し作成するものである。</p> <p>本業務については、帳票作成のためのシステム開発を下記業者に発注し、開発済みである。帳票等の印刷業務を行うには開発したシステムが必要である。下記業者以外に、帳票等の印刷業務を行うことが出来る業者はない。</p> <p>したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により下記業者と契約したい。</p>
契約の相手方	株式会社電算システム
契約金額(円)	¥1,150,632

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路管理課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	道路占用収納関連業務電算委託(単価契約)
概要	<p>本業務は、次に掲げる業務の処理を内容とする。</p> <p>(1)道路占用料収納消込事務に係る収入データ及び各種帳票の作成業務</p> <p>(2)道路占用料納入通知書・納付書の作成業務</p> <p>(3)許可書、納入通知書等の封入業務</p> <p>(4)道路占用料納入通知書・納付書印刷業務</p> <p>(5)更新申請書等の封入業務</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、道路占用料の収入管理のため本市の指定金融機関において、各種の公金収入のうち道路占用料に関する納入済通知書を分類し、その収入データを作成することを目的としている。</p> <p>下記の業者は、本市の指定金融機関と契約し、指定金融機関本店内において納入済通知書の分類作業を行っているため納入済通知書を取り扱うことができるだけでなく、道路占用料収入データ分類、作成のためのシステムを開発、運用しているため、本業務を行うことができるのは下記業者に限定される。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の適用により、下記業者と随意契約したい。</p>
契約の相手方	TIS株式会社 公共・宇宙事業本部
契約金額(円)	¥2,092,888

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路管理課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	名古屋市道路占用調整協議会事務局運營業務委託
概要	<p>本業務は、名古屋市道路占用調整協議会における事務局の運營業務を行うものである。</p> <p>協議会運營業務 1式</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、名古屋市道路占用調整協議会及び協議会に設置されている各部会の事務局運營業務の一部を委託するものである。</p> <p>名古屋市道路占用調整協議会は、道路の不経済な損傷、交通の著しい障害又は付近住民に対する危害を防止するため、道路に関する工事、道路の占用及び道路の占用に関する工事について、その計画、時期、方法、他の占用物件の保全、その他必要な事項を調整するための関係者による協議会である。</p> <p>本業務委託は、占用調整協議会の構成員である名古屋市緑政土木局、住宅都市局、国土交通省関係、愛知県警察、名古屋高速道路公社、各占用企業者と行政的な見地から綿密な調整を行なう必要があるため、土木行政の専門的な知識と経験が必要である。</p> <p>下記団体は、本市の土木事業に協力することにより市民生活の利便に寄与することを目的として設立されており、土木行政経験者を有しているため、本業務に必要な業務遂行能力のある職員を配置できる唯一の適切な団体である。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、下記団体と随意契約を締結したい。</p>
契約の相手方	公益財団法人なごや建設事業サービス財団
契約金額(円)	¥6,048,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路管理課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	道路占用許可事務電算システム運用業務委託
概要	本業務は、道路占用許可事務電算システムの稼働のためのシステム運転管理業務及びシステム維持管理業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務委託は、道路占用許可事務電算システム(以下「本システム」という。)のシステム運用を委託するものである。</p> <p>本システムは下記業者が所有し、本市が利用しているオンライン電子申請システムとセキュリティ上重要な通信機器を共有している。</p> <p>このオンライン電子申請システムのセキュリティを確保するため、下記業者以外の第三者に通信機器等の設定情報を開示することはできず、また本システムでは下記業者が所有している道路データベース(電子地図を構成するデータベース)の利用も不可欠であるが、当該データベースの構造も第三者に開示できない。</p> <p>通信機器等の設定情報及び道路データベースの構造は本業務遂行にあたって必要不可欠な情報であることから、本業務を遂行できるのは下記業者に限定される。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、下記業者と随意契約を締結したい。</p>
契約の相手方	一般財団法人道路管理センター
契約金額(円)	¥3,369,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路利活用課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	道路情報管理システム保守業務委託
概要	<p>本委託は、道路情報管理システムの保守業務を委託するものです。</p> <p>保守 12月（平成26年4月1日～平成27年3月31日）</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務委託は、「道路情報管理システム」の保守業務を行うものである。この業務は、「道路情報管理システム」を開発し著作権を有する下記業者以外のものでは行うことができない。したがって、本業務委託について、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結したい。</p>
契約の相手方	株式会社カナエジオマチックス
契約金額(円)	¥3,240,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路利活用課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	道路台帳システム保守管理・運用委託
概要	<p>本委託業務は、道路台帳システムの保守管理、運用(各種データについての更新等)をおこなうものである。</p> <p>設計数量 保守管理 1式 運用 1式</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託業務は、「道路台帳システム」について、保守管理、運用を行うものである。この業務は、「道路台帳システム」を開発し著作権を有する下記業者以外のものでは行うことができない。したがって、本業務委託について、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結したい。</p>
契約の相手方	TIS株式会社 常務執行役員 公共・宇宙事業本部
契約金額(円)	¥1,509,840

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路利活用課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	測量総合システムソフト保守業務委託
概要	<p>本委託は、測量総合システムソフトが正常かつ安定に稼働するように保守業務を委託するものです。</p> <p>本業務 測量総合システム保守業務委託 平成26年度 一式 測量総合システム保守業務委託 平成27年度 一式 測量総合システム保守業務委託 平成28年度 一式 測量総合システム保守業務委託 平成29年度 一式</p> <p>地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約 (履行期間:平成26年4月1日～平成30年3月31日)</p> <p>本件入札は、本件に係る平成26年度予算の成立を条件としています。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は、測量総合システム(以下、「本システム」という。)ソフトが正常かつ安定に稼働するよう保守業務を委託するものです。</p> <p>本システムのソフトウェアは、(株)大塚商会が所有するパッケージソフトをベースに本市の発注使用内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、パッケージソフトは(株)大塚商会が保有している。</p> <p>また、本システムのソフトウェアは(株)大塚商会が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成等に係る手法を知る者は、開発業者である(株)大塚商会に限定される。</p> <p>よって、本システムのソフトウェアの保守業務を行えるのは開発業者のみであるため、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項2号に基づき随意契約を締結したい。</p>
契約の相手方	株式会社大塚商会 中部支店
契約金額(円)	¥2,818,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	有松駅前公共施設管理業務委託
概要	<p>本委託は、有松駅前公共施設(駅前広場、地下通路、歩行者連絡橋及びエレベーター)の監視及び保守点検ならびに異常時の初期対応を実施することにより、施設全体の良好な維持管理をするものである。</p> <p>歩行者連絡橋 一式 歩行者連絡橋EV 一式 駅前広場 一式 地下通路 一式 照明灯等修繕報告 一式</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は、有松駅前における公共施設(駅前広場、地下通路、歩行者連絡橋及びエレベーター)の監視・保守点検、清掃業務及び緊急時の初期対応を行うものである。</p> <p>該当施設は、名鉄有松駅とイオン有松SCの導線上にあり、一般人が頻繁に利用し、また、高齢者、身体障害者などの利用もある公共施設であるため、緊急時等の対応については万全を期さなければならない。</p> <p>下記業者は、有松駅前再開発ビルの管理者であり、同ビルの中央監視室にて監視業務を行っている。該当エレベーターを監視するモニターはこの中央監視室内にあるため、下記業者でなければ対応することができない。</p> <p>よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結したい。</p>
契約の相手方	株式会社イーストヒル
契約金額(円)	¥7,342,920

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	矢田南デッキエレベーター監視業務委託
概要	<p>本件業務は、矢田南デッキに設置しているエレベーターを監視及び異常時における初期対応をすることにより、利用者への安全及びエレベーターの円滑な機能を確保するものです。</p> <p>監視業務(異常時における初期対応を含む) 1式</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は、平成9年3月に東区大幸地区に開設されたナゴヤドームへの連絡橋である矢田南デッキの西端に設置したエレベーターの監視業務を行うものである。</p> <p>当該エレベーターは、一般人が頻繁に利用している。また、高齢者・身障者等も利用している立体横断施設であるため、緊急時の利用者の安全については万全を期さなければならない。</p> <p>当該エレベーターを監視するモニターは、ナゴヤドーム防災センター内に設置してあるため、同センター内で監視業務を受託している下記業者でなければ対応できない。</p> <p>よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結したい。</p>
契約の相手方	株式会社アサヒファシリティズ 名古屋支店
契約金額(円)	¥3,952,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	小幡連絡橋エレベーター管理業務委託
概要	<p>本委託は、守山区小幡南一丁目の小幡連絡橋に設置された、エレベーター及びその附帯施設の維持管理業務を委託するものである。</p> <p>エレベーター監視 12か月</p> <p>エレベーター保守 12か月</p> <p>電気保安管理 12か月</p> <p>清掃 24日間</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は小幡連絡橋に設置されているエレベーターの安全かつ円滑な機能の確保を図るための保全点検・監視等の業務である。</p> <p>本施設は構造上再開発ビルと連結しており、使用する監視モニターも、再開発ビル内の管理室に設置されている。再開発ビルの管理規約第50条に定められた管理室に立ち入りすることができるのは、管理者及び管理者から業務の指示を請け負った業者に限られていることから、管理者である下記団体と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約するものです。</p>
契約の相手方	名古屋市住宅供給公社
契約金額(円)	¥8,996,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	第二鶴舞横断歩道橋エレベーター維持管理業務委託
概要	<p>本件業務委託は、中区千代田五丁目地内の第二鶴舞横断歩道橋エレベーター棟(東・中央・西)及びエレベーター(中央・西)を、適切に維持管理をするための業務委託である。</p> <p>エレベーターの保守点検業務……………一式 エレベーター等の清掃業務……………一式 シャッター開閉、点検業務……………一式</p> <p>「本件見積徴取は、本件に係る平成26年度予算の成立を条件としています。」</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は、第二鶴舞歩道橋のエレベーター保守点検を行うものである。</p> <p>当該エレベーター故障時において、制御盤、制御システム等の修理を行う場合は、エレベーターの製造元、またはその製造元が正規に指定する保守業者と契約する必要がある。</p> <p>下記業者は、当該エレベーターの製造元で、当初の設置工事を行っており、製造元であるために当該エレベーターの制御など、独自のシステムの保守、点検も可能である。</p> <p>また、緊急時の対応など、24時間万全の体制を整えた保守部門を配備し正規に指定する保守業者は現在のところ存在しないため、当該業務が唯一可能な下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結したい。</p>
契約の相手方	シンドラーエレベータ株式会社 中部支社
契約金額(円)	¥4,924,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	矢田南デッキエレベーター保守点検等業務委託
概要	<p>本件業務は、矢田南デッキに設置してあるエレベーターの定期点検、定期検査及び異常時の保守点検を実施することにより、エレベーターの安全かつ円滑な機能を確保するものです。</p> <p>油圧式エレベーター 1基</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は、平成9年3月に東区大幸地区に開設されたナゴヤドームへの連絡橋である矢田南デッキの西端に設置したエレベーターの保守点検を行うものである。</p> <p>エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な点検及びその結果を受けての計画的な部品取替えや修繕を行い、並びに障害発生時の緊急対応を実施するものである。</p> <p>当該エレベーターは、一般人が頻繁に利用している。また、高齢者・障害者等も利用している立体横断施設であるため、その故障時の対応については万全を期さなければならない。</p> <p>円滑な安全運転が必要とされている中で、保守点検修理の業務を遂行するには、機器、システム構造、性能等を熟知した専門業者に行わせることが必要である。</p> <p>下記業者は、当該設備を設計施工した三菱電機(株)のメンテナンス部門であり、エレベーターの制御等、独自のシステムの保守、点検及び早急な機器の分析を唯一行うことができる。</p> <p>よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結したい。</p>
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社 中部支社
契約金額(円)	¥1,825,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	レインボーブリッジ田幡エレベーター維持管理業務委託
概要	<p>本委託は、北区田幡一丁目始め2か所のレインボーブリッジ田幡エレベーターを適正な維持管理をするための業務委託である。</p> <p>エレベーター監視業務 12か月 エレベーター保守点検 12か月 防犯カメラ保守点検 12か月 エレベーター清掃業務 24回</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は、レインボーブリッジ田幡のエレベーターの監視及び保守点検並びに異常時の初期対応を行うものである。</p> <p>当該エレベーターは一般人が頻繁に利用し、また高齢者、障害者などの利用もある立体横断施設であるため、緊急時の利用の安全については万全を期さなければならない。</p> <p>当該エレベーターを監視するモニターは、名古屋高速道路公社の各施設を総合的に管理する防災センター内に設置してあるため、同センター内で監視業務を受託している下記業者でなければ対応できない。</p> <p>よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約をしたい。</p>
契約の相手方	日本空調サービス株式会社
契約金額(円)	¥8,138,880

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	自転車利用課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	自転車等駐車指導等業務委託(その1)
概要	<p>本業務は、自転車駐車場及び駅周辺の路上に放置されている自転車等の整理及び自転車駐車場内や路上における駐車指導を行うものである。</p> <p>委託期間:平成26年4月1日から平成26年9月30日</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、自転車駐車場及び駅周辺の路上に放置されている自転車等の整理及び自転車駐車場内や路上における駐車指導を行うものである。</p> <p>名古屋市シルバー人材センターは、当該団体が長年培った高齢者の技術と経験を活かし、働くことにより積極的に社会参加しようとする会員により構成されているため、働く意欲の高い高齢者に対し、就職支援を通じて会員がより生き甲斐を感じられることに大きく役立つものである。</p> <p>以上のことから、本業務の委託契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき、下記団体と随意契約したい。</p>
契約の相手方	公益社団法人名古屋市シルバー人材センター
契約金額(円)	¥7,654,176

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局																								
課	自転車利用課																								
契約締結日	平成26年04月01日																								
件名	自転車駐車場(交通局施設併設)消防用設備等点検業務委託																								
概要	<p>御器所駅自転車駐車場始め12施設</p> <table> <tr><td>御器所駅自転車駐車場</td><td>1式</td></tr> <tr><td>新瑞橋駅自転車駐車場</td><td>1式</td></tr> <tr><td>桜本町駅自転車駐車場</td><td>1式</td></tr> <tr><td>野並駅自転車駐車場</td><td>1式</td></tr> <tr><td>桜山駅自転車駐車場</td><td>1式</td></tr> <tr><td>瑞穂区役所駅自転車駐車場</td><td>1式</td></tr> <tr><td>浄心西自転車駐車場</td><td>1式</td></tr> <tr><td>本山駅自転車駐車場</td><td>1式</td></tr> <tr><td>大曾根駅東自転車駐車場</td><td>1式</td></tr> <tr><td>ナゴヤドーム前矢田駅自転車駐車場</td><td>1式</td></tr> <tr><td>名古屋大学駅自転車駐車場</td><td>1式</td></tr> <tr><td>八事駅自転車駐車場</td><td>1式</td></tr> </table>	御器所駅自転車駐車場	1式	新瑞橋駅自転車駐車場	1式	桜本町駅自転車駐車場	1式	野並駅自転車駐車場	1式	桜山駅自転車駐車場	1式	瑞穂区役所駅自転車駐車場	1式	浄心西自転車駐車場	1式	本山駅自転車駐車場	1式	大曾根駅東自転車駐車場	1式	ナゴヤドーム前矢田駅自転車駐車場	1式	名古屋大学駅自転車駐車場	1式	八事駅自転車駐車場	1式
御器所駅自転車駐車場	1式																								
新瑞橋駅自転車駐車場	1式																								
桜本町駅自転車駐車場	1式																								
野並駅自転車駐車場	1式																								
桜山駅自転車駐車場	1式																								
瑞穂区役所駅自転車駐車場	1式																								
浄心西自転車駐車場	1式																								
本山駅自転車駐車場	1式																								
大曾根駅東自転車駐車場	1式																								
ナゴヤドーム前矢田駅自転車駐車場	1式																								
名古屋大学駅自転車駐車場	1式																								
八事駅自転車駐車場	1式																								
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務委託は、当局所管施設である有料自転車駐車場のうち、交通局所管施設(地下鉄及びバス営業所)に併設した施設の消防用設備等の点検を委託するものです。</p> <p>これらの消防用設備は、交通局施設と同一敷地内にあり、一体不可分となっています。当局管理分と交通局管理分をそれぞれ別業者と契約した場合、点検の際それぞれ共有設備部分を重複して点検することとなり、費用が余分にかかってしまいます。また、個々の業者が日程調整して同時に点検するためには、調整のため工期を圧迫するばかりか、管理監督系統が分かれているため、安全・円滑な業務の確保にも不利となります。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、交通局施設の点検業務を請け負う下記業者と随意契約したい。</p>																								
契約の相手方	ニッタン株式会社 中部支社																								
契約金額(円)	¥2,106,000																								

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	自転車利用課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	名古屋駅放置自転車等集中撤去保管返還処分等業務委託
概要	<p>本委託は、名古屋駅周辺において、集中的に撤去をした放置自転車等の返還業務等を行うものである。</p> <p>1 期間 平成26年4月1日から平成26年6月14日までの月曜日から 土曜日(祝休日を除く)</p> <p>2 場所 六反自転車等保管場所及び宿跡自転車等保管場所</p> <p>・本件見積徴収は、本件に係る平成26年度予算の成立を条件としています。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は、名古屋駅周辺において、集中的に撤去をした放置自転車等の返還業務等を行うものであるが、現在、自転車等の撤去・運搬・保管・返還・処分等の業務及び自転車等保管場所の管理運営は、下記の業者に一連の業務として包括的に業務を委託しており、今回の業務委託も合わせ一体的に業務を行うことにより、効率的な業務の執行が可能となり、準備期間の短縮や経費を削減することができ有利である。</p> <p>以上により、当該業務を受託している下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づき、随意契約を締結したい。</p>
契約の相手方	公益財団法人なごや建設事業サービス財団
契約金額(円)	¥3,147,120

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	自転車利用課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	名古屋駅放置自転車等集中撤去運搬業務委託(単価契約)
概要	<p>本委託は、名古屋駅周辺において、放置自転車等の集中的な撤去及び運搬を行うものです。</p> <p>1 期間 平成26年4月1日から平成26年5月30日までの月曜日から金曜日(祝休日を除く)</p> <p>2 場所 名古屋駅周辺</p> <p>本件見積徴収は、本件に係る平成26年度予算の成立を条件としています。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は、名古屋駅周辺において、放置自転車等の集中的な撤去及び運搬を行うものであるが、現在、自転車等の撤去・運搬・保管・返還・処分等の業務及び自転車等保管場所の管理運営は、下記の業者に一連の業務として包括的に業務を委託しており、今回の業務委託と合わせ一体的に業務を行うことにより、効果的な業務の執行が可能となり、準備期間の短縮や経費を削減することができ有利である。</p> <p>以上により、当該業務を委託している下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づき、随意契約を締結したい。</p>
契約の相手方	公益財団法人なごや建設事業サービス財団
契約金額(円)	¥3,153,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	自転車利用課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	有料自転車駐車場の運営等業務委託(千種駅始め11駅)
概要	<p>本件は、市が設置した有料自転車駐車場の管理・運営並びに、自転車及び原動機付自転車の整理に関する費用の徴収を委託するものです。</p> <p>本件見積徴収は、本件に係る平成26年度予算の成立を条件としています。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、千種駅始め11駅の市が設置する有料自転車駐車場の運営、並びに自転車及び原動機付自転車の整理に関する費用の徴収及び整理手数料の還付事務を委託するものである。</p> <p>本件は、自転車駐車場整備管理及び管理運営事業者の公募の中で、選定事業者に運営等業務委託を随意契約することになっている。地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき下記法人と随意契約をしたい。</p>
契約の相手方	蔦井株式会社
契約金額(円)	¥126,354,160

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路建設課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	土地調査・測量及び図面作成業務委託(単価契約)
概要	<p>本業務内容は、本市の登記事務を円滑に行うための、嘱託登記に必要な土地の調査・測量及び図面等作成業務である。</p> <p>本件見積徴取は、本件に係る平成26年度予算の成立を条件としています。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務内容は、本市の登記事務を円滑に行うための、嘱託登記に必要な土地の調査・測量及び図面等作成業務である。土地家屋調査士法第68条の規定により、調査士会に入会している調査士または調査士法人でない者(公共嘱託法人登記土地家屋調査士協会を除く)は、この業務を行う事ができないことになっている。</p> <p>本業務は短期間に大量の業務を遂行する必要があり、業務の遂行能力からみて相当規模の団体に委託を行う必要がある。</p> <p>下記法人は、同法第63条に規定された社団法人の管轄支所であり、委託業務を受託処理できる唯一の団体であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により下記法人と随意契約を締結したい。</p>
契約の相手方	公益社団法人愛知県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
契約金額(円)	¥7,160,702

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路建設課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	環境に配慮した道づくりに伴う野鳥生息状況調査業務委託
概要	<p>本委託は、環境に配慮した道づくりに伴い、相生山緑地における野鳥保護と緑地の有効利用を図るため、野鳥の生息状況を調査するとともに、猛禽類の行動を解析するものです。</p> <p>現地調査 1式 行動圏解析 1式</p> <p>本件は、平成26年度予算の成立を条件としています。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務委託は、調査対象緑地における猛禽類をはじめとする野生鳥類の生息状況を調査するとともに、調査対象地における猛禽類の行動様式、緑地利用実態を解析するものです。</p> <p>本調査は、希少種が含まれるなど特別の配慮が必要な業務で、「環境に配慮した道づくり専門家会」の専門家の指示のもと、鳥類の専門家による調査を継続的に行うことが求められるものです。そのため、同様の調査方針及び調査技術により慎重に行う必要があり、同一の者による継続性のある調査が必須となります。</p> <p>よって、従前より現地で調査を行い、業務の履行に必要な調査能力を唯一持つ下記団体に、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により下記団体と随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋鳥類調査会
契約金額(円)	¥2,700,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	河川計画課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	堀川納屋橋地区水辺活用推進事業実施業務委託
概要	<p>本委託は、堀川納屋橋地区の河川敷地において、地域団体の意見をふまえながらにぎわい創出にかかる業務を行うものである。</p> <p>本件見積徴取は、本件に係る平成26年度予算の成立を条件としています。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は、河川敷地占用許可準則(平成23年3月8日国河政第135号。以下「準則」という。)に基づく都市・地域再生等占用主体(以下「占用主体」という。)となり、堀川納屋橋地区の河川敷地利用によって、にぎわい創出や魅力あるまちづくりに資するための事業を行うものである。</p> <p>準則において、占用主体の指定時にはあらかじめ地域の合意を図ることと定められており、当地区では堀川納屋橋地区河川敷地利用調整協議会(以下「協議会」という。)において、占用主体を事業提案方式による公募によって選定することとし、公募は協議会が実施する旨、名古屋市と協議会で協定書を交わした。</p> <p>平成23年度に実施した公募により選定された下記業者と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	公益財団法人なごや建設事業サービス財団
契約金額(円)	¥2,948,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	都市農業課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	農地情報管理システムの保守委託
概要	<p>本委託は、農地情報管理システムのソフトを保守するものです。 本件の見積徴取は、本件に係る平成26年度予算の成立を条件としています。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、農地情報管理システムの保守委託を行うものである。 下記業者は、本システムの著作権を有する、株式会社両備システムズより商品販売権を得ており、名古屋地区で当該システムの保守等を任された唯一の業者である。 以上の理由から、地方自治法施行令167条の2第1項第2号により、本システムの保守権限のある下記業者と随意契約を締結したい。</p>
契約の相手方	トーテックアメニティ株式会社
契約金額(円)	¥1,244,160

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	都市農業課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	野鳥生息状況調査委託
概要	<p>本委託は、野鳥保護事業の推進と自然保護意識の普及に資するため、名古屋市内における野鳥の生息・繁殖状況を調査するものです。</p> <p>調査地 市内51か所</p> <p>調査回数 4, 5, 9, 10月 月2回以上 その他の月 月1回以上</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、市内の指定調査地において、1年を通し野鳥の種、羽数、繁殖状況を調査するものです。</p> <p>本調査は昭和50年より5年毎に実施して経年データを積み重ねているもので、下記の団体は過去の調査を受託しているほか、本市や国、県の野鳥に関する調査を数多く受託し、信頼できる成果をあげています。</p> <p>同団体は本業務に必要な野鳥の種の判別、正確な計数、行動様式などによる繁殖の判定などにおいて深い知識と経験を備えた調査員を擁し、調査地や過去のデータに関する予備知識を持ち、本市との調整等を高い信頼性のもとに行うことができる唯一の団体です。</p> <p>このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋鳥類調査会
契約金額(円)	¥1,652,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地管理課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	有料公園施設照明システム保守委託
概要	<p>委託内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 システムの保守に関すること 2 故障時の受付業務 3 システムの監視・運用に関すること 4 システム用設置端末の保守等 5 定期点検業務 <p>委託場所 東区木ヶ崎公園始め42箇所 警備会社 稲永クラブハウス 受託者受任場所</p> <p>本件随意契約は、本件に係る平成26年度予算の成立を条件としています。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、有料公園施設照明システムの保守管理を委託するものである。</p> <p>同システムは、本市が運用するスポーツ・レクリエーション情報システムから予約情報を取得し運用するものであるため、スポーツ・レクリエーション情報システムとの一体的な保守管理が不可欠である。</p> <p>このため、スポーツ・レクリエーション情報システムの運用管理を行っている下記業者以外に当該業務を履行することはできない。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、下記業者と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	NTTビジネスソリューションズ株式会社 東海支店
契約金額(円)	¥3,281,040

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地管理課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	名古屋市スポーツ・レクリエーション情報システムに係る施設使用料の口座振替処理業務委託
概要	<p>本委託は、名古屋市スポーツ・レクリエーション情報システムに係る施設使用料を口座振替により徴収する際の処理等を委託するものである。</p> <p>本契約は、平成26年度予算の成立を条件としています。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約は、スポーツ・レクリエーション情報システムにおける使用料の口座振替業務及び口座振替が完了した利用者に対する施設使用料振替結果通知(利用券)の作成・発行業務を委託するものである。</p> <p>下記業者は、本市の指定金融機関と公金収納における口座振替業務の契約をしていることから、指定金融機関で集約される納入済通知書を取り扱うことができる唯一の業者であり、また使用料収入データ分類、作成のためのシステムを開発、運用しているため、本業務は下記業者以外には履行できない。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、下記業者と随意契約を締結するのである。</p>
契約の相手方	TIS株式会社 公共・宇宙事業本部
契約金額(円)	¥3,557,504

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	緑の協働事業実施業務委託
概要	<p>本委託は、市内各地で本市とのパートナーシップにより、緑のまちづくり活動を行う市民活動団体の育成支援及び人材育成、協働催事及び協働管理業務を委託するものです。</p> <p>委託1: なごやの森づくりパートナーシップ連絡会 運営補助 1式 なごや西の森づくり 活動支援 1式 なごや東山森づくり 活動支援 1式 なごやの森づくり 活動支援 緑の人材育成(森づくり講座) 1式 緑の人材育成(催事企画運営実践講座) 1式 森づくり活動支援 1式 なごやの花のまちづくり 活動支援 花のまちづくり人材育成 1式 花のまちづくり活動支援 1式 八竜緑地 市民協働催事運営 1式 島田緑地自然生態園 市民協働催事運営 1式 オアシスの森 市民協働催事運営 1式 委託2: 公園樹林地 市民協働管理 1式 八竜緑地、島田緑地 市民協働管理 1式 オアシスの森 市民協働管理 1式 市民協働管理(講習会) 1式</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、市内の公園緑地等において、本市との協働により緑のまちづくり活動を行う市民活動団体の育成支援や市民参加の裾野の拡大を目的とした協働催事・普及啓発等の業務を委託するものである。当該業務の遂行にあたっては、本市の緑化推進事業を理解しているだけでなく、本市全域において展開されている多様な緑のまちづくり活動・協働事業等に対して適切な情報提供及び指導等を、本市と連携のもと総合的に行うことが必要不可欠である。</p> <p>下記団体は、地方公共団体と連携して緑地の保全及び緑化の推進に関して適切な指導等を行うことができることから、市民・企業・行政を結ぶ中間支援組織であることが認められ、都市緑地法に基づき「緑地管理機構」の指定を受けた県内唯一の公益法人である。よって、本業務を適切に履行できる団体として選定するものである。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、下記団体と随意契約を締結したい。</p>
契約の相手方	公益財団法人名古屋市みどりの協会
契約金額(円)	¥31,320,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	公園施設保守その他管理委託(中-5)
概要	<p>本委託は、中区矢場公園のエレベーターの保守・管理・点検及び、公園の清掃を行うものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エレベーター管理業務 12か月 ・エレベーターメンテナンス業務 12か月 ・園内清掃業務 365日 <p>「本件見積徴取は、本件に係る平成26年度予算の成立を条件としています。」</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は矢場公園よりナディアパークへのペDESTリアンデッキに設置したエレベーターの巡回警備及び防犯監視カメラによる警備、同エレベーター及びカメラの保守点検、矢場公園の巡回警備及び清掃を行なうものである。</p> <p>矢場公園及びペDESTリアンデッキは、同パークと構造上接続した施設である。防犯監視カメラによる監視業務は同パークの監視と同じ防災センター内で行い、巡回警備及び清掃業務は同パークの警備清掃と併せて行うなど、一体的な管理を行うことで経費の削減及び業務の円滑な実施の確保に資する。</p> <p>よって、同パーク管理者から委託を受け、防災センターでの監視業務及び同パーク全体の警備清掃業務を実施する、下記の団体と地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により随意契約を締結したい。</p>
契約の相手方	日本管財株式会社
契約金額(円)	¥3,715,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	白鳥屋上広場管理業務委託(熱-7)
概要	<p>本委託は、熱田区白鳥屋上広場の門扉開閉等の管理業務を委託するものです。</p> <p>公園管理業務 365日</p> <p>本件見積徴取は、本業務に係る平成26年度予算の成立を条件としています。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、白鳥屋上広場の門扉開閉と清掃、園内巡視を行うものである。当該広場はポンプ場の屋上にあるきわめて特殊な公園であり、防犯対策や転落防止のため夜間は施錠管理している。この公園は休日の利用者が多く、毎日の門の開閉、巡視、ゴミ拾いなどを行い良好な公園管理を維持している。</p> <p>この業務を遂行するためには、地方公共団体の行う公園管理業務について、その本旨を十分理解し、通年にわたりの確かつ適正に対応できるものに委託する必要がある。</p> <p>この団体に委託を行うことは、当該団体が長年培った高齢者の技術と経験を生かし、働くことにより積極的に社会参加しようとする会員により構成される団体であることから、本市の将来計画に位置付けられている高齢者の就業支援に大きく貢献するものである。以上のことから、本委託の契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき、下記の団体と随意契約を締結したい。</p>
契約の相手方	公益社団法人名古屋市シルバー人材センター
契約金額(円)	¥1,103,760

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	公園巡回清掃その他管理委託(天-3)
概要	<p>本委託は、天白公園デイキャンプ場管理及び駐車場管理、島田緑地自然生態園管理、相生山緑地オアシスの森の巡回清掃及び駐車場管理、荒池緑地の園路門扉管理を行うものです。</p> <p>天白公園 デイキャンプ場 清掃等業務A 105回 清掃等業務B 93回 島田緑地 監視等業務 67回 相生山緑地 巡回清掃業務 104回 開錠・施錠業務 13回 荒池緑地 園路門扉開閉業務 115回</p> <p>本件見積徴取は、本件に係る平成26年度予算の成立を条件としています。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、天白公園デイキャンプ場管理、島田緑地自然生態園管理、相生山緑地オアシスの森の巡回清掃及び駐車場管理、荒池緑地の園路門扉管理を行うものである。</p> <p>下記の団体に本業務を委託することは、当該団体が長年培った高齢者の技術と経験を生かし、また、働くことにより積極的に社会参加しようとする会員により構成される団体であることから、高齢者就労支援に大きく貢献するものである。</p> <p>以上のことから、本委託の契約についても、地方自治法施工令第167条の2第1項第3号に基づき、下記団体と随意契約を締結したい。</p>
契約の相手方	公益社団法人名古屋市シルバー人材センター
契約金額(円)	¥2,299,374

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	緑のリサイクルチップ化委託 単価契約
概要	本業務は、公園から発生する刈草・刈込枝葉等の破碎処理を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	公園の維持管理業務により発生する剪定枝等は、ゴミの減量を推し進めるため、再資源化する「緑のリサイクル」での対応を行っている。 下記の業者は、剪定枝を対象とする市の一般廃棄物処分業の許可を有している唯一の業者であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約により履行したい。
契約の相手方	名古屋港木材倉庫株式会社
契約金額(円)	¥9,971,586

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	有料公園施設(アーチェリー場)その他管理委託(名-4)
概要	<p>本委託は、有料公園施設(アーチェリー場)その他の管理業務を委託するものです。</p> <p>猪高緑地アーチェリー場管理 359日 猪高緑地森の集会所駐車場管理 24日 明德公園駐車場管理 359日</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>この業務は、猪高緑地アーチェリー場において施設の施錠開錠、受付、的の設置・撤収、利用日報作成、利用者の安全管理、清掃及び猪高緑地森の集会所駐車場と明德公園駐車場において施設の施錠開錠、周辺施設の点検、清掃を行うものである。</p> <p>下記団体に本業務の委託を行うことは、当該団体が長年培った高齢者の技術と経験を生かし働くことにより、積極的に社会参加しようとする会員により構成される団体であることから、高齢者の就業支援に大きく貢献するものである。</p> <p>以上のことから、本委託の契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき、下記の団体と随意契約したい。</p>
契約の相手方	公益社団法人名古屋市シルバー人材センター
契約金額(円)	¥3,507,840

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地維持課
契約締結日	平成26年04月25日
件名	街路樹維持管理台帳システム保守業務委託
概要	<p>本委託は、街路樹維持管理台帳システムの保守等を委託するものです。</p> <p>システム保守 1式 職員研修 1式 システム改良 1式 成果品作成 1式 打ち合わせ 1式</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本委託は、現在稼働中の街路樹維持管理台帳システム(以下「台帳システム」という。)の保守業務等を委託するものである。</p> <p>「台帳システム」の保守業務等にあたっては、緑政土木局維持管理支援システム(以下「支援システム」という。)との連携が不可欠であり、両システム全体の内容を理解し運営をできる業者でなければ本委託業務を履行することができない。「支援システム」の保守業務等を行えるのは下記業者だけである。また「台帳システム」の開発にも携わっている唯一の業者である。</p> <p>このため、下記の業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結したい。</p>
契約の相手方	国際航業株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	¥5,238,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山総合公園管理課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	平和公園会館及び里山の家管理委託(東山)
概要	<p>本委託は、平和公園会館及び里山の家における管理・案内および清掃業務を委託するものです。</p> <p>管理案内清掃業務 670日</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>この業務は平和公園会館及び里山の家において、施設の施錠開錠、平和公園に関する案内業務、苦情・要望等の受付・報告、日報の作成、公園の秩序維持の監視、施設内外の清掃を行うものである。</p> <p>本業務を下記の団体に委託を行うことは、当該団体が長年培った高齢者の技術と経験を活かし、働くことにより積極的に社会参加しようとする会員により構成される団体であることから、高齢者の就労支援に大きく貢献するものである。</p> <p>以上のことから本委託の契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき、下記の団体と随意契約したい。</p>
契約の相手方	公益社団法人名古屋市シルバー人材センター
契約金額(円)	¥4,887,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山総合公園管理課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	名古屋市東山動植物園寄附金収納業務委託
概要	本件は、東山動植物園正門案内所、北園門案内所、カバ舎前案内所、こども動物園案内所、動物会館の5ヵ所において、寄附金の収納、応援カード及び記念品の交付等の業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、東山動植物園内において、来園者から募った寄附金の収納業務を委託するものである。本業務の内容は、寄附の受付から領収書発行、寄附金受領証明申込手続き、応援カード及び記念品の交付と多岐にわたる。</p> <p>適切な公金管理が必要であるため、仕様書に定めた園内案内所等以外の場所では本業務を行うことができない。</p> <p>現在、「名古屋市東山動植物園運営業務委託」において下記団体に園内案内所等の運営を委託しているため、第三者が受託することは実質不可能である。よって本件業務を行えるのは、下記団体のみであるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結したい。</p>
契約の相手方	公益財団法人東山公園協会
契約金額(円)	¥1,092,150

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山総合公園管理課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	東山動植物園ウェブサーバ管理及びウェブサイト更新委託
概要	<p>本委託は、東山動植物園のウェブサーバの管理及びウェブサイトの更新を委託するものです。</p> <p>本件見積聴取は、本件にかかる平成26年度予算の成立を条件としています。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は現在公開している「東山動植物園ウェブサイト(以下「ウェブサイト」という。)」のウェブサーバの管理及びウェブサイトの更新をするものである。</p> <p>ウェブサイトは、昨年度の年間アクセス数も約350万あり、今年度も平成26年1月末現在で450万を超えており、当園の情報発信をするうえで最も重要な手段の一つであるため、必要不可欠なものとなっている。</p> <p>そのため、現在公開中のウェブサイトの構成を頻繁に変更することは、閲覧者にとって混乱を生じさせ、サービス低下を招くこととなるので、現在公開中のウェブサイトを更新していく必要がある。</p> <p>現在公開しているウェブサイトの更新システムやプログラム構成は、下記業者の持つ技術・手法を持って開発されたものであるため、その構成の手法を知る者は、下記業者に限定される。</p> <p>また、上記システムのセキュリティを確保するために、下記業者以外の第三者にパスワード等の情報を開示できない。</p> <p>よって、本件業務をおこなえるのは、本システムを構築した下記業者のみである。</p> <p>このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により下記業者と随意契約をしたい。</p>
契約の相手方	株式会社ファンタジスタ
契約金額(円)	¥1,594,080

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局																
課	東山動物園																
契約締結日	平成26年04月01日																
件名	ユーカリ栽培管理委託(引佐)																
概要	<p>本委託は、コアラ飼料用のユーカリの栽培管理を委託するものです。</p> <table> <tr> <td>植栽</td> <td>1200本</td> </tr> <tr> <td>除草</td> <td>2255a</td> </tr> <tr> <td>施肥A</td> <td>906a</td> </tr> <tr> <td>施肥B</td> <td>1200本</td> </tr> <tr> <td>剪定</td> <td>3000本</td> </tr> <tr> <td>伐倒処分</td> <td>350本</td> </tr> <tr> <td>生育状況調査</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>電柵維持管理</td> <td>1式</td> </tr> </table> <p>本件見積徴取は、本件に係る平成26年度予算の成立を条件としています。</p>	植栽	1200本	除草	2255a	施肥A	906a	施肥B	1200本	剪定	3000本	伐倒処分	350本	生育状況調査	3回	電柵維持管理	1式
植栽	1200本																
除草	2255a																
施肥A	906a																
施肥B	1200本																
剪定	3000本																
伐倒処分	350本																
生育状況調査	3回																
電柵維持管理	1式																
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務は、本市がシドニー市よりコアラを譲り受ける際、飼料であるユーカリは日本国内で確保する旨の条件があるため、その栽培管理を委託するものである。</p> <p>ユーカリ樹は台風や霜による被害を受ける事が多いため、日本の風土では一地域の圃場で栽培することは、餌の安定供給の面からリスクが大きく、またコアラはユーカリの新芽を好んで食べるため、本市では静岡県浜松市をはじめ4地区に圃場を分散して確保している。</p> <p>ユーカリ栽培は、飼料としての需要がコアラに限られるため、動物園等から特段の栽培管理を受けている場合を除き、販売を目的に栽培しているものはない。また、当該業務を行うには栽培技術者の育成、土地の確保、餌として供給できるまでの生育期間など、その準備に多大な時間とコストを要する。そのため、毎年入札により事業者を決定し、速やかに餌を供給できる状態にすることは不可能であり、容易に業者を変更することは出来ない。</p> <p>このため、静岡県西部地区において、昭和58年度より本市の委託を受け、これまでに培われた経験により高い栽培技術を有している当該地区唯一の団体である下記組合と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものである。</p>																
契約の相手方	引佐町森林組合																
契約金額(円)	¥8,424,000																

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局																				
課	東山動物園																				
契約締結日	平成26年04月01日																				
件名	ユーカリ栽培管理委託(沖縄)																				
概要	<p>本委託は、コアラ飼料用のユーカリの栽培管理を委託するものです。</p> <table> <tr> <td>植栽準備</td> <td>12a</td> </tr> <tr> <td>苗育成</td> <td>1200本</td> </tr> <tr> <td>植栽</td> <td>1200本</td> </tr> <tr> <td>除草A</td> <td>1379a</td> </tr> <tr> <td>除草B</td> <td>3600本</td> </tr> <tr> <td>除草C</td> <td>65a</td> </tr> <tr> <td>施肥</td> <td>197a</td> </tr> <tr> <td>剪定A</td> <td>4000本</td> </tr> <tr> <td>剪定B</td> <td>1000本</td> </tr> <tr> <td>生育状況調査</td> <td>3回</td> </tr> </table> <p>本件見積徴取は、本件に係る平成26年度予算の成立を条件としています。</p>	植栽準備	12a	苗育成	1200本	植栽	1200本	除草A	1379a	除草B	3600本	除草C	65a	施肥	197a	剪定A	4000本	剪定B	1000本	生育状況調査	3回
植栽準備	12a																				
苗育成	1200本																				
植栽	1200本																				
除草A	1379a																				
除草B	3600本																				
除草C	65a																				
施肥	197a																				
剪定A	4000本																				
剪定B	1000本																				
生育状況調査	3回																				
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務は、本市がシドニー市よりコアラを譲り受ける際、飼料であるユーカリは日本国内で確保する旨の条件があるため、その栽培管理を委託するものである。</p> <p>ユーカリ樹は台風や霜による被害を受ける事が多いため、日本の風土では一地域の圃場で栽培することは、餌の安定供給の面からリスクが大きく、またコアラはユーカリの新芽を好んで食べるため、本市では沖縄県名護市をはじめ4地区に圃場を分散して確保している。</p> <p>ユーカリ栽培は、飼料としての需要がコアラに限られるため、動物園等から特段の栽培管理を受けている場合を除き、販売を目的に栽培しているものはない。また、当該業務を行うには栽培技術者の育成、土地の確保、餌として供給できるまでの生育期間など、その準備に多大な時間とコストを要する。そのため、毎年入札により事業者を決定し、速やかに餌を供給できる状態にすることは不可能であり、容易に業者を変更することは出来ない。</p> <p>このため、沖縄地区において、昭和61年度より本市の委託を受け、これまでに培われた経験により高い栽培技術を有している当該地区唯一の団体である下記組合と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものである。</p>																				
契約の相手方	名護林業生産加工販売事業協同組合																				
契約金額(円)	¥7,236,000																				

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。
 電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山動物園
契約締結日	平成26年04月01日
件名	東山動物園飼料室管理運営補助業務委託
概要	<p>本委託は、東山動物園飼料室の管理運営に関する補助業務を委託するものです。</p> <p>飼料室管理運営補助 365日</p> <p>本件見積徴取は、本件に係る平成26年度予算の成立を条件としています。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、東山動物園飼料室の管理運営に関する業務の一部を委託するものです。</p> <p>本業務は、東山動物園で実施している環境教育プログラムに基づいた飼料室における環境教育と飼料調整を行うものであり、動物の飼育、健康管理、動物種毎の体のづくり、野生下における動物の状況等、動物に関する幅広い知識と技能が必要となっている。</p> <p>現在、東山動物園においては、下記団体が環境教育プログラムに基づいた環境教育をすでに実施しており、下記団体に委託することにより同教育方針のもと園内一連の環境教育の円滑な確保が可能となる。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	公益財団法人東山公園協会
契約金額(円)	¥3,996,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局																		
課	東山動物園																		
契約締結日	平成26年04月01日																		
件名	ユーカリ栽培管理委託(鹿児島)																		
概要	<p>本委託は、コアラ飼料用のユーカリの栽培管理を委託するものです。</p> <table> <tr> <td>植栽準備</td> <td>13a</td> </tr> <tr> <td>苗育成</td> <td>1300本</td> </tr> <tr> <td>植栽</td> <td>1300本</td> </tr> <tr> <td>除草A</td> <td>1975a</td> </tr> <tr> <td>除草B</td> <td>82a</td> </tr> <tr> <td>施肥</td> <td>790a</td> </tr> <tr> <td>剪定A</td> <td>3000本</td> </tr> <tr> <td>剪定B</td> <td>2000本</td> </tr> <tr> <td>生育状況調査</td> <td>3回</td> </tr> </table> <p>本件見積徴取は、本件に係る平成26年度予算の成立を条件としています。</p>	植栽準備	13a	苗育成	1300本	植栽	1300本	除草A	1975a	除草B	82a	施肥	790a	剪定A	3000本	剪定B	2000本	生育状況調査	3回
植栽準備	13a																		
苗育成	1300本																		
植栽	1300本																		
除草A	1975a																		
除草B	82a																		
施肥	790a																		
剪定A	3000本																		
剪定B	2000本																		
生育状況調査	3回																		
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務は、本市がシドニー市よりコアラを譲り受ける際、飼料であるユーカリは日本国内で確保する旨の条件があるため、その栽培管理を委託するものである。</p> <p>ユーカリ樹は台風や霜による被害を受ける事が多いため、日本の風土では一地域の圃場で栽培することは、餌の安定供給の面からリスクが大きく、またコアラはユーカリの新芽を好んで食べるため、本市では鹿児島県をはじめ4地区に圃場を分散して確保している。</p> <p>ユーカリ栽培は、飼料としての需要がコアラに限られるため、動物園等から特段の栽培管理を受けている場合を除き、販売を目的に栽培しているものはない。また、当該業務を行うには栽培者の育成、土地の確保、餌として供給できるまでの生育期間など、その準備に多大な時間とコストを要する。そのため、毎年入札により事業者を決定し、速やかに餌を供給できる状態にすることは不可能であり、容易に業者を変更することは出来ない。</p> <p>このため、鹿児島地区において、平成2年度より本市の委託を受け、これまでに培われた経験により高い栽培技術を有している当該地区唯一の団体である下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結するものである。</p>																		
契約の相手方	株式会社コアラ・ユーカリ園																		
契約金額(円)	¥10,800,000																		

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山動物園
契約締結日	平成26年04月01日
件名	ユーカリ供給業務委託(引佐)単価契約
概要	<p>本委託は、当該業務場所に有するユーカリ園からユーカリ枝を必要な都度必要量の供給を受けるものです。</p> <p>本件見積徴取は、本件に係る平成26年度予算の成立を条件としています。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、本市が別途ユーカリの栽培管理を委託している圃場において、ユーカリ枝をコアラ給餌枝として供給するものである。</p> <p>ユーカリ枝の供給業務は、圃場毎のユーカリの特性を熟知し、また、ユーカリの生育状況を常に把握しながら、</p> <p>①適切な時期に供給することが必要 ②約1万本あるユーカリ樹の中から、適切に選択して供給することが必要</p> <p>など、栽培管理業務と密接に連動している。</p> <p>したがって、ユーカリ枝を安定して良好に供給するという観点から、当該圃場の栽培管理の受託者以外の者に供給業務を委託することは著しく不利である。</p> <p>このため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、当該圃場の栽培管理を受託している下記組合と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	引佐町森林組合
契約金額(円)	¥3,009,571

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	総務課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	富士ゼロックス社製電子複写機の複写に必要とする消耗品等の供給
概要	本件は、富士ゼロックス社製電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守及び必要な消耗品の供給が必要になることから、契約するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により契約をするものである。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	¥13,226,016

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	技術指導課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	地方自治体版土木工事積算システム基準データ使用料(XML版)
概要	地方自治体版土木工事積算システム基準データとは、国土交通省の基準に基づく工事工種体系データ、歩掛データ及び機械損料データであり、本契約はこのデータの提供を受けるものである。
契約の相手方を選定した理由	1 緑政土木局及び住宅都市局では、国土交通省の基準に準じて土木工事の積算を行っており、本データを使用することを前提に積算システムが構築されている。 2 国土交通省の基準に基づく、地方自治体版土木工事積算システム基準データを提供している業者は下記の業者に限定される。 上記の理由から地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結したい。
契約の相手方	一般財団法人日本建設情報総合センター
契約金額(円)	¥8,640,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局技術指導課です。

電話番号 052-972-2813

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路管理課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	道路賠償責任保険
概要	本市の管理する道路上において、道路あるいは道路の管理の瑕疵により生じた事故に起因して、通行者などの第三者など損害を生じた場合、本市が国家賠償法等の法律上の賠償責任を負担する損害賠償金について、本市からの求償により保険会社から給付を受けるもの。
契約の相手方を選定した理由	公益社団法人全国市有物件災害共済会は、全国各市の委託を受け、市の所有する財産の災害による一定の損害に対する相互救済事業を行うため、地方自治法第263条の2の規定に基づき、公益的法人として設立された団体であり、本市も当該団体の会員となっている。 そして当該団体における道路賠償責任保険は、各都市の要望に基づき、会員各都市を対象として行われている独自の事業であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により本業務については、当該団体と随意契約することが最も適切であると考えられる。
契約の相手方	公益社団法人全国市有物件災害共済会
契約金額(円)	¥3,304,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局道路管理課です。

電話番号 052-972-2842

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路利活用課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	道路台帳サービスセンター業務委託
概要	この委託業務は道路台帳を市民の閲覧に供し、道路に関する照会に対応するとともに、道路台帳の保管及び整備を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	道路についての情報は、建物の建築、土地の利用計画などに欠くことのできないものであり、これらの情報提供業務は、道路に関する法制度及び本市の道路行政の実務をふまえて市民に正確でわかりやすいサービスを提供できる専門的な知識と経験が必要です。下記団体は、本市の土木事業に協力することにより市民生活の利便に寄与することを目的として設立されており、道路行政経験者を有しているため、本業務に必要な業務遂行能力のある職員を配置できる唯一の適切な団体であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により下記団体と契約しました。
契約の相手方	公益財団法人なごや建設事業サービス財団
契約金額(円)	¥3,815,890

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局道路利活用課です。

電話番号 052-972-2843

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	休日夜間緊急センター業務委託
概要	当該業務は、緑政土木局休日夜間緊急センターにおいて、緑政土木局所管事項に関し、勤務時間外における市民等からの電話による通報・要望等を集中管理し、所管土木事務所長等へ連絡・指示するなど、本市の業務を補完・代替するために業務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	道路・河川・公園等における市民生活に密接した内容の通報が多く、市民の安全を確保するために、休日・夜間においてもその通報等に迅速かつ的確に対応しなければならない。これらの業務に関して、現場での緊急業務に適切な対応ができ、かつ行政的判断ができる職員を配置可能な当該団体と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約するものである。
契約の相手方	公益財団法人なごや建設事業サービス財団
契約金額(円)	¥27,885,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局道路維持課です。

電話番号 052-972-2855

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	第二鶴舞横断歩道橋エレベーター東棟、中央棟及び西棟の維持管理に関する細目協定
概要	<p>本協定は、「第二鶴舞横断歩道橋エレベーター東棟(地下鉄鶴舞駅エレベーター3号機)の財産区分並びに東棟、中央棟及び西棟の管理に関する協定」第5条の規定に基づき、細目協定の締結を行うものです。</p> <p>西橋 橋長 2.7m 全幅員 11.2m 上部工 RC中実床版橋(単径間) 下部工 重力式橋台</p> <p><業務内容> 測量業務 1式 補修検討業務 1式</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>当該エレベーターが安全かつ円滑に運転できるよう常時監視するとともに、異常時には利用者の安全とエレベーターの円滑な機能を確保することが必要です。</p> <p>下記相手方は、地下鉄鶴舞駅と直結している東棟のエレベーターをはじめ、中央棟及び西棟のエレベーターでの異常時にも迅速な対応が可能であり、効率的な管理を行うことができます。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、下記相手方と協定を締結するものです。</p>
契約の相手方	高速度鉄道事業者名古屋市
契約金額(円)	¥1,888,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局道路維持課です。

電話番号 052-972-2874

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	大幸南広場(地下部)の管理委託に関する細目協定
概要	本協定は、「大幸南広場(地下部)の管理委託に関する協定」に基づき、細目協定の締結を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本協定は、大幸南広場(地下部)における公共施設(シャッター、エレベータ、エスカレータ)の操作、監視、保守点検、日常清掃及び緊急時の対応を行うものです。</p> <p>下記相手方は、「大幸南広場(地下部)の管理委託に関する協定」により、エレベータ、エスカレータの監視、保守点検及び初期対応等を行うこととなっており、当該施設を常時監視しているため、異常時にも迅速な対応が可能であり、効率的な管理を行うことができます。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、下記相手方と協定を締結するものです。</p>
契約の相手方	高速度鉄道事業者名古屋市
契約金額(円)	¥6,469,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局道路維持課です。

電話番号 052-972-2874

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	ガイドウェイバス専用道の駅舎昇降設備の維持管理に関する協定
概要	本協定は、「ガイドウェイバス専用道高架構造物の維持管理に関する協定」第6条の規定に基づき、協定の締結を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本協定は、ガイドウェイバス専用道の駅舎昇降設備の定期的な点検やその結果を受けて行う計画的な部品交換や修繕のほか、異常時には保守点検を実施することにより、利用者の安全とエレベータ・エスカレータの円滑な機能を確保するものです。</p> <p>下記相手方は、「ガイドウェイバス専用道高架構造物の維持管理に関する協定」に基づき、当該エレベータとエスカレータの維持管理を行うこととなっているほか、当該施設を常時監視しているため、異常時にも迅速な対応が可能であり、効率的な管理を行うことができます。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、下記相手方と協定を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋ガイドウェイバス株式会社
契約金額(円)	¥45,388,728

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局道路維持課です。

電話番号 052-972-2874

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	大幸南広場(上空部)の管理業務委託
概要	本業務は、大幸南広場(上空部)における公共施設(歩行者連絡橋、植栽、壁面、屋根等)の施設管理、保守点検及び清掃業務を行うものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本施設は、ガイドウェイバスの駅舎と連結しているほか、文化・スポーツ施設を共用したカルポート東やナゴヤドームと直結しており、多くの市民等が利用しているため、緊急時の対応には万全を期さなければなりません。</p> <p>下記相手方は、ガイドウェイバスシステムの運営と管理を行っており、利用者の安全確保のために日常の巡回・監視業務を行っているほか、異常時にも迅速な対応が可能であり、効率的な管理を行うことができます。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により、下記相手方と随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋ガイドウェイバス株式会社
契約金額(円)	¥6,415,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局道路維持課です。

電話番号 052-972-2874

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	自転車利用課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	有料自転車駐車場の運営等業務委託(名古屋駅地区及び東別院駅)
概要	本件は、名古屋駅及び国際センター駅並びに東別院駅の有料自転車駐車場の運営、並びに自転車及び原動機付自転車の整理に関する費用の徴収及び整理手数料の還付事務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	名古屋駅地区及び東別院自転車駐車場整備及び管理運営事業者の公募要綱の中で、選定事業者に運営等業務委託を随意契約することになっているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結した。
契約の相手方	株式会社日本メカトロニクス
契約金額(円)	¥43,174,683

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局自転車利用課です。

電話番号 052-972-2877

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	自転車利用課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	有料自転車駐車場の運営等業務委託(浄心駅始め3駅)
概要	本件は、浄心駅、浅間町駅及び亀島駅の有料自転車駐車場の運営、並びに自転車及び原動機付自転車の整理に関する費用の徴収及び整理手数料の還付事務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	自転車駐車場整備及び管理運営事業者の公募要綱の中で、選定事業者に運営等業務委託を随意契約することになっているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結した。
契約の相手方	グリーンパークなごや 代表者 株式会社 光建
契約金額(円)	¥27,366,237

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局自転車利用課です。

電話番号 052-972-2877

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	自転車利用課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	有料自転車駐車場の運営等業務委託(徳重)
概要	本件は、徳重駅の市が設置する有料自転車駐車場の運営、並びに自転車及び原動機付自転車の整理に関する費用の徴収及び整理手数料の還付事務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	自転車駐車場整備及び管理運営事業者の公募要綱の中で、選定事業者に運営等業務委託を随意契約することになっているため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結した。
契約の相手方	株式会社猪正
契約金額(円)	¥11,324,424

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局自転車利用課です。

電話番号 052-972-2877

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	自転車利用課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	有料自転車駐車場の管理・運営等業務委託(藤が丘)
概要	本件は、本市が藤が丘駅に設置した有料自転車駐車場の管理・運営並びに、自転車及び原動機付自転車の整理に関する費用の徴収を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	藤が丘駅において、藤が丘自転車駐車場(1,450台規模)、朝日が丘自転車駐車場(140台規模)を設置し、直営で管理・運営を行っており、当該駐車場に隣接して市営自転車駐車場も設置されていることから、同駅における市営自転車駐車場の運営事業者が異なると、利用時における申し込みや問い合わせ等、利用者の混乱や利用者サービスが低下する恐れがある。 そのため、同駅においては市営自転車駐車場を含めた一体的な管理・運営を行うことが必要であり、一元管理をするためには下記財団以外に当該業務を委託することができないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を締結した。
契約の相手方	公益財団法人自転車駐車場整備センター
契約金額(円)	¥17,269,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局自転車利用課です。

電話番号 052-972-2877

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	自転車利用課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	平成26年度大曽根駅前地下施設維持管理業務委託
概要	<p>本件は、本市が設置した大曽根駅前地下施設(以下「当該施設」という。)のうち緑政土木局が所管する地下1階の公共通路、吹抜広場、大曽根駅西自転車駐車場及び大曽根駐車場に係る電気設備、消防設備の保守点検等を含んだ施設全体の維持管理業務を委託するものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>住宅都市局が所管する地下1階の集客施設については、「名古屋市地下街基本方針」に準じた施設であることから、「原則として国、愛知県及び名古屋市又はこれに準じる公法人」が管理することとされている。</p> <p>こうした中で住宅都市局は、地下街の防災性及び歩行者の安全と円滑な通行の確保を図るうえで、防災防犯監視、電気・空調・衛生設備の運転監視、及び、日常点検などの業務を複合施設全体で行う必要があるため、市から集客施設部分を借り受けて店舗部分の管理運営を行い、複合施設として一体的な管理が可能であり、かつ、「名古屋市地下街基本方針」により地下街の管理を行うことができる下記法人に委託することとしている。</p> <p>また、当該施設全体の防災業務や監視業務等は、地下1階の防災センター室で集中的に行われることから、緑政土木局と住宅都市局で締結した「大曽根駅前地下施設の管理に関する協定」において、施設全体を一体的に維持管理が行えるように双方の局が協力するものとされている。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約を、下記法人と締結するものである。</p>
契約の相手方	公益財団法人名古屋まちづくり公社
契約金額(円)	¥50,436,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局自転車利用課です。

電話番号 052-972-2877

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	自転車利用課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	有料自転車駐車場自動券売機賃貸借契約(その1)
概要	本件は、本市が有料自転車駐車場に設置する自動券売機の賃貸借契約を締結するものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>有料自転車駐車場の利用者の利便性を考慮し、同駐車場における自動券売機を賃貸する者には、自動券売機の性能が良好であることや故障時に適切かつ迅速に対応できることなどが要求される。</p> <p>下記の業者は、平成10年度から、有料自転車駐車場の一回利用券用自動券売機を本市と賃貸借契約した実績をもち、定期的な保守点検により良好な性能を保持し、かつ迅速に機能しており、今後も使用するのに支障ない状態であり、また、再度賃借することにより設置費が不要となるため賃借料の低減を図ることができ、業務を中断することなく円滑に遂行することができることから地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により随意契約を締結した。</p>
契約の相手方	東京センチュリーリース株式会社 名古屋営業部
契約金額(円)	¥1,178,796

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局自転車利用課です。

電話番号 052-972-2877

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	江川線整備事務所
契約締結日	平成26年04月01日
件名	都計江川線及び都計大津町線街路事業並びに県道高速名古屋新宝線建設事業に伴う道路復旧に関する平成26年度実施協定
概要	当該協定は、名古屋高速道路公社が施行する高速道路附属施設工事に同調し、工事占用域内の道路施設の施工を名古屋高速道路公社に委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	「都市計画道路3・1・29号江川線街路事業及び都市計画道路3・2・42号大津町線街路事業並びに愛知県道高速名古屋新宝線建設事業に伴う道路復旧に関する基本協定」(平成21年6月18日締結)に基づき、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により名古屋高速道路公社と契約するものである。
契約の相手方	名古屋高速道路公社
契約金額(円)	¥43,980,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局江川線整備事務所です。

電話番号 052-654-0754

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山総合公園管理課
契約締結日	平成26年04月01日
件名	旧水族館横トイレ賃貸借契約
概要	東山動植物園の正門付近(旧水族館横)の仮設レンタルトイレを継続して契約し、賃貸借を行うもの
契約の相手方を選定した理由	<p>仮設レンタルトイレは、「東山動植物園再生プラン」に基づく正門エントランスゾーンの整備計画が確定し、恒久的なトイレが整備されるまでの間設置したものであるが、現在の整備の進捗状況においては、引き続き仮設レンタルトイレを設置する必要がある。</p> <p>平成25年度まで使用した仮設レンタルトイレは、今年度においても適切な保守により継続利用が可能であり、賃貸借料の低減を図ることができるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により引き続き下記の相手方と契約するものである。</p>
契約の相手方	株式会社LIXIL ビル中部支店
契約金額(円)	¥4,536,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局東山総合公園管理課です。

電話番号 052-782-2111

随意契約の内容の公表

局区	市会事務局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	庁用自動車の賃貸借契約について(エスティマハイブリッド1台)
概要	副議長車としてリースしているエスティマハイブリッド1台について、再リース契約を結ぶもの。
契約の相手方を選定した理由	現在リース契約している車両について、新規導入より安価で車両を調達できることから、引き続き1年間のリース契約を締結するもの。
契約の相手方	日通商事株式会社名古屋支店
契約金額(円)	842,400円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市会事務局総務課です。
 電話番号 052-972-2083

随意契約の内容の公表

局区	市会事務局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	市会事務局総務課等で使用する電子複写機(2台)の契約
概要	事務用複写機2台の使用貸借並びに複写に必要とする消耗品等の供給契約を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするもの。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	1, 265, 688円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市会事務局総務課です。
電話番号 052-972-2083

随意契約の内容の公表

局区	市会事務局
課	議事課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市会会議録・委員会記録検索システムの運用保守及びデータ作成業務委託契約業者の選定について
概要	名古屋市会会議録・委員会記録検索システム(以下「本システム」という。)の運用保守業務及び名古屋市会会議録及び委員会記録データの作成業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該業者は、前年度(平成25年度)における本システムの運用保守業務及びデータ作成業務の委託先であるが、当該業者以外の者がこの業務を行おうとすると、過年度分の会議録等データの加工におおむね半年以上の期間を要する等により、年度開始後、当分の間、会議録等の検索・閲覧ができなくなることに加え、データ加工の費用も相当の額が見込まれることから、当該業者と契約を締結するもの。
契約の相手方	株式会社 会議録研究所
契約金額(円)	2, 252, 340円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市会事務局議事課です。
 電話番号 052-972-2088

随意契約の内容の公表

局区	市会事務局
課	調査課
契約締結日	平成26年4月9日
件名	広報なごや市会だより点字版の製作、発行について
概要	市会の活動をお知らせし、議会に対する理解と関心を高めるため、広報なごや市会だよりの原稿をもとに、広報なごや市会だより点字版を年7回製作し、調査課の指示する視覚障害者等に配送する。
契約の相手方を選定した理由	毎号100部を超える広報なごや市会だより点字版を製作し、名古屋市内に居住する視覚障害者に迅速に発送する業務を履行するには、それに類する業務実績を持ち、愛知県内に住所を有する必要がある。本件は、これらの条件を満たす唯一の団体である当該業者と契約を締結するものである。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋ライトハウス名古屋盲人情報文化センター
契約金額(円)	1, 485, 330円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市会事務局調査課です。
 電話番号 052-972-2094

随意契約の内容の公表

局区	市会事務局
課	調査課
契約締結日	平成26年4月9日
件名	声の広報なごや市会だよりの製作、発行について
概要	市会の活動をお知らせし、議会に対する理解と関心を高めるため、広報なごや市会だよりの原稿をもとに、声の広報なごや市会だよりを年7回製作し、調査課の指示する視覚障害者等に配送する。
契約の相手方を選定した理由	毎号100部を超える声の広報なごや市会だよりを製作し、名古屋市内に居住する視覚障害者に迅速に発送する業務を履行するには、それに類する業務実績を持ち、愛知県内に住所を有する必要がある。本件は、これらの条件を満たす唯一の団体である当該業者と契約を締結するものである。
契約の相手方	社会福祉法人名古屋ライトハウス 名古屋盲人情報文化センター
契約金額(円)	1, 674, 050円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市会事務局調査課です。
 電話番号 052-972-2094

随意契約の内容の公表

局区	監査事務局
課	特別監査室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度包括外部監査契約
概要	地方自治法の規定に基づき包括外部監査の契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	外部監査人候補者選考委員会において外部監査人候補者を選考し、契約締結に関する議会の議決を経た上で、当該候補者と契約を締結している。
契約の相手方	公認会計士 大島 嘉秋
契約金額(円)	10,371,240

契約の内容についてのお問い合わせ先は、監査事務局特別監査室です。
 電話番号 052-972-3332

随意契約の内容の公表

局区	監査事務局												
課	特別監査室												
契約締結日	平成26年4月7日												
件名	財政援助団体監査等業務委託												
概要	地方自治法第199条第5項及び第7項に基づく財政援助団体監査等の業務の一部を委託するもの。												
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザル方式を実施した。</p> <p>その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <table> <tr> <td>1位</td> <td>新日本有限責任監査法人</td> <td>505点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>有限責任監査法人トーマツ</td> <td>474点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>有限責任あずさ監査法人</td> <td>471点</td> </tr> <tr> <td>4位</td> <td>あらた監査法人</td> <td>376点</td> </tr> </table>	1位	新日本有限責任監査法人	505点	2位	有限責任監査法人トーマツ	474点	3位	有限責任あずさ監査法人	471点	4位	あらた監査法人	376点
1位	新日本有限責任監査法人	505点											
2位	有限責任監査法人トーマツ	474点											
3位	有限責任あずさ監査法人	471点											
4位	あらた監査法人	376点											
契約の相手方	新日本有限責任監査法人												
契約金額(円)	4,924,800												

契約の内容についてのお問い合わせ先は、監査事務局特別監査室です。
 電話番号 052-972-3332

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	鶴舞中央図書館
契約締結日	平成26年4月1日
件名	港図書館始め5図書館駐車場管制装置の賃貸借
概要	平成15年10月から実施している駐車場使用料の徴収事務を円滑に遂行するため、平成15年度から平成25年度に引き続き、港図書館、南陽図書館、緑図書館、名東図書館及び天白図書館の駐車場管制装置一式を借上げるもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該管制装置は、図書館において使用料の徴収を始めとする駐車場管理・運営が円滑にできるように仕様を施したものである。</p> <p>平成15年度から引き続いて当該管制装置をリース提供でき、かつ良好な運用をすることができるのは、契約予定業者のみであるため。</p> <p>(参考) リース期間 平成15年10月1日～平成21年9月30日 (6年間リース) 平成21年10月1日～平成26年3月31日 (再リース)</p>
契約の相手方	三菱電機クレジット株式会社 中部支店
契約金額 (円)	908,880

契約の内容についてのお問い合わせ先は、鶴舞中央図書館庶務係です。
 電話番号 052-741-3133

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	鶴舞中央図書館
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市南図書館始め2館窓口等業務委託
概要	<p>名古屋市南図書館、天白図書館における窓口等業務(図書館業務のうち、開館・閉館準備、利用者登録、貸出、館内閲覧対応、返却、利用案内、書架案内、配架・書架整頓、予約などの業務)を委託するもの。</p> <p>契約期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日 履行期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>平成26年1月10付けで入札公告を行い、2月4日及び2月5日に入札後資格確認型一般競争入札を実施したが、応札金額が予定価格を超過し、応札業者と不落随契交渉を実施したものの金額で折り合わず不調となった。</p> <p>再入札を実施した場合には、事業者の準備期間が短くなる等の理由から応札業者がなくなる可能性が高く、4月からの図書館運営業務が滞る危険性があるため、予定価格を再設定し、複数業者から見積を徴取して予定価格の範囲内で最も低廉な金額で見積書を提出した業者と平成26年度の1年間、緊急随意契約を締結したものの。</p>
契約の相手方	ホームメックス株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	月額3,510,000円(総額 42,120,000円)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、鶴舞中央図書館庶務係です。
 電話番号 052-741-3133

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校整備課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	空調設備保全管理業務委託(中学校普通教室及び千年小学校)
概要	名古屋市立中学校の普通教室及び千年小学校に設置した空調機器のうち、ガスヒートポンプ方式のものについて、円滑な運転と安全を確保するための保守点検、不具合時の対応及び遠隔監視について業務委託を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>ガスヒートポンプ方式の空調機器は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全て、各メーカーの唯一の販売代理店である東邦瓦斯(株)が販売した製品である。 ・同社と保全管理業務契約を締結している機器の使用年数、運転時間等のデータを同社で一括管理しており、継続したデータのもと保守・メンテナンスを行っている。 ・同社と保全管理業務契約を締結している機器の部品・消耗品等については同社が管理・供給している。 ・保守・メンテナンス技術者は、同社の認定試験に合格した者であり、各メーカーの研修・講習を受講し、技術向上に努めている。 ・同社の遠隔監視システムによって、全ての機器の状態がリアルタイムに把握されており、迅速な故障対応等が可能である。 <p>また、学校施設は子どもたちの日常生活の場でもあり、避難所指定を受けていることから、安全性を第一に考慮し、災害や事故等の緊急時に迅速な対応が必要となる。</p> <p>同社はこの地区でガス供給を行っており、上記の条件を全て満たす唯一の業者であることから、同社を契約の相手方とした。</p>
契約の相手方	東邦瓦斯株式会社
契約金額(円)	111,053,700

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校整備課です。
 電話番号 052-972-3222

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校整備課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度空調設備保全管理業務委託(管理諸室等)
概要	名古屋市立小・中・高・特別支援学校、幼稚園の管理諸室、コンピュータ室等に設置した空調機器のうち、ガスヒートポンプ方式のものについて、円滑な運転と安全を確保するための保守点検及び不具合時の対応について業務委託を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>ガスヒートポンプ方式の空調機器は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全て、各メーカーの唯一の販売代理店である東邦瓦斯(株)が販売した製品である。 ・同社と保全管理業務契約を締結している機器の使用年数、運転時間等のデータを同社で一括管理しており、継続したデータのもと保守・メンテナンスを行っている。 ・同社と保全管理業務契約を締結している機器の部品・消耗品等については同社が管理・供給している。 ・保守・メンテナンス技術者は、同社の認定試験に合格した者であり、各メーカーの研修・講習を受講し、技術向上に努めている。 <p>また、学校施設は子どもたちの日常生活の場でもあり、避難所指定を受けていることから、安全性を第一に考慮し、災害や事故等の緊急時に迅速な対応が必要となる。</p> <p>同社はこの地区でガス供給を行っており、上記の条件を全て満たす唯一の業者であることから、同社を契約の相手方とした。</p>
契約の相手方	東邦瓦斯株式会社
契約金額(円)	44,569,008

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校整備課です。
 電話番号 052-972-3222

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	指導室
契約締結日	平成26年4月11日
件名	学校生活アンケートの実施
概要	<p>学校生活における児童生徒の意欲や満足感、学級集団の状態などを質問紙によって測定する学校生活アンケートを実施するもの。</p> <p>(業務内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校への質問紙・実施要領配送及び回答の回収 ・回答の集計・分析 ・各学校へ結果送付 ・名古屋市平均等市全体結果の分析
契約の相手方を選定した理由	<p>同種のアンケートで小・中・高校生に対応すること、検査が短時間でできること、個人票により面談等でフィードバックが可能であること、学校生活における児童生徒の満足感や意欲、対人関係を営むための技術、学級集団の状態を測ることができること、という条件をすべて満たす製品はhyper-QUであり、その質問紙や実施要領の販売及び検査、データの集約を行うことのできる業者は株式会社図書文化社のみであるため。</p>
契約の相手方	株式会社図書文化社
契約金額(円)	<p>小・中学生用 ¥410★</p> <p>高校生用 ¥490★(単価契約)</p>

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局指導室です。
 電話番号 052-972-3236

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部職員課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	消防人事システムに係る保守委託
概要	当該業務は、平成15年度に本市の委託により日本電気株式会社中部支社（現 東海支社）が開発した消防人事システム（以下「本システム」という。）の保守・運用を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<ol style="list-style-type: none"> 1 排他的権利 本システムは、日本電気株式会社が所有するパッケージソフトウェアをベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、本システムのうちパッケージ部分の著作権は日本電気株式会社が保有するものである。 2 特殊な技術に係る特定役務 本システムは、日本電気株式会社が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成を知る者は、開発者である日本電気株式会社に限定される。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	1,392,660

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部職員課です。
電話番号 052-972-3512

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	特殊車（モリタ製及びマギルス製はしご車）の年次検査の委託
概要	はしご車の梯体、油圧発生装置及びジャッキ装置等について、総合的かつ詳細に点検整備を実施するもので、高所での人命救助作業車である特殊車両としての安全確保を図るもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>モリタ製はしご車は、株式会社モリタが独自の技術により設計製造したものであり、高所における人命救助及び消火活動を安全確実にを行うための点検整備ができるのは、株式会社モリタが製作した車両のメンテナンス専門会社である株式会社モリタテクノスに限られる。</p> <p>また、株式会社モリタテクノスは、マギルス製はしご車の製造元であるドイツ・イベコマギルス社の日本代理店であり、日本国内でマギルス社製のはしご車のメンテナンスを請け負っている。</p> <p>以上の理由により、同社と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	株式会社モリタテクノス 中部営業部
契約金額(円)	2,048,760

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局施設課です。
電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	防災・危機管理部情報指令課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	目標物データの使用
概要	本件は、指令管制システムの目標物情報として活用している「NTTタウンページ」掲載情報の使用契約をするものです。
契約の相手方を選定した理由	NTTタウンページの提供・販売は、唯一、NTTタウンページ株式会社で行っているものである。
契約の相手方	NTTタウンページ株式会社 中部営業本部
契約金額(円)	1,202,638

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局情報指令課です。
電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	防災・危機管理部情報指令課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	緊急通報用電話に係る位置情報通知システムの情報使用料について
概要	本件は、119番通報を行った電話機の所在地等を検索表示する位置情報通知システムにおいて、西日本電信電話株式会社が保有する加入電話機の所在地等の情報を使用するもの。
契約の相手方を選定した理由	119番通報の受信の際、西日本電信電話株式会社の加入者情報を検索するもので、西日本電信電話株式会社の排他的権利が存在するとともに、119番回線網を利用した特殊な技術を要するため。
契約の相手方	西日本電信電話株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	4,151,865

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局情報指令課です。
電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	防災・危機管理部情報指令課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	指令管制システム無線装置保守委託について
概要	消防隊、救急隊に対する出動指令等を行う指令管制システムにおいて使用している無線装置一式の保守委託契約をおこなうもの。
契約の相手方を選定した理由	指令管制システム無線装置は、富士通株式会社が設計・開発及び施工した独自構築の機器で構成されており、富士通株式会社以外が保守を実施することにより、24時間365日運用している指令管制システム無線装置の管理・運営上重大な支障を来す恐れがあるため。
契約の相手方	富士通株式会社東海支社
契約金額(円)	9,577,440

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局情報指令課です。
電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	防災・危機管理部情報指令課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	119番通報受信システム地図データ（広域地図）使用
概要	名古屋市防災指令センターの指令台、署所指令端末装置、車両動態位置管理システム車載装置及び消防情報システム端末の地図データとして災害地点の特定などの業務に使用する電子地図データの提供を受ける契約を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本市の指令管制システムの広域地図データは、昭文社の広域地図データ（マップルデジタル地図データ）を利用する設計がされており、同社以外の地図データを扱うには、プログラム改修等により別途費用が発生するため、株式会社昭文社と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社昭文社
契約金額(円)	2,527,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局情報指令課です。

電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	防災・危機管理部情報指令課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	地震被害予測システム機器等一式の賃貸借
概要	平成20年度に長期継続契約を締結した地震被害予測システム機器等一式を再リースするもの。
契約の相手方を選定した理由	地震被害予測システム機器等一式の所有権は株式会社JECCにあり、再リース契約の相手方が同社に限定されるため。
契約の相手方	株式会社JECC
契約金額(円)	(月額) 75,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局情報指令課です。
電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	防災・危機管理部情報指令課
契約締結日	平成26年 4月17日
件名	救急車両に積載する車両動態位置管理システム機器の賃貸借
概要	<p>本件は、平成26年5月1日から運用予定の非常用救急車4台に積載する車両動態位置管理システム機器の賃貸借契約を締結するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>車両動態位置管理システムは、当局が運用している指令管制システムと24時間365日連携して動作するものであり、現在使用している指令管制システム機器及び車両動態位置管理システム機器は保守を含め、株式会社J E C Cと賃貸借契約を締結し一体的に管理している。</p> <p>本件についても、他の機器と同様に一元管理しなければ、システム連携に関する保守対応に支障をきたす可能性があるため同社と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	株式会社J E C C
契約金額(円)	(月額) 322,077

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局情報指令課です。

電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	防災・危機管理部危機管理課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	名古屋市被災地支援本部現地連絡事務所の賃借
概要	陸前高田市の行政支援の拠点である名古屋市被災地域支援本部現地連絡事務所の賃借
契約の相手方を選定した理由	本施設は、陸前高田市に派遣される職員が利用する宿舎である。派遣職員の後方支援を行うにあたって、派遣職員との連絡、庁内LANパソコンの設置等の状況を勘案し、宿舎と現地連絡事務所が同一施設である必要があるため、随意契約とするもの。
契約の相手方	株式会社高田自動車学校
契約金額(円)	1,260,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局危機管理課です。
電話番号 052-972-3591

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部消防航空隊
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	航空機用燃料4～6月分 概算45,000リットルの購入
概要	県営名古屋空港内に格納庫がある消防ヘリコプター用の燃料を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	消防ヘリコプターは、災害発生時の緊急出動に対応するため、格納庫のある県営名古屋空港内において、必要な時に速やかに燃料を補給する必要がある。 現在、県営名古屋空港内でヘリコプター用燃料を販売する唯一の者と契約締結するもの。
契約の相手方	マイナミ空港サービス株式会社 名古屋事業所
契約金額(円)	7,537,860

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防航空隊です。
電話番号 0568-28-0119

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部消防航空隊
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	飛行計画支援端末機器リース
概要	航空機の安全運行に必要な航空気象情報等を入手するための機器及びサービスを使用するもの。
契約の相手方を選定した理由	契約の相手方として選定した株式会社ウェザーニューズは、通常の航空気象情報に加えて、地域特性や地域特性やヘリコプター用の低高度気象に特化した形式での情報提供、飛行前ブリーフィングの対応を行っており、このような対応ができるのは同社のみであるため。
契約の相手方	株式会社ウェザーニューズ
契約金額(円)	(月額) 162,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局消防航空隊です。
電話番号 0568-28-0119

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	安全衛生課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	メンタルヘルス外部相談窓口開設委託
契約の概要	年度を通じて、外部専門機関による、メール相談、電話相談及び面接相談窓口を開設し、職員及び家族からのメンタルヘルス相談業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務は、外部専門機関によるメンタルヘルスのカウンセリング窓口委託業務であり、以下の要件を満たす必要があります。</p> <p>①相談員は、臨床心理士、精神保健福祉士などの有資格者であること。</p> <p>②メンタルヘルス問題について、メール・電話・面談による相談ができ、どの方法の相談でも、1人の相談者に対し、同一の相談員が対応できること。</p> <p>③事例により、当局の産業保健スタッフと連携することが可能で、スタッフが直接相談員と連絡調整・協議できること。</p> <p>④緊急事案に速やかに対処できるよう、本社又は支社が市内にあること。</p> <p>⑤面談場所が市内に用意されており、職員が行きやすい場所であること。</p> <p>これらの条件を満たし、業務委託において本市競争入札参加資格を有している業者は、株式会社ジャパンイーエーピーシステムズしかないため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	株式会社ジャパンイーエーピーシステムズ 中部支社
契約金額（円）	1,944,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 安全衛生課 からです。

電話番号 052-972-3618

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	総務部調査課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市上下水道局例規類集データ更新及び追録加除委託(単価契約)
契約の概要	本件は、名古屋市上下水道局例規類集（以下「例規類集」という。）のデータベースの編集及び更新並びに紙媒体の同例規類集の追録編集、印刷及び加除を依頼するものです。
契約の相手方を 選定した理由	第一法規株式会社は旧来より例規類集の編さんを行っており、電子版例規類集システムを有しております。例規類集のデータベースは、同社が保有するサーバ上にあり、他社ではこのシステムが利用できないことから、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	第一法規株式会社
契約金額（円）	データ更新(規程改正・新規制定) 1本当り 20,000円(税抜き)ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 総務部調査課 です。

電話番号 052-972-3713

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局												
発注担当課	調査課												
契約締結日	平成26年4月14日												
件名	水の歴史資料館の展示物搬入・設置等業務委託												
契約の概要	本件は、平成25年度に実施した水の歴史資料館に係る公募型プロポーザルの結果に基づき、平成25年度の展示企画案の作成等に引き続き、展示物の搬入・設置等を委託するものです。												
契約の相手方を 選定した理由	<p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型プロポーザルを実施した。</p> <p>その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結するものである。</p> <table> <thead> <tr> <th colspan="3">各提案者の順位と点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1位</td> <td>株式会社カトウスタジオ</td> <td>240点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>株式会社電通 中部支社</td> <td>239点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>株式会社フジヤ</td> <td>189点</td> </tr> </tbody> </table>	各提案者の順位と点数			1位	株式会社カトウスタジオ	240点	2位	株式会社電通 中部支社	239点	3位	株式会社フジヤ	189点
各提案者の順位と点数													
1位	株式会社カトウスタジオ	240点											
2位	株式会社電通 中部支社	239点											
3位	株式会社フジヤ	189点											
契約の相手方	株式会社カトウスタジオ												
契約金額（円）	7,967,000円												

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 調査課 です。

電話番号 052-972-3713

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	営業事務オンラインシステムのオペレーション及びこれに付随する業務委託
契約の概要	本件は、営業事務オンラインシステム（検針、料金計算、料金請求・収納など、給水契約を結んだお客さま情報を管理・処理している基幹電算システム）の、サーバ機器の操作及びこれに付随するオペレーション業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	営業事務オンラインシステムは、日本電気株式会社が開発したシステムです。本システムの処理する事務の性質上、安定した稼働が必要不可欠であり、障害が発生した場合は迅速かつ適切に対応することが要求されますが、このような対応ができるのは、システムを開発した同社関連会社にのみ可能です。その中でも現在、本市内にあり緊急時の確実な対応が可能で、操作及び障害対応技術力を有するオペレータを確保できる事業者はNECネクサソリューションズ株式会社中部支社のみであるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	NECネクサソリューションズ株式会社中部支社
契約金額（円）	24,053,760円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-265-1151

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	オンラインシステム運用保守等の業務委託
契約の概要	<p>本件は、局の基幹システムである営業事務オンラインシステム（工事事務オンラインシステムを含む。）の運用保守等の業務を委託するものです。委託業務の概要は、サーバ及び端末機を通信回線で接続して行うオンライン即時処理を適切かつ効率的に運用保守し、法令改正や機能追加及び事務処理変更等に対応した既存プログラムの変更などのシステム改善を行うものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>本件運用保守委託の対象となるオンラインシステムは、日本電気株式会社が著作権を持つOS、ミドルウェアを使用し、同社製汎用コンピュータ等を基盤として構築されたシステムです。</p> <p>同社は各オンラインシステムの開発業者であり、これらの既存プログラムは現行システム環境で稼動する仕様で開発され及び改良されてきました。よって、日本電気株式会社東海支社がシステムの運用保守及び機能変更を行うことができる唯一の業者であるため随意契約するものです。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額（円）	38,509,560円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-265-1151

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	お客さま受付センターシステム運用保守等の業務委託
契約の概要	<p>お客さま受付センターシステム（以下「センターシステム」という。）は、お客さまからの使用開始・中止等の申込み受付をはじめとする「お客さま受付センター」の業務を365日年中無休で円滑に運用するために不可欠なシステムであり、その運用保守を行うものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>当該センターシステムは、当初開発を受託した西日本電信電話株式会社が、センターシステムの業務仕様（営業オンラインシステム（検針、料金計算、料金請求・収納など、給水契約を結んだお客さま情報を管理・処理している基幹電算システム）との連携、地図情報の構築、セキュリティ、個人情報保護対策、障害対応等）に基づき、独自にカスタマイズしたものであり、運用保守（機能変更・追加含む。）を行うことができるのは、西日本電信電話株式会社名古屋支店以外にはないため、随意契約を行うものです。</p>
契約の相手方	西日本電信電話株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	11,059,200円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-265-1151

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	平成26年4月24日
件名	営業事務オンラインシステム仕様書作成等委託
契約の概要	本業務は、当局の基幹システムである営業事務オンラインシステムの再構築の実施に向けて、平成27年度からのシステム開発に着手するため、そのシステム開発の調達に必要な仕様書等の作成及び円滑な調達を行うための支援を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	株式会社三菱総合研究所は、平成25年度の営業事務オンラインシステム刷新調査委託を企画競争（プロポーザル方式）により受託した業者です。 平成27年度からのシステム開発着手まで期限のない中、上記業者はシステム開発に必要な仕様書等の作成を行うためのシステム機能・当局方針を熟知しており、準備説明、事前調整などが不要であることから、期間の短縮及び経費の削減を行うことができるとともに、業務の円滑な実施の確保ができることから、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社三菱総合研究所
契約金額（円）	25,380,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-265-1155

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	平成26年4月21日
件名	上下水道局ネットワーク概要説明書の作成委託
契約の概要	本件は、当局職員がネットワークを運用管理する際の指標となる図書（概要説明書）の作成を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	当局のネットワークは、NECフィールドディング株式会社中部支社が構築したものであるため、当該業者でなければ、その概要説明書を作成することは困難です。 よって、当該業者と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	NECフィールドディング株式会社 中部支社
契約金額（円）	2,372,112円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-265-1151

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	営業事務オンラインシステム業務用サーバ賃貸借(再リース)
契約の概要	本件は、中土木ビルにおいて現在使用されている営業事務オンラインシステム業務用サーバ等について、引き続き賃貸借するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本件機器の賃貸借期間は満了を迎えようとしていますが、当該機器はまだ使用に十分耐えうると考えられるため、引き続き賃貸借契約を結ぶ ものです。 そのため、現在の賃貸借契約の相手方であるNTTファイナンス株式会社 東海支店と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	NTTファイナンス株式会社 東海支店
契約金額(円)	1,600,184円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-265-1151

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	営業事務オンラインシステム用端末・プリンタ等賃貸借（再リース）
契約の概要	本件は、営業部の各課公所において現在使用されている営業事務オンラインシステム用の端末及びプリンタなどについて、更新予定時期までの間、引き続き賃貸借するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本件機器の賃貸借期間は満了をむかえようとしていますが、当該機器はまだ使用に十分耐えうると考えられるため、引き続き賃貸借契約を結ぶものです。 そのため、現在の賃貸借契約の相手方である日通商事株式会社名古屋支店と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	日通商事株式会社名古屋支店
契約金額（円）	2,395,008円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課 です。

電話番号 052-265-1151

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	職員研修所
契約締結日	平成26年4月1日
件名	技術教育センター研修業務委託
契約の概要	本業務は、配水管の接合・解体・加工、漏水調査、簡易水質試験、給水設備の設置、バルブ操作など、当局の技術教育センターで行う技術研修全般に関する実技指導業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、当局独自の技術を必要とする配水管の接合技術から水質管理に至るまで、研修内容が水道事業に係る技術分野全般に及ぶものであることから、幅広い技術分野で当局独自の技術・技能に係る研修を実施できる知識とノウハウを習得した講師をそろえなければ実施することができません。 名古屋上下水道総合サービス株式会社(NAWS)は、水道事業全般に精通する多くの職員を有しています。加えて、配水管の接合に関する資格「耐震継手配水管技能者」として日本水道協会に登録された職員も擁しており、研修の必要に応じ柔軟な対応が出来る唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額(円)	20,952,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 職員研修所 です。

電話番号 052-937-4748

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	広報サービス課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	上下水道局公式ウェブサイトシステム保守管理業務委託
契約の概要	本件は、上下水道局公式ウェブサイトのシステム保守管理を委託するものです。業務内容は、障害時対応や、システムで作業できないウェブサイトの掲載内容の修正及びアップロード、システムのプログラム修正などです。
契約の相手方を 選定した理由	本システムは、局の発注仕様を実現するため、NDSインフォス株式会社が開発したパッケージソフトをベースにカスタマイズ（改造・機能追加等）を行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該業者が所有しています。したがって、本システムの保守業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	NDSインフォス株式会社
契約金額（円）	9,936,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 広報サービス課 です。

電話番号 052-972-3714

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局																		
発注担当課	広報サービス課																		
契約締結日	平成26年4月23日																		
件名	水道給水開始100周年記念漫画等の制作委託																		
契約の概要	水道給水開始100周年記念漫画等の制作を委託するもの。																		
契約の相手方を 選定した理由	<p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があるため、公募型コンペ方式を実施した。</p> <p>その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結する。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <table> <tr> <td>1位</td> <td>株式会社ネックスビート</td> <td>226点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>株式会社エイエイピー名古屋事務所</td> <td>214点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>株式会社CBCクリエイション</td> <td>198点</td> </tr> <tr> <td>4位</td> <td>株式会社三晃社</td> <td>192点</td> </tr> <tr> <td>5位</td> <td>CSJ株式会社</td> <td>188点</td> </tr> <tr> <td>6位</td> <td>図書印刷株式会社名古屋営業所</td> <td>184点</td> </tr> </table>	1位	株式会社ネックスビート	226点	2位	株式会社エイエイピー名古屋事務所	214点	3位	株式会社CBCクリエイション	198点	4位	株式会社三晃社	192点	5位	CSJ株式会社	188点	6位	図書印刷株式会社名古屋営業所	184点
1位	株式会社ネックスビート	226点																	
2位	株式会社エイエイピー名古屋事務所	214点																	
3位	株式会社CBCクリエイション	198点																	
4位	株式会社三晃社	192点																	
5位	CSJ株式会社	188点																	
6位	図書印刷株式会社名古屋営業所	184点																	
契約の相手方	株式会社ネックスビート																		
契約金額（円）	2,268,000円																		

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 広報サービス課 です。

電話番号 052-972-3714

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	資産活用課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	電子複写サービス委託（単価契約）技術管理課始め6件
契約の概要	本件は、技術管理課を始めとした6か所で使用する電子複写機について、電子複写サービスを委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結しています。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものです。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社愛知営業所
契約金額（円）	1～18,000枚まで（1か月）1枚当たり1.7円（税抜き）ほか2業種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 資産活用課 です。

電話番号 052-972-3627

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	資産活用課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	電子複写サービス委託（単価契約）給排水設備課量水器係始め9件
契約の概要	本件は、給排水設備課量水器係を始めとした9か所で使用する電子複写機について、電子複写サービスを委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結しています。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものです。
契約の相手方	キヤノンマーケティングジャパン株式会社名古屋支店
契約金額（円）	1～3,000まで（1か月）1枚当たり2.9円（税抜き）ほか2業種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 資産活用課 からです。

電話番号 052-972-3627

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	資産活用課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	電子複写サービス委託（単価契約）船附研修会館始め19件
契約の概要	本件は、船附研修会館を始めとした19か所で使用する電子複写機について、電子複写サービスを委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結しています。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものです。
契約の相手方	キヤノンマーケティングジャパン株式会社名古屋支店
契約金額（円）	1～3,000枚まで（1か月）1枚当たり2.9円（税抜き）ほか2業種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 資産活用課 です。

電話番号 052-972-3627

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	資産活用課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	電子複写サービス委託（単価契約）営業課福江分室始め23件
契約の概要	本件は、営業課福江分室を始めとした23か所で使用する電子複写機について、電子複写サービスを委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結しています。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものです。
契約の相手方	キヤノンマーケティングジャパン株式会社名古屋支店
契約金額（円）	1～10,000枚まで（1か月）1枚当たり2.8円（税抜き）ほか8業種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 資産活用課 からです。

電話番号 052-972-3627

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	資産活用課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	電子複写サービス委託（単価契約）本庁
契約の概要	本件は、市役所西庁舎上下水道局で使用する電子複写機について、電子複写サービスを委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結しています。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものです。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社愛知営業所
契約金額（円）	1～120,000枚まで（1か月）1枚当たり2.0円（税抜き）ほか5業種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 資産活用課 です。

電話番号 052-972-3627

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	資産活用課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	電話設備賃貸借
契約の概要	本件は、当局事務所等にて平成26年3月31日まで使用している電話設備について、更新予定時期までの間、引き続き賃貸借するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本件電話設備の賃貸借期間は満了を迎えようとしていますが、当該設備はまだ使用に十分耐えうると考えられるため、引き続き賃貸借契約を結ぶものです。 そのため、現在の賃貸借期間の相手先である東海通信工業株式会社と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	東海通信工業株式会社
契約金額（円）	583,588円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 資産活用課 です。

電話番号 052-972-3627

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	資産活用課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	営業所電話設備賃貸借
契約の概要	本件は、当局営業所・サービスステーションにて平成26年3月31日まで使用している電話設備について、更新予定時期までの間、引き続き再賃貸借するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本件営業所電話設備の賃貸借期間は満了をむかえようとしています が、当該設備はまだ使用に十分耐えうると考えられるため、引き続き 賃貸借契約を結ぶものです。 そのため、現在の賃貸借期間の相手先である扶桑電通株式会社中部支 店と随意契約するものです。
契約の相手方	扶桑電通株式会社中部支店
契約金額（円）	3,445,200円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 資産活用課 です。

電話番号 052-265-1151

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	水道料金等の収納に関する作業委託（単価契約）
契約の概要	<p>出納取扱金融機関は、名古屋市上下水道局会計規程第6条の規定により、局の公金にかかる出納事務を取り扱うものとされています。当該事務の手続きとして、出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関で収納された水道料金等の収納金は、納入済通知書等とともに取りまとめ店を経た後、出納取扱金融機関の総括店に集中します。本件業務委託は、総括店から納入済通知書等を受け取り、これを電算処理して収入金を集計・整理した「収入データ」を作成し、定刻までに上下水道局へ電送を行うものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務は、お客さまから納入された水道料金等の公金を集計・整理し、遅延なく確実に上下水道局に電送するもので、高度な信頼性が求められるのに加え、公金の収納事務の専門的な知識や経験が不可欠です。 T I S株式会社は、現在収納業務で使用している電算処理システムを構築して以来この業務を受託しており、名古屋市の市税等の集計業務も行うなど、当局の公金収納事務に関する専門的な知識と処理技術の蓄積がある唯一の業者であるため、随意契約をするものです。</p>
契約の相手方	T I S株式会社 公共・宇宙事業本部
契約金額（円）	納入通知書作成（バーコードあり）1件あたり13、9円（税抜）始め10件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-972-3637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	料金課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	メータ点検業務委託（千種区始め11区他）（単価契約）
契約の概要	本業務は、お客さまの水道メータおよび井水メータを継続的に検針ブロック単位で検針するとともに、使用用途や業態など現地使用状況を調査し、著しい使用水量の増減があった場合などにはお客さまと直接対話して原因を確認するなどの水量管理業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務は、上下水道料金の算定という経営の根幹に関わる業務であり、当局が直営で実施した場合と同様のお客さまからの高い信頼性が得られる必要があります。 名古屋上下水道総合サービス株式会社(NAWS)には、平成10年度から17年度まで局職員が出向し、メータ点検を指導継承しており、当局のメータ点検に関する技術やノウハウを有するとともに、水道メータ検針に対する十分な施行監理を行うことができる信頼性の高い体制を将来にわたり有する唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	一般検針 1件当たり96.47円（税抜）ほか9業種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 料金課 です。

電話番号 052-972-3639

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	料金課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	市外給水区域の上下水道料金の督促及び徴収事務委託
契約の概要	本業務は、市外給水区域[大治町、あま市の一部（甚目寺地区）、清須市（春日地区を除く）]の上下水道料金の未納督促及び徴収事務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務は、検針から料金収納までの一連の料金関係の一部をなす、事業の根幹に関わる業務であり、未納督促に関する知識と経験が求められるとともに、業務遂行にあたり当局及び近隣市町との密接な連絡調整と連携が必要となります。</p> <p>名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）は平成10年度からメータ点検業務を受託し、料金関係業務に関する知識やノウハウを有するとともに、連絡調整能力に優れ、適切な業務が可能な唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	16,848,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 料金課 です。

電話番号 052-972-3639

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	給排水調書ファイリングシステム保守業務委託
契約の概要	本件は給排水調書ファイリングシステムのシステム保守を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	本システムは、当局の発注仕様を実現するため、アクティブ・ティ株式会社が開発したパッケージソフト（Webドキュメントライブラリパッケージ）をベースに構成されたものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該業者が所有しています。したがって、本システムの保守作業ができるのは当該業者以外にはいないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	アクティブ・ティ株式会社
契約金額（円）	2,574,720円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課 です。

電話番号 052-972-3644

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	貯水槽水道台帳システム保守業務委託
契約の概要	貯水槽水道台帳システム（以下「本システム」という。）は、貯水槽水道点検指導業務に関して、計画の策定・点検結果の管理および各種統計帳票出力等の処理を行い、業務全般に関して効率化・正確化及び迅速化を図っています。本件は、本システムを効率的かつ安定的に稼働させるため、保守業務委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	日本電子計算株式会社名古屋支店は、当システムを開発した業者であり、保守まで一貫して業務に携わっています。引き続き当局の業務を支障なく円滑に行える業者は、データベース構造やソースコード等のシステム内容を熟知し、障害発生時に迅速な原因究明と対応が可能な当該業者に限定されるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	日本電子計算株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	1,023,840円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課 です。

電話番号 052-972-3644

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	水洗便所改造資金貸付金償還事務にかかる月次作業委託（単価契約）
契約の概要	本件業務の内容は、宅地内のくみ取便所の改造または浄化槽廃止に伴い排水設備を設置する際に本市の基準に基づく貸付金を貸し付ける事務について、貸付対象者の指定する金融機関口座からの貸付金の償還処理を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	本件業務を遅滞なくかつ良好に遂行できるのは、当該業務用電算システムを構築した上記業者に限られるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	T I S 株式会社 公共・宇宙事業本部
契約金額（円）	電算機使用料 1 回あたり13,000円（税抜）ほか 8 件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課 です。

電話番号 052-972-3644

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	水洗便所改造資金貸付事務等にかかる月次作業委託（単価契約）
契約の概要	本件業務の内容は、宅地内のくみ取便所の改造または浄化槽廃止に伴い排水設備を設置する際に本市の基準に基づく補助金や貸付金を交付する事務等について、補助金の交付に伴う口座振替データ処理並びに貸付金の償還に伴う口座引落データ処理及び債権データ管理を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	本件業務を遅滞なくかつ良好に遂行できるのは、当該業務用電算システムを構築した上記業者に限られるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	日本電子計算株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	電算システム運用保守作業プログラム・データ・帳票維持保管 1回あたり39,166円（税抜）ほか50件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課 です。

電話番号 052-972-3644

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課量水器係
契約締結日	平成26年4月1日
件名	一般メータ検定満期取替業務委託（単価契約）
契約の概要	水道メータは、計量法で定められた検定有効期間の満了日までの期間内に取り替える必要があります。本業務は、一般メータの一部について料金の調定に支障のない期間内において、計画的かつ確実に取り替える業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務は、屋内給水装置の一部である水道メータの取替業務であり、本市の指定給水装置工事事業者（以下「工事店」という。）が施工するものです。</p> <p>また、メータ取替は断水を伴うなどお客さまにご不便をおかけする作業であるため、お客さまに対してその必要性を丁寧に説明し、十分な理解を得ることが必要です。さらに、給水区域全域を対象とする本業務においては、数多く発生するメータ取替の全てについて施工不良による漏水などが起きないように確かな作業が要求されます。</p> <p>名古屋市指定水道工事店協同組合（官公需適格組合）は、給水区域全域の工事店を網羅し、工事店と連帯して業務の履行について責任を負うなど、お客さまへの説明から取替作業までの一連の業務を、給水区域全域にわたって円滑かつ確実に履行する体制が整備されている唯一の団体であることから、当該組合と随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額（円）	メータ取替13mm 1ヶ所当たり2,810円（税抜き）ほか19工種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課量水器係 です。

電話番号 052-353-8637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課量水器係
契約締結日	平成26年4月1日
件名	普通式各戸メータ検定満期取替業務委託（単価契約）
契約の概要	水道メータは、計量法で定められた検定有効期間の満了日までの期間内に取り替える必要があります。本業務は、各戸検針・各戸徴収を行っている集合住宅の普通式メータ及び親メータを料金の調定に支障のない期間内において、計画的かつ確実に取り替える業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務は、屋内給水装置の一部である水道メータの取替業務であり、本市の指定給水装置工事事業者（以下「工事店」という。）が施工するものです。</p> <p>また、メータ取替は断水を伴うなどお客さまにご不便をおかけする作業であるため、お客さまに対してその必要性を丁寧に説明し、十分な理解を得ることが必要です。さらに、給水区域全域を対象とする本業務においては、数多く発生するメータ取替の全てについて施工不良による漏水などが起きないように確かな作業が要求されます。</p> <p>名古屋市指定水道工事店共同組合（官公需適格組合）は、給水区域全域の工事店を網羅し、工事店と連帯して業務の履行について責任を負うなど、お客さまへの説明から取替作業までの一連の業務を、給水区域全域にわたって円滑かつ確実に履行する体制が整備されている唯一の団体であることから、当該組合と随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額（円）	メータ取替（一般メータ）13mm（屋間）1箇所当たり2,480円（税抜き）ほか40工種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課量水器係 です。

電話番号 052-353-8637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課量水器係
契約締結日	平成26年4月1日
件名	検針困難メータ改良業務委託（単価契約）
契約の概要	水道料金の算定に不可欠なメータ検針に際して、定期的な検針が大変困難な状況にあるお客さまの敷地内の水道メータについて、メータ取付状態などを改良する業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務は、屋内給水装置を改良する業務であり、本市の指定給水装置工事事業者（以下「工事店」という。）が施工するものです。</p> <p>また、本業務の遂行にあたっては、お客さまの敷地内での施工であるため、特に十分な説明をした上で実施する必要があります。さらに、設置位置の条件が悪いメータを移設する業務であることから、工事店の中でも高度な技術を持った事業者に行わせる必要があります。</p> <p>名古屋市指定水道工事店協同組合（官公需適格組合）は、給水区域全域の工事店を網羅し、工事店と連帯して業務の履行について責任を負うなど、お客さまへの説明から取替作業までの一連の業務を、給水区域全域にわたって円滑かつ確実に履行する体制が整備されている唯一の団体であることから、当該組合と随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額（円）	ビニル管布設工13耗（砂）1メートル当たり3,050円（税抜き）ほか80業種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課量水器係 です。

電話番号 052-353-8637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	設計審査手数料徴収業務委託（単価契約）
契約の概要	設計審査手数料徴収は、本市水道給水区域において給水装置工事を施行する指定給水装置工事事業者（以下「指定工事店」という。）から徴収するものです。本業務は、その内、名古屋市指定水道工事店協同組合加入の指定工事店が納入する設計審査手数料の受領、及び当局への払込等について当組合に委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	設計審査手数料を個々の指定工事店から直接徴収することは事務的負担が膨大となるため、平成12年4月1日付上下水道局告示第5号に基づき、平成12年度より継続して名古屋市指定水道工事店協同組合に本業務を委託しており、引き続き随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額（円）	設計審査手数料徴収業務 1件当たり150円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課 です。

電話番号 052-972-3644

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	時間外屋内修繕工事等初期対応業務委託
契約の概要	夜間や休日等の昼間などのお客さまからの緊急修繕依頼に対し、その受付や修繕に訪問する工事店との連絡調整など、当局が行うべき初期対応業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本市では、給水装置の修繕は指定給水装置工事事業者（以下「工事店」という。）が行うこととなっています。夜間や休日等に発生するお客さまからの当局への給水装置にかかる緊急修繕依頼に対しては、給水区域全域においていつでも円滑に対応する必要があります。給水区域全域を網羅する工事店と24時間迅速かつ円滑に連絡調整を行うことが出来るのは、「官公需適格組合」としての証明を受けている名古屋市指定水道工事店協同組合のみであるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額（円）	40,608,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課 です。

電話番号 052-972-3644

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	貯水槽水道点検業務委託
契約の概要	本業務は、衛生管理において法的規制を受けない小規模貯水槽水道を対象に、設置者または管理者立会いの下で点検および水質検査等を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務の遂行にあたっては、本市水道事業や給水装置全般に関する専門的知識を備えるとともに、貯水槽水道に関する検査資格を有する必要があります。</p> <p>また、点検結果が貯水槽水道の設置者または管理者に対する指導・助言・勧告の根拠となることから、行政機関と同様の中立性・公平性が求められます。</p> <p>そのため、当局が出資する名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）に本業務を委託し、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	67,662,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課 です。

電話番号 052-972-3644

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	排水設備現場検査業務委託
契約の概要	本業務は、お客さまの申請により指定排水設備工事店（以下「指定工事店」という。）が施工した排水設備工事が、当局の基準どおりに施工されているかを検査する業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務の遂行にあたっては、本市下水道事業や排水設備全般に関する専門的知識を備える必要があります。</p> <p>また、排水設備現場検査の結果が指定工事店に対する指導や処分（指定工事店資格の停止・取消など）の根拠となることから、行政機関と同様の中立性・公平性が求められます。</p> <p>そのため、当局が出資する名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）に本業務を委託し、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	54,432,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課 です。

電話番号 052-972-3644

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	ビルピット臭気改善指導補助業務委託
契約の概要	本業務は、地下排水槽に起因する臭気（ビルピット臭気）の解消を図るため、既設ビルピットにおける臭気調査及びビル管理者に対する改善指導などの一連業務について、その補助業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務の遂行にあたっては、本市下水道事業や排水設備全般に関する専門的知識を備える必要があります。また、ビル管理者に対する指導的な業務を遂行するものであるため、行政機関と同様の中立性・公平性が求められます。</p> <p>そのため、当局が出資する名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）に本業務を委託し、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	20,390,400円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課 です。

電話番号 052-972-3644

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	下水道利用の勧奨業務委託（単価契約）
契約の概要	本件業務委託の内容は、新規に下水道供用開始の告示をする地域の住民に対して、下水道への早期切替を勧奨し、使用者名や電話番号など、個人情報収集するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務では、現地勧奨に入る必要がありますが、当局では取付管工事の申し込みを指定排水設備工事店（以下「工事店」という。）を通じて行うため、本業務は工事店に要請するのが望ましいものです。しかし、個別に工事店に発注した場合、円滑な履行が困難となる可能性が強く、要請時の窓口を一つとする必要があることから、組合員である工事店を本市全域に有し、「官公需適格組合」としての証明を受けている名古屋市指定水道工事店協同組合以外に本業務は困難であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋市指定水道工事店協同組合
契約金額（円）	下水道利用の勧奨業務 1件当たり2,400円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課 です。

電話番号 052-972-3644

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課量水器係
契約締結日	平成26年4月25日
件名	水道メータ修理（40RMF その1）3個 始め5件
契約の概要	水道メータを調達するものです。
契約の相手方を 選定した理由	水道メータの調達については、品質確保と安定供給の観点から事前に水道メータの口径・種類ごとに製作者について審査を行い、登録された製作者から水道メータを調達する方法を採用しています。 今回調達する水道メータについては、登録された事業者が愛知時計電機株式会社名古屋支店のみであるため、当該業者と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	愛知時計電機株式会社名古屋支店
契約金額（円）	2,065,176円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課量水器係 です。

電話番号 052-353-8637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	下水道台帳管理システム運用保守業務委託
契約の概要	<p>当局では、下水道管路施設の計画・設計・施工および維持管理を目的として、平成5年より下水道台帳管理システム（以下、「本システム」という。）により公共下水道台帳を整備し、管きよ、マンホール、ます、取付管などの図面情報、属性情報および維持管理情報などの下水道の維持管理に関わる重要な施設の情報を管理しています。</p> <p>本件は、本システムのソフトウェア保守、バージョンアップなどに関する作業および本システムの障害対応などの運用保守業務を委託するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>当該業務で運用保守を行うシステムは、株式会社オオバが開発したパッケージソフトウェア（CMAPT）をベースに改良・機能追加等を行い、当局向けにカスタマイズしたものです。CMAPTのソースコードの著作権および改変や再利用の権利は同社が保有しています。したがって、本システムの保守業務が出来るのは当該業者に限定されるため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	株式会社 オオバ 名古屋支店
契約金額（円）	10,800,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 技術システム課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	施設総合管理システム運用保守業務委託
契約の概要	<p>施設総合管理システムは、上下水道施設の管理業務を総合的に支援するシステムです。</p> <p>本件は、本システムを適切かつ円滑に運用するため、システムの運用管理及びソフトウェア等の保守を委託するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>本システムを安定的に稼働させるためには、障害発生時の原因究明と復旧を迅速に行うことができ、かつ、プログラム変更、データの追加変更などの業務をシステム運用に支障を生じさせることなく正確に遂行できることが必要です。このような条件を満たす者は、本システムを構築した三菱電機株式会社中部支社に限定されるため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	三菱電機株式会社 中部支社
契約金額（円）	5,815,800円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 技術システム課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	図面情報管理システム（1/2500）運用保守業務委託
契約の概要	本件は、地理情報管理システムを利用して配水管網情報を管理する図面情報管理システム（1/2500）の保守を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務で保守を行うシステムは、本市の委託により株式会社インフォマティクスが開発したものであり、ソースコードの著作権および改変や再利用の権利は当該業者が保有しています。そのため、本システムの保守業務ができるのは、当該業者に限定されるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社 インフォマティクス 名古屋営業所
契約金額（円）	1,512,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 技術システム課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	図面情報管理システム保守業務委託
契約の概要	本件は、地理情報システムを利用して配水管網情報を管理する図面情報管理システム（1/500系）の保守を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務で保守を行うシステムは、平成3年度に本市の委託によりドコモ・システムズ株式会社が開発したものであり、ソースコードの著作権および改変や再利用の権利は当該業者が保有しています。したがって、本システムの保守業務ができるのは当該業者に限定されるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	ドコモ・システムズ株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	16,200,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 技術システム課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	工事評定システム運用保守業務委託
契約の概要	<p>工事評定システムは（以下「本システム」という。）、「上下水道局請負工事成績評定要領」に基づき評定された工事成績等を入力・集計し、その結果を優秀企業の抽出、不良企業の指導等に活用するためのデータベースシステムです。</p> <p>本件は本システムが適正かつ継続的に稼働できるように運用保守するため、障害発生時の原因究明と復旧（プログラム修正等）を適切に行うことができるよう保守業務を委託するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>日本電気株式会社は、現在のシステムの開発業者であり、引き続き本システムを安定的に稼働させることが可能なのは、障害発生時の原因究明と復旧を迅速に行うことができ、現行プログラムの変更・修正等の改修業務をシステム運用に支障を生じさせることなく的確に遂行できる当該業者に限定されるため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額（円）	1,620,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 技術システム課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	技術情報検索システム運用保守業務委託
契約の概要	<p>技術情報検索システム（以下「本システム」という。）は、工事完成図等の技術情報を一元管理し局内のイントラネットワークを介して情報を共有、有効活用するシステムです。</p> <p>本件は、本システムを適切かつ円滑に運用するため、システムの運用管理及びソフトウェア等の保守を委託するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>本システムは、当局の発注仕様を実現するため、三菱電機株式会社が開発したパッケージソフトをベースにカスタマイズ（改良・機能追加等）を行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該業者が所有しています。したがって、本システムの保守業務ができるのは当該業者に限定されるため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	三菱電機株式会社 中部支社
契約金額（円）	3,032,640円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 技術システム課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	道路情報管理システム運用保守業務委託
契約の概要	本件は、区域標保全業務に必要な道路情報管理システムの保守を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務で保守を行うシステムは、株式会社カナエジオマチックスが開発したものであり、ソースコードの著作権および改変や再利用の権利は当該業者が保有しています。そのため、本システムの保守業務ができるのは、当該業者に限定されるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社カナエジオマチックス
契約金額（円）	1,209,600円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 技術システム課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	図面情報管理システム（参照系PC環境1/500）運用保守業務委託
契約の概要	本件は、地理情報管理システムを利用して配水管網情報を管理する図面情報管理システム（参照系PC環境1/500）の保守を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本システムは、平成24年度に局の発注仕様を実現するため、水道マッピングシステム株式会社が開発したパッケージソフトをベースにカスタマイズ（改造・機能追加等）を行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該業者が所有しています。したがって、本システムの保守業務ができるのは当該業者に限定されるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	水道マッピングシステム株式会社
契約金額（円）	5,423,760円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 技術システム課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	設計積算システム運用保守業務委託
契約の概要	<p>設計積算システム（以下「本システム」という。）は、上下水道施設・設備の設計積算、委託積算及び積算情報を一元管理する電算処理システムです。</p> <p>本件は、本システムを適切かつ円滑に運用するため、システムの運用管理及びソフトウェア等の保守を委託するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>本システムは、当局の発注仕様を実現するため、株式会社日立システムズが開発したパッケージソフトをベースにカスタマイズ（改良・機能追加等）を行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該業者が所有しています。したがって、本業務を行うことができる唯一の業者であることから、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	株式会社日立システムズ 中部支社
契約金額（円）	6,590,160円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 技術システム課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成26年4月3日
件名	図面情報管理システム（1/500）のデータ変換業務委託
契約の概要	本件は、図面情報管理システム（1/500）の継手図等のデータ変換を行うものである。
契約の相手方を 選定した理由	<p>本件は、水道管路における計画、設計、施工、維持管理等の各種業務へのデータの有効活用をより一層可能にするために、当局の図面情報管理システムの継手図等のデータ変換を行うものです。</p> <p>本業務は、名古屋市上下水道総合サービス株式会社（NAWS）が別途履行中の、「図面情報管理センターにおける図面管理運用業務委託」の中で行っている管路データ更新業務と密接に関連しており、当該業者以外には履行することができないため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	14,781,420円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 技術システム課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	技術システム課
契約締結日	平成26年4月28日
件名	土木設計積算システム改訂業務委託
契約の概要	本件は、積算基準の改訂及び機能改善のため、既存の設計積算システムの一部を改修するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本システムは、局の発注仕様を実現するため、株式会社日立システムズが開発したパッケージソフト（設計積算・数量計算用）をベースにカスタマイズ（改造・機能追加等）を行ったものであり、基本ソフトウェア部分の著作権は当該業者が所有しています。したがって、本システムの改修業務ができるのは当該業者以外にはないため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社日立システムズ 中部支社
契約金額（円）	17,820,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 技術システム課 です。

電話番号 052-889-6139

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	露橋水処理センター始め2事業所工事監理業務委託
契約の概要	本業務は、露橋水処理センター始め2事業所における建築、電気設備、機械設備、建築電気設備および建築機械設備の工事監理業務の一部を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務は、本来当局が実施すべき公共工事の施工監理業務であり、公益性が高く、業務遂行に当たり関係課公所との密接な連絡調整が必要となるため、一般の民間企業に委託することが難しい業務です。</p> <p>また、業務遂行にあたっては、総合的なプラント施設の構造と機能に関する知識と経験を有するとともに、発注者である当局の品質管理、工程管理及び安全管理などの基準に精通していることが必要です。</p> <p>当局が出資する名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）は、当局の建設工事や維持管理業務に精通した職員を有し、当局施設の構造・機能や施工基準を熟知しており、適切な業務遂行が可能な唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	21,600,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設課 からです。

電話番号 052-972-3662

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	配水課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	コンプレッサー点検業務委託（単価契約）
契約の概要	本件は各管路センターに配備されているコンプレッサーの保守点検作業を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	管路部に配置されているコンプレッサーの大半は、北越工業株式会社製です。この製品を保守点検できるのは、東海地区唯一の販売代理店である大竹建機産業株式会社に限られるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	大竹建機産業株式会社
契約金額（円）	コンプレッサー定期点検PDSシリーズ1基あたり120,750円（税抜）他1件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 配水課 からです。

電話番号 052-972-3682

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	設計第一課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	道路区域標保全業務における監督補助等業務委託
契約の概要	本業務は、道路管理者に対し道路占用工事の許可申請をする場合に必要道路区域標（道路の境界・中心を明示する鉄鋌等）の保全を円滑に実施するため、測量業者が実施する道路区域標の引照・復元業務に関する調整及び継続的な区域標データの管理など当局の監督員が行う管理業務の補助等の業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本業務の遂行にあたっては、上下水道工事の内容を熟知するとともに、関係課公所との間の連絡調整を密接に行う必要があり、また、道路占用の許可申請で必要とされる区域標の保全に関するデータを集約して一括管理し、問題点を抽出整理する能力が求められるなど、道路区域標保全業務に関する総合的な知識と経験が必要とされます。 名古屋上下水道総合サービス株式会社 (NAWS) は、昭和59年度から本業務を受託してきた実績があり、確実な業務執行が可能な唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	15,174,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 設計第一課 です。

電話番号 052-972-3693

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	設計第二課
契約締結日	平成26年4月3日
件名	下水道未整備区域における土地使用承諾にかかる業務委託
契約の概要	本業務は、下水道未整備区域の公私境界が不明確な狭小道路に下水管を布設する場合において、公私境界の確認立会い及び下水管布設時の土地使用承諾取得業務の手続きを行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務の遂行にあたっては、下水管布設工事の内容を熟知するとともに、土地所有者との折衝等に関するノウハウと経験が必要とされます。</p> <p>また、本業務は、本来当局が実施すべき下水道未整備区域における土地使用に関する折衝等の業務であり、行政機関と同様の中立性・公平性が求められます。</p> <p>そのため、当局が出資する名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）に本業務を委託し、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	16,848,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 設計第二課 です。

電話番号 052-972-3779

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	露橋水処理センター内雨水ポンプ所始め5箇所管理等業務委託
契約の概要	本業務は、更新工事中の露橋水処理センターの雨水ポンプ施設の運転管理及び平田水処理センター内ポンプ所・当知ポンプ所の雨水ポンプ施設の主要配管（冷却水、潤滑水、燃料、起動空気等）の点検管理業務等を委託するものである。
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務の対象となる雨水ポンプ施設等は、市民の安全・安心を守る重要な施設であることから、主要設備のきめ細かな点検管理による高い信頼性と降雨の状況に応じた迅速な対応が要求されるとともに、機能維持のために施設を構成する各種機器を総合的に管理できる能力を必要とします。</p> <p>名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）は、当該施設の運転管理の実績があり、雨水ポンプ施設等の管理に関する高い水準の技術やノウハウを有するとともに、緊急時に当局と連携した適切な対応が可能な唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	76,842,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	宝神リサイクルセンター運転管理業務委託
契約の概要	本業務は、水処理センター及びポンプ所等で発生するスクリーンかす及び沈砂等の洗浄をする宝神リサイクルセンターの運転管理業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本件は、宝神リサイクルセンターの運転管理業務を委託するものであります。 一般競争入札による契約が締結されるまでの間、緊急の必要により、前年度の契約者である名古屋上下水道総合サービス株式会社（N A W S）と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	17,917,200円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	山崎汚泥処理場管理業務委託
契約の概要	本業務は、水処理過程において発生する汚泥を処理する山崎汚泥処理場の管理調整、運転管理及び維持管理（機器整備を含む。）業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>山崎汚泥処理場は、3か所で集約処理している汚泥処理場の一つで、当局の水処理ネットワークの一部を構成しており、汚泥の処理状況の良否がすべての水処理センターの運転管理に影響を及ぼします。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、関係課公所との密接な連絡調整が不可欠であり、総合的な運転管理能力を必要とするとともに、緊急時の迅速かつ的確な対応が求められます。</p> <p>また、各種機器に関する専門的な知識を備え、設備の計画的な保全と補修・整備工事を提案できる能力が求められます。</p> <p>名古屋上下水道総合サービス株式会社 (NAWS) は、当該汚泥処理場の管理実績を有し、高い技術水準を有するとともに、関係課公所との連絡調整能力に優れ、確実な業務執行が可能な唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	358,279,200円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	鳴海改良土センター管理調整業務委託
契約の概要	<p>本業務は、下水道工事から発生する掘削残土を埋戻材として再生させるため、下水汚泥焼却灰を土質改良土として添加することにより改良土を製造する鳴海改良土センターの総括管理業務を委託するもので、施設の運転生産管理・設備保全と改良土の品質管理等を行うものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務の遂行にあたっては、受け入れる残土の性状、最適な焼却灰の添加率、改良土の性状等に関する知識と製造技術を必要とするとともに、残土の運搬予定量や時期、焼却灰の搬入予定量等について関係課公所との密接な連絡調整が必要です。</p> <p>また、事業の継続的運営のため設備の計画的な保全と補修・整備工事を提案できる能力が求められます。</p> <p>名古屋上下水道総合サービス株式会社(NAWS)は、平成10年度から本業務を受託しており、鳴海改良土センターの総括的管理と改良土の製造に関する技術的ノウハウを有するとともに、関係課公所との連絡調整能力に優れ、確実な業務執行が可能な唯一の団体であるため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額(円)	78,105,600円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	スカム等処理委託（単価契約）
契約の概要	当局施設から発生するスカム、沈砂、オイルボール及びラード等を焼却処理し、最終処分場において埋め立て処分するものです。
契約の相手方を 選定した理由	愛知県の産業廃棄物処分業許可を持つ焼却処理設備保有の業者による競争入札を実施すべく、本市競争入札参加資格を有している対象事業者を調査したところ、本業務の実施に必要な年間1,000トン程度の搬入数量が安定的に受入れ可能である焼却処理設備を有する業者は豊田ケミカルエンジニアリング株式会社のみであるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	豊田ケミカルエンジニアリング株式会社
契約金額（円）	スカム等処理委託費1 t 当たり58,600円（税抜き）ほか3工種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	不燃廃棄物運搬処分委託（単価契約）
契約の概要	<p>水処理センター、汚泥処理場、ポンプ所、鳴海改良土センター及び宝神リサイクルセンターにおいて発生する不燃廃棄物を収集運搬し、再利用できるものは中間処理（選別）し、再利用できないものは最終処分場において埋立処分するものです。</p> <p>本業務で排出する不燃廃棄物は、以下のとおり。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 燃え殻（中間処理必要なし） 2. 汚泥（中間処理必要なし） 3. ばいじん（中間処理必要なし） 4. 廃プラスチック類 5. 金属くず 6. ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず 7. がれき類 等
契約の相手方を 選定した理由	<p>名古屋市近隣にて本業務を履行するために必要な愛知県の産業廃棄物収集運搬業許可及び産業廃棄物処分業許可（選別、埋立処分）を有する者のうち、</p> <ol style="list-style-type: none"> ①本業務で排出する廃棄物すべての埋立処分が可能である最終処分場を保有している。 ②本業務で排出する廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、ばいじんを除く廃棄物の選別が可能である中間処理施設を保有している。 ③本業務で排出する廃棄物すべての収集運搬が可能である。 <p>上記3つの条件を全て満たしており、かつ、本市競争入札参加資格を有している事業者を調査したところ、対象事業者は株式会社日邦のみであるため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	株式会社日邦
契約金額（円）	不燃廃棄物運搬処分（1）収集運搬、処分委託費91,000円（税抜き）ほか6工種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 からです。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	汚泥焼却灰セメント利用委託（単価契約）
契約の概要	<p>当局では環境保全の取り組みとして、下水処理に伴って発生する汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、タイルなどの原料として有効利用しています。</p> <p>本委託は、山崎汚泥処理場、柴田汚泥処理場及び空見スラッジリサイクルセンターから発生する汚泥焼却灰を処理し、セメント原料に再資源化するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>本委託の目的は、産業廃棄物である汚泥焼却灰を埋立処分するのではなく、環境保全への取り組みとして再資源化して有効活用することにあります。この場合にも、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による規制を受け、監督官庁の許可が必要となります。また、当局から毎年、多量に発生する汚泥焼却灰を環境に配慮しながら安定的にセメント原料として有効活用するためには、一定量を有効利用として処分できる技術と設備が必要になります。</p> <p>名古屋市競争入札参加資格を有する業者のうち、上記条件を満たす業者は、太平洋セメント株式会社中部北陸支店ともう1者の2者ですが、この2者は、生産上の制約から、汚泥焼却灰の引き受け可能量は限られており、有効活用促進の観点から両者ともに契約する必要があります。よって、太平洋セメント株式会社中部北陸支店と随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	太平洋セメント株式会社 中部北陸支店
契約金額（円）	セメント利用委託費1 t 当たり13,500円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 からです。

電話番号 052-269-9395

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	汚泥焼却灰セメント利用委託その2（単価契約）
契約の概要	<p>当局では環境保全の取り組みとして、下水処理に伴って発生する汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、タイルなどの原料として有効利用しています。</p> <p>本委託は、山崎汚泥処理場、柴田汚泥処理場から発生する汚泥焼却灰を処理し、セメント原料に再資源化するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>本委託の目的は、産業廃棄物である汚泥焼却灰を埋立処分するのではなく、環境保全への取り組みとして再資源化して有効活用することにあります。この場合にも、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による規制を受け、監督官庁の許可が必要となります。また、当局から毎年、多量に発生する汚泥焼却灰を環境に配慮しながら安定的にセメント原料として有効活用するためには、一定量を有効利用として処分できる技術と設備が必要になります。</p> <p>名古屋市競争入札参加資格を有している業者のうち、上記条件を満たす業者は、住友大阪セメント株式会社岐阜工場ともう1社の2者のみですが、この2者は、生産上の制約から、汚泥焼却灰の引き受け可能量は限られており、有効活用促進の観点から両者ともに契約する必要があります。よって、住友大阪セメント株式会社岐阜工場と随意契約するものです。</p>
契約の相手方	住友大阪セメント株式会社 岐阜工場
契約金額（円）	セメント利用委託費1 t 当たり11,000円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	汚泥焼却灰収集運搬及び保管委託（単価契約）
契約の概要	<p>当局では環境保全の取り組みとして、下水処理にともなって発生する汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、タイルなどの原料として有効利用しています。</p> <p>本委託は、山崎汚泥処理場、柴田汚泥処理場及び空見スラッジリサイクルセンターから発生する汚泥焼却灰を有効利用先である再資源化工場にセメント材料として収集・運搬及び一時保管、並びに船舶への積替作業を行うものです。なお、船舶による再資源化工場までの運搬業務は別途契約します。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>搬入先である再資源化工場は、山崎汚泥処理場、柴田汚泥処理場及び空見スラッジリサイクルセンターから発生する焼却灰を受け入れる条件として、海上運搬を委託する業者と併せ、名古屋埠頭株式会社による収集運搬及び保管を要請しているため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	名古屋埠頭株式会社
契約金額（円）	汚泥焼却灰収集運搬保管 山崎汚泥処理場1 t 当たり3,250円（税抜き）ほか2工種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	汚泥焼却灰海上運搬委託（単価契約）
契約の概要	<p>当局では環境保全の取り組みとして、下水処理にともなって発生する汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、タイルなどの原料として有効利用しています。</p> <p>本委託は、山崎汚泥処理場、柴田汚泥処理場及び空見スラッジリサイクルセンターから発生する汚泥焼却灰を、有効利用先である資源化工場にセメント原料として別途契約する保管施設から船舶にて運搬するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>搬入先である再資源化工場は、山崎汚泥処理場、柴田汚泥処理場及び空見スラッジリサイクルセンターから発生する焼却灰を受け入れる条件として、工場内の生産管理上の事情に精通し工場の専用バースへの入港を許可している東海運株式会社による運搬を要請しているため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	東海運株式会社
契約金額（円）	汚泥焼却灰運搬1 t 当たり3,900円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 からです。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	汚泥焼却灰運搬及び発酵副資材利用委託(単価契約)
契約の概要	<p>当局では環境保全の取り組みとして、下水処理にともなって発生する汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、タイルなどの原料として有効利用しています。</p> <p>本委託は、柴田汚泥処理場及び空見スラッジリサイクルセンターから発生する汚泥焼却灰を処理し、家畜糞を肥料化する際に発酵を促進する機能を有する発酵副資材に再資源化するものです。なお、本委託には再資源化工場までの運搬も含まれます。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>本委託の目的は、産業廃棄物である汚泥焼却灰を埋立処分するのではなく、環境保全への取り組みとして再資源化して有効活用することにあります。この場合にも、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による規制を受け、監督官庁の許可が必要となります。</p> <p>また、当局から毎年、多量に発生する汚泥焼却灰を環境に配慮しながら安定的に発酵副資材として有効活用するためには、一定量を有効利用として処分できる技術と設備が必要になります。</p> <p>名古屋市競争入札参加資格を有している業者のうち、上記条件を満たす業者は、愛知科学工業有限会社に限られるため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	愛知科学工業有限会社
契約金額(円)	収集運搬費1t当たり2,500円(税抜き)ほか1工種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	工業用水道量水器保守等業務委託(単価契約)
契約の概要	<p>本件は、工業用水道の量水器（流量計）について、毎月の機器動作確認、保守点検及び使用量の確認を行うものです。</p> <p>また、年間を通して特に重要な機器の不具合が生じた際の対応業務も行います。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>本業務の対象となる工業用水道の量水器（流量計）は、愛知時計電機株式会社製であり、本業務の遂行にあたっては同社の専用ソフト及び製品特有の技術が必要です。</p> <p>同社は、本業務を確実に行うことができる唯一の業者であるため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	愛知時計電機株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	第1種契約量水器保守業務 1件当たり47,600円（税抜き）ほか13業種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	緑のリサイクル委託（単価契約）
契約の概要	本件はポンプ所・水処理センターの樹木剪定、除草作業によって発生する枝葉等をチップ化することにより資源化する業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	本件委託内容である剪定枝葉や刈草の資源化には、チップ処理施設とそれを運転する特殊技能及び十分な保管施設が必要になります。 上記条件を満たしており、名古屋市から一般廃棄物処分業（剪定枝葉・芝草等）の許可を受けた業者は上記業者のみであるため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋港木材倉庫株式会社
契約金額（円）	剪定枝等処理チップ加工費 10kgあたり180円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	重油類等供給委託（単価契約）
契約の概要	下水道施設においては、排水ポンプや下水焼却炉の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	当局下水道施設には雨水ポンプ所を始めとする降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設は61か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水場を合わせて4か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在しているとともに、各施設における重油類の収容能力には差があります。このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額（円）	重油(特A)大口ディーゼル用、ガスタービン発電機用1KL当たり89,000円（税抜）ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	洗浄沈砂（単価契約）
契約の概要	宝神リサイクルセンターで製造された洗浄沈砂を売却するものです。
契約の相手方を 選定した理由	洗浄沈砂を舗装材として利用する場合、一般の砂に比べて取り扱いが難しく、その利用先は限られています。大有建設株式会社本店は、当局の洗浄沈砂を利用することのできる数少ない相手先の中の1つであり、継続的かつ安定的に有効利用を進めていくため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	大有建設株式会社本店
契約金額（円）	洗浄沈砂 1 t あたり1,000円(税抜き)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	洗浄沈砂その2（単価契約）
契約の概要	宝神リサイクルセンターで製造された洗浄沈砂を売却するものです。
契約の相手方を 選定した理由	洗浄沈砂を舗装材として利用する場合、一般の砂に比べて取り扱いが難しく、その利用先は限られています。株式会社NIPPON 名古屋出張所は、当局の洗浄沈砂を利用することのできる数少ない相手先の中の1つであり、継続的かつ安定的に有効利用を進めていくため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社NIPPON 名古屋出張所
契約金額（円）	洗浄沈砂 1t あたり1,000円(税抜き)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 からです。

電話番号 052-269-9396

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	春日井浄水場
契約締結日	平成26年4月1日
件名	春日井浄水場排水処理設備保守運転委託
契約の概要	本件は、春日井浄水場にある排水処理設備の保守及び運転を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>浄水場の主要な機能の一翼を担う排水処理設備は浄水場全体と有機的な繋がりを持っているため確実な運転管理が必要です。</p> <p>本設備はメタウォーターサービス株式会社の親会社であるメタウォーター株式会社の技術で製作、設置されたもので、その構成部品のほとんどは特殊製品であり、汎用性のないものが多数を占めるうえ、この設備の適切かつ詳細な運転技術は機器製作者である同社以外は有していません。</p> <p>同社は現在、その維持管理会社であるメタウォーターサービス株式会社に、本設備の保守・運転に必要な技術をすべて受け継いでいるため、メタウォーターサービス株式会社と随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	メタウォーターサービス株式会社
契約金額（円）	46,980,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 春日井浄水場 です。

電話番号 0568-81-8924

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	春日井浄水場
契約締結日	平成26年4月1日
件名	春日井浄水場排水処理施設脱水ケーキセメント利用委託（単価契約）
契約の概要	<p>春日井浄水場の浄水処理の過程で発生する汚泥（浄水発生土）は、排水処理施設で脱水ケーキにしてセメントの原料等として再資源化し有効活用しています。</p> <p>本委託は、春日井浄水場で発生する脱水ケーキを処理し、セメント原料等に再資源化をするものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>本委託の目的は産業廃棄物である脱水ケーキを埋立てなどにより処分するのではなく、再資源化し有効活用をすることにあります。その場合も「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による規制を受け、その処理には監督官庁の許可が必要となります。</p> <p>住友大阪セメント株式会社岐阜工場は、中間処理（焼却、焼成）の産業廃棄物処分業許可を受けているとともに、セメント製造会社として当局から発生した脱水ケーキをセメント原料として有効活用する技術と能力を有しています。</p> <p>現在のところ、本市競争入札参加資格を有する者でこの条件を満たす者は他に見つけれず、競争による相手方の選定が困難なため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	住友大阪セメント株式会社岐阜工場
契約金額（円）	脱水ケーキセメント利用工A（無薬注ケーキ）1t当たり8,000円（税抜き）ほか1工種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 春日井浄水場 です。

電話番号 0568-81-8924

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	春日井浄水場
契約締結日	平成26年4月1日
件名	春日井浄水場排水処理施設脱水ケーキ運搬委託（単価契約）
契約の概要	<p>春日井浄水場の浄水処理の過程で発生する汚泥（浄水発生土）は、排水処理施設で脱水ケーキにしてセメントの原料等として再資源化し有効活用しています。</p> <p>本委託は、春日井浄水場排水処理施設で発生する脱水ケーキの再資源化を委託している搬入先の工場へ運搬するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>搬入先である再資源化工場は、春日井浄水場から発生する脱水ケーキを受け入れる条件として、工場内の生産管理上の事情等に精通した株式会社油研による運搬を要請しているため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	株式会社油研
契約金額（円）	脱水ケーキ運搬工A（ホッパー搬出）1t当たり5,100円（税抜き）ほか1工種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 春日井浄水場 です。

電話番号 0568-81-8924

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	春日井浄水場
契約締結日	平成26年4月1日
件名	春日井浄水場始め3箇所警備委託
契約の概要	本件は、春日井浄水場、鳥居松沈澱池及び犬山取水場に設置してある機械警備システム（ショックセンサー、赤外線センサー）を利用し、警備、機器の保守及び警備システム整備の委託を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	機械警備業務の実施に当たっては、機械警備装置が必要となりますが、同装置は警備会社により構造が異なり、他の業者の装置が利用できないため、当該業者と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社全日警 名古屋支社
契約金額（円）	9,458,640円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 春日井浄水場 です。

電話番号 0568-81-8924

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	大治浄水場
契約締結日	平成26年4月1日
件名	大治浄水場排水処理設備保守運転委託
契約の概要	大治浄水場の浄水処理過程で発生する汚泥を濃縮脱水する排水処理設備の保守及び運転を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>浄水場の主要な機能の一翼を担う排水処理設備は、浄水場全体と有機的な繋がりをもっているため、確実な運転管理が必要です。</p> <p>本設備はメタウォーターサービス株式会社の親会社であるメタウォーター株式会社の技術で製作、設置されたもので、その構成部品のほとんどは特殊製品であり、汎用性のないものが多数を占めるうえ、この設備の適切かつ詳細な運転技術は機器製作者である同社以外は有していません。</p> <p>同社は現在、その維持管理会社であるメタウォーターサービス株式会社に、本設備の保守・運転に必要な技術をすべて受け継いでいるため、メタウォーターサービス株式会社と随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	メタウォーターサービス株式会社
契約金額（円）	44,820,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 大治浄水場 です。

電話番号 052-444-2651

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	大治浄水場
契約締結日	平成26年4月1日
件名	大治浄水場浄化槽点検清掃委託
契約の概要	本件は大治浄水場にある浄化槽の点検、清掃、水質検査および法定検査立会い等を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	大治浄水場の浄化槽点検清掃についてはサニター株式会社が大治町より指定を受けているため、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	サニター株式会社
契約金額（円）	1,620,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 大治浄水場 です。

電話番号 052-444-2651

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	大治浄水場
契約締結日	平成26年4月1日
件名	大治浄水場排水処理施設脱水ケーキ運搬委託（単価契約）
契約の概要	<p>大治浄水場の浄水処理の浄水処理の過程で発生する汚泥（浄水発生土）は、排水処理施設で脱水ケーキにしてセメントの原料等として再資源化し有効活用しています。</p> <p>本委託は、大治浄水場排水処理施設で発生する脱水ケーキの再資源化を委託している搬入先の工場へ運搬するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>搬入先である再資源化工場は、大治浄水場から発生する脱水ケーキを受け入れる条件として、工場内の生産管理上の事情等に精通した株式会社油研による運搬を要請しているため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	株式会社油研
契約金額（円）	脱水ケーキ運搬工 ヤード搬出（積込共）1 t 当たり6,500円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 大治浄水場 です。

電話番号 052-444-2651

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	大治浄水場
契約締結日	平成26年4月1日
件名	大治浄水場排水処理施設脱水ケーキセメント利用委託（単価契約）
契約の概要	<p>大治浄水場の浄水処理の過程で発生する汚泥（浄水発生土）は、排水処理施設で脱水ケーキにしてセメントの原料等として再資源化し有効活用しています。</p> <p>本委託は、大治浄水場で発生する脱水ケーキを処理し、セメント原料等に再資源化をするものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>本委託の目的は産業廃棄物である脱水ケーキを埋立てなどにより処分するのではなく、再資源化し有効活用をすることにあります。その場合も「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による規制を受け、その処理には監督官庁の許可が必要となります。</p> <p>住友大阪セメント株式会社岐阜工場は、中間処理（焼却、焼成）の産業廃棄物処分業許可を受けているとともに、セメント製造会社として当局から発生した脱水ケーキをセメント原料として有効活用する技術と能力を有しています。</p> <p>現在のところ、本市競争入札参加資格を有する者でこの条件を満たす者は他に見つけれず、競争による相手方の選定が困難なため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	住友大阪セメント株式会社 岐阜工場
契約金額（円）	脱水ケーキセメント利用工 無薬注脱水ケーキ1 t 当たり8,000円（税抜き）ほか1工種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 大治浄水場 です。

電話番号 052-444-2651

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	大治浄水場
契約締結日	平成26年4月1日
件名	大治浄水場始め3箇所警備委託
契約の概要	本委託は、大治浄水場、朝日取水場及び工業用水道辰巳浄水場に設置してある機械警備システム（ショックセンサー、赤外線センサー）を利用し、警備及び機器の保守を行うものです。
契約の相手方を 選定した理由	機械警備業務の実施にあたっては、機械警備装置が必要となりますが、同装置は警備会社により構造が異なり、他の業者の装置が利用できないため、株式会社全日警名古屋支社と随意契約を締結するものです。
契約の相手方	株式会社全日警 名古屋支社
契約金額（円）	4,086,720円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 大治浄水場 です。

電話番号 052-444-2651

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	中部山崎水処理事務所
契約締結日	平成26年4月1日
件名	山崎汚泥処理場焼却灰運搬業務委託（その2）（単価契約）
契約の概要	<p>当局では環境保全の取り組みとして、下水処理にともなって発生する汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、タイルなどの原料として有効利用しています。</p> <p>本委託は、山崎汚泥処理場から発生する汚泥焼却灰を有効利用先である再資源化工場にセメント原料として運搬するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>搬入先である再資源化工場は、山崎汚泥処理場から発生する焼却灰を受け入れる条件として、工場内の生産管理上の事情に精通した東海土建株式会社による運搬を要請しているため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	東海土建株式会社
契約金額（円）	山崎汚泥処理場焼却灰運搬1 t 当たり8,900円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 中部山崎水処理事務所 です。

電話番号 052-691-3992

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	東部柴田水処理事務所
契約締結日	平成26年4月1日
件名	柴田汚泥処理場運転管理業務委託
契約の概要	本業務は、水処理過程において発生する汚泥を処理する柴田汚泥処理場の運転管理及び維持管理（機器整備を含む。）業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	柴田汚泥処理場は、3ヶ所で集約している汚泥処理場の一つで、当局の水処理ネットワークの一部を構成しており、汚泥の処理状況の良否がすべての水処理センターの運転管理に影響を及ぼします。 本業務の遂行にあたっては、これまで直営により蓄積してきた危機管理対応等に必要な運転管理及び整備保全業務の技術・技能を継承し空洞化を防ぐ必要があるため、当局の他の汚泥処理場の管理実績と高い技術水準を有し、当局の出資会社として長期的に補完代行的役割を担うことができる唯一の団体である名古屋上下水道総合サービス株式会社（NAWS）と、随意契約を締結するものです。
契約の相手方	名古屋上下水道総合サービス株式会社
契約金額（円）	243,648,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 東部柴田水処理事務所 です。

電話番号 052-611-3443

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	東部柴田水処理事務所
契約締結日	平成26年4月1日
件名	柴田汚泥処理場焼却灰運搬委託（その2）（単価契約）
契約の概要	<p>当局では環境保全の取り組みとして、下水処理にともなって発生する汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、タイルなどの原料として有効利用しています。</p> <p>本委託は、柴田汚泥処理場から発生する汚泥焼却灰を有効利用先である再資源化工場にセメント原料として運搬するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>搬入先である再資源化工場は、柴田汚泥処理場から発生する焼却灰を受け入れる条件として、工場内の生産管理上の事情に精通した株式会社油研による運搬を要請しているため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	株式会社油研
契約金額（円）	柴田汚泥処理場焼却灰運搬 1 t 当たり8,900円（税抜き）

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 東部柴田水処理事務所 です。

電話番号 052-611-3443

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	南部宝神水処理事務所
契約締結日	平成26年4月1日
件名	空見スラッジリサイクルセンター始め2箇所焼却灰運搬委託（単価契約）
契約の概要	<p>当局では環境保全の取り組みとして、下水処理にともなって発生する汚泥の処分量を減らすために全量を焼却するとともに、改良土、セメント、タイルなどの原料として有効利用しています。</p> <p>本委託は、空見スラッジリサイクルセンター及び柴田汚泥処理場から発生する汚泥焼却灰を有効利用先である太平洋セメント株式会社に運搬するものです。</p>
契約の相手方を 選定した理由	<p>搬入先である再資源化工場は、空見スラッジリサイクルセンター及び柴田汚泥処理場から発生する焼却灰を受け入れる条件として、工場内の生産管理上の事情に精通した株式会社関東サンギによる運搬を要請しているため、随意契約を締結するものです。</p>
契約の相手方	株式会社関東サンギ
契約金額（円）	空見スラッジリサイクルセンター焼却灰運搬1 t 当たり7,750円（税抜き）ほか3工種

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 南部宝神水処理事務所 です。

電話番号 052-381-9274

随意契約の内容の公表

2014000471

局区	交通局
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	福祉特別乗車券の印刷購入
概要	<p>高速電車乗車料条例施行規程第44条及び乗合自動車乗車料条例施行規程第32条の規定に基づき発行する平成27年6月30日までを有効とする福祉特別乗車券を印刷購入するもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>福祉特別乗車券への氏名の印字については、健康福祉局障害企画課が随意契約している東芝情報システムが保有する乗車券の利用者名簿のテープをもとに、凸版印刷と共同開発したシステムにより印字を行っている。テープから印字を行う作業は乗車券の券面印字の工程の中に組み込まれており、作業工程面から他の業者が印刷を行うのは困難であるため、当該業者と随意契約をするもの。</p>
契約の相手方	凸版印刷株式会社中部事業部
契約金額(円)	1,680,134円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局総務課です。
 電話番号 052-972-3808

随意契約の内容の公表

2014000098

局区	交通局
課	広報広聴課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	ネットモニターアンケートシステムの運用・保守業務委託
概要	名古屋市交通局ウェブサイトにおけるネットモニターアンケートシステムの保守、運用管理を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本システムは、下記業者によって開発されたものであり、そのプログラム構成等を知るものは開発元である下記業者に限定されるため、随意契約するもの。
契約の相手方	NTTビジネスソリューションズ株式会社 東海支店
契約金額(円)	1,209,600円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局広報広聴課です。
 電話番号 052-972-3809

随意契約の内容の公表

2014000303

局区	交通局
課	広報広聴課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	ウェブサイト向け時刻表・時刻料金経路検索システム等に関する業務委託
概要	交通局ウェブサイトのアプリケーションである時刻表・時刻料金経路検索システムの運用・保守業務を依頼するもの。
契約の相手方を選定した理由	本システムは、下記業者によって開発されたものであり、そのプログラム構成等を知るものは開発元である下記業者に限定されるため、随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社ヴァル研究所
契約金額(円)	月額 ¥ 322,488 × 12ヵ月

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局広報広聴課です。
 電話番号 052-972-3809

随意契約の内容の公表

2014000304

局区	交通局
課	広報広聴課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	地図情報システムの運用・保守業務等委託
概要	交通局ウェブサイトのアプリケーションである地図情報システムの運用・保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本システムは、下記業者によって開発されたものであり、そのプログラム構成等を知るものは開発元である下記業者に限定されるため、随意契約するもの。
契約の相手方	西日本電信電話株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	2,459,808円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局広報広聴課です。
 電話番号 052-972-3809

随意契約の内容の公表

2014000305

局区	交通局
課	広報広聴課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	CMS(コンテンツマネジメントシステム)運用・保守業務委託
概要	交通局ウェブサイトの編集システムであるCMS(コンテンツマネジメントシステム)の運用・保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本システムは、下記業者によって開発されたものであり、そのプログラム構成等を知るものは開発元である下記業者に限定されるため、随意契約するもの。
契約の相手方	西日本電信電話株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	2,449,440円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局広報広聴課です。
 電話番号 052-972-3809

随意契約の内容の公表

2014000278

局区	交通局
課	情報システム課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度 財務会計システムの運用保守業務委託
概要	本件は、企業会計に係る財務会計システムの運用業務や保守業務を確実にを行うため、運用保守業務の委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	企業会計に係る財務会計システムの運用保守業務は、財務会計システムのプログラムや機器、公営企業会計パッケージソフト等に直接関わるものであるため、ソフトの著作権を有する下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	6,570,720円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局情報システム課です。
 電話番号 052-741-2440

随意契約の内容の公表

2014000202

局区	交通局
課	情報システム課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	ICカード乗車券用中継システムサーバーの賃借(平成26年度、再リース)
概要	ICカード乗車券用中継システムにおいて、本番環境で使用するためのサーバー一式を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	マナカシステムは今年度のリース期間満了後も引続き円滑に運用させていく必要がある。リース期間満了後、現在使用中のサーバーを使い続けるには再リースを行う必要があるため、当該サーバーを所有する下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社JECC
契約金額(円)	10,394,346円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局情報システム課です。
 電話番号 052-741-2440

随意契約の内容の公表

2014000204

局区	交通局
課	情報システム課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	ICカード乗車券用中継システム検証用サーバの賃借(平成26年度、再リース)
概要	ICカード乗車券用中継システムにおいて、検証環境で使用するためのサーバー一式を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	マナカシステムは今年度のリース期間満了後も引き続き円滑に運用させていく必要がある。リース期間満了後、現在使用中のサーバーを使い続けるには再リースを行う必要があるため、当該サーバーを所有する下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日立キャピタル株式会社 中部法人支店
契約金額(円)	3,514,888円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局情報システム課です。
 電話番号 052-741-2440

随意契約の内容の公表

2014000227

局区	交通局
課	情報システム課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	ICカードマナカに係る中継システムの運用保守業務委託
概要	ICカードマナカに係る中継システムの運用業務や障害対応などの保守業務を確実にを行うため、運用保守業務の委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	ICカードマナカに係る中継システムの運用保守業務は、中継システムのプログラムの変更手続を含む機器設定、ネットワーク設定等に直接関わる業務であり、中継システムのソフトウェアの著作権を有する下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	57,727,857円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局情報システム課です。
 電話番号 052-741-2440

局区	交通局
課	情報システム課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	LANに係る機器の賃借(複合機)
概要	内部事務システムの運用機器として使用する、複合機を賃借するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>複合機は、平成24年度の契約時に、別の機器へ更新した場合に発生する機器の導入費用や設置費用、及び機器を置き換える際に発生する通常業務への影響を考慮した上で長期の継続利用を想定し、一般競争入札を行い当該業者の機器を導入した。</p> <p>本件においては上記の理由から、平成26年度も引き続き当該機器を利用するため、当該業者と随意契約を行うもの。</p>
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	10,908,432円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局情報システム課です。
電話番号 052-741-2440

随意契約の内容の公表

2014000361

局区	交通局
課	労務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	乗客誘致推進課営業事務員派遣契約
概要	当該業務は、主に平成26年度に行う駅ちかウォーキングの事務を担当するための要員を、人材派遣で派遣会社から受けるもの。
契約の相手方を選定した理由	3月24日に指名競争入札を行ったが不調に終わり、その時の入札参加者に確認したが、合意に至らなかった。今年度第1回目の駅ちかウォーキングは、すでに4月5日(土)に予定されており、年度当初から担当として中心的役割を担うべき派遣職員が不在では、業務に多大な支障が生じることに加え、職員定数を削減して派遣職員を活用していることから、派遣職員が不在のままでは職員の大きな負担となるため、4月1日から派遣が可能であると表明した下記業者と契約を締結するもの。
契約の相手方	株式会社クロップス・クルー
契約金額(円)	3,460,719円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局労務課です。
電話番号 052-972-3826

随意契約の内容の公表

2014000481

局区	交通局
課	労務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	各種健康診断業務の委託(本庁職員等向け)
概要	当局の労働安全衛生管理規程に定める定期健康診断等を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	下記組合は市役所敷地内にあり、健康診断受診による労働力損失を最小限に抑制することができることから、下記組合と随意契約するもの。
契約の相手方	名古屋市職員共済組合
契約金額(円)	3,836,376円 以内

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局労務課です。
電話番号 052-972-3829

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	乗車券出納事務及びカード乗車券作成事務等の委託
概要	乗車券出納事務及びカード乗車券作成事務等を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	下記業者は、交通事業者で構成するトランパスIC協議会から交通局のICカード乗車券の発行会社として位置づけられた事業者であるとともに、交通局のICカード乗車券システムを監修しているJR東日本メカトロニクス株式会社との秘密保持契約を締結していることから、一般には情報公開できない交通局のICカード乗車券の電子情報取扱業務など一連の業務について、適切かつ円滑に履行できる下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社名古屋交通開発機構
契約金額(円)	22,399,200円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課です。
 電話番号 052-972-3818

随意契約の内容の公表

2014000513

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	交通局お忘れ物取扱所の運營業務委託
概要	交通局お忘れ物取扱所の運営に関する業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件委託業務は遺留現金及び遺失者・拾得者の個人情報を取り扱う業務内容であることから、企画競争形式により受託事業者を選定し、選定手続きの結果、受託事業者に決定された株式会社名古屋交通開発機構と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社名古屋交通開発機構
契約金額(円)	38,641,536円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課です。
 電話番号 052-972-3818

随意契約の内容の公表

2014000181

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	審査統計システム運用業務委託
概要	審査統計システムのサーバ機器等の管理及びシステムの安定稼働にかかる運用等を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、審査統計システムのサーバ機器等の管理及びシステムの安定稼働にかかる運用等を委託するものであり、当該業務内容には審査統計システムで障害が発生した時の現象の切り分け、処理負荷が高い業務を行う際のサーバ資源の管理、バックアップ処理等を行うことから、審査統計システムの構造に関する知識が不可欠であり、審査統計システムの開発業者である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	7,387,200円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課です。
 電話番号 052-972-3868

随意契約の内容の公表

2014000276

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	審査統計システムの業務支援委託
概要	平成25年度大表をはじめとする審査統計システム帳票の見直しの設計支援及びシステム内情報の分析、活用等の支援を行い、交通局職員のデータ処理のスキルアップを支援するもの。
契約の相手方を選定した理由	支援内容は審査統計システム内データ及び処理内容全域に及び、審査統計システムに関する詳細な業務知識が不可欠であり、審査統計システムの開発業者である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	2,517,480円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課です。
 電話番号 052-972-3868

随意契約の内容の公表

2014000420

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	料金改定等に伴う審査統計システムの改修作業
概要	平成26年9月1日の料金改定に伴う、新旧料金の区分及び付帯する処理、マスタの変更並びにマスタ突合、出力帳票の修正、試験等ができるようシステム改修するもの。
契約の相手方を選定した理由	本改修はシステムの基幹処理である集計処理の詳細な理解が不可欠であり、審査統計システムの開発業者である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	39,852,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課です。
 電話番号 052-972-3868

随意契約の内容の公表

2014000493

局区	交通局
課	資産活用課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	広告管理業務委託
概要	本件は、当局車両及び施設内における広告及び業務案内の掲出を行うため、その管理業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は公営交通の広告管理業務であり、その履行にあたっては、守秘性が求められるとともに、広告の受付、掲出承認、料金徴収等の一連の事務については、公正性・公平性が求められる。守秘性と公正性・公平性を担保するためには、民間会社との資本関係のある団体に当該管理業務を履行させることはできない。</p> <p>下記業者は交通局100%出資の団体であり、長年にわたり本業務の実績を有し、これまでに信頼性の高い成果を収めており、当該業務に要する要件を全て満たす下記業者と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	株式会社名古屋交通開発機構
契約金額(円)	288,089,269円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局資産活用課です。
 電話番号 052-972-3813

随意契約の内容の公表

2014000191

局区	交通局
課	運輸課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	電子複写機の賃借(カラー複合機)(年契)
概要	電車部公所(10管区、2事業所、4運転区)における事務作業の迅速化及び省力化のため、電子複写機(カラー複合機)を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>カラー複合機においては、平成22年4月の機器更新時に長期の利用を想定して一般競争入札を行った結果、下記業者の機器を導入することになった。</p> <p>本件において、別の機器への更新を行う場合、機器の導入費用が発生し、また、導入期間中は、複合機の利用が制限されるなど、通常業務への影響があることから、当該業者と随意契約を行うもの。</p>
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	2,636,064円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局運輸課です。
 電話番号 052-972-3852

随意契約の内容の公表

2014000058

局区	交通局
課	自動車部管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	バスダイヤ時刻表作成システムの運用保守委託
概要	別途賃借しているバスダイヤ時刻表作成システムの運用保守を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	現行のバスダイヤ時刻表作成システムは、下記業者のパッケージソフトを基に名古屋市交通局仕様のカスタマイズを行いシステムとして整備したものである。このため、当該システムに関しての専門知識及びソフトウェアに関する特殊技術についての情報を有している下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	1,386,720円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車部管理課です。
 電話番号 052-972-3865

随意契約の内容の公表

2014000060

局区	交通局
課	自動車部管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	バスダイヤ時刻表作成システムの移植対応作業
概要	バスダイヤ時刻表作成システムについて、Windows7対応するための移植対応作業
契約の相手方を選定した理由	<p>現行のバスダイヤ時刻表作成システムは、下記業者のパッケージソフトを基に名古屋市交通局仕様のカスタマイズを行いシステムとして整備したものである。このため、当該システムに関しての専門知識及びソフトウェアに関する特殊技術についての情報を有している下記業者と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	NECネクサソリューションズ株式会社 中部支社
契約金額(円)	3,834,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車部管理課です。
 電話番号 052-972-3865

随意契約の内容の公表

2014000127

局区	交通局
課	管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	那古野バス回転場設備点検業務等委託
概要	那古野バス回転場の同一敷地内建物と協調した維持管理をするために消防設備点検、夜間巡回、清掃業務等を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、那古野バス回転場の同一敷地内建物と協調した維持管理をするため締結した「那古野バス回転場維持管理等に関する協定書」に基づく業務委託であり、当該協定書により下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	東京不動産管理株式会社
契約金額(円)	2,767,916円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局管理課です。
 電話番号 052-972-3865

随意契約の内容の公表

2014000514

局区	交通局
課	自動車部管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	電子複写機の賃借(複合機)
概要	名古屋市交通局市バス営業所における印刷等に使用する複合プリンタの賃貸借契約を結ぶもの。
契約の相手方を選定した理由	平成26年度の電子複写機賃貸借契約については、昨年度と同一の機種を引き続き使用することで、本庁を含めた局内他部所でDocuWorksが活用できる環境を構築することができ、事務の効率化及び印刷物の削減からも最も有利であることから下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	富士ゼロックス株式会社 愛知営業所
契約金額(円)	2,764,497円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車部管理課です。
電話番号 052-972-3865

随意契約の内容の公表

2014000129

局区	交通局
課	自動車部管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	バス運賃システム機器の保守点検業務等委託
概要	営業所に既設のバス運賃システム機器について、保守点検業務の委託契約をするもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、営業所の精算機、管理装置、カード補充機、簡易解錠機、ICメモリカード棚及びICメモリカード棚用データ処理端末機の部品交換を含む保守を行うものであり、これらの機器を設計・製造した下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	レシップ株式会社 中部営業所
契約金額(円)	6,957,694円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車部管理課です。
 電話番号 052-972-3865

随意契約の内容の公表

2014000089

局区	交通局
課	自動車部管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	レゾナントシステムズ製ドライブレコーダーの保守業務委託
概要	レゾナントシステムズ製ドライブレコーダーの保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	富士エージェンシー(株)が設置した設備の保守ができる、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社富士エージェンシー
契約金額(円)	1,540,296円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車部管理課です。
電話番号 052-972-3865

随意契約の内容の公表

2014000571

局区	交通局
課	自動車部管理課
契約締結日	平成26年4月30日
件名	バス用燃料圧縮天然ガス(5月分)
概要	天然ガスバスの導入により、鳴尾営業所の天然ガスバスの燃料として、スタンドによる圧縮天然ガスの充填を行なうもの。
契約の相手方を選定した理由	バスへの圧縮天然ガスの充填をする際には、回送距離を出来る限り少なくし燃料費・人件費をおさえる必要があるために、営業所又は起終点近くに大型車専用のガススタンドを保有している下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	東邦瓦斯株式会社
契約金額(円)	3,312,597 円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車部管理課です。
電話番号 052-972-3865

随意契約の内容の公表

2014000489

局区	交通局
課	自動車部管理課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	バス用燃料圧縮天然ガス(4月分)
概要	天然ガスバスの導入により、鳴尾営業所の天然ガスバスの燃料として、スタンドによる圧縮天然ガスの充填を行なうもの。
契約の相手方を選定した理由	バスへの圧縮天然ガスの充填をする際には、回送距離を出来る限り少なくし燃料費・人件費をおさえる必要があるために、営業所又は起終点近くに大型車専用のガススタンドを保有している下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	東邦瓦斯株式会社
契約金額(円)	2,989,872円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車部管理課です。
 電話番号 052-972-3865

随意契約の内容の公表

2014000438

局区	交通局
課	自動車施設課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	交通局WEBサイト運営(バス接近情報)保守業務委託
概要	本件は、データセンターサーバの機器とサーバ内のバス接近情報インターネット配信機能上に係るアプリケーションの保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本システムは、西日本電信電話(株)が所有するパッケージ(データを検索する方法等同社のノウハウをシステム化したもの)をベースに交通局の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、本システムのパッケージ部分の著作権は西日本電信電話(株)が保有するものである。 また、本システムは西日本電信電話(株)が持つ技術・手法をもって開発されたものであり、そのプログラム構成及びデータの暗号化に係る手法を知る下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	西日本電信電話株式会社名古屋支店
契約金額(円)	2,648,160円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車施設課です。
電話番号 052-972-3874

随意契約の内容の公表

2014000486

局区	交通局
課	自動車施設課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	オアシス21バス運行管理システム保守業務委託
概要	オアシス21バスターミナルにおいて、市バス車内に搭載したリモコンからの信号により、自動扉への施錠解錠操作情報及び案内放送装置への系統行先情報を送信するシステムの保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本システムについては、パナソニックシステムソリューションジャパン株式会社が著作権を有する技術・手法を基に開発されたものであり、保守業務を行うために、同社の事業継承会社である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	パナソニックシステムネットワーク株式会社 システムソリューションズジャパンカンパニー中部支社
契約金額(円)	1,136,160円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車施設課です。
電話番号 052-972-3874

随意契約の内容の公表

2014000158

局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	バス用車内案内表示装置の調整・修理及び部品の購入
概要	当局のバス車内案内表示装置(株)レゾナント・システムズ製の調整・修理及び部品の購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	バス用車内案内表示装置は、(株)レゾナント・システムズが設計・製造したものであり、下記業者は(株)レゾナント・システムズの指定営業店で、近隣地域において当装置の調整・修理及び補修部品の購入が可能な下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社富士エージェンシー
契約金額(円)	2,268,604円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課です。
 電話番号 052-972-3883

随意契約の内容の公表

2014000161

局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	ICカード対応料金箱修理及び部品購入
概要	当局バス車両に搭載するICカード対応型料金箱(レシップ株製)の修理及び部品を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	ICカード対応型料金箱は、レシップ株が設計・製造したものであり、当料金箱の修理及び補修部品の購入が可能な下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	レシップ株式会社 中部営業所
契約金額(円)	7,082,240円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課です。
電話番号 052-972-3883

局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	バイオディーゼル燃料の購入
概要	バイオディーゼル燃料を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>名古屋市(環境局)では、市内で回収した家庭系廃食用油をバイオディーゼル燃料に精製し供給する「家庭系廃食用油のバイオディーゼル燃料化事業」を実施しており、このうち廃食用油の回収・精製・供給については、入札により業者を決定している。</p> <p>交通局においては、環境局の上記事業で供給される燃料の使用に協力していくが、今回、環境局においては上記事業の入札が新たに行われ、下記業者より平成26年度の燃料の供給がされることとなった。</p> <p>本件は、交通局で使用するバイオディーゼル燃料を、環境局が契約を予定する下記業者と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	プロスペックホールディングス株式会社
契約金額(円)	5,397,840円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課です。
 電話番号 052-972-3883

随意契約の内容の公表

2014000364

局区	交通局
課	工務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	軌道総合管理システム定期点検及び保守管理
概要	軌道事務所で保有している軌道総合管理システムを通年にわたり保守管理するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局の軌道総合管理システムは、三井物産プラントシステム(株)中部支社が開発を行い納入したものであり、三井物産プラントシステム(株)中部支社の指定する保守点検業者である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社トータル・インフォメーション・サービス
契約金額(円)	1,431,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局工務課です。
 電話番号 052-972-3888

随意契約の内容の公表

2014000393

局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	栄駅始め53か所昇降機保守整備等委託
概要	本件は、地下鉄駅等に設置した昇降機の定期点検、臨時点検、保守、定期検査、整備及びエスカレーター内部清掃に関する業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の維持管理を安全に行うためには、当該昇降機の内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで点検を行い、また、機器の状態に応じ適切な部品の交換等を行う必要がある。本件は万一故障等が発生した場合にも迅速に正規の部品を調達し交換することができ、当該昇降機を設計・製作した三菱電機(株)から、固有の技術情報の開示を受けて同社製の昇降機の点検、整備を行っている下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社中部支社
契約金額(円)	355,320,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営繕課です。
電話番号 052-972-3912

随意契約の内容の公表

2014000388

局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	金山駅始め27か所昇降機保守整備等委託
概要	本件は、地下鉄駅等に設置した昇降機の定期点検、臨時点検、保守、定期検査、整備及びエスカレーター内部清掃に関する業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の維持管理を安全に行うためには、当該昇降機の内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで点検を行い、また、機器の状態に応じ適切な部品の交換等を行う必要がある。本件は万一故障等が発生した場合にも迅速に正規の部品を調達し交換することができ、当該昇降機を設計・製作した(株)日立製作所から、固有の技術情報の開示を受けて同社製の昇降機の点検、整備を行っている下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	226,810,800円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営繕課です。
電話番号 052-972-3912

随意契約の内容の公表

2014000444

局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	中村区役所駅始め12駅昇降機保守整備等委託
概要	本件は、地下鉄駅に設置した昇降機の定期点検、臨時点検、保守、定期検査、整備及びエスカレーター内部清掃に関する業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の維持管理を安全に行うためには、当該昇降機の内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで点検を行い、また、機器の状態に応じ適切な部品の交換等を行う必要がある。本件は万一故障等が発生した場合にも迅速に正規の部品を調達し交換することができ、当該昇降機を設計・製作し、固有の技術情報を持つ下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	フジテック株式会社 中部支社 名古屋支店
契約金額(円)	104,232,528円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営繕課です。
電話番号 052-972-3912

随意契約の内容の公表

2014000386

局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋駅始め26か所昇降機保守整備等委託
概要	本件は、地下鉄駅等に設置した昇降機の定期点検、臨時点検、保守、定期検査、整備及びエスカレーター内部清掃に関する業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の維持管理を安全に行うためには、当該昇降機の内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで点検を行い、また、機器の状態に応じ適切な部品の交換等を行う必要がある。本件は万一故障等が発生した場合にも迅速に正規の部品を調達し交換することができ、当該昇降機を設計・製作し、固有の技術情報を持つ下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	東芝エレベータ株式会社 中部支社
契約金額(円)	134,460,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営繕課です。
電話番号 052-972-3912

随意契約の内容の公表

2014000443

局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	野並駅始め7か所昇降機保守整備等委託
概要	本件は、地下鉄駅等に設置した昇降機の定期点検、臨時点検、保守、定期検査、整備及びエスカレーター内部清掃に関する業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の維持管理を安全に行うためには、当該昇降機の内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで点検を行い、また、機器の状態に応じ適切な部品の交換等を行う必要がある。本件は万一故障等が発生した場合にも迅速に正規の部品を調達し交換することができ、当該昇降機を設計・製作し、固有の技術情報を持つ下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本オーチス・エレベータ株式会社 中部支店
契約金額(円)	69,160,068円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営繕課です。
電話番号 052-972-3912

随意契約の内容の公表

2014000254

局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	ナゴヤドーム前矢田駅多目的広場昇降機保守委託
概要	本件は、多目的広場の昇降機の定期点検、定期検査及び緊急対応を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の維持管理を安全に行うためには、当該昇降機の内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで点検を行い、また、機器の状態に応じ適切な部品の交換等を行う必要がある。万一故障等が発生した場合にも迅速に正規の部品を調達し交換することができ、当該昇降機を設計・製作した三菱電機(株)から、固有の技術情報の開示を受けて同社製の昇降機の点検、整備を行っている下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社中部支社
契約金額(円)	2,747,520円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営繕課です。
 電話番号 052-972-3912

随意契約の内容の公表

2014000389

局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	栄駅車いす用段差解消機保守委託
概要	本件は、栄駅に設置の段差解消機の定期点検、臨時点検、保守及び定期検査を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	段差解消機の維持管理を安全に行うためには、内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで点検を行い、また、機器の状態に応じ適切な部品の交換等を行う必要がある。万一故障等が発生した場合にも迅速に正規の部品を調達し交換することができる者は、現時点では、当該段差解消機を設計・製作した日本車輛製造(株)から、固有の技術情報の開示を受けて同社製の段差解消機の点検、整備を行っている下記業者以外にないことから、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本リフト工業株式会社
契約金額(円)	1,254,960円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営繕課です。
電話番号 052-972-3912

随意契約の内容の公表

2014000255

局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	岩塚駅始め7か所昇降機保守委託
概要	本件は、地下鉄駅等昇降機設備の定期点検、臨時点検、保守及び定期検査を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	エレベーターの維持管理を安全に行うためには、当該エレベーターの内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで点検を行い、また、機器の状態に応じ適切な部品の交換等を行う必要がある。万一故障等が発生した場合にも迅速に正規の部品を調達し交換することができ、当該エレベーターを設計・製作し、固有の技術情報を持つ下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本エレベーター製造株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	6,480,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営繕課です。
電話番号 052-972-3912

随意契約の内容の公表

2014000293

局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	高畑駅及び本陣駅昇降機保守委託
概要	本件は、地下鉄駅に設置した昇降機の定期点検、臨時点検、保守、定期検査に関する業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	エレベーターの維持管理を安全に行うためには、当該エレベーターの内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで点検を行い、また、機器の状態に応じ適切な部品の交換等を行う必要がある。万一故障等が発生した場合にも迅速に正規の部品を調達し交換することができ、当該エレベーターを設計・製作し、固有の技術情報を持つ下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	ダイコー株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	3,456,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営繕課です。
電話番号 052-972-3912

随意契約の内容の公表

2014000323

局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	中村区役所駅始め17駅可動式ホーム柵保守委託
概要	本件は、中村区役所駅始め17駅に設置した可動式ホーム柵設備の定期点検、臨時点検、保守及び定期検査に関する業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	可動式ホーム柵の維持管理を安全に行うためには、当該可動式ホーム柵の内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで点検を行い、また、機器の状態に応じ適切な部品の交換等を行う必要がある。万一故障等が発生した場合にも迅速に正規の部品を調達し交換することができ、当該可動式ホーム柵を設計・製作した日本信号㈱から、固有の技術情報の開示を受けて同社製の可動式ホーム柵の点検、整備を行っている下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日信電子サービス株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	35,968,320円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営繕課です。
電話番号 052-972-3912

随意契約の内容の公表

2014000290

局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	八田駅地下連絡通路昇降機保守委託
概要	<p>本件は、「八田総合駅地下連絡通路の管理委託に関する細目協定書」に基づき、委託範囲に設置された施設(エスカレーター4基)の定期点検、定期検査、緊急対応を行うものです。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>昇降機の維持管理を安全に行うためには、当該昇降機の内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで点検を行い、また、機器の状態に応じ適切な部品の交換等を行う必要がある。万一故障等が発生した場合にも迅速に正規の部品を調達し交換することができ、当該昇降機を設計・製作した(株)日立製作所から固有の技術情報の開示を受けて同社製の昇降機の点検、整備を行っている下記業者と随意契約するもの。</p>
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	8,786,880円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営繕課です。
 電話番号 052-972-3912

随意契約の内容の公表

2014000326

局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平安通駅可動式ホーム柵保守委託
概要	本件は、平安通駅に設置した可動式ホーム柵設備の定期点検、臨時点検、保守、定期検査に関する業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	可動式ホーム柵の維持管理を安全に行うためには、当該可動式ホーム柵の内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで点検を行い、また、機器の状態に応じ適切な部品の交換等を行う必要がある。万一故障等が発生した場合にも迅速に正規の部品を調達し交換することができ、当該可動式ホーム柵を設計・製作した三菱電機株から、固有の技術情報の開示を受けて同社製の可動式ホーム柵の点検、整備を行っている下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社中部支社
契約金額(円)	2,300,400円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営繕課です。
電話番号 052-972-3912

随意契約の内容の公表

2014000413

局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平針駅及び総合リハビリセンター駅昇降機保守委託
概要	本件は、地下鉄駅昇降機設備の定期点検、臨時点検、保守及び定期検査を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の維持管理を安全に行うためには、当該昇降機の内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで点検を行い、また、機器の状態に応じ適切な部品の交換等を行う必要がある。万一故障等が発生した場合にも迅速に正規の部品を調達し交換することができ、当該昇降機を設計・製作し、固有の技術情報を持つ下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	シンドラーエレベータ株式会社 中部支社
契約金額(円)	5,732,640円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営繕課です。
電話番号 052-972-3912

随意契約の内容の公表

2014000300

局区	交通局
課	営繕課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	鳴子北駅始め4駅可動式ホーム柵保守委託
概要	本件は、鳴子北駅始め4駅に設置した可動式ホーム柵設備の定期点検、臨時点検、保守及び定期検査に関する業務を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	可動式ホーム柵の維持管理を安全に行うためには、当該可動式ホーム柵の内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで点検を行い、また、機器の状態に応じ適切な部品の交換等を行う必要がある。万一故障等が発生した場合にも迅速に正規の部品を調達し交換することができ、当該可動式ホーム柵を設計・製作した㈱日立製作所から、固有の技術情報の開示を受けて同社製の可動式ホーム柵の点検、整備を行っている下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社日立パワーソリューションズ
契約金額(円)	9,926,280円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局営繕課です。
電話番号 052-972-3912

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	平成26年4月14日
件名	高速度鉄道第1号線N1000形車両の改造 制動装置(三菱製)の改造
概要	N1000形車両を可動式ホーム柵、自動列車運転に対応するため制動装置の改造をするもの。
契約の相手方を選定した理由	本件の制動装置等は、三菱電機(株)にて設計・開発及び製造した極めて高度で複雑な装置であり、本制動装置を改造できるのは三菱電機(株)のみである。しかし、三菱電機(株)は本件について直接契約しないこととしているため、同社が指定する下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社菱交 名古屋支店
契約金額(円)	10,594,800円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	平成26年4月2日
件名	高速度鉄道第1号線N1000形車両の改造 制御装置(三菱)の改造
概要	N1000形車両を可動式ホーム柵、自動列車運転に対応するため制御装置の改造をするもの。
契約の相手方を選定した理由	本件の制御装置等は、三菱電機(株)にて設計・開発及び製造した極めて高度で複雑な装置であり、本制御装置を改造できるのは三菱電機(株)のみである。しかし、三菱電機(株)は本件について直接契約しないこととしているため、同社が指定する下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社菱交 名古屋支店
契約金額(円)	13,284,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	平成26年4月17日
件名	高速度鉄道第1号線N1000形車両の改造 車両情報装置の改造
概要	N1000形車両を可動式ホーム柵、自動列車運転に対応するため車両情報装置の改造をするもの。
契約の相手方を選定した理由	本件の車両情報装置は、(株)日立製作所にて設計・開発及び製造した極めて高度で複雑な装置であり、本車両情報装置を改造できるのは(株)日立製作所のみである。しかし、(株)日立製作所は本件について直接契約しないこととしているため、同社が指定する下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社ヤシマキザイ 名古屋支店
契約金額(円)	72,360,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	平成26年4月2日
件名	鉄道車両用ボールコックの購入(ナブテスコ製)
概要	高速度鉄道車両部品のボールコックを購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	このボールコックは、ナブテスコ株式会社が設計・開発・製造したものであり、本品を製造できるのはナブテスコ株式会社のみである。したがってナブテスコ株式会社の指定営業店である下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社ヤシマキザイ 名古屋支店
契約金額(円)	2,600,391円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	平成26年4月3日
件名	鉄道車両部品の購入(LV4高さ調整弁エヤーバルブ他8品)
概要	地下鉄車両用としてカヤバ工業が製造した機器の部品(LV4高さ調整弁エヤーバルブ他8品)を購入するもの
契約の相手方を選定した理由	当局地下鉄車両に使用している当該部品は、カヤバ工業(株)が設計・開発・製造した極めて高度で複雑な機器の純正部品であり、本品を製造できるのは、カヤバ工業(株)のみである。しかし、カヤバ工業(株)は本件の契約については直接行なわないこととしているため、同社が指定する下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本エンジン株式会社
契約金額(円)	2,940,213円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
 電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	平成26年4月22日
件名	鉄道車両部品の購入(基礎ブレーキライニング)
概要	当局高速度鉄道1号線及び2・4号線地下鉄車両の基礎ブレーキ装置に使用しているブレーキライニングを購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	地下鉄車両のブレーキライニングは、運行上の安全に関する重要な部品であり、当局車両の特性に合った性能を有する必要がある。現時点において車両特性に合った条件を満たすブレーキライニングは曙ブレーキ工業株式会社が製造した製品以外にない。しかし、曙ブレーキ工業株式会社は本件について直接契約しないこととしているため、同社が指定する下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	曙ブレーキ産機鉄道部品販売株式会社
契約金額(円)	60,901,372円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
 電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	平成26年4月14日
件名	オイルダンパー修理
概要	地下鉄車両に使用しているオイルダンパーの修理を行なうもの。
契約の相手方を選定した理由	地下鉄車両に使用しているオイルダンパーは、カヤバ工業株式会社が設計・開発・製造したものであるが、その分解整備についてはカヤバ工業株式会社と技術提携し技術上のノウハウの提供を受けている、同社の指定する下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本エンジン株式会社
契約金額(円)	8,643,542円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

号 2014000499

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	平成26年4月10日
件名	鉄道車両部品の購入(除湿器カートリッジ他35品)
概要	地下鉄車両に使用している機器の部品(除湿器カートリッジ他35品)を購入するもの
契約の相手方を選定した理由	当局地下鉄車両に使用している当該部品は、株式会社ナブテスコが設計・開発・製造した極めて高度で複雑な機器の純正部品であり、本品を製造することができるのは株式会社ナブテスコのみである。しかし、株式会社ナブテスコは本件の契約については直接行なわないこととしているため、同社が指定する下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社ヤシマキザイ 名古屋支店
契約金額(円)	28,824,086円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
 電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	電車車両課
契約締結日	平成26年4月10日
件名	鉄道車両部品の購入(ゴムブロック他9品)
概要	地下鉄車両用として新日鐵住金株式会社が製造した台車機器及び車体機器の部品(ゴムブロック他9品)を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局地下鉄車両に使用している当該部品は、新日鐵住金株式会社が設計・開発・製造したものであり、本品を製造することができるのは新日鐵住金株式会社のみである。しかし、新日鐵住金株式会社は本件の契約については直接行なわないこととしているため、同社が指定する下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	住友商事株式会社 中部ブロック
契約金額(円)	164,699,460円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	藤が丘工場
契約締結日	平成26年4月10日
件名	鉄道車両用車輪の購入(第1四半期)
概要	地下鉄車両に使用している弾性車輪用タイヤ(1号線用)を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	鉄道車両の弾性車輪用タイヤは、日本で唯一、新日鐵住金株式会社が設計・開発・製造しているものであり、本品を製造することができるのは新日鐵住金株式会社のみである。なお、新日鐵住金株式会社は本件について直接契約しないこととしているため、同社が指定する下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	住友商事株式会社 中部ブロック
契約金額(円)	5,137,776円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	藤が丘工場
契約締結日	平成26年4月1日
件名	地下鉄車両の清掃業務委託(藤が丘工場)
概要	名古屋市高速度鉄道第1号線車両を常に清潔な車両に保持するため、車庫構内において車両清掃を行なうもの
契約の相手方を選定した理由	本件は、一般競争入札(資格確認型)で入札を行った結果、予定超過のため契約不調となったが、4月1日より清掃業務を履行しなければ運行業務に重大な影響が生じる。そのため緊急に下記業者と随意契約するもの。つなぎ契約として必要最小限の期間として6か月で契約する。
契約の相手方	株式会社クリーン・ダストマン
契約金額(円)	11,501,974円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
 電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	名港工場
契約締結日	平成26年4月3日
件名	パネル表示器の更新
概要	当局2000形車両に使用している経年劣化したパネル表示器を更新するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局2000形車両に使用しているパネル表示器は小糸工業株式会社が設計・開発・製造したものであり、このパネル表示器の更新ができるのは、小糸工業株式会社から事業移管を受けたコイト電気株式会社のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	コイト電気株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	8,164,800円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	名港工場
契約締結日	平成26年4月1日
件名	地下鉄車両の清掃業務委託(名港工場)
概要	名古屋市高速度鉄道第2・4号線車両を常に清潔な車両に保持するため、車庫構内において車両清掃を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、一般競争入札(資格確認型)で入札を行った結果、予定価格超過のため契約不調になったが、4月1日より清掃業務を履行しなければ運行業務に重大な影響が生じる。そのため緊急に下記業者と随意契約するもの。つなぎ契約として必要最小限の期間として6か月で契約する。
契約の相手方	住友商事株式会社 中部ブロック
契約金額(円)	6,928,027円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
 電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成26年4月3日
件名	鉄道車両部品の購入(転落防止外ホロ保護ゴム)
概要	鶴舞線に使用している転落防止外ホロ保護ゴムを購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局鶴舞線車両に使用している転落防止外ホロ保護ゴムは、株式会社成田製作所が設計・開発・製造したものであり、本品を製造できるのは株式会社成田製作所のみであるため下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社成田製作所
契約金額(円)	6,153,840円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成26年4月3日
件名	SIV装置無接点論理装置PA82基板の購入
概要	鶴舞線、桜通線車両に使用している補助電源装置(SIV)を制御するPA82基板を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局地下鉄車両に使用するSIV装置無接点論理装置は、東洋電機製造株式会社が設計・開発・製造したものであり、同装置で使用するPA82基板の製造が出来るのは、東洋電機製造株式会社のみであるため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	東洋電機製造株式会社 名古屋支社
契約金額(円)	2,462,400円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成26年4月3日
件名	鉄道車両部品の購入(カーボンブラシ)
概要	地下鉄車両に使用している動力用電動機の部品であるカーボンブラシを購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局地下鉄車両に使用する動力用電動機用カーボンブラシは、日立化成工業株式会社が設計・開発・製造したものであり、本品を製造することができるのは、日立化成工業株式会社のみである。しかし、日立化成工業株式会社は本件の契約については直接行なわないこととしているため、同社が指定する下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社松本商会
契約金額(円)	5,680,800円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
 電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成26年4月3日
件名	SIVスタックGA63基板の劣化修理
概要	補助電源装置(SIV)の経年劣化している部品の取替および基板補修を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局地下鉄車両の補助電源装置(SIV)に搭載するSIVスタックGA63基板は、東洋電機製造株式会社が設計開発および製造した極めて高度で複雑な機器である。修理を実施できるのは、該当機器の内部構造および情報を唯一知りうる東洋電機製造株式会社のみであるため、下記業者と随意契約を行うもの。
契約の相手方	東洋電機製造株式会社 名古屋支社
契約金額(円)	10,575,360円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
 電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成26年4月3日
件名	日立製VVVF制御装置スナバコンデンサ交換
概要	6000形車両のVVVF制御装置冷却ユニット内に使用しているスナバコンデンサを交換するもの。
契約の相手方を選定した理由	このVVVF制御装置冷却ユニットは、(株)日立製作所が設計・開発・製造したものであり、スナバコンデンサを交換できるのはその指定営業店であるヤシマキザイ(株)のみである。このため下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社ヤシマキザイ 名古屋支店
契約金額(円)	1,684,800円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成26年4月3日
件名	東芝製VVVF制御装置スナバコンデンサ交換
概要	6000形車両のVVVF制御装置冷却ユニット内に使用しているスナバコンデンサを交換するもの。
契約の相手方を選定した理由	このVVVF制御装置冷却ユニットは、(株)東芝が設計・開発・製造したものであり、スナバコンデンサを交換できるのは(株)東芝より事業移管を受けた東芝トランスポートエンジニアリング(株)のみである。しかし、東芝トランスポートエンジニアリング(株)は本件について直接契約しないこととしているため、同社が指定する下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社千代田組中部支店
契約金額(円)	1,684,800円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
 電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成26年4月3日
件名	三菱製VVVF制御装置スナバコンデンサ交換
概要	3050形車両のVVVF制御装置冷却ユニット内に使用しているスナバコンデンサを交換するもの。
契約の相手方を選定した理由	このVVVF制御装置冷却ユニットは、三菱電機(株)が設計・開発・製造したものであり、スナバコンデンサを交換できるのはその指定営業店である(株)菱交 のみである。このため下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社菱交 名古屋支店
契約金額(円)	5,054,400円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成26年4月2日
件名	ブレーキシューの購入
概要	地下鉄車両の基礎ブレーキ装置に使用しているブレーキシューを購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局地下鉄車両に使用しているブレーキシューは、運行上の安全に関する重要な部品であり、当局車両の特性に合った性能を有する必要がある。現時点において当局地下鉄車両の車両特性に合った条件を満たすブレーキシューは日本信号(株)が製造した製品以外に適する製品がないため、下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本信号株式会社 中部支店
契約金額(円)	5,788,800円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
 電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成26年4月3日
件名	集電装置舟組立銅板他の購入
概要	当局3・6号線車両に搭載されている集電装置舟組立の部品を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	この集電装置舟組立銅板他は、東洋電機製造株式会社が設計・開発・製造した集電装置の部品であり、本品を製造できるのは東洋電機製造株式会社のみであるため下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	東洋電機製造株式会社 名古屋支社
契約金額(円)	5,778,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成26年4月3日
件名	ATC速度照査部リレー基板の購入
概要	3050・6000形車両の自動列車制御装置(ATC)で使用する速度照査部リレー基板を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	このATC速度照査部は、株式会社日立製作所が設計・開発・製造したものであり、当該装置の内部に使用するリレー基板の製造が出来るのは株式会社日立製作所のみである。しかし、株式会社日立製作所は本件について直接契約しないこととしているため、同社が指定する下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社ヤシマキザイ 名古屋支店
契約金額(円)	10,251,360円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成26年4月14日
件名	6000形車両ATC共通部のオーバーホール
概要	地下鉄車両で使用している自動列車制御装置(ATC)共通部のリレー部が長年の使用により劣化しているため、オーバーホールするもの。
契約の相手方を選定した理由	当局地下鉄車両のATC共通部は、日本信号株式会社が設計・開発・製造した高度で複雑な機器であり、オーバーホール作業ができるのは、当該機器の内部構造及び情報を唯一知りうる日本信号株式会社のみであるため下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	日本信号株式会社 中部支店
契約金額(円)	3,110,400円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
 電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成26年4月3日
件名	列車無線(空間波)車上局保守点検整備及び緊急点検委託
概要	地下鉄車両に使用している空間波無線装置の点検整備を行なうもの。
契約の相手方を選定した理由	鶴舞線車両に搭載している空間波無線装置は、相互直通運転の相手方である名古屋鉄道株式会社の乗務員が使用する機器であり、名古屋鉄道株式会社の保守基準に従って点検整備する必要がある。名古屋鉄道株式会社の保有する空間波無線装置の点検整備を請け負っている下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社メイエレクトク
契約金額(円)	1,650,240円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
 電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成26年4月3日
件名	ATS受信器の補修修理
概要	当局鶴舞線車両のATS装置の構成機器であるATS受信器に使用している劣化した部品の交換等の補修修理を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	当局鶴舞線車両に使用しているATS装置は、株式会社京三製作所が設計・開発・製造したものであり、ATS装置の補修修理が出来るのは、株式会社京三製作所のみであるため下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社京三製作所 東京事務所
契約金額(円)	1,954,800円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	平成26年4月10日
件名	非常通報子機基板の購入
概要	3050・6000形車両の非常通報子機に使用している基板が経年劣化しており順次更新するために購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	この非常通報子機基板は八幡電気産業株式会社が設計・開発・製造したものであり、本品を製造できるのは八幡電気産業株式会社のみであるため下記業者と随意契約するもの。
契約の相手方	八幡電気産業株式会社
契約金額(円)	3,179,520円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2014000334

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	本陣変電所始め8変電所電気設備点検業務委託
概要	本陣変電所始め8変電所の電気設備を常に良好な状態に維持するために、点検業務を委託するものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当該変電所に設置された受変電設備の点検を行うものであり、その点検にあたっては、固有の技術情報と高度な技術が必要であるため、機器の設計・製作をした者しか行うことができない。よって、本設備の製作会社である下記会社と随意契約するものである。
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	40,608,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
 電話番号 052-972-3892

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋大学変電所始め4変電所電気設備点検業務委託
概要	名古屋大学変電所始め4変電所の電気設備を常に良好な状態に維持するために、点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当該変電所に設置された受変電設備の点検を行うものであり、その点検にあたっては、固有の技術情報と高度な技術が必要であるため機器の設計・製作をした者しか行うことができない。よって、本設備の製作会社である下記会社と随意契約するものである。
契約の相手方	株式会社東芝 中部支社
契約金額(円)	12,852,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
 電話番号 052-972-3892

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	野並変電所始め3変電所電気設備点検業務委託
概要	野並変電所始め3変電所の電気設備を常に良好な状態に維持するために、点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当該変電所に設置された受変電設備の点検を行うものである。受変電設備は、(株)明電舎が設計・製作をしたものであり、その点検にあたっては、固有の技術情報と高度な技術が必要であるため既設機器の設計・製作をした者しか行うことができないが、同社は、保守点検部門を分社化したため、当該(株)明電エンジニアリング中日本と随意契約するものである。
契約の相手方	株式会社明電エンジニアリング中日本
契約金額(円)	15,282,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
 電話番号 052-972-3892

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	山下通変電所及び千種台変電所電気設備点検業務委託
概要	山下通変電所及び千種台変電所の電気設備を常に良好な状態に維持するために、点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当該変電所に設置された受変電設備の点検を行うものであり、その点検にあたっては、固有の技術情報と高度な技術が必要であるため機器の設計・製作をした者しか行うことができない。よって、本設備の製作会社である下記会社と随意契約するものである。
契約の相手方	富士電機株式会社 中部支社
契約金額(円)	10,692,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2014000414

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	高速度鉄道変電所遠隔監視制御装置保守点検業務委託
概要	電気指令室の変電所遠隔監視制御装置、被制御である第2那古野変電所始め29変電所の端末装置並びに系統盤インターフェースの保守点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、変電所設備の遠隔監視制御装置の点検を行うものであり、その点検にあたっては、固有の技術情報と高度な技術が必要であるため機器の設計・製作をした者しか行うことができない。よって、本設備の製作会社である下記会社と随意契約するものである。
契約の相手方	株式会社日立製作所 中部支社
契約金額(円)	16,189,740円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2014000416

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	高速度鉄道変電所自動固定消火装置保守点検業務委託
概要	岩塚変電所始め29変電所に設置してある自動固定消火装置の点検および試験測定等を行い、その機能を正常に維持するために、点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当該変電所設備の自動固定消火装置の点検を行うものであり、その点検にあたっては、固有の技術情報と高度な技術が必要であり、機器の設計・製作をした者しか行うことができない。よって、本設備の製作会社である下記会社と随意契約するものである。
契約の相手方	宮田工業株式会社 中部事業所
契約金額(円)	4,281,120円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2014000457

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	電気指令システム保守点検業務委託
概要	電気指令室に設置してある電気指令システム装置の定期点検およびオンコール保守を行い、装置の機能を常に良好な状態に維持するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、電気指令システムの保守点検を行うものであり、その点検に当たっては、固有の技術情報と高度な技術が必要であり、機器のシステムの設計・製造をした者しか行うことができない。よって、本システムの製作会社である下記会社と随意契約するものである。
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	2,970,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2014000458

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	LAN設備保守点検業務委託
概要	第2・4号線及び第6号線に設置してあるLAN設備の点検、清掃及び測定等の点検業務を委託するとともに、第1号線、第2・4号線、第3号線、第6号線に設置してあるLAN設備の保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、高速度鉄道各駅に設置されたLAN設備の点検を行うものであり、その点検にあたっては、固有の技術情報と高度な技術が必要であるため機器の設計・製作をした者しか行うことができない。よって、本設備の製作会社である下記会社と随意契約するものである。
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	9,349,560円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2014000459

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	上飯田線電線路設備保守点検業務委託
概要	上飯田線上飯田・平安通間の電線路設備を良好な状態に維持するために、保守点検業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本件は、上飯田線平安通・上飯田間の電線路設備等の保守点検業務を委託するものである。これらの保守に必要な大型保守用機械は小牧線からしか進入できないが、電気関係の保守において名古屋鉄道から小牧線内の大型保守用機械運行を認められ、夜間作業責任者の資格者を有しているのは下記業者のみであるため、下記業者と随意契約をするものである。
契約の相手方	株式会社メイエレック
契約金額(円)	2,505,600円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2014000464

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	上飯田線信号通信設備保守点検業務委託
概要	上飯田線平安通・上飯田間及び黒川ビルの信号通信設備を常に良好な状態に維持するために、保守点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、上飯田線平安通・上飯田間の信号・通信設備の保守点検業務を委託するものである。それらの保守に必要な大型保守用機械は小牧線からしか進入できないが、電気関係の保守において名鉄から小牧線内の大型保守用機械運行を認められ、夜間作業責任者の資格者を有しているのは下記業者のみであるため下記業者と随意契約をするものである。
契約の相手方	株式会社メイエレクトク
契約金額(円)	7,905,600円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
 電話番号 052-972-3892

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	那古野変電所始め15変電所電気設備点検業務委託
概要	那古野変電所始め15変電所の電気設備を常に良好な状態に維持するために、点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、当該変電所に設置された受変電設備の点検を行うものであり、その点検にあたっては、固有の技術情報と高度な技術が必要であるため、機器の設計・製作をした者しか行うことができない。よって、本設備の製作会社である下記会社と随意契約するものである。
契約の相手方	三菱電機株式会社 中部支社
契約金額(円)	60,480,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課です。
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	管理部経理課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	診療材料の購入(単価契約)
概要	市立病院(東部医療センター・西部医療センター)において使用する診療材料を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	各業者から見積書を徴して、最低価格を提示した業者を契約の優先交渉権者とし、さらに価格交渉を行うことにより有利な価格で契約をすることができるため。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

診療材料の購入(別紙)

契約の相手方	契約金額(円)
株式会社八神製作所	369,363,389
大誠医科器械株式会社	109,408,051
株式会社APEX	87,582,542
株式会社ビガー名古屋支店	79,349,643
株式会社フォーム	44,693,346
CTM株式会社	29,565,293
株式会社リイツメディカル名古屋西営業所	28,146,993
イナミ精機株式会社	18,896,306
株式会社アクト	17,107,352
株式会社フェニックス	15,122,499
株式会社名古屋医理科商会	13,227,662
株式会社三輪器械	12,942,183
株式会社大森器械店	11,457,262
株式会社スズケン名古屋支店	9,242,026
協和医科器械株式会社名古屋支店	6,409,190
株式会社中部メディカル	5,489,812
ゼニスヘルスケア株式会社	4,120,848
オオサキメディカル株式会社	4,095,315
ハクゾウメディカル株式会社	2,319,900
アルフレッサ株式会社名古屋病院第一支店	2,279,776
中北薬品株式会社京町支店	1,647,816
伊勢久株式会社	982,746
ニシキ株式会社	862,735
川本産業株式会社名古屋営業所	800,420
株式会社甲	636,800
トウルムホッホメディテック株式会社	520,353
株式会社カネコ	435,699
株式会社ワキタ商会	419,958
株式会社カーク	305,866
エッチエスメディカル株式会社	254,138
株式会社松本義肢製作所	189,594
コーベビー株式会社	185,621
株式会社台甚	160,444
株式会社馬場器械店	140,680
村角工業株式会社	105,300
株式会社エバ	104,544
株式会社TMA	101,217
株式会社名古屋盛電社	25,996
松前衛生材料株式会社	8,402
株式会社精研	3,726

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	管理部経理課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	医療用薬品の購入(単価契約)
概要	市立病院(東部医療センター・西部医療センター)において使用する医療用薬品を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	各業者から見積書を徴して、最低価格を提示した業者を契約の優先交渉権者とし、さらに価格交渉を行うことにより有利な価格で契約をすることができるため。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

医療用薬品の購入(別紙)

契約の相手方	契約金額(円)
株式会社スズケン名古屋支店	473,809,970
中北薬品株式会社京町支店	219,858,980
アルフレッサ株式会社名古屋病院第一支店	155,331,029
シーエス薬品株式会社名古屋病院支店	83,773,994
東邦薬品株式会社愛知営業部	78,851,332
株式会社メディセオ中部支社愛知第一営業部名古屋病院支店	27,852,202
株式会社サイト薬品	13,892,504
東和薬品株式会社名古屋営業所	7,140,749
株式会社ジェネスト	2,187,591
株式会社東海メディエイト	1,343,517
株式会社太清	157,603
日本赤十字社東海北陸ブロック血液センター	1,735

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	管理部経理課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	検査用試薬の購入(単価契約)
概要	市立病院(東部医療センター・西部医療センター)において使用する検査用試薬を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	各業者から見積書を徴して、最低価格を提示した業者を契約の優先交渉権者とし、さらに価格交渉を行うことにより有利な価格で契約をすることができるため。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

検査用試薬の購入(別紙)

契約の相手方	契約金額(円)
アルフレッサ株式会社名古屋病院第一支店	136,718,598
株式会社スズケン名古屋支店	105,254,312
株式会社八神製作所	39,997,000
株式会社カーク	13,151,710
伊勢久株式会社	12,249,041
株式会社メディセオ中部支社 愛知第一営業部名古屋病院支店	188,740
協和医科器械株式会社名古屋支店	99,565

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	管理部経理課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	医療用薬品の購入(単価契約)
概要	市立病院(東部医療センター・西部医療センター)において使用する医療用薬品について、契約期間中の購入予定金額が政府調達に関する協定の適用を受けるため、一般競争入札を実施した品目のうち入札が不調となった品目について緊急的に平成26年4月1日から平成26年5月31日の期間の契約をするもの。
契約の相手方を選定した理由	入札に付した場合、平成26年4月1日以降の切れ目のない物品の供給を確保できず、医療現場に重大な支障が生じるため。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

医療用薬品の購入(別紙)

契約の相手方	契約金額(円)
株式会社スズケン名古屋支店	36,331,340
アルフレッサ株式会社名古屋病院第一支店	16,534,497
シーエス薬品株式会社名古屋病院支店	12,721,708
中北薬品株式会社京町支店	11,653,551

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	管理部経理課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	輸血用血液製剤の購入(単価契約)
概要	市立病院(東部医療センター・西部医療センター)において使用する輸血用血液製剤を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	輸血用血液製剤の購入については、下記業者に契約の相手方が限定されるため。
契約の相手方	日本赤十字社東海北陸ブロック血液センター
契約金額(円)	250,129,226

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	管理部経理課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	放射性医薬品の購入(単価契約)
概要	市立病院(東部医療センター・西部医療センター)において使用する放射性医薬品を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	放射性医薬品の購入については、下記業者に契約の相手方が限定されるため。
契約の相手方	公益社団法人 日本アイソトープ協会
契約金額(円)	136,547,208

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	管理部経理課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	医学的検査業務委託(その2)
概要	市立病院においては、検体検査システム及び採血管準備システムを利用した医学的検査業務委託を、下記の契約先と平成23年2月1日から平成27年9月30日の期間で契約を締結しているが、平成25年度に必要となった上記契約に含まれない検査項目(結核菌特異的IFN- γ ELISPOT他217項目)について、東部医療センター及び西部医療センターの院内で実施できない医学的検査業務を外部委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	医学的検査業務を委託する際に使用する採血管等は、業者ごとに異なっており、委託先が複数になった場合、本来は1本の採血管等で済む場合でも、業者数分の採血管等が必要となり、患者の負担が増加する。また、医師の検査オーダーは、電子カルテシステムにより、検体検査システム及び採血管準備システムへとデータが連携するようになっており、その際のデータの受け渡しのためには、検査1項目ごとにコード付け作業が必要であり、委託先が複数になった場合、膨大なデータ管理作業が必要となり、検査項目や採血管の誤りといったリスクが発生する。よって別の業者と契約することは、患者負担の増加や医療安全上の問題が発生するため、同一業者と契約を行うもの。
契約の相手方	株式会社エスアールエル
契約金額(円)	24,693,878

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
課	管理部経理課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	免疫染色病理組織標本作成等業務委託
概要	東部医療センター及び西部医療センターの院内で実施できない病理検査を外部委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	病理検査は、検査所によって診断基準が異なるため、市立病院の診断基準に適合した方法で本業務が実施できる検査所は、下記契約先内の検査所のみであるため。
契約の相手方	公立大学法人名古屋市立大学
契約金額(円)	3,287,520

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
課	管理部経営企画室
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	患者駐車場用地借上契約
概要	緑市民病院の患者駐車場を確保するために、隣接している土地を賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	患者駐車場用地にかかる賃貸借契約の相手方は、当該土地の所有者に限定されるため。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

患者駐車場用地借上契約(別紙)

契約の相手方	契約金額(円)
土地の所有者(個人)	4,560,000
土地の所有者(個人)	1,872,000
土地の所有者(個人)	1,762,140

随意契約の内容の公表

局区	病院局
課	管理部経理課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	給与人事システムの保守業務委託契約
概要	病院局で使用する給与人事システムの正常な稼働のために保守業務委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該システムの開発者である下記契約先と保守契約を締結することが、当該システムのプログラム使用許諾契約を継続する条件となっており、契約の相手方が限定されるため。
契約の相手方	株式会社ワークスアプリケーションズ
契約金額(円)	13,235,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
課	管理部経理課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	在宅酸素供給装置一式の賃貸借(継続患者分)(単価契約)
概要	市立病院(東部医療センター・西部医療センター)において既に実施している在宅酸素療法を継続するため、在宅酸素供給装置一式を引き続き賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、機器の入替えに伴う誤作動等の危険を回避するため、現在下記契約先から賃借して患者に貸与している機器を引き続き賃借するものであり、契約の相手方が下記契約先に限定されるため。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

在宅酸素供給装置一式の賃貸借(継続患者分)(別紙)

契約の相手方	契約金額(円)
有限会社きどころ商店	6,531,840
株式会社星医療酸器東海	5,793,120
帝人在宅医療株式会社	4,109,616
株式会社八神製作所	1,645,920
エア・ウォーター・メディカル株式会社名古屋営業所	1,496,880

随意契約の内容の公表

局区	病院局
課	管理部経理課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	在宅人工呼吸器一式の賃貸借(継続患者分)(単価契約)
概要	市立病院(東部医療センター・西部医療センター)において既に実施している在宅呼吸療法を継続するため、在宅人工呼吸器一式を引き続き賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、機器の入替えに伴う誤作動等の危険を回避するため、現在下記契約先から賃借して患者に貸与している機器を引き続き賃借するものであり、契約の相手方が下記契約先に限定されるため。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

在宅人工呼吸器一式の賃貸借(治療継続患者分)(別紙)

契約の相手方	契約金額(円)
帝人在宅医療株式会社	1,430,784
株式会社八神製作所	8,131,104
フィリップス・レスピロニクス合同会社	3,784,320

随意契約の内容の公表

局区	病院局
課	管理部総務課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	職員の健康診断及び保健指導等の業務委託業務委託(単価契約)
概要	労働安全衛生法等により事業主に実施が義務付けられている職員に対する各種健康診断及び、診断結果データの管理、診断結果に基づく保健指導等の実施を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	人事交流に伴う情報の互換性を確保しつつ、市長部局と同水準の健康管理体制を維持するためには、市長部局と同一のシステムにより、統一的・継続的に個人の健康状態に関するデータの処理・管理を行う必要があり、契約の相手方が市長部局の契約業者である下記業者に限定されるため。
契約の相手方	名古屋市職員共済組合
契約金額(円)	12,818,793

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
課	管理部総務課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	放射線の外部被ばくによる線量測定業務委託(単価契約)
概要	電離放射線障害防止規則及び関係法令に基づき、業務上管理区域に立ち入る職員に対する外部放射線による被ばく線量の測定業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	市長部局との人事交流に伴う情報の互換性を確保しつつ、保存期間が永年とされている職員ごとの外部放射線による被ばく線量のデータを継続的に維持・管理していく為には、既存の市長部局と同じ電算システムにて運用していく以外にない、またこの電算システム内に蓄積されたデータは、他システムとの互換性がない為、他システムに移行した場合、関係法令に基づいた過去から現在に至るまでの定められた年数ブロックごとの累積被ばく線量の算出等に著しい支障が生じる恐れがある為、契約の相手方が市長部局の契約業者である下記業者に限定されるため。
契約の相手方	長瀬ランダウア株式会社
契約金額(円)	4,656,960

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
課	管理部総務課
契約締結日	平成26年 4月30日
件名	病院賠償責任保険の団体加入の依頼
概要	医療事故や病院施設の欠陥等に伴う賠償責任を負担する保険への加入を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	平成26年4月30日までの期間、市立病院(東部医療センター及び西部医療センター)が加入している病院賠償責任保険は株式会社損害保険ジャパンの商品であるが、他社の保険に変更すると、保険変更日以前に発見された医療事故のうち、保険変更日から5年を経過して損害賠償請求された場合には、保険約款上どちらの保険からも補償されないため、補償期間が継続するのは、当該保険会社の商品のみである。 また、下記契約先と契約する場合には、団体割引の最大の割引率が適用され、当該保険会社と直接契約するよりも著しく有利であるため。
契約の相手方	公益社団法人全国自治体病院協議会
契約金額(円)	28,467,184

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
課	管理部経理課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	建物総合損害共済への加入
概要	東部医療センター、西部医療センター及び緑市民病院の不動産及び動産の災害等による損害に備えて、建物総合損害共済に加入するもの。
契約の相手方を選定した理由	契約の相手方は、全国の市が共同して市有財産の災害による損害を相互救済する事業を行うことを主たる目的とし、市自らの発意により地方自治法第263条の2の規定に基づき設立された公益法人であり、市の建物総合損害を相互救済する唯一の共済組織であるため。
契約の相手方	公益社団法人全国市有物件災害共済会
契約金額(円)	1,284,373

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
課	管理部総務課
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	電子複写機の使用貸借及び消耗品等の供給契約(執務室・モノクロ専用機)
概要	管理部執務室で使用する電子複写機を使用貸借し、賃貸人から、複写機が正常な状態に稼働するための保守の提供及び複写に必要な消耗品の供給を受けるもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした下記業者と契約をするものであるため。
契約の相手方	キャノンマーケティングジャパン株式会社名古屋支店
契約金額(円)	1,011,792

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	東部医療センター
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	病院情報システム及び病院情報システム部門システム保守業務委託
概要	病院情報システム及び病院情報システム部門システムの円滑な運用のため保守管理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該システムの保守に必要な知識・技術・能力等を有し、緊急時にも迅速・的確に対応できる業者が限定されるため。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

病院情報システム及び部門システム保守業務委託(別紙)

システム名	契約の相手方	契約金額(円)
病院情報システム	富士通株式会社 東海支社	102,846,672
病院情報システム (放射線科部門システム)	東芝メディカルシステムズ株式会社 愛知支店	20,528,208
病院情報システム (薬剤科部門システム)	株式会社トーショー 名古屋支店	4,677,264
病院情報システム (内視鏡部門システム)	富士フイルムメディカル株式会社 中部地区営業本部	2,580,336
病院情報システム (眼科部門システム)	株式会社八神製作所	2,036,340
病院情報システム (生体情報管理システム)	株式会社八神製作所	1,944,000
病院情報システム (表示システム)	株式会社富士通ゼネラル 中部情報通信ネットワーク営業部	1,791,720
病院情報システム (診断情報管理システム)	株式会社八神製作所	1,757,160
病院情報システム (病理部門システム)	富士フイルムメディカル株式会社 中部地区営業本部	1,749,600
病院情報システム (ナースコール設備)	株式会社ケアコム 名古屋支店	1,620,000
病院情報システム (検査部門システム)	株式会社エイアンドティー	1,231,200

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	東部医療センター
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	各種医療機器の保守点検業務委託
概要	東部医療センターの診療に使用する各種医療機器の故障・事故等を未然に防止し、常に良好な状態に保つための保守点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	装置の保守に必要な技術・能力及び補修部品を有し、緊急時にも迅速・的確に対応できる業者が限定されるため。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

各種医療機器の保守業務委託(別紙)

医療機器	契約の相手方	契約金額(円)
シーメンス社製医療機器	シーメンス・ジャパン株式会社 中部営業所	76,194,000
血管連続撮影装置	株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン ヘルスケア事業部 営業本部	11,664,000
放射線深部治療装置	株式会社カナデン 中部支店	9,072,000
島津製医療機器	島津メディカルシステムズ株式会社 名古屋支店 名古屋営業所	8,748,000
生化学自動分析装置	東芝メディカルシステムズ株式会社 愛知支店	6,168,960
結石破碎装置	株式会社八神製作所	5,721,840
デジタルX線テレビ装置	東芝メディカルシステムズ株式会社 愛知支店	2,159,136

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	東部医療センター
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	循環器情報システム保守業務委託
概要	循環器情報システムの円滑な運用のため保守管理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該システムの保守に必要な知識・技術・能力等を有し、緊急時にも迅速・的確に対応できる業者が限定されるため。
契約の相手方	東芝メディカルシステムズ株式会社愛知支店
契約金額(円)	2,159,136

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	東部医療センター
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	歯科技工委託(単価契約)
概要	歯科外来の診療に要する補綴物、充填物又は矯正装置の作成又は修理を行う業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>歯科診療報酬点数における「歯冠修復及び欠損補綴料」については、製作技工に要する費用及び製作管理に要する費用の割合が示されている。</p> <p>また、昭和63年5月30日付厚生省告示第165号で費用割合が示された趣旨は、良質な歯科医療の確保に資することを図ったものであり、製作技工費用を保持することにより、歯冠修復等の品質を一定の水準に保つこととされている。</p> <p>これらの告示等の趣旨を踏まえ、告示に示された製作技工に要する費用として歯科診療報酬の70%を契約価格として設定することから、競争入札に適しないものとして、愛知県における歯科技工士の唯一の団体である(社)愛知県歯科技工士会から推薦を受けた者と契約するため。</p>
契約の相手方	パークデンタルラボラトリー
契約金額(円)	4,017,864

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	東部医療センター
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	東部医療センターにおけるエレベーター保守点検業務委託
概要	エレベーターの故障・事故等を未然に防止し、常に良好な状態に保つための保守点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、株式会社日立製作所が独自の技術により設計施工したものである。本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼働に当たっては細心の安全性が求められるため、契約の相手方は当該機器の製造者に限定される。</p> <p>ただし、保守点検・修理等メンテナンスについては、関連会社の株式会社日立ビルシステムが行っているため、下記業者を随意契約の相手方とする。</p>
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム中部支社
契約金額(円)	3,326,832

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	東部医療センター
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	東部医療センターにおける院内保育所の運營業務委託契約(単価契約)
概要	東部医療センターに設置されている、看護職員等の乳幼児を保育する院内保育室の運営を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務委託は、平成24年3月に、提案型公募(プロポーザル)を行い、その際の募集要項において、業務期間満了の日から3箇月前までに双方から申し出のない場合は、業務期間満了の日の翌日から1年間契約を更新し、最大3年をもって委託先についての見直しを行うこととしている。</p> <p>本件は、現在の契約業者は、平成24年4月からこれまでの業務履行状況が適切であり、当該業者からもこれまでのところ契約を終了させる旨の通知はないため、上記募集要項に示したところにより、現在の契約業者に引き続き運營業務を委託するものであり、契約の相手方が限定される。</p>
契約の相手方	株式会社サクセスアカデミー
契約金額(円)	68,321,664

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	東部医療センター
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	東部医療センターにおける院外駐車場の賃貸借契約
概要	救急・外来棟工事に伴い院内駐車場が減少しているため、院外に代替駐車場を賃貸借するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該駐車場「ナゴヤセントラルガーデン」は、東部医療センター正面玄関前出入口からのアクセスが容易であり、1か所でまとまった駐車台数を確保できる唯一の物件である。</p> <p>当該駐車場の管理運營業務は、所有者から三井不動産リアルティ株式会社が受託しており、本件の賃貸借契約の相手方は、同社から委任を受けている下記契約の相手方に限定されるため。</p>
契約の相手方	三井不動産リアルティ株式会社リパーク事業本部中部事業部
契約金額(円)	8,640,240

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	西部医療センター
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	病院情報システム保守業務委託
概要	病院情報システム及び病院情報システム部門システムの円滑な運用のため保守管理を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	当該システムの保守に必要な知識・技術・能力等を有し、緊急時にも迅速・的確に対応できる業者が限定されるため。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

病院情報システム及び部門システム保守業務委託(別紙)

	システム名	契約の相手方	契約金額(円)
1	病院情報システム	富士通株式会社東海支社	105,504,876
2	ネットワークシステム	株式会社富士通マーケティング 中部営業本部 東海支社	23,308,560
3	受付・待ち時間等表示システム	株式会社富士通ゼネラル 中部情報通信ネットワーク営業部	3,697,488
4	周産期部門システム	株式会社八神製作所	7,769,520
5	検査部門システム	株式会社八神製作所	6,251,904
6	生理検査部門システム	株式会社八神製作所	5,501,520
7	手術・ICU部門システム	株式会社八神製作所	6,467,040
8	放射線医用画像情報システム	株式会社ワキタ商会	14,239,800
9	文書・画像一元管理システム	株式会社エムアンドエイチ	6,415,200
10	NICU部門システム	株式会社フィリップスエレクトロニクスジャパン ヘルスケア事業部営業本部	4,685,040
11	自動精算機	株式会社ドッドウェルビー・エム・エス 名古屋支店	1,814,400
12	眼科部門システム	株式会社八神製作所	3,027,456
13	歯科部門システム	メディア株式会社	1,347,840
14	放射線(マンモリード)システム	株式会社ワキタ商会	1,039,500
15	内視鏡情報管理システム	株式会社八神製作所	3,708,720
16	蓄尿システム	株式会社八神製作所	1,483,920
17	ナースコールシステム	株式会社ケアコム名古屋支店	2,149,200

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	西部医療センター
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	各種医療機器の保守点検業務委託
概要	医療機器の故障・事故等を未然に防止し、常に良好な状態に保つための保守点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	医療機器の保守に必要な技術・能力及び補修部品を有し、緊急時にも迅速・的確に対応できる業者が限定されるため。
契約の相手方	別紙のとおり
契約金額(円)	別紙のとおり

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

各種医療機器の保守点検業務委託(別紙)

医療機器	契約の相手方	契約金額(円)
シーメンス社製医療機器	シーメンス・ジャパン株式会社 中部営業所	52,488,000
放射線治療装置	ブレインラボ株式会社	35,380,800
PET-CT	GEヘルスケア・ジャパン 株式会社名古屋支店	14,580,000
放射線治療計画用CT及び放射線治療 位置決め装置	東芝メディカルシステムズ株式会社	11,800,080
放射線治療計画装置	株式会社日立メディコ中部支店	6,372,000
生化学自動分析装置	東芝メディカルシステムズ 株式会社愛知支店	6,168,960
体外結石破碎装置	八神製作所株式会社	4,783,320
新生児用人工呼吸器	株式会社 八神製作所	2,998,836
X線TV装置	島津メディカルシステム株式会社 名古屋支店名古屋営業所	2,160,000
全身用麻酔器	株式会社八神製作所	2,002,320
注射薬払出装置	株式会社八神製作所	1,944,000
過酸化水素低温 ガスプラズマ滅菌器	株式会社八神製作所	1,425,600

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	西部医療センター
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	西部医療センターにおける間歇注入ポンプの賃貸借(継続患者分)
概要	既に実施している在宅患者のインスリン持続皮下注入療法を継続するため、インスリン間歇ポンプ一式を引き続き賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	機器の入替えに伴う誤作動等の危険を回避するため、現在の契約先から賃借し患者に貸与している機器を引き続き賃借するものであり、契約の相手方が現在の契約先に限定されるため。
契約の相手方	株式会社八神製作所
契約金額(円)	1,512,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	西部医療センター
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	西部医療センター寝具類賃貸借
概要	患者の療養環境及び効率的な病院経営のために具備すべき寝具類の賃貸借を行うもの。平成26年4月1日から平成29年3月31日までの賃貸借期間の契約について、入札後資格確認型一般競争入札を実施したが入札が不調となったため現在の契約業者と緊急的に平成26年4月1日から平成26年5月31日の期間の契約をするもの。
契約の相手方を選定した理由	入札に付した場合、平成26年4月1日以降の切れ目のない物品の供給を確保できず、医療現場に重大な支障が生じるため。
契約の相手方	有限会社西脇蒲団店
契約金額(円)	1,349,035

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	西部医療センター
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	一酸化窒素ガス管理システム賃貸借
概要	NICU新生児に対する一酸化窒素吸入療法に必要な一酸化窒素ガス管理システムを賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	一酸化窒素ガス管理システムの国内唯一の販売可能業者より各医療機関と契約を締結する権限を委任されており、契約の相手方が特定されているため。
契約の相手方	株式会社ダイオー
契約金額(円)	13,172,544

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	西部医療センター
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	西部医療センター特別高圧受変電設備点検業務委託
概要	西部医療センターの特別高圧受変電設備の故障・事故等を未然に防止し、常に良好な状態に保つための保守点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	特別高圧受変電設備は、当該設備の製造者が開発した独自のソフトウェアによって稼働しており、当該設備の保守に必要な技術・能力を有し、緊急時にも迅速・的確に対応できる業者が、製造者が指定する下記業者に限定されるため。
契約の相手方	三菱電機プラントエンジニアリング株式会社中部本部
契約金額(円)	13,824,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	西部医療センター
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	西部医療センターエレベーター保守点検業務委託
概要	エレベーターの故障・事故等を未然に防止し、常に良好な状態に保つための保守点検業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当該設備は、三菱電機株式会社が独自の技術により設計施工したものである。本件は、エレベーター設備が常に安全かつ良好な状態で運転できるように、定期的な保守点検、消耗品の修理・取替及び障害発生時の緊急対応を行うもので、エレベーターの稼動に当たっては細心の安全性が求められるため、契約の相手方は製造者に限定される。</p> <p>ただし、保守点検・修理等メンテナンスについては、関連会社の三菱電機ビルテクノサービス株式会社が行っているため、下記業者を随意契約の相手方とする。</p>
契約の相手方	三菱電機ビルテクノサービス株式会社中部支社
契約金額(円)	8,333,280

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局区	病院局
病院名	西部医療センター
契約締結日	平成26年 4月 1日
件名	西部医療センター医学的検査(MaterniT PLUS「無侵襲的出生前遺伝学的検査」)業務委託
概要	西部医療センターにおける医学的検査(MaterniT PLUS「無侵襲的出生前遺伝学的検査」)を外部に委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本検査を委託することができる業者が、下記業者に限定されるため。
契約の相手方	GeneTech株式会社
契約金額(円)	8,262,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、病院局経理課です。
 電話番号 052-972-2617

随意契約の内容の公表

局 区	千種区
課 室	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件 名	名古屋市池下駐車場賃貸借契約
概 要	当該契約は、千種区役所・保健所への来庁者の便宜を図るため駐車場の使用契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	千種区役所においては、庁舎敷地内に来庁者用の駐車場がない。区役所来庁者の便宜を図るため駐車場を確保する必要があり、区役所から近く、また収容台数も多い名古屋市池下駐車場が最も望ましいため、当該駐車場を管理運営するオークワ・RBCグループと契約するもの。
契約の相手方	オークワ・RBSグループ
契約金額(円)	7,992,000(年額)、39,960,000(総額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、千種区総務課です。
 電話番号 052-753-1812

随意契約の内容の公表

局 区	千種区
課 室	企画経理室
契約締結日	平成26年4月1日
件 名	平成26年度 千種区役所事務用電子複写機の使用にかかる消耗品の供給契約
概 要	当該契約は、名古屋市との協定に基づき、事務用電子複写機の使用にかかる操作方法の指導、保守、必要な消耗品の供給について契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 当該契約は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から有利な提案をした事業者と契約をするもの。
契約の相手方	キャノンマーケティングジャパン(株) 名古屋支店
契約金額(円)	2,124,636

契約の内容についてのお問い合わせ先は、千種区企画経理室です。
電話番号 052-753-1932

随意契約の内容の公表

局区	北区
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	電子複写機に必要な消耗品の供給
概要	北区役所1・2・3階事務室内及び楠支所1・2階事務室内に電子複写機を設置し、市民課、保険年金課、福祉課、民生子ども課、総務課、企画経理室、まちづくり推進室及び楠支所区民生活課庶務係並びに楠支所区民福祉課における一般事務用に使用するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。本件は、この協定に基づき、価格をはじめ、機器の性能・使用形態・契約形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をしたためである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社中部営業本部MA事業センターMA事業部公共営業部
契約金額(円)	2,216,028

契約の内容についてのお問い合わせ先は、北区役所総務課です。
 電話番号 052-917-6417

随意契約の内容の公表

局区	北区
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市北区総合庁舎空調設備等建物設備管理業務委託
概要	当該業務は、北区総合庁舎の空調設備保守、衛生設備保守・清掃、中央監視装置保守、遠隔監視を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>この業務委託の内容は、北区総合庁舎の空調設備保守、衛生設備保守・清掃、中央監視装置保守、遠隔監視です。</p> <p>現在は、空調設備、衛生設備を中央監視装置で制御しつつ、稼動状態を遠隔監視システムにより24時間監視をしています。</p> <p>緊急時に設備の被害を最少限にとどめ、早期の運転復旧対応を可能とするためには、日常の空調設備保守、衛生設備保守・清掃業務により実際の設備の操作方法や、設備の現状を把握する事が必要となります。</p> <p>また、夜間や休日の緊急時にも遠隔監視部門から保守部門へ警報箇所の連絡を遅滞なく的確に行ない、設備に対する対応の責任の所在を明らかにするという面から、空調設備保守、衛生設備保守・清掃、中央監視装置保守、遠隔監視は一体管理を行なう必要があります。</p> <p>なお、現行の中央監視装置及び遠隔監視システムは、アズビル(株)が独自の技術により開発・製造したシステム、機器を使用しており、他の業者にこれらの業務を行わせることは不可能です。また、中央監視装置等の変更工事をするには莫大な金額を要し、現実的ではありません。</p> <p>以上の理由から、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(性質又は目的が競争入札に適しないもの)に基づく随意契約によりアズビル(株)と契約するものです。</p>
契約の相手方	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	4,440,746

契約の内容についてのお問い合わせ先は、北区役所総務課です。
 電話番号 052-917-6417

随意契約の内容の公表

局 区	西区
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件 名	西区役所等複合施設空調設備等遠方監視及び保守業務委託
概 要	当該業務は、西区役所等複合施設の電気、空調、衛生設備等各設備の日常運転監視を行うとともに、設備の機能を完全に発揮させ、機器耐用年数の延命及び、各設備を安全かつ円滑に運用するため委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>遠方監視業務及び中央監視盤装置保守管理業務については、アズビル(株)が独自に設計・製作したシステム、機器を使用しています。</p> <p>たとえば、毎日の施設内の空調制御状況、各光熱使用量等の実績データが蓄積されており、このため専門的なデータの読取りや分析の必要もなく、空調等の設定、調整等に関して、迅速かつ適切な対応が可能となります。</p> <p>このシステムを利用できるのはアズビル(株)のみとなり、他の業者がこれらの業務を行うのは不可能であります。</p> <p>空調機器保守管理業務については、単体の業務としてアズビル(株)以外の業者との契約も可能ではありますが、各種機器等の故障時の場合、故障警報は遠方監視センターで受信することとなり、施行業者であるアズビル(株)であれば、迅速なるメンテナンス指令、故障対応が可能となります。</p> <p>しかし、他社との契約の場合、警報発報の伝達のみとなり、担当職員が故障箇所やその内容の確認、業者への手配、対応策の検討などの、一連の業務を行うこととなります。現在は技師等の専門職員が配置されていないこともあり、誤った対応での被害の拡大にもなりかねません。</p> <p>また、衛生機器保守管理業務並びに清掃業務についても、単体の業務としてアズビル(株)以外の業者との契約も可能ではありますが、特に衛生機器保守管理業務においては、空調機器保守管理業務と同様の理由で、アズビル(株)と契約することにより、効率的かつ安全な業務の遂行を行えるものです。</p> <p>衛生機器(貯・汚水槽)の清掃業務については、清掃時のポンプ操作及び減水、満水警報の確認、監視装置等の調整、確認などの一連の操作が必要なことから、清掃を行う際には、アズビル(株)への連絡調整や、衛生機器保守業者との立会いが不可欠となります。よって業者を別々にする事よりも同一業者とした方が、効率的で支障のない業務を実施できるものであります。</p> <p>以上のことから、上記業務については一体のものとして同一の会社と契約することが、効率的に業務を実施し、支障を生じさせないことにつながります。よって、競争入札には付さず、契約先を、アズビル(株)とすることが妥当だと勘案されるものです。</p>
契約の相手方	名古屋市中区正木3丁目5番27号 アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー 中部支社
契約金額(円)	金8, 294, 184円(税込)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、西区役所総務課です。

電話番号 052-523-4513

随意契約の内容の公表

局区	西区
課	区民生活部西生涯学習センター
契約締結日	平成26年4月1日
件名	駐車場(立体駐車場)賃貸借契約
概要	<p>本契約は、西生涯学習センターの利用者用駐車場として13台分賃貸借するもの。</p> <p>所在地 名古屋市西区浄心一丁目204番地 名称 浄心ステーションビル 北館パーキング 期間 平成26年4月1日から平成27年3月31日 使用時間 午前8時45分から午後9時15分(平日・土曜日) 午前8時45分から午後5時15分(日曜日・祝日)</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>名古屋市住宅供給公社所有の立体駐車場は、西生涯学習センターに隣接しており有人管理であることから、利用者にとって利便性及び安全性が高く、駐車台数に関してもあらかじめ確保されている。</p> <p>また、西生涯学習センター近隣には同規模・同条件で賃貸借可能な駐車場は無い。</p> <p>以上の理由から名古屋市住宅供給公社を契約の相手方として選定するものである。</p>
契約の相手方	名古屋市住宅供給公社
契約金額(円)	3,369,600円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、西生涯学習センター事業係です。
 電話番号 052-532-1551

随意契約の内容の公表

局区	西区
課	区民生活部西生涯学習センター
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市西生涯学習センターにかかる共益費
概要	<p>西生涯学習センターの敷地及び共用部分の管理に要するもの。</p> <p>所在地:名古屋市西区浄心一丁目101番地 名称:浄心ステーションビル 期間:平成26年4月1日から平成27年3月31日</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>西生涯学習センターは住宅及び店舗を併存する浄心ステーションビル内にあり、同ビルの区分所有者である。同ビルの区分所有者により、管理組合を組織し、対象物件の管理にあたっているため、共益費の拠出先は管理組合に限られる。</p>
契約の相手方	浄心ステーションビル管理組合
契約金額(円)	2,840,400円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、西生涯学習センター事業係です。
 電話番号 052-532-1551

随意契約の内容の公表

局区	中村区
課	総務課
契約締結日	平成26年3月28日
件名	区役所第3駐車場用地に係る不動産賃貸借契約
概要	区役所第3駐車場を整備するにあたり、駐車場用地として不動産(土地)の賃貸借契約を締結するもの。 契約期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで (地方自治法第234条の3の規定に基づく長期継続契約)
契約の相手方を選定した理由	当該土地は、従前から中村区役所第3駐車場として使用しており、利用者からの認知度が高く、中村区役所庁舎に近い場所にあり、利用者にとって利便性が高いため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づく随意契約)
契約の相手方	一柳 孝太郎
契約金額(円)	180,000円(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中村区総務課です。
電話番号 052-453-5308

随意契約の内容の公表

局区	中村区
課	企画経理室
契約締結日	平成24年4月1日
件名	電子複写機に必要な消耗品の供給契約について
概要	中村区役所設置の電子複写機の使用に際して、操作指導・保守及び必要な消耗品等を供給するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社
契約金額(円)	1,849,176

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中村区企画経理室です。
電話番号 052-453-5492

随意契約の内容の公表

局区	中村区
課	企画経理室
契約締結日	平成25年4月1日
件名	電子複写機に必要な消耗品の供給契約について
概要	中村区役所設置の電子複写機の使用に際して、操作指導・保守及び必要な消耗品等を供給するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社
契約金額(円)	1,899,576

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中村区企画経理室です。
電話番号 052-453-5492

随意契約の内容の公表

局区	中村区
課	企画経理室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	電子複写機に必要な消耗品の供給契約について
概要	中村区役所設置の電子複写機の使用に際して、操作指導・保守及び必要な消耗品等を供給するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をするものである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社
契約金額(円)	1,933,104

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中村区企画経理室です。
電話番号 052-453-5492

随意契約の内容の公表

局区	中区役所
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	中区役所朝日生命共同ビル駐車場賃貸借
概要	中区役所朝日生命共同ビルに付属する駐車場のうち、地下3階駐車場に属する朝日生命保険相互会社の専用使用である駐車場6台分を名古屋市(中区役所)の駐車場として賃借するもの。
契約の相手方を選定した理由	朝日生命保険相互会社の専用使用である駐車場を賃借する必要があるため、契約の相手方は朝日生命保険相互会社に限定される。
契約の相手方	朝日生命保険相互会社
契約金額(円)	3,888,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中区役所総務課です。
 電話番号 052-265-2214

随意契約の内容の公表

局区	中区役所
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	中区役所朝日生命共同ビルに係る管理者業務委託
概要	中区役所朝日生命共同ビルの共用部分のうち名古屋市負担分の管理者業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	中区役所朝日生命共同ビル共用部分の管理運営方式として「建物の区分所有等に関する法律」第25条第1項に基づき、平成26年3月17日付で朝日不動産管理株式会社を管理者に選任（任期は平成26年4月1日から平成29年3月31日）したことにより、同社と契約するもの。
契約の相手方	朝日不動産管理株式会社
契約金額(円)	315,963,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中区役所総務課です。
 電話番号 052-265-2214

随意契約の内容の公表

局区	中区役所
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	中区役所空調設備等年間保守点検整備業務委託
概要	中区役所朝日生命共同ビルのうち、中区役所専有部分にかかる空調設備等について、保守点検設備業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>中区役所朝日生命共同ビル共用部分の空調設備等年間保守点検業務委託については、共同ビルの管理者に選任されている朝日不動産管理株式会社から日本空調システム株式会社に委託されている。</p> <p>区役所専用部分の空調設備については、共同ビル全体の空調設備の一部であるため、日本空調システム株式会社に委託するもの。</p>
契約の相手方	日本空調システム株式会社
契約金額(円)	11,988,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中区役所総務課です。
 電話番号 052-265-2214

随意契約の内容の公表

局区	中区役所
課	企画経理室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度 中区役所事務用電子複写機の使用かかる消耗品の供給契約
概要	当該契約は、名古屋市との協定に基づき、事務用電子複写機の使用にかかる保守、必要な消耗品の供給について契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約を定めた電子複写機にかかる協定を複数事業者と締結している。 当該契約は、この協定に基づき、価格をはじめ、機器の性能、仕様形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から有利な提案をした事業者と契約をするもの。
契約の相手方	リコージャパン株式会社
契約金額(円)	1,749,600円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、中区役所企画経理室です。
電話番号 052-265-2309

随意契約の内容の公表

局区	昭和区
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	昭和区総合庁舎空調設備等遠方監視業務委託
概要	当該業務は、遠方監視業務、中央監視盤装置保守管理業務、空調機器保守管理業務、衛生機器保守管理業務並びに清掃業務を一体化した業務委託である。これら業務にはアズビル株式会社が独自に開発したシステム及び当該システムを組み込んだ機器を使用している。
契約の相手方を選定した理由	<p>(1)遠方監視業務及び中央監視盤装置保守管理業務について これら業務については、アズビル株式会社が独自に設計製作したシステム(BOSS24)、機器を使用しており、他の業者にこれら業務を行わせることは不可能である。季節変わりの空調の切り替え時期や各日の気温変動による、各フロア、各執務室等の設定、調整に関しても、実績データが蓄積されているため、個別に詳細な指示を出すことなく、迅速、適切な調整を行うことができる。</p> <p>(2)空調機器保守管理業務及び衛生機器保守管理業務並びに清掃業務について これら業務は、単体の業務としてアズビル株式会社以外の業者と契約することも可能であるが、各種機器が故障等した場合の対応が以下の通り異なってくる。 アズビル株式会社との契約の場合、中央監視盤に故障警報が発せられると、遠方監視センターでこの信号を受信し、休日、夜間を問わず、直ちに確認やメンテナンスの指令が発せられ、迅速な対応が可能となり、被害を最小限にとどめるとともに、迅速な復旧が可能となる。 他社との契約の場合、故障警報は遠方監視センターで受信するが、警報発報が職員・警備員に伝達されるのみとなる。警備員から職員への連絡、故障箇所やその内容の確認、業者への手配、対応策の検討という一連の業務にかなりの時間を要することとなり、迅速な対応が不可能となる。ことに、現在、区役所には技師等の専門職員が配置されておらず、故障警報の内容を的確に判断し、対応可能な業者、連絡調整が必要な業者への手配を迅速に行うことは困難な状況となっている。軽微な内に対応できる故障等も、時間を要したり、誤った指示を出してしまったりすることにより、被害の拡大を招く恐れが生じる。 したがって、遠方監視業務を請け負うこととなるアズビル株式会社と契約することが、効率的に業務を実施し、支障を生じさせないこととなる。</p>
契約の相手方	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	5,675,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、昭和区総務課です。
電話番号 052-735-3812

随意契約の内容の公表

局区	瑞穂区
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	瑞穂区役所庁舎空調設備等遠方監視及び保守管理業務委託
概要	建物の空調設備、衛生設備について、常に安全かつ良好に運用できるよう、各設備の運転状況等の遠方監視及び保守管理を業者に委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>(1)遠方監視業務について 遠方監視基幹設備(中央監視装置及び自動制御機器)のシステムは、アズビル株式会社が独自の技術及び機器を用いて構築している。そのため、同設備の保守管理はアズビル株式会社でしか行えず、アズビル株式会社以外の業者では、常に安全かつ良好な状態で、遠方監視業務を行うことができない。</p> <p>(2)空調設備・衛生設備保守管理業務について この業務は、単体の業務としてアズビル株式会社以外の業者と契約することも可能であるが、各種機器が故障等した場合の対応が以下の通り異なってくる。 アズビル株式会社との契約の場合、中央監視盤に故障警報が発せられると、遠方監視センターでこの信号を受信し、休日、夜間を問わず、直ちに確認やメンテナンスの指令が発せられ、迅速な対応が可能となり、被害を最小限にとどめるとともに、迅速な復旧が可能となる。 しかし、他社との契約の場合、故障警報は遠方監視センターで受信するが、警報発報が職員・警備員に伝達されるのみとなる。警備員から職員への連絡、故障箇所やその内容の確認、業者への手配、対応策の検討という一連の業務にかなりの時間を要することとなり、迅速な対応が不可能となる。また、現在、区役所には技師等の専門職員が配置されておらず、故障警報の内容を的確に判断し、対応可能な業者、連絡調整が必要な業者への手配を迅速に行うことは困難な状況となっており、被害の拡大を招く恐れが生じる。 以上のことから、上記業務については一体のものとして同一の会社と契約することが、効率的に業務を実施し、常に良好な状態で設備を稼働させることになり、市民サービスに支障を生じさせないことにつながる。よって、競争入札には、付さず、契約先を、アズビル株式会社とすることが妥当だと勘案されるものです。</p>
契約の相手方	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー中部支社
契約金額(円)	5, 198, 040円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、瑞穂区総務課です。
電話番号 052-852-9214

随意契約の内容の公表

局区	港区
課	企画経理室
契約締結日	平成26年4月1日
件名	港区役所設置複写機計11台に係る消耗品等の供給契約について
概要	港区役所で使用する複写機が、常時正常な状態で使用できるように保守を行い、消耗品等を供給するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市では、個別に契約を行う価格より有利な団体契約の価格を定めた「電子複写機に係る協定」を複数事業者と締結している。 本件は、この協定に基づき、価格を始め、機器の性能、使用形態、契約形態等を総合的に比較検討して、協定事業者の中から最も有利な提案をした事業者と契約をしたためである。
契約の相手方	リコージャパン株式会社
契約金額(円)	2,804,952

契約の内容についてのお問い合わせ先は、港区企画経理室です。
電話番号 052-654-9672

随意契約の内容の公表

局区	港区
課	港生涯学習センター
契約締結日	平成26年4月1日
件名	名古屋市港生涯学習センター駐車場用土地の賃貸借契約
概要	港生涯学習センターの敷地は狭く、身障者用を含めて8台分しか駐車場にあてることができない。一部屋あたり1台では駐車場が不足し、周辺道路へ違法駐車されることが予想され、迷惑駐車の防止と利用者の利便のために近隣地域で駐車場を賃借する必要がある。経済性、利便性などを総合的に考慮すると、昨年度に引き続きセンター東側の一般財団法人 名古屋みなと街づくり発展協会が保有する土地を賃借し、至近の駐車場用地24台分を確保する。
契約の相手方を選定した理由	港生涯学習センター敷地の東側、道一本隔てた至近の場所に土地を保有しており、かつ近隣に賃借でき駐車場として使用できる適当な土地がないため。
契約の相手方	一般財団法人 名古屋みなと街づくり発展協会
契約金額(円)	2,710,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、港区港生涯学習センターです。
 電話番号 052-653-5171

随意契約の内容の公表

局区	南区
課	総務課
契約締結日	平成26年4月1日
件名	平成26年度 南区役所合同庁舎空調設備等遠方監視及び保守業務委託
概要	<p>建物の電気、空調、衛生設備等各設備の日常運転や監視・保守は、専門的知識を要するが、当区にはそうした知識を持ち合わせる技師の配置がなされていないため、専門の業者に業務を委託するものである。併せて、設備の故障等に対する速やかな対応と完全円滑な運用も委託するものである。(内容は以下のとおり)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 空調設備等遠方監視業務にかかる運転管理等及び自動制御機器定期保守業務 以下の業務にかかる遠方監視(遠隔操作により実施)と、自動制御機器にかかる保守点検 ・中央監視装置による各種警報の発報監視 ・警報発報時の連絡調整 ・空調衛生機器の設定・変更・運転監視業務 2 空調設備定期保守業務 ・冷温水発生機、空気調和機等空調機器の保守管理業務 3 衛生設備定期保守業務 ・給水・排水ポンプ及び貯水槽・汚水槽等衛生機器の保守管理業務
契約の相手方を選定した理由	<ol style="list-style-type: none"> 1 空調設備等遠方監視業務(BOSS-24)にかかる運転管理等及び自動制御機器定期保守業務 《特殊な技術にかかる特定役務》 当該業務のシステムは、いずれも受託予定者が持つ技術・手法をもって開発された独自のものであり、当該システムに関する技術保安情報に精通・熟知した事業者は、受託予定者に限定されるため。 2 空調設備定期保守業務 《業務分離により、業務に不都合が生じる》 空調設備等遠方監視業務とともに受託予定者に請け負わせることによって、故障等の緊急時にも、24時間365日、迅速な対応が可能となり、効率的であるため。 仮に、空調設備等遠方監視業務との業務分離をした場合、この緊急時の対応にかなりの時間を費やし、軽微なうちに対応できる内容であっても、被害の拡大や経費面のロスを招く可能性が高い。 <p>故障発生から故障対応までの流れ</p> <p>(受託予定者に請け負わせた場合) ① 中央監視装置による故障警報発報→② 遠方監視業務により、受託予定者から職員または警備員への連絡→③ ②と同時に受託予定者による技術者の派遣手配が可能</p> <p>(受託予定者以外に請け負わせた場合) ① システムによる故障警報発報→② 遠方監視業務により、受託予定者から職員または警備員への連絡→③ 夜間・休日等の場合、警備員から担当職員への連絡→④ 担当職員の現場確認→⑤ 技術者の派遣手配</p> <ol style="list-style-type: none"> 3 衛生設備定期保守業務 《業務分離により、業務に不都合が生じる》 2に同じく、当該受託予定者に請け負わせることが、効率的に業務を実施し、支障を生じさせないことにつながると判断するため。
契約の相手方	アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー 中部支社
契約金額(円)	金5,810,400円(税込)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、南区総務課です。
電話番号 052-823-9314

随意契約の内容の公表

局区	緑区役所
課	緑保健所
契約締結日	平成 26 年 4 月 1 日
件名	平成 26 年度緑区役所緑保健所空調設備保守点検委託業務
概要	<p>緑保健所の空調設備の冷温水器発生機及び自動制御機器の保守点検並びに故障時における障害箇所の切り分け及び緊急対応を実施するものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>下記業者は、緑保健所開所時に当該設備・機器を設置し、以後、保守点検業務を継続して実施している。</p> <p>保健所は、乳幼児、高齢者、障がい者が多く来所する施設であるため、室温を適正に保つための空調設備が必要不可欠であり、故障時には早期の復旧が求められるが、このような場合に迅速な対応ができるのは、設置当初より保守点検業務を実施し、当該設備・機器に精通している下記業者に限られるため、随意契約するもの。</p>
契約の相手方	株式会社ケイデン
契約金額（円）	1,021,680

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑区緑保健所です。

電話番号 052-891-1411